

# ネップ期の国営工業と信用制度

木村雅則

## 目次

序

- I. 商業信用
- II. 銀行業務
- III. 銀行論争と信用システムの再構築
- IV. 長期信用
- V. 工業財務と銀行信用
- VI. 信用政策
- VII. 信用計画

結語

## 序

ネップ期には商業信用制度も銀行制度も復興し、機構的再編を経て経済発展の重要な楨杵となっていた。だが市場的諸関係と企業の一定の自律性を許容しながらも、資産の公有制と生産者主権を前提し、従って収益性が企業活動の主たるエレメントではなく、企業の資産、資金の処分権、使用権が制約され、且つまた貨幣資産の保有動機が乏しいネップ期経済体制において信用または金融制度はいかなる意義をもち、どのような機能を果たしていたのか。形態的には戦前ロシアの制度を基本的に継承していたとはいえ、その内容、機

能は自ずから変容していたに違いない。何よりも債権・債務関係の基盤は脆弱である。生産の物財数量的目標が優先的課題であるとするれば、債務履行は何によって保証されるのか。債務履行は劣後の義務となり、手形債務であれば手形の書換えや期限延長が常態化する惧れがある。また処分権をもたぬ資産を担保とすることは出来ず、担保とされる商品は仮に差し押さえたととしてもその処分は様々な制約を伴う<sup>1)</sup>。経営の黒字は必ずしも投資促進要因とはならず、赤字も必ずしも投資の抑制要因とならない。収益性は投資の尺度とはならず、従ってまた借入の規定的要因とはなりえない。貨幣資産の保有動機が乏しいとすれば貯蓄は過少となり、貯蓄＝投資バランスを壊す。それでも投資拡大を強行すればインフレーション圧力を体質化する。

無論、情報や資源配分の完全な集中化が不可能な以上はソヴェト体制においても広範なネットワークをもつ信用機構を通ずる社会的資金の効率的配分や個別企業には知り得ぬ情報の提供による資金の合理的利用の促進は依然、重要課題となりうる。ではネップ期の特殊な信用制度を前提してどのように社会的資

(2008年1月8日受理。)

金は利用され、その配分が調節されたのか。

ネップ期には一応は信用計画も立てられ、少なくとも建前上は銀行貸付もそれに準拠して行わねばならない。だが、実際には信用計画はほとんど実行されず、計画としての意義を失っていた。国営企業は計画にはさほど拘束されずにかなり自律的に投資活動を行った。それは何故、可能であったのか。そうせざるを得ない面も大きいとはいえ、資金利用上の厳しい制約の下で企業はどのように遣り繰りしていたのであろうか。

ハードな予算制約の条件だけで効率的な資源配分を実現できるわけでもない<sup>3)</sup>。経済主体が予算制約をどのように受け止め、それにいかに反応するかという問題も考えねばならない。それらの相互作用において現実の経済過程は進行するからである。予算制約がハードであっても企業側が屈折的行動（裏抜け行動、出し抜き行動）をとれば、金融手段は有効とはなりえない。実際、ネップ期にはかなり慎重な信用政策や価格引下げ政策が実施されたため予算制約は比較的ハードであったにも拘らず、過剰投資が行われ、且つその反動としての投資活動の委縮、消極化がみられた。逆にソフトな予算制約であっても企業がリスク回避、安定志向の受動的な行動をとるとすれば、投資活動は活発化しない。そうした傾向もネップ期の現状では現出したのである<sup>3)</sup>。だから予算制約と同時に屈折的または受動的な行動が不利益となるような制度的仕組みをビルトインしなければ所期の効果は生じえない。

更に工業への長期融資の問題がある。言うまでもなく急速な工業化のためには固定資本投資のための資金供給が要請される。ネップ期の絶対的資本不足の状況でその資金源をどこに求めうるか、またその形態を無償融資と

するか銀行貸付とすべきか。これもまた重大論争点であった。

いま1つ大きな論争となったのはマクロ的金融政策の問題である。すなわちネップ期の経済体制の下で信用計画または目標設定（包括的指令、または統制数字）によって資金を有効に配分するか、それとも通貨安定を経済全体の均衡のメルクマールと看做し、物価上昇率が一定率を超えれば金融を引き締め、下限より下がれば金融を緩和するといったルールを設定して経済運営に当たるか、という問題が論議された。言い換えれば賢明なる政策によって望ましい資金配分が可能か、それとも国家の資金配分への直接的介入は避け、確固たるルールを定め、賢者ならずともそれを遵守することによって結果として社会的資金の効率的配分を実現しうるか、という議論である<sup>4)</sup>。

この議論はゴスバンクが信用機関全体の『銀行の銀行』に留まるか、それとも単一銀行制度か、という論争に繋がり、また銀行業務の観点からすれば、手形割引重視か、目的貸付重視か、という問題に繋がる。これら議論はしかし、いずれも一面的である。現実的裏付けなしに信用計画を押し出せば流され、固定ルールに固執すれば、無理、軋轢を生む。この論争は官庁間あるいは社会集団間対立を背景として進行した。ネップ期においてはそうした対立は様々な妥協の形をとって現実的解決を見出してきた。それ故、金融政策においても調整や補完が最重要エレメントとなっていた。だが、それも長くは続かなかった。

以下、ネップ期における商業信用や銀行信用の諸特徴、金融を巡る諸論争の内容と事態の推移を考察していこう。

## ＜ 註 ＞

- 1) Livshits, F. D., Banki Soiuza SSR, M., 1925などを参照。
- 2) ハードな予算制約についてはコルナイ, J 『反均衡と不足の経済学』, 盛田常夫・門脇延行編訳, 日本評論社, 1983, V章参照。コルナイ自身もその点は認めている。
- 3) 木村雅則「ネップ期における国営工業の資本投資と企業財務」(『松本歯科大学紀要』第36輯)。
- 4) これはいわゆるケインズ vs プキヤナン論争と通底する議論にも思える。プキヤナンらのケインズ批判についてはプキヤナン, J. Mほか『ケインズ財政の破綻』水野正一ほか訳, 日本経済新聞社, 1979。

### 1. 商業信用

まずは商業信用から始めよう。商業信用は言うまでもなく、一方では買手による購買力の先取りであり、他方で売り手による商品販売の確保である。それにより商品流通を拡大、円滑化することが出来る。一見意外にも思えるが、ネップ期には商業信用がかなり広範に利用されていた。通常の手形信用のほかオープン・アカウントによる信用形態も普及していた。企業は比較的自由に、商業上の与信、受信を行っていたのである。それが実際の商取引関係に不釣り合いに拡張され、資金繰りが苦しくなると銀行信用に頼った。だがネップ期末には商業信用は本来の意義を失っていく。これはネップ期の企業が一応は享受していた経営上の『自律性』の形骸化を象徴していた。

その後、30年代に入って財務統制が強化されるが、事実上の企業間信用は根強く生き残ることになる<sup>1)</sup>。ただその意義はネップ期と同じではない。

正確な手形流通量のデータはないが、ゴスバンクの概算によればゴスバンクの手を経た手形枚数は1925/26年度に380万枚、1926/27年度に320万枚、1927/28年度に460万枚である。経済機関の手元保有や郵送中で銀行を通さず支払われたものを10%とすれば、手形

総数は1927/28年度には凡そ5百万枚となる<sup>2)</sup>。

1920年代半の国営工業や商業組織の手形振出額や受取手形額の推定値は1-1表のようである。

1925年10月1日現在、国営工業(シンジケート除く)は343百万ルーブリの手形を振り出し、555百万ルーブリの手形を受け取った。これに対し商業組織(12シンジケート及びトルグ)や協同組合は808百万ルーブリの手形を振り出し、454百万ルーブリの手形を受け取った<sup>3)</sup>。但し、国営工業の受取手形の数字は国営工業の保有手形額に銀行の手形保有額(割引かれたり、担保となっている手形)を加えた数字であるから、不渡り手形を別としても裏書譲渡、現金取り立て分を加えればこれより多い。いずれにせよ国営工業は手形信用面で200百万ルーブリほどの与信超過となる。全連邦トラストに限れば1925年10月1日、約170百万ルーブリの手形を振り出し、約280百万ルーブリの手形を受け取った。1926年10月1日、それぞれ260百万ルーブリ、400百万ルーブリ、1927年10月1日には300百万ルーブリ、350百万ルーブリほどとなった。受取手形のうち裏書譲渡は10%に満たない。50~60%が銀行で割引かれるか、特別当座勘定の担保となった。1926/27年度にはその比率は70%近くに跳ね上がる。資本投資拡大に伴い財務状態が逼迫したのであ

表 I - 1 手形流通 (1925年10月1日)

	手形		受取超過	銀行保有手形	自己保有手形	ネットの受信
	受取	振出				
国営工業全体	555.5	343.3	212.2	402.4	153.1	190.2
シンジケート (12)	321.8	232.6	89.2	207.3	114.5	118.1
協同組合	322.1	576.6	▲ 254.5	219.1	102.7	473.9
トルグ	130.5	231.8	▲ 100.3	108.8	22.7	209.1
計	1329.9	1384.3	—	937.6	393.0	991.3

(百万ルーブリ)

注記：協同組合や国営商業については外挿法による推計値。また私的セクターの手形は含まない。そのため受取手形と振出手形の合計値は一致しない。

出典：Vestnik finansov, 1926, No9, p.34 : Finansovaia gazeta, 7 October 1926, No231.

る。手形信用以外にオープン・アカウントによる受信・与信がある。購買者の債権者勘定（流動債務）とは主に工業への注文に際しての前渡しや手付であり、納入者のそれは工業の信用による買付けを示す。これは工業の流動資産の余裕度を高める。他方、購買者の債権者勘定（流動債権）は工業からの与信であり、納入者のそれは工業が買付けに際して支払う前渡しや手付を示す。1925年10月1日の全連邦トラスト（62トラスト）のデータでは振出手形約170百万ルーブリ、受取手形約280百万ルーブリであるのに対し、オープン・アカウントでの受信は約190百万ルーブリ、与信は約380百万ルーブリである。その差額は手形割引など銀行信用によってカバーされた。資本投資の拡大する1925/26年度末には（74トラスト）手形とオープン・アカウントを合わせた工業の受信は約550百万ルーブリ、与信は約780百万ルーブリ、1926/27年度末には受信は約700百万ルーブリ、与信は約800百万ルーブリである。銀行信用はその差額を補って余りある [表 I - 2]。流動資金のかなりは資本投資に回った。

工業部門別にみてみよう [表 I - 3, 4

a, 4 b, 4 c, 4 d, 4 e, 4 f]。

金属トラストでは1924/25年度末、商業信用上の与信は受信を20百万ルーブリほど上回っており、これは約60百万ルーブリの銀行信用によりカバーされた。1925/26年度には逆に商業信用上の受信は与信を30百万ルーブリ近く上回っただけでなく、銀行信用も大幅に増加した。1926/27年度には更に商業信用上の受信は与信を100百万ルーブリも上回った。

電機トラストも1924/25年度には商業信用上の受信はわずかに与信を下回っていたが、以後、受信は与信を20~38%ほど上回った。同時に銀行信用も増えた。

燃料トラストは概して商業信用上の受信は少ない。与信は大幅に受信を上回り、差額はほぼ銀行信用によりカバーされた。これはことに石油工業の収益性が高く、資金的に余裕があったためである。

化学トラストも似たような財務状況であったが、1926/27年度には受信が増え、与信との差額は縮まった。

繊維トラストは一貫して商業信用上、与信が受信を大幅に上回った。20年代前半は超

表1-2 全連邦トラストの流動債権・債務関係

		1/X 1924	1/X 1925	1/X 1926	1/X 1927	1/X 1927	1/X 1928
流動債務		68トラスト	62トラスト	74トラスト		最高国民経済会議管轄トラスト	
債権者勘定	労働者, 職員	24.9	33.8	50.7	67.1	999.3	1169.0
	納入者及び請負人	43.1	74.6	110.3	162.4		
	購入者	49.0	113.7	183.5	239.2		
	その他	86.5	89.7	111.1	151.6		
	シンジケートとの決済	15.3					
	税債務	47.6	51.5	183.6	124.3		
手形・債務 証書	振出手形	128.2	180.7	260.9	299.7	367.3	459.3
	裏書手形		18.5	36.6	24.1	26.8	19.3
銀行債務	貸付	62.3	84.9	262.6	148.2	60.8	16.1
	特別当座勘定	56.5	96.9	74.7		148.8	189.5
	手形割引	53.7	130.2	206.9	158.5	248.9	174.8
銀行債務小計		172.5	312.0	544.2	306.7	458.5	380.4
流動債権							
債務者勘定	労働者, 職員	4.8	5.3	3.9	4.6	760.2	931.9
	納入者及び請負人	38.2	145.5	209.8	171.1		
	購入者	112.5	237.6	269.0	338.2		
	その他	53.2	71.7	112.0	127.0		
	シンジケートとの決済	136.9					
	不良債権	8.9	14.7	24.4	25.8		
受取手形, 証書	保有手形	58.0	92.7	97.5	59.0	524.2	554.5
	割引手形	55.3	130.1	206.9	158.5		
	特別当座勘定担保手形	41.8	26.0	25.8	95.9		
	現金取立て手形	12.8	15.2	31.6	15.8		
	裏書譲渡		18.5	36.6	24.1		
	不渡り手形	4.9	6.6	5.5	2.5		
	証書	—	4.6	6.5	5.9		

(百万ルーブリ)

注記：シンジケートとの決済は24年以降は納入者及び購入者の項目に含まれる。また補助金は除く。  
 出典：Ekonomicheskoe Obozrenie, 1926, №4, p.105; 1927, №6, p.231; 1928, №5, p.195; Promyshlennost' SSSR v 1927/28 godu, M., 1930, ch. I, pp. 76-7.

表 1-3 主要工業部門の財務状況

	シンジケート加盟繊維工業						シンジケート加盟化学工業						金属工業					
	月支出額	月初現金準備	現金準備水準 (日数)	月初銀行債務	月手形振出額	月初手形振出残高	月支出額	月初現金準備	現金準備水準 (日数)	月初銀行債務	月手形振出額	月初手形振出残高	月支出額	月初現金準備	現金準備水準 (日数)	月初銀行債務	月手形振出額	月初手形振出残高
1926年10月	133.4	64.0	11.5	59.4	40.2	97.4	15.9	3.0		23.8	4.9	18.6	95.4	17.4		144.6	35.2	106.3
1927年1月	136.7	63.7	11.2	54.7	8.2	101.1	17.1	1.3		24.9	5.8	17.1	98.2	17.8		133.6	35.9	129.6
4月	151.6	63.7	10.1	52.9	16.2	80.8	19.4	2.1		22.6	6.1	21.6	114.3	25.4		124.4	43.6	142.0
7月	157.4	63.4	9.7	61.3	21.8	68.4	17.9	1.5		23.8	7.8	22.2	121.3	21.2		129.8	40.4	154.0
10月	245.5	47.6	7.9	68.4	23.7	58.8	19.8	1.1		30.5	6.9	25.0	147.4	15.0		183.2	50.4	174.4
11月	155.2	56.9	8.8	73.4	37.2	58.2	20.0	1.6		29.5	7.1	25.5	138.0	14.5		181.3	44.8	179.5
12月	182.5	48.5	6.4	76.7	27.1	71.3	21.4	1.7		29.1	8.6	25.7	145.3	16.7		189.0	42.1	176.7
1928年1月	165.9	36.8	6.3	89.7	16.1	76.9	17.3	1.6		28.6	5.2	27.6	134.8	13.1		201.3	42.6	175.3
2月	162.9	37.7	5.7	90.7	23.2	71.5	17.6	1.3		27.2	7.0	25.8	141.7	15.3		193.0	43.0	175.5
3月	185.8	32.2	4.2	86.7	28.5	68.6	24.3	1.9		27.0	8.4	25.9	149.3	16.8		185.1	43.4	173.7
4月	167.5	32.5	4.6	91.7	26.3	73.1	19.9	1.4		27.1	6.7	26.6	153.4	17.4		182.3	41.0	171.6
5月		26.5		97.8		78.2								18.1		175.2		

(百万ルーブリ)

出典：Zhurnal Khimicheskoi Promyshlennosti, 1928, №13, pp.616-7.

表 I - 4 a 金属トラスの債権・債務関係

		1 / X 1924	1 / IV 1925	1 / X 1925	1 / X 1926	1 / X 1927
流動債務		17トラスト	14トラスト	16トラスト	25トラスト	26トラスト
債権者勘定	労働者, 職員	9.5	6.1	10.1	18.8	27.6
	納入者及び請負人	21.1	12.4	14.4	28.1	42
	購入者	15.1	21.5	37.9	107.6	118.7
	その他	30.9	25.3	20.1	39.4	39.6
	シンジケートとの決済	3.2	2.1	—		
	税債務		5	4.8	23.4	20.4
手形・債務 証書	振出手形	30	17.2	36.8	84.6	116.9
	裏書手形	—	—	—	4.9	7.5
銀行債務	貸付		16.2	18.7	135.1	79.3
	特別当座勘定		4.6	6.6	8.3	31.7
	手形割引		26.2	37.9	91.5	51.2
流動債権						
債務者勘定	労働者, 職員	1.1	1.1	1.7	1.3	1.3
	納入者及び請負人	7.5	12.5	14.6	30.2	45.5
	購入者	37.6	31.4	48.5	61	48.8
	その他	52.7	24.6	11.6	22.3	34.3
	シンジケートとの決済	3.9	3.8	—		
	不良債権		2.2	3.1	4.9	13
受取手形, 証書	保有手形	20.2	5.1	6.9	10.4	8.7
	割引手形		26.2	37.9	91.5	51.2
	特別当座勘定担保手形		1.8	1.8	3	27.4
	現金取立て手形		1	0.44	1.3	1
	不渡り手形		1	0.9	0.9	0.3
	裏書譲渡		—		4.9	7.5
	証書			0.8		1.1

(百万ルーブリ)

注記と出典は表 I - 4 f に示す。表 I - 4 b ~ 4 e も同様。

表 I - 4 b 電機トラスの債権・債務関係

		1 / X 1924	1 / IV 1925	1 / X 1925	1 / X 1926	1 / X 1927
流動債務		4 トラスト				3 トラスト
債権者勘定	労働者, 職員	0.9	1	1.5	2.1	2.5
	納入者及び請負人	3.6	5.2	5.5	5.8	8.1
	購入者	10.6	13.6	17.1	32.9	50.8
	その他	5.3	8.9	6.7	4.4	6
	シンジケートとの決済	—	—	—		
	税債務		0.4	1.1	1.9	7.5
手形・債務 証書	振出手形	10.8	10.7	9.1	12.2	13.3
	裏書手形		0.2		0.3	0.1
銀行債務	貸付		6.2	8.4	20.2	7.2
	特別当座勘定		3.1	6.7	14.7	16.9
	手形割引		5.2	7.8	10.7	4.1
流動債権						
債務者勘定	労働者, 職員	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3
	納入者及び請負人	3	5.9	3.2	5.5	10
	購入者	9	13.4	18.8	15.4	17.5
	その他	2.6	1.5	1	4.9	2.2
	シンジケートとの決済	—	—	—		
	不良債権		0.4	0.6	2.2	2.1
受取手形, 証書	保有手形	9.2	2.7	3	4.5	3.6
	割引手形		5.1	7.8	10.7	4.1
	特別当座勘定担保手形		3.4	1.6	5.7	17.3
	現金取立て手形		0.2	0.1	0.2	0.2
	不渡り手形		0.3	0.3	0.5	0.3
	裏書譲渡		0.2		0.3	0.1
	証書			0.5		0.9

(百万ルーブリ)



表 1-4c 燃料トラストの債権・債務関係

		1 / X 1924	1 / IV 1925	1 / X 1925	1 / X 1926	1 / X 1927
流動債務		8 トラスト		7 トラスト	9 トラスト	10 トラスト
債権者勘定	労働者, 職員	7	4.3	6	10.1	15.8
	納入者及び請負人	8	7.2	8.5	12.4	15.1
	購入者	8.4	1	4.1	18.8	40.8
	その他	33.4	30.7	23	31.9	67.4
	シンジケートとの決済	—	—	—		
	税債務		1	0.5	18.2	33.3
手形・債務 証書	振出手形	26.1	20.1	13.5	40.9	78
	裏書手形		—		1.6	1.5
銀行債務	貸付		46.1	30	19.7	33.2
	特別当座勘定		26.6	9.7	24.4	30.4
	手形割引		4.5	25.9	44.5	49.2
流動債権						
債務者勘定	労働者, 職員	0.8	0.9	0.8	0.4	0.9
	納入者及び請負人	14.7	10.8	14.7	21.1	22
	購入者	19	21.7	19	77.9	105.3
	その他	12.5	21.7	12.5	25.2	38.4
	シンジケートとの決済	67.4	46.2	50.2		
	不良債権		2.8	4.2	4.9	2.5
受取手形, 証書	保有手形	31	4.2	6.7	7.9	11.3
	割引手形		17.9	25.9	44.5	49.2
	特別当座勘定担保手形		4.5	5.4	5.9	33.7
	現金取立て手形		0.4	0.4	0.8	0.7
	不渡り手形		1.8	0.8	0.6	0.4
	裏書譲渡		—		1.6	1.5
	証書			0.08		0.2

(百万ルーブリ)

表 I - 4 d 化学トラストの債権・債務関係

		1 / X 1924	1 / IV 1925	1 / X 1925	1 / X 1926	1 / X 1927
流動債務		6トラスト	5トラスト		3トラスト	8トラスト
債権者勘定	労働者, 職員	0.9	0.9	1.2	1.4	2.1
	納入者及び請負人	1.6	3.2	3.6	4.1	6.6
	購入者	2.2	2.3	3.3	3.6	6.7
	その他	5.5	3.6	1.8	1.7	8.4
	シンジケートとの決済	—				
	税債務		1.8	1.6	8	6.2
手形・債務 証書	振出手形	4.8	3.7	6.1	7.2	18.3
	裏書手形		1.5		3.7	3.6
銀行債務	貸付		1.8	8.5	16.3	3.3
	特別当座勘定		0	1.3	4.5	6.1
	手形割引		1.1	5.2	6.4	10
流動債権						
債務者勘定	労働者, 職員	0.1	0.1	0.4	0.04	0.06
	納入者及び請負人	2	6.3	3.8	7.9	9.2
	購入者	4.5	3.4	5.2	8.3	12.9
	その他	2.4	3.2	2.5	5.4	3.7
	シンジケートとの決済	—				
	不良債権		0.3	0.6	0.7	1.1
受取手形, 証書	保有手形	11.3	3.3	8	5.6	8.6
	割引手形		1.0	5.2	6.4	10
	特別当座勘定担保手形		0.2	1.1	2.7	5.9
	現金取立て手形		3.5	2.6	5.9	7.3
	不渡り手形		0.5	0.4	0.4	0.3
	裏書譲渡		1.5		3.7	3.6
	証書			1.1	1.4	2.2

(百万ルーブリ)

表 1-4e 食品トラストの債権・債務関係

		1 / IV 1925	1 / X 1925	1 / X 1926
流動債務		2 トラスト		
債権者勘定	労働者, 職員	0.1	0.1	0.4
	納入者及び請負人	0.8	2.3	7
	購入者	0.03	1.1	1.5
	その他	0.7	0.9	6.4
	シンジケートとの決済			
	税債務	10.1	11.7	70.9
手形・債務 証書	振出手形	2	5.5	8.6
	裏書手形			0.02
銀行債務	貸付	1	11.6	10.2
	特別当座勘定	0.4	3.5	0.7
	手形割引	1.4	2.9	7.2
流動債権				
債務者勘定	労働者, 職員	0.08	0.08	0.1
	納入者及び請負人	4.9	23.9	26.6
	購入者	5.2	5.7	4.9
	その他	2.5	1.3	4.9
	シンジケートとの決済			
	不良債権	0.07	1.8	3.8
受取手形, 証書	保有手形	1.2	3.4	3.3
	割引手形	1.4	2.9	7.1
	特別当座勘定担保手形	0.08		0.7
	現金取立て手形	0.07	0.4	4
	不渡り手形	0.1	0.1	1.2
	裏書譲渡			0.02
	証書		0.2	0.3

(百万ループリ)

表1-4f 繊維トラストの債権・債務関係

		1 / X 1924	1 / IV 1925	1 / X 1925	1 / X 1926	1 / X 1927
流動債務					22トラスト	17トラスト
債権者勘定	労働者, 職員	6.1	7.6	11	14.9	15.4
	納入者及び請負人	15.3	15.5	26.7	39.1	75.2
	購入者	8.1	12.9	13.3	8.2	11.4
	その他	19.4	24.8	20.2	15.8	11
	シンジケートとの決済	9.8	7.8			
	税債務	59.7	40.9	20.7	46.5	40.1
手形・債務 証書	振出手形	65.2	55.4	94.7	77.5	36.1
	裏書手形	—	3.4	16	26	10.2
銀行債務	貸付	1.9	0.9	1.6	4.7	1.5
	特別当座勘定	23.2	21	19.7	4.3	4
	手形割引	25.3	35.5	33.8	30.9	31.6
流動債権						
債務者勘定	労働者, 職員	2.2	2	1.8	1.2	1.4
	納入者及び請負人	13.2	22.2	77.8	104.2	67
	購入者	18.6	22.8	60.5	89.9	134.7
	その他	15.8	28.4	22.4	38.1	28.3
	シンジケートとの決済	67.2	42.6			
	不良債権	3.7	3.8	4.3	3.8	2.7
受取手形, 証書	保有手形	31.3	60.7	62.3	62.5	19.1
	割引手形	25.3	30.6	38.3	30.9	31.6
	特別当座勘定担保手形	26.4	18.1	12.1	5.3	4.5
	現金取立て手形	3.2	6.6	10.4	18.6	6.1
	不渡り手形	3.3	5.3	4	0.8	0.9
	裏書譲渡		3.4	16	26	10.2
	証書					0.8

(百万ループリ)

- 注記：1) 割引手形と裏書手形は債権、債務の双方に計上。  
2) 補助金、長期貸付、預託金、報告義務費用（出張費など）などは除く。  
3) 25年10月1日以降はシンジケートとの決済は納入者、購入者の勘定に含まれる。  
4) 明らかなミスは修正した。

出典：Ekonomicheskoe Obozrenie, 1925, No4, p.164; No11, pp.328-9; 1926, No2, p.262; No4, pp.244-5; 1927, No2, p.225; No6, pp.226-7; 1928, No5, pp.194-7.

表 I - 5 シンジケートの商取引と資金の伸び

	1923/24年度	1924/25年度	1925/26年度	1926/27年度	1927/28年度
全ての業務での取引高	100	178	288	404	504
自己資金	100	109.4	127.7	128.4	195.2
他人資金	100	173	299.9	410	447.4

(1923/24年度 = 100)

出典：Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No.43, p.8.

過額が100百万ルーブリを超えた。特に1925/26年度末は200百万ルーブリになる。これに対し銀行信用は比較的低水準に留まったから(40~50百万ルーブリ)、超過分をカバーし切れない。これは繊維トラストが収益性が高く、且つ投資拡張志向ではなかったからである。

食品トラストも商業信用上、与信が受信を大幅に上回った。やはり銀行信用は少なくその超過分をカバーするには足りなかった。その代わり税債務が巨額に上った。

工業のシンジケート化過程の強化と卸商業のシンジケートシステムへの集中はとりあえず商業における信用需要を増加させる。何故なら協同組合が直接、トラストから商品を購入する場合は取引の清算は現金や信用貨幣にせよ1回で済む。シンジケートに取引が集中されるとトランジットの場合でも商品は2度販売される(トラスト—シンジケート—協同組合)。そうすると手形振出は多くなり、名目上の取引額が増大する。

シンジケートの活動は他人資金への依存度が高い。その商取引高と自己資金と他人資金の伸びを対比してみると表 I - 5 のようである。見られるように商取引の拡大は他人資金の増加に対応している。シンジケートの27年10月1日のバランス・シートでは平均して流動資金の86.4%が他人資金であった。そのう

ち銀行信用は25.6%、トラストへの債務が36.1%である。自己手形の振出額は311.3百万ルーブリ(全債務の28.8%)、裏書債務は114百万ルーブリである(同じく10.2%)。シンジケートの取引相手のグループ毎の流動債権・債務関係をみてみると、傘下トラストに対して1925年10月1日、受信超過は158.5百万ルーブリ、1926年10月1日、234.4百万ルーブリ、1927年10月1日、187.8百万ルーブリであった。これに対し他のグループ(国家機関、協同組合、私的企業、海外)はいずれも与信超過であり、合わせてそれぞれ209.4百万ルーブリ、292.9百万ルーブリ、327.9百万ルーブリ、シンジケートの与信が受信を上回った。この限りではシンジケートは工業企業の負担で取引相手に与信していたことになる[表 I - 6, 7, 8]<sup>4)</sup>。

だが部門別に考察すれば、些か事情は異なる[表 I - 9, 10]。

皮革シンジケートは原料供給上、トラストへ与信するが、自らも銀行から原料調達用のクレジットを受け取る。シンジケートは直接、大口の原料調達を行うと共に、分散した調達者と納入契約を締結し、それらと現金で決済を行い、アヴァンスを提供する。1926/27年度にはシンジケートはトラストへの原料供給上の与信期間延長により決済上の貸方残高を増やした。

製油油脂シンジケートも同様である。但

表1-6 12シンジケートの債権・債務関係

		1 / X 1924	1 / IV 1925	1 / X 1925
流動債務				
債権者勘定	労働者, 職員	0.1	0.1	0.3
	納入者及び請負人	13.8	5.6	37
	購入者	15.6	27.1	89.8
	トラストとの決済	174.8	121.7	160.5
	その他	19.2	80	20
	税債務	8.6	9.6	15
手形・債務 証書	振出手形	110.9	183.9	232
	引受外国為替			0.5
	裏書手形			
銀行債務	貸付	108.3	111.4	95.6
	特別当座勘定	22.4	38	80.3
	手形割引	30	55.2	109.7
流動債権				
債務者勘定	労働者, 職員	0.5	0.5	0.5
	納入者及び請負人	7.5	17.5	83.1
	購入者	63.3	57.3	69.2
	トラストとの決済	89.4	189.6	85.4
	調達者との決済	56.4		69.6
	その他	14.1	26.4	32.8
	不良債権	0.7	1.9	2.4
受取手形, 証書	保有手形	61.2	67.9	105.5
	割引手形	28.6	53	109.7
	特別当座勘定担保手形	41.6	38.4	73.6
	現金取立て手形	13.7	13.6	24.5
	不渡り手形	4.1	6.4	4.8
	その他	0.5		8

(百万ルーブリ)

注記：貸付額には長期貸付，補助金含む（補助金は25年10月1日に60千ルーブリのみ）。  
出典：Ekonomicheskoe Obozrenie, 1925, №11, p.337; 1926, №5, p.216.

表1-7 国営商業における銀行信用と商業信用における決済関係

	1926/10/1						1927/10/1					
	銀行との決済			商業信用における決済			銀行との決済			商業信用における決済		
	当座勘定	銀行信用	差引残高	与信	受信	差引残高	当座勘定	銀行信用	差引残高	与信	受信	差引残高
16シンジケート	41,691	258,434	▲ 216,743	756,584	756,603	▲ 19	—	—	—	—	—	—
(14シンジケート)	39,820	216,407	▲ 176,587	683,443	699,108	▲ 15,665	30,111	288,226	▲ 258,115	851,946	816,644	35,302
6ゴストルグ	6,408	114,069	▲ 107,661	185,355	176,434	8,921	8,329	160,221	▲ 151,892	212,224	172,644	39,580
連邦株式会社	22,809	159,633	▲ 136,824	408,643	312,547	96,096	28,760	244,107	▲ 215,347	558,370	361,434	196,936
うち4調達組織	7,650	89,404	▲ 81,754	227,810	121,842	105,968	14,275	132,785	▲ 118,510	144,999	117,600	27,399
地方トルグ	6,742	52,359	▲ 45,617	131,684	182,642	▲ 50,958	7,944	54,275	▲ 46,331	176,382	231,260	▲ 54,878
計	77,649	584,495	▲ 506,846	1,482,265	1,428,226	54,039	75,144	746,829	▲ 671,685	1,798,922	1,581,982	216,940

(千ルーブリ)

注記：1) 調達組織は『フレバプロダクト』, 『綿花総委員会』, 『羊毛』, 『タバコ - 原料』.

2) 地方トルグは地方商業ソヴェト加盟の53トルグと工業トルグ.

出典：Statisticheskoe obozrenie, 1929, No8, p.61.

表1-8 シンジケートの取引相手との債権・債務関係

	1 / X 1925	1 / X 1926	1 / X 1927
傘下工業部門のトラスト	158.5	234.4	187.8
国家機関	-103.0	-134.0	-133.5
協同組合	-88.9	-131.6	-159.4
私的セクター	-12.7	-8.7	-5.7
海外	-9.2	-11.9	-25.0
その他	-5.6	-6.7	-4.3

注記：マイナスは与信超過を示す。

出典：Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No43, p.9.

し、工業への与信、貸方残高は少ない。

全連邦繊維シンジケートは直接、調達を行わない。工業や他の国営セクターとの借方残高が多く、かつ銀行信用の比重は少ない。綿花総委員会による調達上の与信ですら繊維シンジケートはそのためにトラストから受け取った特別アヴァンスの勘定で行った。1926/27年度にはこの方式は銀行を通ずるシンジケートと総綿花委員会との直接信用に代わった。繊維シンジケートは更にトラストとの決済の集中や交差的業務の相殺システムにより決済の借方及び貸付の量を減らしたが、国営セクターとの借方残高は増えた。

冶金シンジケートは1926/27年度にトラストへの銀行信用の大部分を集中した。それによりトラストには現金で支払い、原材料供給上はトラストに信用を与えた。他方、受け取った製品に関しては消費者たる国営工業（金属加工）、一部は地方トルグに広範に与信した。トルグが地方工業に生産手段を供給していたからである。そのために貸方残高も多い。

石油シンジケートは石油トラストへの銀行信用の増大により更にトラストからの受信が増えた。

金属シンジケートの場合は少々厄介である。機械の実現には時間が掛かり、比較的大きな商品在庫を抱えねばならず、納入者たるトラストへの債務は常に買手に与える信用を上回る。

海外との決済関係については主に石油シンジケートや繊維シンジケートが輸出業務により貸方残高をもつ。皮革シンジケートなどは輸入業務により借方残高をもつ。この業務は後に『皮革輸入』社に移譲された。ゴストルグが海外で直接、取引するのは一部のみで主に商業代表部を通して行い、それらに対して借方残高をもつ。

地方トルグはシンジケートと同様、工業の負担で（一部は国営セクターにシンジケートも入る）、自己の顧客たる協同組合、クスターリ、私的小売に与信する。それでもなお商業信用上の借方残高が残るが、それらは商品などの資産に投下される<sup>5)</sup>。

こうして全体としてみればシンジケートは国営セクター（主にトラスト）から商業信用を受け、それらの顧客に信用を与えた。その与信超過分は銀行信用によってカバーされた。繊維シンジケートや石油シンジケートなどは商業信用面においても受信超過である



表1-9 シンジケートの銀行信用及び商業信用における決済関係

決済種類 シンジケート	1926/10/1						1927/10/1					
	銀行との決済			商業信用における決済			銀行との決済			商業信用における決済		
	当座勘定	銀行信用	差引残高	与信	受信	差引残高	当座勘定	銀行信用	差引残高	与信	受信	差引残高
金属シンジケート	1,180	17,053	▲ 15,873	37,815	50,796	▲ 12,981	456	18,100	▲ 17,644	29,442	32,769	▲ 3,327
全連邦冶金シンジケート	316	4,964	▲ 4,648	32,047	21,918	10,129	1,115	46,979	▲ 45,864	115,390	71,387	44,003
石油シンジケート	6,690	26,307	▲ 19,617	98,697	98,301	396	5,600	42,051	▲ 36,451	151,962	167,990	▲ 16,028
塩シンジケート	1,025	6,229	▲ 5,204	20,313	7,179	13,134	546	3,448	▲ 2,902	13,182	6,384	6,798
プロダシリカート	596	11,948	▲ 11,352	33,119	31,294	1,825	341	11,959	▲ 11,618	38,540	38,227	313
マッチシンジケート	122	276	▲ 154	2,449	2,330	119	194	1,128	▲ 934	5,922	4,773	1,149
繊維シンジケート	21,734	83,896	▲ 62,162	304,703	361,356	▲ 56,653	12,584	64,059	▲ 51,475	236,824	307,332	▲ 70,508
皮革シンジケート	4,923	52,519	▲ 47,596	100,744	72,903	27,841	3,773	67,031	▲ 63,258	149,004	97,864	51,140
製油油脂シンジケート	812	5,611	▲ 4,799	20,271	17,130	3,141	919	10,097	▲ 9,178	27,926	20,236	7,690
マホルカシンジケート	321	1,274	▲ 953	3,831	2,954	877	94	4,900	▲ 4,806	12,405	10,281	2,124
缶詰シンジケート	76	88	▲ 12	1,098	1,108	▲ 10	84	425	▲ 341	3,140	3,720	▲ 580
澱粉糖蜜シンジケート	408	1,136	▲ 728	4,407	3,654	753	866	3,515	▲ 2,649	5,911	2,657	3,254
国営魚シンジケート	2,161	5,074	▲ 2,913	13,828	17,304	▲ 3,476	2,752	7,605	▲ 4,853	32,043	28,087	3,956
木材シンジケート	356	1,032	▲ 676	10,120	10,881	▲ 761	787	6,929	▲ 6,142	30,255	24,937	5,318
計	39,820	217,407	▲ 177,587	683,442	699,108	▲ 15,666*	30,111	288,226	▲ 258,115	851,946	816,644	35,302**

(千ルーブリ)

注記：\*繊維シンジケートを除くと41百万ルーブリのプラス。 \*\*繊維シンジケートを除くと106百万ルーブリのプラス。

出典：Statisticheskoe obozrenie, 1929, No8, p.64.

表 I-10 シンジケートの商業信用におけるセクター別決済関係

	1926/10/1					1927/10/1				
	国営セクター	協同組合セクター	私的セクター	海外	計	国営セクター	協同組合セクター	私的セクター	海外	計
石油シンジケート										
貸方	73,785	7,981	1,048	15,883	98,697	113,877	8,600	658	28,827	151,962
借方	92,655	475	285	4,886	98,301	160,424	556	424	6,586	167,990
差額	▲ 18,870	7,506	763	10,997	396	▲ 46,547	8,044	234	22,241	▲ 16,028
金属工業のシンジケート*										
貸方	83,147	23,882	3,062	864	110,955	125,126	17,653	1,940	113	144,832
借方	102,152	3,247	1,872	1,019	108,290	95,951	7,552	609	44	104,156
差額	▲ 19,005	20,635	1,190	▲ 155	2,665	29,175	10,101	1,331	69	40,676
塩シンジケート										
貸方	4,096	15,296	908	13	20,313	3,365	9,568	248	2	13,183
借方	6,570	526	82	-	7,178	5,191	1,097	46	51	6,385
差額	▲ 2,474	14,770	826	13	13,135	▲ 1,826	8,471	202	▲ 49	6,798
繊維シンジケート										
貸方	233,716	64,730	2,318	3,939	304,703	149,569	82,610	1,513	3,132	236,824
借方	356,379	3,338	1,194	446	361,357	298,369	8,164	467	332	307,332
差額	▲ 122,663	61,392	1,124	3,493	▲ 56,654	▲ 148,800	74,446	1,046	2,800	▲ 70,508
マッチシンジケート										
貸方	1,765	613	58	11	2,447	4,654	1,176	72	19	5,921
借方	2,302	14	1	12	2,329	4,695	67	8	3	4,773
差額	▲ 537	599	57	▲ 1	118	▲ 41	1,109	64	16	1,148
プロダシカート										
貸方	26,537	5,561	770	251	33,119	25,840	10,577	1,782	340	38,539
借方	28,120	2,399	360	415	31,294	36,025	1,438	213	551	38,227
差額	▲ 1,583	3,162	410	▲ 164	1,825	▲ 10,185	9,139	1,569	▲ 211	312
皮革シンジケート										
貸方	79,408	18,556	2,674	106	100,744	119,420	27,295	2,289		149,004
借方	66,119	3,894	748	2,142	72,903	91,875	4,747	1,231	11	97,864
差額	13,289	14,662	1,926	▲ 2,036	27,841	27,545	22,548	1,058	▲ 11	51,140
食品工業のシンジケート**										
貸方	18,020	6,234	577	369	25,200	27,357	15,410	704		43,471
借方	19,300	1,389	186	318	21,193	30,020	4,023	165	29	34,237
差額	▲ 1,280	4,845	391	51	4,007	▲ 2,663	11,387	539	▲ 29	9,234
全連邦シンジケート計										
貸方	520,475	142,853	11,417	21,437	696,182	569,209	172,889	9,205	32,433	783,736
借方	673,598	15,282	4,729	9,238	702,847	722,550	27,644	3,162	7,608	760,964
差額	▲ 153,123	127,571	6,688	12,199	▲ 6,665	▲ 153,341	145,245	6,043	24,825	22,772

(千ループリ)

注記：\*金属工業のシンジケートは26年には金属シンジケート、ウラルメト、農業機械シンジケート、27年には金属シンジケートと全連邦冶金シンジケート。

\*\*食品工業のシンジケートは製油油脂シンジケート、マホルカシンジケート、缶詰シンジケート。

出典：Statisticheskoe obozrenie, 1929, No8, p.67.

表 I - 11 繊維工業の手形振出

	シンジケート	トラスト	計
1926 1 / X 残高	158.2	76.7	234.9
1926 / 27年度振出	581.4	154.3	735.7
1927 1 / X 残高	105.1	36.1	141.2
1927 / 28年度振出	718.4	268.0	986.4
1928 1 / X 残高	176.9	94.8	271.7

出典：Kredit i khoziaistvo, 1928, №12, pp.40-41.

が、銀行信用依存度はさほど高くない。皮革シンジケートはトラストに対しても与信超過だから、銀行信用への依存度が高くなる。

ネップ期には手形はその本来的な性格を失いつつあったにも拘らず、表 I - 2, 3 に見られるようにその発行は急激に増えている。繊維工業は一旦減少したが、1927 / 28年度には再び著増している [表 I - 11]<sup>6)</sup>。それは何故か。国営工業が手形を投資活動の資金融通のために利用したからである。

「経済機関にとっては大部分の場合、[手形は] キャッシュフローの不足分のカバーに必要な運転資金を外部から調達するための手段として役立つ<sup>7)</sup>。工業組織は建設活動においても請負人や納入者との決済で広範に商業信用を利用した<sup>8)</sup>。

書き合い手形も信用取引において日常化した。これは例えば、シンジケートとその傘下のトラストの取引において、一方でトラストがシンジケートに製品を販売する際に、シンジケートが購買者手形ではなく自己の約手を振り出し、他方でシンジケートがトラストに原材料を供給する際に債権・債務を相殺するのではなくトラストが約手を振りだす、といった仕組みである。そのそれぞれが割引材料となる<sup>9)</sup>。

繊維工業では手形取引の30%が、皮革シンジケートでは40%がこうした書き合い手形であったという。消費協同組合システムでも15%になる。ことに地方で多い。例えば、リヤザン協同組合連合では割引に呈示された手形の61%がこの種の手形であった [25年10月1日のデータと思われる]。

商品の裏付けのないアヴァンス手形も広がった。これには商品飢饉の尖鋭化が影響している。モスクワ商品取引所だけで3ヶ月期限のアヴァンス手形が4半期平均 [1924 / 25年度?] で100百万ルーブリにも上った<sup>10)</sup>。

手形規律は高くない<sup>11)</sup>。手形不渡りの規模は表 I - 12 のようである。卸商業取引高に対する比率は1925年には比較的少なかったが、1925 / 26年度には約1.6%にもなった。1926 / 27年度は幾分低下したが、それでも1.1%強である。国営セクターに限れば、1925 / 26年度に0.8%強であり相対的には低い。1926 / 27年度には0.9%を超えた。1926 / 27年度前半のプロムバンク本店のデータでは手形不渡りや書き換え、期限延長の当該月に支払われるべき手形額に対する比率は表 I - 13 のようである。両者を合わせると月によっては1.7%になる。

ゴスバンクだけのデータであるが1924 / 25年度後半から1925 / 26年度第1四半期にかけ

表1-12 手形プロテスト

	国営セクター		協同組合		私人		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1925年（1-9月）	26.9	6.1	123.7	9.4	83.6	2.4	234	17.9
1925/26年度	24.1	52.1	120.9	91.6	161.3	55	307.3	198.7
1926/27年度	18.2	69.1	70.5	51.5	215.2	61.4	303.9	181.9
1927/28年度	22	32.4	55.5	17	164.9	37.9	242.4	103.4

(件数は千件，額は百万ルーブリ)

注記：手形振出人による分類。

出典：Gosudarstvennyi bank SSSR, 1924-1925 god, 4-i god deiatel'nosti, M., 1926, pp.70-71 :  
 Gosudarstvennyi bank SSSR, 1925-1926 god, 5-i god deiatel'nosti, M., 1927, p.57 :  
 Gosudarstvennyi bank SSSR, 1926-1927 god, 6-i god deiatel'nosti, M., 1928, p.21 :  
 Gosudarstvennyi bank SSSR, 1927-1928 god, 7-i god deiatel'nosti, M., 1929, pp.27.

表1-13 手形不渡り，支払い期限延長，書き換えの比率（％）

	1924/25年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
手形書き換えの比率	26~38%	18~22	4~10	1.7~1.2	
	1926年			1927年	
	10月	11月	12月	1月	2月
純粋の期限延長，書き換え	1.7	3.0	0.4	1.4	0.2
不渡り	—	0.4	0.5	0.3	0.1

注記：1) 当該期間に支払われるべき手形総額に対する比率。

2) プロムバンク本店のデータ。

出典：Otchet torgovo-promyshlennogo banka SSSR za tretii 1924-1925 operatsionnyi god, M., 1926, p. Kredit i khoziaistvo, 1927, №3-4, p.117.

表1-14 手形不渡り（ゴスバンクについてのデータ）

	手形割引及び オンコール	不渡り手形	事後的支払い	損金処理
1924/25年度第1四半期	539.2	7.52 (1.4%)	5.44	2.08
第2四半期	638.9	9.18 (1.4%)	7.91	1.27
第3四半期	806.8	7.85 (0.97%)	6.6	1.25
第4四半期	1070.2	4.54 (0.4%)	7.15	-2.61
計	3055.1	29.09 (0.95%)	27.1	1.99
1925/26年度第1四半期	1240.3	4.68 (0.38%)	3.48	1.2

(百万ルーブリ)

注記：ゴスバンクのみのデータ。その手形取引総額中の比重は50%。

出典：Finansovaia gazeta, 7 July 1926, №152.

て手形規律は改善傾向があったにも拘らず [表 I - 14], 1926年に入って手形不渡りが急増した。ことに国営商工業で著しい [表 I - 12]. これは工業の資本建設の些か度を越した拡張に大きな原因がある。その過熱的投資行動は工業の財務状態を悪化させ、資本回転は鈍化し、手形期間と現実の資本回転との乖離を齎し、手形の支払いが困難となった<sup>12)</sup>。その結果、工業の銀行信用需要を強く喚起した。

信用能力照会業務もかなり発展していた。

直接、企業同士が情報を交換することもあるが<sup>13)</sup>、そのための専門の会社も設立された。

クレジット-ビューローは23年1月に『第一ロシア信用能力照会会社』として設立され、24年6月に国内商業人民委員部に移管された。次いで24年11月に株式会社化される。株主は大銀行、国内商業人民委員部、取引所商業連合ソヴェト、モスクワ商品取引所及び最高国民経済会議・国営工業中央管理局である。全国に支店、支部網をもつ。証明書の交付数は月、4万件に上る。国内外の全ての商工業組織を対象とする。クレジット-ビューローの加入者は信用販売を行うほとんどの組織及び大手銀行である<sup>14)</sup>。

ビューローの成員は25年中にかなり健全化した、という。ビューローの通信員は主に銀行、相互信用組合、取引所、郵便施設などの働き手である。

加入者は25年10月1日、モスクワで963、全てのコントーラで3027（前年はそれぞれ643, 1517）。照会数もそれに依じて増えた<sup>15)</sup>。26年夏には加入者は3107、支店は16、代表部は14を数えた。問い合わせは月に11千件に増える。また総体契約により加入者にその顧客の信用能力状態について定期的に情報

を提供するシステムも考えられた。この段階では普及しなかったようだ<sup>16)</sup>。

この会社のなかに取立部があり、経済機関の委任で正当な債権について取り立てを行う。取立部の活動により25年10月1日までに取立てられるべき債務8百万ルーブリに対し、6.7百万ルーブリを実現した [?] <sup>17)</sup>。更に25年10月 から26年3月 の 間 に9,546件（7,771千ルーブリ）が持ち込まれ、2,774件（1,929千ルーブリ）が回収された。これには完全に回収不能なため抹消された額やクレジット-ビューローの圧力で経済機関が事後的に債務者と話をつけた分は含まれない。クレジット-ビューローに持ち込まれるのは通常、最も見込みのないものであるから、2百万ルーブリ近い回収はかなりの成果といつてよい。

クレジット-ビューローを通ずるプロテスト手形、不良債権の実現は大きな節約となる。各企業の法律ビューロー（債権の取り立ても行う）の余分なスタッフを減らしうる<sup>18)</sup>。ビューローに取り立てのために呈示された手形（1924/25年度期限のもの）の50%は徴収された<sup>19)</sup>。

26年1月28日付最高国民経済会議回章は全ての経済機関（私営企業も協同組合も含め）に対し、信用取引を行う度に（2度目以降であっても）、また小口取引であっても取引相手の信用能力をクレジット-ビューローに問い合わせることを義務づけた。しかしこれにはコストが掛かり、手続きの煩雑さもある。多くの小口取引では照会費用は取引高の0.3～0.5%になる。

そのため一部経済機関（砂糖トラストなど）は同じ相手との2度目以降の取引では照会を止め、小口取引（1～2千ルーブリ）では特に取引相手の信用能力に疑念のある場合を除いて照会をしなかった。そこで最高国民

経済会議・総経済管理局は照会の必要性についての調査を行った。26年2-4月の手形プロテストのデータを調べてみると(2月に全連邦で24,866件、金額にして14.3百万ルーブリ、3月はそれぞれ26,231件、16.3百万ルーブリ、4月は22,849件、19.5百万ルーブリであった)、圧倒的大部分の場合、プロテスト手形の裏書人は与信の際、クレジット・ビューローに照会しなかった者であり、照会した経済機関は与信しなかった。そこで最高国民経済会議幹部会は改めて信用取引の度ごとにクレジット・ビューローに取引相手の信用能力を照会することを義務づけた<sup>20)</sup>。

経済機関の見解ではビューローの照会は有用であるが、結論の明快性や情報の迅速性が不十分である。繊維シンジケートや砂糖トラストは問い合わせの義務性をなくすことを主張した。ことにモニタリング kontrol'nyi 性格の照会や継続的取引や小額取引については照会義務をなくすべきである。また照会コストの引下げやビューローが照会内容に対し責任を負うことを求めた。

だが財務政策部は各信用取引についてビューローへの照会義務を再確認した(2度目の取引であっても)。但し顧客と恒常的な取引関係にあり、それらの信用能力に疑いのない場合は照会義務を免れる。小口の取引については免除されるが、その最低限度額は各工業部門毎に個別に定める。交付された証明書についてビューローに物質的責任を負わせることは出来ない。蓋し、そのことはビューローを保険組織に転化させるからである。但し、顧客の支払い能力について評価が肯定的であっても手形の不渡り(プロテスト)はありうるからそのことは検討課題とする<sup>21)</sup>。

ビューローは主に地方商業組織、協同組合や私的企業の財務状態を調査し、信用負荷過多の組織については警告を発した。手形不渡

りについては直ちに通知する。そうした警告はしかし、必ずしも顧みられない。トラストが警告を無視して信用を与え、何十万ルーブリもの損失を出したこともある。なかには不渡り手形を掴まされた繊維トラストがあった<sup>22)</sup>。

労農監督部が行った26年のクレジット・ビューローの活動調査によれば、多くの国家機関はビューローを無視し、その結果大きな損失を被った。ことに私的企業、私人相手のケースが多い。ビューローから当該人物の信用能力がないという照会を受けながら与信したケースもあった。ビューローから否定的情報がありながら私人の手形が不渡りとなったケースが塩シンジケート、トヴェル綿トラストなどで14件あった(177千ルーブリ)。信用能力の照会をせずに与信し、私人の手形が不渡りとなったケースは54件ある。

取り立てのためビューローに持ち込まれた不渡り手形15.8百万ルーブリのうち11.1百万ルーブリが検討され、4.7百万ルーブリが徴収された。取り立て対象の50%以上は私人の手形である。照会コストは4ルーブリ36コペイカから3ルーブリ30コペイカに下がった[1件当たり平均?]<sup>23)</sup>。

27年12月の国営商工業連合ソヴェトでのA.Ia. ローゼンシュテイン報告によってクレジット・ビューローの活動を総括しておこう。

1926/27年度に信用能力照会は1年に135,707件あった。1925/26年度を8%下回る。これは総体契約による活動への移行、私的卸の比重低下、他都市代表部閉鎖、銀行信用収縮による。

1925/26年度より信用ビューローは経済機関の強制取立て委任を引き受けるようになった。1925/26年度には23,521件、総額15.8百万ルーブリ、1926/27年度には32,962件、総額20.2百万ルーブリあった。クレジット-

ビューローは1925/26年度、トラストのカッスに4.7百万ルーブリ、1926/27年度、4.9百万ルーブリを戻した。

1925/26年度、経済機関の鉄道に対する請求権はビューローを通して1.9百万ルーブリ、1926/27年度は4.3百万ルーブリが処理され、1925/26年度は717千ルーブリの貨幣が、1926/27年度は2.2百万ルーブリが徴収された。

但し、他の組織の代表によると信用能力照会は以前より改善されたが、結論部分は必ずしも明快でなく、正確化が必要である。

ゴスバンク代表によれば全工業で取り立て不履行による損失額は工業債を上回る。13企業のバランスだけでも不良債権と不渡り手形は6.2百万ルーブリ、自己資金全体の2.5%である。他の15企業では自己資本総額186百万ルーブリから4.5%の不良債権が抹消された。

協議会は次のように決議した。クレジット・ビューローはバランス分析の最も合理的方法を定め、調査組織のより詳細な経営評価を行い、ビューローと経済機関のより緊密なコンタクトをとるべきである。全ての経済機関に取立ての仕事はクレジット・ビューローに必ず、適宜引渡すことをアップルすべきである。取立て部へ案件を対置することは許され

ない。未払い請求権取立てをなんらかの他の社会的組織に委ねることも許されない<sup>24)</sup>。

このように商業信用の健全化が目指されたが、それと共に1926/27年度にはシンジケートとトラストとの新しい決済形態が実施されるようになる。1つには銀行信用の増大により製品納入者のトラストに対して現金支払いが増えた。これは冶金シンジケートが採った道である。

1つには供給面でも販売面でもシンジケートにトラストの決済が集中され、非貨幣、非手形決済が広がった。これは繊維シンジケート、皮革シンジケート、製油油脂シンジケート、マッチシンジケートで広範に採用された<sup>25)</sup>。

繊維シンジケートはプロムバンク機構を通してかなりトラストとの相殺システムを展開していた。これは取引相手のシンジケートと工業組織は適宜、相殺さるべき全ての取引について決済条件や支払い期限などを含めて銀行に通知し、銀行は帳簿に取引を記入し、相互の債務を清算するシステムである<sup>26)</sup>。

こうして手形決済に代わって工業組織とシンジケートの間で互いの請求権を相殺する決済システムが適用され始めた。それに伴い、1926/27年度以降、手形流通の伸びは鈍化した [表 I - 3]。

## ◀ 註 ▶

- 1) See Gregory Paul R. and Tikhonov Aleksei, Central Planning and Unintended Consequences: Creating the Soviet Financial System, 1930-1939, The Journal of Economic History (2000), 60: 1017-1040, Cambridge University Press. 支払い期日を遅らせる、といった形をとる。
- 2) Zhurnal Khimicheskoi Promyshlennosti, 1929, No21, p.1594.
- 3) Vestnik finansov, 1926, No9, p.34: Finansovaia gazeta, 7 October 1926, No231.
- 4) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No43, pp.8-9.
- 5) Statisticheskoe obozrenie, 1929, No8, pp.65-71.
- 6) Kredit i khoziaistvo, 1928, No12, p.38-41. シンジケートとトラストの支払い関係において1927/28年度第1四半期(計画)ですら相殺は58%に留まった。手形の振出は1927/28年度に前年度より34%も増えている。特にシンジケートが多い。
- 7) Zhurnal Khimicheskoi Promyshlennosti,

- 1929, No.21, p.1594.
- 8) Kredit i khoziaistvo, 1928, No.10, pp.58-61, Kaminskii I. E. cf. Kredit i khoziaistvo, 1929, No.3, p.23.
- 9) Vestnik promyshlennosti, trgovli i transporta, 1926, No.17, p.2-3. 戦前のロシアでは商人たちは手形証書の振出を避ける傾向があった。自ら振り出すよりも裏書した他人の手形で支払う方を選好した。実際、手形取引で圧倒的であったのは小売商人の手形である。他の商品流通環はそれらを裏書譲渡する。
- 10) Vestnik finansov, 1926, No.9, p.36. だから26年夏に銀行がシンジケートの手形振出に反対し、トラストに対しシンジケート手形の割引を拒否した時に、最高国民経済会議が猛反発したことがある (Ekonomicheskaiia zhizn', 20 July 1926, No.164).  
M.V. ヴィノソフによればアヴァンス手形は「企業間の資金移転ではなく、実際上は銀行の合意なしにその負担で行われる与信である」。そうした手形は15~20%、市場にあると推定している (Kredit i khoziaistvo, 1929, No.3 p.35).
- 11) 手形規律以前的な問題もある。中央地域電機トラストのある支部は本部に25年2月29日付振出手形を送付してきた。ところで25年2月は28日までしかない。別の支部は振出人の名のない25千ルーブリの額面の手形を受け入れた。更に別の支部は中央地域電機トラスト宛てではなく、全口共和国連邦電機トラスト宛ての手形を受け入れた (3-e Vsesoiuznoe Soveshchanie otvetstvennykh rabotnikov E.T.Ts.R., M., 1925, p.53).
- 12) Finansovaia gazeta, 7 July 1926, No.153. 26年の労農監督部の調査によれば、手形規律は確実に浸透したが、なお不十分である。1925/26年度上半期の手形プロテスト(引受拒絶)解除の資料からするとプロテストが客観的原因による債務者の財務困難と結びついていたのは60.9%に留まった。残りのうち18.8%は拙い事業運営が、18.7%は債務者及び仲介者の責任による種々の偶発的事由が原因であり、1.6%は信用規律が身に付いていない所為であった (Ekonomicheskaiia zhizn', 11 July 1926, No.157).
- G. ソコリニコフによれば「財務状態が困難に陥った国営組織や協同組合が支払いを一時的に停止、または全く停止することは決して少なくない。その場合、債権者(主に国営組織や協同組合)は直ちに国家財政ないしゴスバンクに自己の請求権を移し、支払い能力のない債務者の債務につき全額支払いを要求する。そうでないと与えられた課題を遂行できない、とのたまう」。 「ソヴェトのトラストの『友情貸し』がある」 (Ekonomicheskaiia zhizn', 14 May 1926, No.109).
- 13) 例えば、26年4月、ゴストルグ雑貨 - 織物コントーラがウズベキスタントルグの取引上、支払いの正確さなどについて砂糖トラスト本部会に照会してきたケースがある。情報の出所は明かさないと約束している (RGAE, fond1576, op. 6, d.24, l.47).
- 14) Finansovaia gazeta, 16 September, 1925, No.210.
- 15) Ekonomicheskaiia zhizn', 8 January 1926, No.6.
- 16) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 13 August 1926, No.183; 21 September 1926, No.216. 総経済管理局・財務政策部によるアンケート調査によると1925/26年度上半期、全連邦繊維シンジケートは3千回問い合わせ、砂糖トラストは1600回、ゴムトラストは2600回問い合わせた。問い合わせの信用額は平均10-15千ルーブリであった (Finansovaia gazeta, 21 September 1926, No.217).
- 17) Ekonomicheskaiia zhizn', 8 January 1926, No.6.
- 18) Izvestiia, 20 June 1926, No.140
- 19) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 13 August 1926, No.183; 21 September 1926, No.216.
- 20) Ekonomicheskaiia zhizn', 27 May, 8 June, 17 June 1926.
- 21) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 21 September 1926, No.216; Finansovaia gazeta, 21 September 1926, No.217. 実際、砂糖トラスト販売部長からクレジット-ビューロー



- 宛て書簡によれば26年4月、トラストは『白ロシア国立出版所』の信用能力照会に関する誤った報告を返却した (RGAE, fond 1576, op.6, d.24, l.45).
- 22) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 10 November 1925, No.256.
- 23) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 9 July 1927, No.153.
- 24) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 8 December 1927, No.281.
- 25) Statisticheskoe obozrenie, 1929, No.8, pp.65-

## II. 銀行業務

ネップ期における銀行信用システムを概観しておこう。ごく一般的に言えば銀行信用は資金の先取りである。それには基本的に3つの形態がある。一つは手形信用であり、一つは商品担保信用であり、一つは目的信用である。手形信用は既に販売された商品に対する資金提供であり、商品担保信用は生産されたが、まだ販売されてはいない商品に対する資金提供であり、目的信用はこれから生産さるべき商品に対する資金提供である。

ネップ期には信用機構の運営を巡り、意見の対立があった。大きくは2つの見解に分かれる。1つは伝統的な信用制度の考え方に基づいて手形や商品担保業務を重視する見解である。無論、戦前から銀行業務に携わり、ソヴェト期にも銀行に残った専門家たちに多い<sup>1)</sup>。

他方は銀行業務は単一勘定に集中し、且つ全て目的信用とするという計画重視の見解である<sup>2)</sup>。例えば、S. キセリョフは述べる。「計画原理強化の下では手形は〔与信形態として〕その意義を失う。銀行信用のより組織的形態に代わるべきである。わが国の銀行は既に以前から組織された決済センターや計画融資の資金供給源に転化していた。手形はなお中位及び下位の流通チャネルにおいては流通

66.

- 26) Ekonomicheskaja zhizn', 29 May 1927, No. 120: Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No.10, pp.7-8. この時点ではゴスバンクはこのシステム導入に対し腰が重かったようだ。1922年にはすでにゴスバンク本店に相互決済部が設置されていたが1925/26年度には事実上機能停止の状況であった。塩シソケットのゴスバンクを通ずる相殺システム導入の試みは成功していない。

形態として維持されるが、一時的にのみである<sup>3)</sup>。

M. ソボレフも言う。「当初、経営の働き手の間では手形フェティシズムが根強かったが、手形信用も商品担保信用も計画経済の下では意義はなくなる。計画経済においては事前に貸付の用途を定める目的信用が有意義である<sup>4)</sup>。

「ソヴェトの銀行は公法的性格を持つ。国家財政と並んで国営工業に融資する。国営工業は経済計画で規定されたしかるべき課題を実現するためにクレジットを受け取る。従って銀行信用は厳格に目的性格をもつ。それ故、また銀行は与えられたクレジットが借り手により用途通り利用されているかをモニタリングする権限を有する<sup>5)</sup>。

計画重視論者によれば計画経済が進展していくならば信用機構は資金の計画的配分を媒介し、それらの使用をモニタリングする役割を果たすにとどまる。

K. ルパンゼンは双方の見解を極論として斥け、次のように論ずる。「一般に銀行信用は3つの要素をもつ。1つは保証であり、1つは流動性であり、1つは収益性である。資産の公有制を前提するソヴェト経済においてもこれらは基本的意義を失うものではないが、全く新たな内容を受け取る」。古い革袋に新しい酒を盛るのである。

「まず第1の保証は資本主義経済では手形裏書、債務保証及び質権や物的抵当権によって確保されるが、ソヴェト経済では債務不履行に対し借り手の資産から徴収することはできない。従って保証はそれとは異なる3つのエレメントを有する。a) 当該業務の技術的且つ経済的妥当性（合目的性）、b) その計画上の整合性、c) それを遂行する機関の経済的規律性、これである」。[債務不履行は規律違反として個人的責任を問われ、サンクションを受けるであろう。また資金の処分権や使用権の制限を伴うであろう。例えば、新規に貸付申請する場合、それまでの債務履行状況が考慮される]。

「次の流動性は個々の換金可能性としてではなく、国民経済に対する流動性として理解すべきである。つまり、貸付資本の最大限の循環性〔還流〕である」。

「収益性はそのものとしては意義を失うが、信用コストの問題は残る」。資金利用の効率性の問題である。

他方、「商品販売と商業網を通ずるそれらの流通が存在する以上、銀行信用はそれを円滑化するために必要とされる。ソヴェトの銀行の基本課題の一つは国内の決済及び支払い取引の組織化（仲介機能）である」と主張する<sup>9)</sup>。ソヴェト体制においても単なる資金配分に留まらない独自の信用メカニズムが存在した、というわけだ。

では実態はどのようなものであったのか。以下、当時の銀行業務をやや詳しく検討しよう〔表Ⅱ-1, 2, 3, 4, 5, 6〕。

まず手形業務。

銀行信用において最も一般的な業務は言うまでもなく手形業務である（手形割引や手形担保オンコール）。これは商業信用を基底としている。手形信用は本来、抽象的債務であり、債務証書としての必要要件を満たしてい

ればその発生事由にも、資金の用途にも無関心である。その意味で自由な市場経済に最も適合的な信用形態といえよう。但し、手形には販売された商品の裏付けのないそれもある（融通手形、商品引渡し前のアヴァンス手形、何らかの契約債務の追加保証手形<sup>7)</sup>。

表Ⅱ-3に見られるように割引-貸付業務中、手形業務の比重は大きい。1920年代半ばまでは絶対的にも相対的にも増大している。外観上は革命前の銀行業務とさほど変わりはない。だがその内実は資本主義経済のそれとは趣を異にする。

手形割引と手形担保オンコールの違いは形態や期間だけでなく、手形材料の質にもある。革命前にもそうであるが、特別当座勘定（オンコール）で担保となる手形の質は割引手形よりずっと低い。手形割引は直接、当該証書に対する1回的な貸付である。それに対しオンコールは顧客との長期的な取引関係を前提し、当該の手形とあれこれの期間に提供される信用の額とは結びつかない。言い換えればオンコール業務における手形は何らかの手形バスケットであり、それらの構成も、質も、発生事由も異なっている。この場合、銀行による貸付は当該手形に対してではなく、全ての手形群の保証の下行われる。ソヴェト期にはそうした面は一層強い。だから手形オンコールは手形貸付から目的貸付への移行段階のようなものである。モスクワ市立銀行でこの形態が多いのは主に地元の顧客に建設や修理目的で貸し出しているからである。農業信用もしかりである。

協同組合銀行や相互信用組合では手形業務の比重は大きい。貿易銀行では手形業務は多くない。

概して商業タイプの顧客は手形信用の利用は少なく、主に生産組織で利用された（一部重工業も含み）。[手形信用のかなりが投資資

表Ⅱ－１ 信用機関の割引－貸付業務

	1923	1924年				1925年				1926年				1927年				1928年	
	10/1	1/1	4/1	7/1	10/1	1/1	4/1	7/1	10/1	1/1	4/1	7/1	10/1	1/1	4/1	7/1	10/1	1/1	4/1
手形	156.3	177.0	235.5	343.5	460.8	571.2	672.6	900.0	1100.9	1245.7	1356.7	1378.6	1523.3	1668.8	1741.4	1952.9	1937.4	2159.3	2202.8
商品担保	146.8	145.2	178.2	234.7	212.3	210.6	269.7	326.0	392.0	406.2	423.7	429.3	395.3	378.7	437.6	508.9	495.4	440.8	467.0
穀物	12.6	36.7	35.0	20.6	54.5	90.8	94.0	64.8	183.4	201.7	198.7	109.0	155.5	234.9	184.9	104.5	223.0	234.4	292.2
目的貸付	61.6	65.1	85.1	131.9	200.7	254.5	307.0	327.1	442.1	466.5	440.3	463.8	525.5	651.3	646.8	755.1	918.0	929.0	883.1
その他業務	32.0	41.8	36.6	30.9	24.7	30.2	28.5	44.5	60.4	103.7	47.5	91.8	110.5	125.5	96.3	112.1	59.9	28.3	34.1
外部資金による特別貸付	131.8	140.1	158.6	163.4	206.1	227.0	294.8	302.3	323.8	386.0	474.9	610.0	673.2	797.0	1022.0	1184.4	1532.0	1800.5	2156.2
計	541.1	605.9	729.0	925.0	1159.0	1384.3	1666.6	1964.7	2502.6	2809.8	2985	3082.5	3420.3	3856.2	4129.0	4617.9	5166.6	5592.3	6035.4

(百万ループリ)

	1928			1929
	4/1	7/1	10/1	1月1日
割引及び手形担保特別当座勘定	2358.8	2405.9	2490.2	2541.6
商品貸付業務	465.2	546.4	560.1	515.9
有価証券担保貸付	26.1	34.8	32.8	41.7
短期目的貸付	771.2	949.3	1078.0	1430.8
穀物業務融資	292.2	147.4	282.1	
長期目的貸付	3078.8	3695.5	4144.1	4604.0
計	6993.8	7810.5	8630.6	9198.2

注記：ソ連邦全体の信用機関のデータ。28年4月1日より分類が異なる。合計額には運輸人民委員部との勘定などを含む。29年1月1日のバランスには穀物業務融資が計上されていない、別の項目に含められた。

出典：Vestnik finansov, 1927, No2, pp.168-9; 1928, No8, pp.190-193; No10, p.126; No11, p.136; 1929, No3, p.182; No6, p.176.

表II-2 割引-貸付業務の種類構成比率%

	1923	1924	1925	1926	1927	1928	1929
	10月1日	10月1日	10月1日	10月1日	10月1日	10月1日	1月1日
手形信用	35.1	46.2	50.9	48	39.8	30	27.8
商品担保信用	25.7	17.2	14.7	10.5	8.5	6.7	5.6
有価証券担保信用	4.4	0.9	0.8	0.7	0.6	0.4	0.5
目的貸付	34.8	35.7	33.6	40.8	51	62.9	66.1

## 戦前との比較

	1913/10/1	1923/10/1	1924/10/1
手形信用	59.6	44.7	52.8
商品担保信用	9.0	33.9	30.1
有価証券担保信用	25.6	6.0	3.3
その他	5.6	15.4	13.6

注記：下の表は戦前の分類に合わせて再分類したもの。

出典：Kredit i khoziaistvo, 1927, №3-4, p.177；1928, №1, p.149；№2, p.157；1929, №3, p.182；Livshits, F. D., Banki Soiuza SSR, M., 1925, p.77.

金に回った可能性が高い] 1928年7月のデータによれば Gosbank への短期債務中、手形信用の比重が少ないのは木材、製油、製粉工業、穀物商業、国営商業、農業協同組合である。

消費協同組合の債務のかなりは穀物業務上のそれであり、製油、製粉工業もほとんどの債務が穀物調達信用である。この種の融資は銀行のバランス・シートでは目的信用に計上される。

Gosbank の手形業務中、オンコールが多いのは石炭、電機、基礎化学、皮革工業、繊維の商業、調達組織である。手形割引の多いのは石油、金属、鉱業、ゴム、土石工業、繊維の生産組織、食品工業の大部分、紙工業である [シンジケートが強い所では書き合い手形の発行も多い、と思われる]。信用機関に対する貸付はほぼオンコールである。

原料調達貸付（国内外）及び貿易金融に関しては Gosbank 本店では手形オンコールが圧倒的である。調達・販売機能と生産機能を同時に果たす組織はことに手形信用の利用が

多い。砂糖トラストがその代表格である。皮革シンジケートは加工はしないが、調達と販売を同時に行うため、手形信用が多い。調達業務だけを行う組織（綿花、羊毛、タバコなど）は購買者手形を受け取り、その後、銀行に割引またはオンコール担保として呈示する。それ故、手形形態が普及している。但し、そのクレジットが実際に調達に向かったかどうかは記録上、不明である。輸出原料調達融資も同様の問題がある<sup>8)</sup>。

単名手形割引は例外的である。Gosbank 定款は資産を担保とした追加的保証及び第3者の支払い保証の下に行われる。その資産には『流通中商品』を含む。しかも、そうした場合、理事会全員の一致の決定を要する。手形業務中、単名手形の割合はごく少ないが [表II-5]、なお存在はする。ことに農業信用システムではかなり多いと推定される<sup>9)</sup>。

ところで手形信用は本質的には手形呈示者ではなく、振出人への与信であるが<sup>10)</sup>、「わが国の銀行は一般原則として手形割引や手形

表Ⅱ-3 ソ連邦信用機関のバランス・シートの構成比率(%)

	1923	1924年				1925年				1926年				1927年				1928年				
	10/1	1/1	4/1	7/1	10/1	1/1	4/1	7/1	10/1	1/1	4/1	7/1	10/1	1/1	4/1	7/1	10/1	1/1	4/1	7/1	10/1	
貸方																						
現金準備	3.4	5.4	4.9	5.2	4.5	4.3	4.2	4.5	4.7	3.4	2.9	2.5	2.8	2.6	2.2	1.9	1.5	1.5	1.6	1.3	1.7	
資産	26.4	29.6	31.3	27.9	23.8	23.6	20.9	17.6	17.6	16.5	15.3	15.3	15.7	15.5	15.3	13.1	13.1	11.5	10.6	8.8	8.5	
割引・貸付業務	64.6	56.5	55.3	60.1	65.8	65.7	68.0	71.6	71.9	73.2	75.2	76.0	75.4	77.6	78.6	80.7	82.2	83.2	82.6	85.3	85.5	
うち手形	18.7	16.5	17.9	22.3	25.7	27.1	27.5	32.8	31.6	32.5	34.2	34.0	33.6	33.6	33.2	34.1	30.8	32.1	30.1	26.3	24.7	
商品担保	17.5	13.5	13.5	15.3	11.7	10.0	11.0	11.9	11.3	10.6	10.7	10.6	8.7	7.6	8.3	8.9	7.9	6.6	6.4	6.0	5.5	
目的貸付	7.4	6.1	6.5	8.6	11.3	12.1	12.5	11.9	12.7	12.2	11.1	11.4	12.4	13.1	12.3	13.2	14.6	13.9	12.1	10.4	10.7	
外部資金による特別貸付	15.7	13.1	12.0	10.6	12.3	10.8	12.0	11.0	9.3	10.0	12.0	15.0	14.8	16.1	19.5	20.7	24.4	26.7	29.4	40.4	41.0	
その他貸方	5.2	8.1	8.1	6.8	5.7	6.3	6.9	6.3	5.6	6.8	6.5	6.2	6.0	4.3	3.9	4.3	3.2	3.8	4.3			
国内コルレス決済残高	—	0.4	0.4	—	0.2	0.1	—	—	0.2	0.1	0.1	—	—	—	—	—	—	0.02	1			
支店間未調整決済残高	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1	—	—	—	—	—	—			
借方																						
発券	28	26.2	25.7	25.2	29.3	28.3	24.1	24.2	28.2	26.9	26.3	25.6	25.6	25	22.2	22.6	23.5	22.6	18.6	16.6	17.8	
自己資金(資本金、利潤など)	18.7	16.9	17.3	17	18.9	18.7	19.2	19.6	18.5	18.2	19.6	20.7	20.3	20.1	20.7	22.5	21	19.8	19.5	13.9	14.7	
預金、当座勘定	27.3	33	34.1	31.9	30.2	33.5	34.6	34.1	35.8	31.9	32.4	29.1	30.7	30.4	31	25.9	25	22.8	23.1	19.3	19.0	
うち財務人民委員部のそれ	8.6	13.5	15.1	10	6	10.9	8.6	7.9	9.1	8.3	9	7.7	8.8	8.2	8.7	5.4	7.1	6.2	7.4	5.8	4.9	
特別目的外部資金(財政資金など)	16.9	13.9	13.2	12.8	12.8	11	12.6	11.6	9.7	10.5	12.4	15.5	15.1	16.2	19.7	21.1	24.8	26.9	29.5	27.7	27.3	
海外借入	0.3	0.3	0.2	0.5	0.5	0.5	0.8	1.3	1.7	2.4	2.7	2.7	2.3	1.9	1.4	1.6	1.6	1.6	1.4			
その他借方	8.4	7.6	6.9	10.1	7.6	6.5	6.2	6.6	6	5.6	5.6	5.7	5.6	3.5	3.6	4.5	4	3.6	4.4			
国内コルレス決済残高	0.4	—	—	0.05	—	—	0.1	0.1	—	—	—	0.1	0.2	0.3	0.2	—	0.1	—	—			
支店間未調整決済残高	—	2.2	2.6	2.5	0.7	1.5	2.4	2.5	0.1	2.5	1	0.6	—	2.6	1.2	1.8	1.7	2.7	3.5			

注記：1928年7月1日以降は筆者が計算。但し、項目分類がそれまでと異なるため単純に比較はできない。貸付種類の比率や資金源の比率は凡そ把握できる。

出典：Vestnik finansov, 1928, №8, pp.194-7; №11, p.136; 1929, №3, p.182; №6, p.176.

表II-4 信用機関種類別貸付業務

		ゴスバン ク	商業株式 銀行	協同組合 銀行	公営事業 銀行	農業信用 システム	相互信用 組合	計
1926年 10/1	手形業務	1062.3	357.4	92.8	154.5	137.8	38.8	1843.6
	商品担保業務	184.7	102.1	23.2	52.9	33.5	8.1	404.5
	有価証券担保貸付及びオンコール	141.8	2.7	0.6	1.8	0.3	3.4	150.6
	短期目的信用	258.7	19.7	1.8	21.2	242.6	—	544.0
	穀物業務融資	155.5	—	—	—	—	—	155.5
	長期目的信用	335.0	71.3	10.5	276.2	341.7	—	1034.7
	割引 - 貸付業務計	2138.0	553.2	128.9	506.6	755.9	50.3	4132.0
1927年 10/1	手形業務	1384.8	352.4	125.5	183.0	116.2	29.1	2191.0
	商品担保業務	306.0	87.8	25.2	50.2	24.8	1.8	495.8
	有価証券担保貸付及びオンコール	20.0	1.0	0.9	2.1	0.2	0.3	24.5
	短期目的信用	325.7	43.2	7.6	42.7	420.1	0.3	839.6
	穀物業務融資	223.0	—	—	—	—	—	223.0
	長期目的信用	722.7	286.6	69.5	552.6	700.3	—	2331.7
	割引 - 貸付業務計	2982.2	771.0	228.7	830.6	1261.6	31.5	6105.0
1928年 7/1	手形業務	1904.6	48.4	139.8	204.1	64.6	22.0	2383.5
	商品担保業務	419.4	37.2	26.2	43.7	17.9	1.1	545.5
	有価証券担保貸付及びオンコール	26.2	0.3	2.1	4.8	0.3	1.0	34.7
	短期目的信用	395.0	41.5	44.9	65.1	403.5	0.3	950.3
	穀物業務融資	147.4	—	—	—	—	—	147.4
	長期目的信用	370.0	1239.3	79.6	831.8	1169.9	—	3690.6
	割引 - 貸付業務計	3262.6	1366.7	292.6	1149.5	1656.2	24.4	7752.0

(百万ルーブリ)

出典：Vestnik finansov, 1929, №1, p.97.

表II-5 手形業務の種類 (28年7月1日)

	ゴスバン ク	貿易銀行	全口協同 組合銀行	中央公営 事業銀行	モスクワ 市立銀行	中央農業 銀行	計
単名手形割引	—	—	2.1	—	—	—	2.1
単名手形担保特別 当座勘定	—	0.7	0.8	—	0.1	—	1.6
2名以上の裏書 の手形割引	1214.7	4.9	90.3	7.9	7.4	0.4	1325.6
2名以上の裏書 の手形担保特別 当座勘定	678.9	13.2	7.1	2.8	68.7	—	770.7
割引債務証書	2.8	—	0.02	—	—	—	2.82
外為割引	8.2	0.3	—	—	—	—	8.5
計	1904.6	19.1	100.32	10.7	76.2	0.4	2111.32

(百万ルーブリ)

出典：Vestnik finansov, 1929, №1, p.99.

表II-6 貸付期間

	ゴスバンク		プロムバンク		
	平均貸付期間 (日数)	うち手形信用	平均貸付期間 (日数)	うち手形信用	うち商品担保 信用
1924/25年度	63.2	53.7	67 (76)	63 (69)	82 (114)
1925/26年度	63.2	59	68		
1926/27年度				57 (42)	65

注記：( ) 内は本店。

出典：Gosudarstvennyi bank SSSR, 1925-1926 god, 5-i god deiatel'nosti, M., 1927, p.27: Otchet torgovo-promyshlennogo banka SSSR za tretii 1924-1925 operatsionnyi god, M., 1926, p.133: Otchet torgovo-promyshlennogo banka SSSR za chetvertyi 1925-1926 operatsionnyi god, M., 1927, p.19: Otchet torgovo-promyshlennogo banka SSSR za piatyi 1926/27 operatsionnyi god, M., 1928, p.7.

オンコールに際し、手形呈示者と取引関係をもち、債務の主体は手形呈示者とみなす」。このことは統計資料にも反映している。

但し、この方式からの例外もある。例えば、土石工業への純手形振出信用がそれである。ゴスバンクはプロダシリカート（土石シンジケート）に対し、トラストから受け取った製品に対する支払債務の一定額を手形振出信用として開設し、そうして振り出した手形を銀行が割引くのである。その場合、銀行はシンジケートと共に手形振出総額とそれらのトラスト間配分を定める。他方、シンジケートの方は全ての受け取った購買者手形を銀行に引渡す義務を負う。これら購買者手形は割引かれず、シンジケートが振り出し、トラストが銀行で割引く上記手形の保証と看做される。

石油シンジケートについても本質上、これに近い貸付方式が定められた。シンジケートは受け取った全ての購買者手形をゴスバンクに引渡し、その一部は割引に呈示するが、残りは上記の方式により手形振出信用の保証となる。プロムバンクについても国営工業の1、2の部門で同様の貸付方式があった。

こうして「手形振出人の、その手形を割引いた銀行に対する直接的責任性が作り出された」。

銀行が取引相手の手形振出の限度額（リミット）を定め、それらのトラスト間配分を決める権利を与えられ、更にトラストが呈示する手形は当該顧客の受け取る購買者手形によって二重に保証されるとすれば、手形発生の元となる商取引の有利性や妥当性に対する銀行の一定の利害関心が存在することになる。従って手形債務に本来的な抽象性原理は後景に退く<sup>11)</sup>。銀行による借り手への財務管理の強化のためであろう。

表II-3からすると割引-貸付業務中、手形業務の比重は1925年までは増大し、その後は急速に低下した。但し、ゴスバンクについては27年も28年も比重は増加した。これは1927/28年度、II、III四半期における銀行制度の再編の故である。つまり一方で短期貸付業務はゴスバンクに集中し、他方でゴスバンクの長期業務（財務人民委員部勘定による貸付）の多くが長期信用銀行に移譲されたからである。株式商業銀行における手形業務の比重は急減し、協同組合銀行でもなお大きな

シェアを占めるとはいえ比重は低下した [表Ⅱ-4]。

けれどもその比重の低下はかなりは単にバランス・シート作成方法の変更と関連している。1927年10月1日の財務人民委員部の実務上の訓令により、保証の形態の如何を問わず（手形であれ、商品または単名手形であれ）銀行が事前に知りうる特定の目的に交付された全てのクレジットは目的信用に分類することになった。その結果、全てではないが、クレジットのかなりは（ことに農業信用システムで）バランス・シート上、手形割引や手形担保オンコールから目的貸付の項目に移された。だから一見したほど、手形業務はその比重を減らしたわけではない。

というよりは実は手形割引や、そして手形担保オンコールはことにそうであるが、1926年10月1日の時点ですでに、これらの項目にはそもそもその用途が事前に銀行に分かっており、暫定的に手形債務の形で手続きがなされた純目的貸付が隠されていたのである。その後のバランス・シートにも手形業務のグループにしばしば純目的信用が混じっていた。

その正確な数値は不明だが、例えば、農業信用についてみれば、27年10月1日の従来の区分の手形割引や手形担保特別当座勘定の約256百万ルーブリのうち、短期目的信用に当たるものは75百万ルーブリ強、長期目的信用に当たるものは76百万ルーブリ強であった<sup>12)</sup>。

こうして手形形態を採っている業務は往々、特定の用途により規定されており、本質上、目的貸付の性格をもっていたのである。

次に商品担保信用及び商品 - 委託業務。  
表Ⅱ-3に見られるように、当初は割引 -

貸付業務中、約25%を占めていたが、その後急減し、27年には10%を切った。これには商品担保の期限付き貸付と特別当座勘定（オンコール）の2種類がある。前者はその期間に全額償還されるべきものであり、後者は手形担保のそれと同様、開設されたクレジットの範囲内で状況に応じて顧客が自己の債務を増やしたり、償還する。銀行はいつでも口座の閉鎖を要求できるし、担保の商品の差し押さえが出来る。ロシアでは倉庫商品担保が多い<sup>13)</sup>。他に商品証書担保オンコールがある。

ゴスバンクの商品 - 貸付業務は主に商品担保オンコール及び商品証書担保オンコール形態である。ゴスバンク本店のデータではこれらクレジットのかなりは貿易金融と関連している。

商品信用状担保形態は実現のため発送された商品担保の貸付であり、商品を生産地から販売地に流通させるためには有用である。ゴスバンクの穀物業務では意義があるが、あまり発展していない<sup>14)</sup>。

貿易銀行では他の信用機関と比して商品担保信用が相対的に大きな役割を果たしている。この信用形態はロシアでは主に貿易金融のために用いられたからである。なかでも国内外の商品証書担保オンコールが最も多い。20年代半ばには海外支部の業務と関連して海外商品担保オンコールが幾分伸びた。

プロムバンク（商工業銀行）では商品担保貸付の重点は本店から支店に移った。ここでは商品担保の期限付き貸付と特別当座勘定が中心である。担保となるのは主に生産過程にある工業原料や半製品である。銀行の自己倉庫にある製品を担保とするものは少ない。担保とされる商品からは織物、金属製品など市場で不足が感じられる商品は除かれる。

プロムバンクの商品担保信用を利用するのは生産組織が多い。その経済的性格からして



ゴスバンクの生産－目的信用に対比される。そこでも時々、商品による追加保証が求められるからである。更に単名手形担保、追加的商品保証のオンコール形態が用いられるようになった。これは本質上、生産－目的信用であり、且つかなり長期である。

モスクワ市立銀行のそれは主に商品担保オンコールである。この銀行の分類では商品担保信用に長期工業貸付が含まれる。この貸付もゴスバンクの生産－目的信用に近く、期限は1年以上で、顧客はモスクワ国民経済会議管轄工業である。

商品担保オンコールにはかなり流通中の商品を担保とする商業及び協同組合組織へのクレジットも含まれる。これは銀行と緊密な結びつきのある健全な顧客に与えられ、その経済的内容からして白地信用（当座貸越）に近い。蓋し、流通中の商品（これは借り手の責任で倉庫に保管されるものではない）は事実上、追加的保証としてしか存在しえないからである<sup>15)</sup>。

こうした商品担保貸付業務は状況によっては円滑な商品流通を阻害することになる。ことに需要超過の局面で銀行の倉庫に滞留する惧れが生じうる。

1926年1月には財務人民委員部は最高国民経済会議、国内商業人民委員部、諸銀行との協議を重ねた後、その特別決定で商品取引健全化のため銀行に対し市場で非常に不足している商品（綿織物、屋根用トタン、オーヴァーシューズ、植物油等々）について商品担保貸付の停止を勧告した。それほど不足していない商品についてもその貸付期限は極力短縮する。但し、工業側の意向を汲んで工場倉庫にあり生産計画に応じて製造される半製品、及び出版所の紙については適用外とした<sup>16)</sup>。

商品－委託業務は商業機構が未整備であったネップ期初期には発展した。その課題は必要な原材料の供給や商品実現への参加により工業を組織的に助成し、また個々の地域的市場へのそれらの需要に応じた、あるいは商品供給の国家計画に応じた商品取引を組織的に助成することである。商品－委託業務により買手の手形上の保証書を交付したり、売買にアヴァンスを与えたり、といったことによって顧客間の相互決済や通常の貸付形態の拡大を促した。工業組織ごとに地方のそれとの製品の長期的実現の総体契約は商品－委託業務において大きな役割を果たした。だからこの業務は中央より地方で発展した。

プロムバンクの場合、1924/25年度は顧客の委託による業務が圧倒的であった。自己の勘定によるそれはわずかで、ほとんど専ら支払い能力のない顧客であることが判明し、バンクの保有となった担保商品の清算と関連していた。あるいは買手の決裁条件を容易化したり、取引当事者が互いに良く知っていない場合に取引を迅速化するために行われた。商品種類では食品が圧倒的に多い。とくに穀物調達地域が多い。金属では半分以上がウクライナ支店である。これはウクライナの中小工業に金属原料を供給するためである<sup>17)</sup>。

これも商品担保業務と同様に制限されたが、その全面的規制を巡ってはその後、商業人民委員部と財務人民委員部の間で係争問題となった。前者は辺境のような国営及び協同組合商業の発展していない地域を除き不足する大衆消費財の商品委託業務を全面的に禁止することを求めた。これに対し後者は私人の委託によるそれは禁止すべきだとしても、国営工業や協同組合の委託による業務を行う権利は留保すべきだ、と主張した。但し、銀行の自己勘定によるその中止には異論はなかった<sup>18)</sup>。

結局、妥協的決定に至る。26年6月の小売価格引下げ官庁連合中央委員会は銀行自身の勘定による商品委託業務や私的セクターからの不足工業品、原料、半製品の売買委託業務を禁止し、国営及び協同組合からの委託業務は条件付きで認める方針を打ち出し、同月公布の財務人民委員部特別決定も概ねそれに従った<sup>19)</sup>。

その結果、1924/25年度には国営及び協同組合組織の商品取引中、4%を占めた商品-委託業務は1925/26年度には1.5%に激減した<sup>20)</sup>。こうしてネップ期初期には有用であった商品-委託業務も国営及び協同組合組織の発展と共に意義を失ったのである。

#### 次が有価証券業務。

戦前には有価証券担保貸付や特別当座勘定及び有価証券の自己保有は大きな規模であったが(1914年初めのバランス・シートで17%を占めた)<sup>21)</sup>、ソヴェト期にはネグリジブルである。有価証券担保貸付はほとんどない。そもそもファンド市場に売れ行きの良い有価証券はない。国債のみである<sup>22)</sup>。23年後半にプレミアム付債担保貸付が広がったが、これは半ば強制的性格をもつ。抵当業務自身は半慈善的性格をもっていた。主に賃金勘定で債券を受け取った労働者、職員について行われた。その後、これが自発的な業務となると共に有価証券担保貸付も発展し始めた。

また外貨担保貸付もあるが自国通貨の強化に伴い意義を失った。

他に貿易での信用保証業務がある。時々是国内商業でもある。例えば、協同組合組織がトラストから商品を購入する場合である<sup>23)</sup>。

そして最も大きな比重を占める目的貸付(tselevoi kredit, earmark loan)。

Gosbank作成の目的貸付規則によれば、

これは開設される信用形態や保証の性格に係わりなく(手形担保、商品担保その他)、使途指定のあらゆる貸付が含まれる。目的信用の利用に対するコントロールが可能のように借り手は申請されたクレジットの使途を正確に示し、クレジット支出の詳細な計画の提出を義務づけられる。この計画には信用受取の期日、生産ないし調達のためられた使途のために利用する期日を明記せねばならない。担保をつけるか、もしくは担保なしの交互計算勘定の形態において要求次第返済の条件で貸し付けられる。

直接に貸し出しを行う銀行の支店には当該業務を監督する義務があり、現地でそれを点検する権利をもつ。借り手が計画された業務を遂行していないことが判明した場合、もしくは交付された資金が指定された目的以外に支出された場合には銀行はクレジット閉鎖の権利を留保する<sup>24)</sup>。

この業務は「短期目的信用」や「生産-目的信用」(Gosbankの場合)といった名称をもつ。当初は白地的性格であった。つまり手形や商品の担保をもたず、企業の全資産で保証されていた(民間取引から排除されたものを除き)。こうした白地式目的貸付はネップ期初期に担保に適した商品が少なく、手形取引も発展していなかった時期に意義があった。ことに木材や砂糖工業の輸出木材の調達融資や砂糖カンパニアへの融資で適用された。Gosbankが発券銀行になると共に白地性格を失い、通常の特別商品担保性格をもつ。但し、使途特定や相対的に長期の性格は残す<sup>25)</sup>。

最も一般的な短期目的貸付は季節的な原料買付けで利用される。戦前には原料調達は個々の商業会社が行い、次いで工業企業に再販売した。商業会社は十分な資本をもち、そうした取引は通常の手形割引や商品担保貸付

によって可能であった。

ネップ期には小規模な生産者が調達組織にクレジットを与えることは難しく、またシンジケートや調達組織の資本も乏しい。トラストのアヴァンス手形による信用も望ましくなく、通常の商品手形保有も少ない。そこで単名手形保証の目的貸付が行われ、これはその後、商品で、次いで為替手形で保証された。

国内綿花調達ではクレジットは単名手形で開設され、次いで商品担保及び購買者手形割引に代わる。海外綿花については海外信用状の形で開設され、次いで商品担保貸付に代わる。亜麻調達では一部は単名手形、一部は通常の購買者手形による。皮革工業では単名手形信用は比較的少ない。

ゴスバンクに関して言えば財務人民委員部勘定で開設される短期目的信用はほとんどない。但し、財務人民委員部勘定で輸入貸付が交付された時期があったが（原料調達及び大衆消費財輸入）、それも1925/26年度にはほとんどなくなった<sup>26)</sup>。

長期目的貸付は大部分、工業企業の設備更新や拡張に向けられる。戦前ロシアでは西欧諸国と異なって長期債は鉄道を除いて普及しなかった。鉄道債にしてもほとんどは国内市場より海外貨幣市場で消化された。その代わり戦前には不動産抵当証書が普及していた<sup>27)</sup>。

ネップ期の長期貸付の主たる資金源は国家財政である。銀行による長期貸付の場合（経済復興債やプロムバンク長期信用部）も基本的には財政的性格が強い。経済復興債による銀行貸付は本質上、ゴスバンクによる将来の財政割当の前渡しである。プロムバンク長期信用部の資金源も財政割当てや工業利潤の控除（国庫に入るべき資金）が中心である。海外資金は海外設備注文に対する数年期限のクレジットに限られる。それも大きな規模では

ない。

最初の長期目的貸付は財務人民委員部勘定で交付されたクレジットである。『特別貸付交付のための特別資金』勘定と称された。これは通常の信用業務では充足できないクレジット需要に応えるものである。そうした顧客の大部分はなお最終的に国家財政から自立していない工業企業であり、赤字で信用能力がない。

当初は財務人民委員部が直接、交付していたが、22年5月よりゴスバンクを通して行われるようになった。これら貸付は最高国民経済会議と財務人民委員部との合意によって行われ、ゴスバンクはただ契約締結、この業務の技術的实施、利払いや償還の監視を行う。利率は当初より年6%と低い。

この貸付は多様である。本質上、補助金となっているものもあれば、完全に商業的性格のものもある（例えば、繊維シンジケートへの海外綿花買付けへの貸付である。これは期限に正確に償還せねばならない）。他はこれらの間の中間の形態である。

ゴスバンクは1924/25年度と1925/26年度に経済復興債担保の貸付190.9百万ルーブリを交付した（財務健全化目的を含め）。うち159.6百万ルーブリは工業向けである。ゴスバンクは企業から受け取った債権の額面の75%のみを交付した。企業にはその貸付の用途通りの利用義務を課す。

プロムバンクでも長期貸付のための特別資金がある。これはかつて銀行設立時に最高国民経済会議が工業に必要な製品輸入の融資のために財務人民委員部から交付された2.5百万ルーブリの特別ファンドのうちから銀行に供与した資金である。このファンドはそれ以上補充されることはないため、この業務は発展しなかった。この資金からの貸付交付はプロムバンクと最高国民経済会議の合意により

行われる。

プロムバンクの長期信用部は1925/26年度下半期に開業した。無論、ほとんどが工業向けである。

モスゴルバンク（モスクワ市立銀行）にはモスクワソヴェトの特別預金がある。公営事業や住宅建設の貸付のために預けられ、モスクワソヴェト、銀行、Muni [地方自治体?] その他の代表からなる特別委員会の決定により貸付を交付する。

他に電化銀行には財務人民委員部勘定と銀行勘定の目的貸付がある。中央農業銀行や中央公営事業銀行のそれはほとんど財政資金による。いわゆる保証信用は本質上、財政割当の代用物であって、銀行信用の性格をもたない。

公営事業及び住宅建設中央銀行には特別資本が設けられた。その資金源は都市の非勤労者の住居面積に応じた目的居住税や国営工業企業の利潤からの労働者福利厚生ファンドへの控除より成る<sup>28)</sup>。

その他にコルレス勘定がある。これは送金の支払い委託である。そのための口座をもつ。ノストロ (nash バンクの出した委託) とロロ (ikh バンクの引き受けた委託) がある。

例えば、ゴスバンクが取り立てのため手形を他の信用機関に送付し、手形の支払いによりその分、債権となる<sup>29)</sup>。

この業務は貿易の発展やインカッソ及び送金業務の発展に伴い増大する。プロムバンクのバランス上では1923/24~1924/25年度に貸方0.6%から1.2%、借方0.5%から1.1%を占めた<sup>30)</sup>。

工業相手の専門銀行であるプロムバンクの割引・貸付業務をみておこう。貸付先の80%

以上は国営工業である。

1924/25年度のプロムバンク報告書によると貸付形態は手形信用が多い(71~72.5%)。商品担保信用は比重が低下した。高い景況のもと商品が速やかに実現されたからである。また銀行が固定資本の改造や復興のため多くの信用を与えたため、単名手形貸付や目的信用が急増した(絶対額はなお少ないが)。

手形信用はほとんど手形割引である(90%近い)。手形担保オンコールの比重は少ない。

商品担保信用は主に原料担保であり、事実上、生産信用である。これは何度も延長され、長期化した。これには商品担保貸付、商品証券担保貸付、商品担保オンコール、商品証券担保オンコールの4種類がある。なかでは商品担保オンコールが多く、25年10月1日、商品担保信用全体の残高の80%超を占める。商品証券担保信用は少ないが、これはソヴェト期の商業取引の構造による。商品の中央から地方への流通は中央の国営工業商業合同(シンジケートなど)が引き受ける。それらは生産組織から商品を手形で受取り、従って流通する商品担保での特別の信用は必要としない。地方の小卸は中央商業機関の地方代表部から商品を受取り、やはり輸送証券を割引に呈示することは出来ない。こうした事情により銀行の信用状業務もまた発展してないのである。有価証券や外貨担保の信用の展開はごく弱い。国営工業は流動資金が逼迫し、国債購入のための資金的余裕がない<sup>31)</sup>。

1925/26年度の短期貸付業務は伸びない。年度末残高(327.3百万ルーブリ)のうち手形信用は79.2%である。手形業務は健全化した。手形書き換えの手形償還額に対する比率は1924/25年度の15.5%に対し、6.4%に減少し、手形不渡りも1924/25年度の5.1百万

ルーブリに対し1百万ルーブリに減少した<sup>32)</sup>。

1926/27年度も短期貸付業務は幾分、減退した(年度末残高は312.4百万ルーブリ)。手形信用の比重は77~79%である。商品担保信用は第2四半期に幾分増加した。これは金属製品の一部の販売市況軟化や建設資材市場の不利な市況のためである。バンクは積み上がった在庫に対し貸付を与えた。春季には滞貨は解消され、その比重は低下した<sup>33)</sup>。長期貸付部の活動については後述する。

ネップ期においてプロムバンクを始とする特殊銀行と Gosbank との関係はどのようなものであったか。

各種信用機関の Gosbank への借入依存度は高い。Gosbank の信用機関への貸付残高(長期を含む)は24年10月1日に73.2百万ルーブリ、25年10月1日に213.4百万ルーブリ、26年10月1日に241.5百万ルーブリ、27年10月1日に327.5百万ルーブリ(うち長期は約100百万ルーブリ)、28年10月1日には377.1百万ルーブリ(うち長期はやはり約100百万ルーブリ)に上った<sup>34)</sup>。

戦前には商業銀行のバランス上、Gosbank での再割引や再担保額は約6%であった(但し、戦前はコルレス勘定の信用コストが低いため、その債務は大きい。ソヴェト期はそのコスト差がほとんどないため、コルレス勘定上の債務は伸びていない)が、25年10月1日には専門銀行の Gosbank への債務はそれらのバランス上の7.5%であった。一般的な資金不足の故、それらの Gosbank での借入需要は戦前よりずっと多い<sup>35)</sup>。

5銀行(プロムバンク、貿易銀行、全口協同組合銀行、モスクワ市立銀行、電化銀行)についてみれば、25年10月1日の割引-貸付残高679.4百万ルーブリに対し、それらのゴ

スバンクへの債務は102.2百万ルーブリであった。26年8月1日にはそれぞれ748百万ルーブリ、98.3百万ルーブリであった<sup>36)</sup>。

そのうちプロムバンクの Gosbank からの借入額は1924/25年度にフローで203百万ルーブリになる(年度内の償還額は171百万ルーブリ。期末残高は53.8百万ルーブリ)。これはプロムバンクの割引-貸付業務の12.2%にあたる。そのうち最も多い形態は手形担保オンコールであり、86.7%を占める。次いで手形割引が9.8%、外為割引が0.4%、有価証券担保オンコールが3.1%である。商品担保オンコールはほとんどない<sup>37)</sup>。その後も Gosbank からの借入額の水準はほとんど変わらない(1926/27年度末に57.7百万ルーブリ)。Gosbank は工業への直接貸付を増やした<sup>38)</sup>。貿易銀行の割引-貸付業務中、Gosbank への債務の比重は24年10月1日に14%、25年10月1日に13.7%、全口協同組合銀行のそれは19.8%及び21%であった。但し、モスクワ市立銀行のそれは6.2%、6.1%と低い<sup>39)</sup>。地元産業が基盤であり、地域の資金を吸収できたのである。

簡単に戦前と比較しておこう[表Ⅱ-7a, 7b, 8]。

まず、制度的に見れば戦前は銀行の割引-貸付業務中、株式銀行の比重はほぼ60%を占める。Gosbank の比重は20%に留まる。ソヴェト期には Gosbank のそれが圧倒的に多くなった。また戦前の国立銀行では発券はほとんどその貸付業務の資金源とはなっていない<sup>40)</sup>。ソヴェト期には表Ⅱ-2に見られるように発券はかなりの比重を占めた。復興期には一般的な傾向である。

また貸付形態についてみれば商業銀行の貸付中、60%近くは手形信用であり、次いで有価証券担保貸付が30%を、商品担保貸付が

表II-7a 戦前の諸銀行の割引 - 貸付 (年初)

	1912年	1913年	1914年
国立銀行	924	967	1,072 (20.3%)
株式銀行	2,403	2,890	3,162 (59.9%)
相互信用組合	688	794	813 (15.4%)
公営銀行	189	211	232 (4.4%)
総計	4,204	4,862	5,279 (100.0%)

(百万ループリ)

出典：Arnold, A.Z., *Banks, Credit and Money in Soviet Russia*, New York, 1937, p.19.

10%を占める。コレス勘定も多い。ソヴェト期にはそれらの比重は低下し、目的信用の比重が高くなっていった。

これは戦前とは違って、手形信用の基盤が脆弱だからである。手形の期限延長、書き換えは稀でない（手形期限の長期化やそれによる支払い日の先送り）。不払いの責任は事実上、ない。商品担保貸付も同様であり、商品保証は純形式的なものに過ぎない。担保商品の実現は不可能か、銀行にとり大きな損失を齎す。しばしば売れ行きの悪い商品で保証される。また売上のうちからの支払いで銀行貸付返済への優先権はない。

それに対し生産目的信用（目的貸付）は正確に定められた用途に従って支出され、銀行には資金の支出の内容や支出状況をコントロールする権利が与えられる。長期のそれが多くなる。穀物や原料調達への貸付でも目的信用が一般的となっていく<sup>41)</sup>。

こうして戦前と比して手形信用や商品担保信用の意義が低下し、用途の決められた目的信用の比重が大きくなった。とはいえ銀行信用のコントロールは容易ではない。信用計画も作成され、一応はそれに基づいて貸付は行われる。だが実際には借方も貸方も計画の枠

には収まらない<sup>42)</sup>。

そこで貸付の調節を行うためには信用機関は工業や商業組織への融資においていわゆるリミットシステムに頼らざるを得ない。これは銀行信用の利用枠である<sup>43)</sup>。例えば、木材工業への銀行貸付は年間確定リミットによる<sup>44)</sup>。

プロムバンクの繊維工業の生産財供給への貸付も繊維組織へのリミット勘定で納入者への与信を規定する相応の契約に基づいて行われた。食品工業の大企業の原材料供給への貸付も同じ方式である。

他方、建設資材工業（セメント）の企業の生産への融資契約はそれらの販売計画に応じて締結された。製油工業の企業とも同じような協定をもつ。こうした信用計画の契約上の基礎付けは銀行の計画的活動とその工業顧客の生産 - 財務計画との結びつきを深めた、という<sup>45)</sup>。

こうした直接的な規制の形で銀行による社会的資金利用へのコントロールを強化し、資金配分を調整しようとしたのである。

では貨幣市場のメカニズムが十全に機能していないネップ期の信用機構において利子はどのように決められ、いかなる役割を果たし

表II-7b 戦前の銀行のバランス・シート

①株式商業銀行のバランス・シート (年初)			
	1910	1912	1914
資産			
商業割引	837	1,240 (51.6%)	1,546 (48.9%)
商業手形担保貸付	88	191 (7.9%)	298 (9.4%)
有価証券担保貸付	331	633 (26.3%)	998 (31.6%)
商品担保貸付	183	338 (14.1%)	319 (10.1%)
計	1,440	2,403 (100%)	316200% (100%)
コルレス勘定	431	818	1,471
銀行所有有価証券	147	244	315
資本及び負債			
資本金及び準備金	332	560	836
預金	1,262	1,817	2,539
コルレス勘定	529	986	1,458

(百万ルーブリ)

出典：Arnold, A.Z., op. cit., p.21.

②47の株式商業銀行の借方 (年初)		
	1910年	1913年
資本	332.1	740.9
預金及び当座勘定	1262.2	2293.3
再割及び再担保	58.9	329.9
コルレス勘定	529.1	1208.9
その他借方	430.2	925
計	2611.6	5498

③国立銀行の借方 (年初)			
	1910年	1913年	1914年
発券	1174	1554	1665
資本	55	55	55
国庫資金	427	813	951
貯金局の当座勘定	38	15	
預金及び当座勘定	274	266	240
その他借方	79	79	83
バランス	2046	2782	2994

出典：Kredit i khoziaistvo, 1927, №2-3, p.17.

表II-8 戦前の銀行との比較

1914年1月1日	バランス	資本金	割引 - 貸付業務	預金及び当座勘定
国立銀行	3040	55	1123	1322
商業株式銀行	6233	837	3162	2539
相互信用組合	800	126	603	595
公営事業銀行	282	60	227	199
計	10355	1078	5115	4655
1927年7月1日	バランス	自己資金	割引 - 貸付業務	預金及び当座勘定
ゴスバンク	4420	308	2044	882
商業株式銀行	1016	236	665	203
協同組合銀行	277	25	160	101
公営事業銀行	933	257	732	223
農業信用組合	1469	213	1128	95
相互信用組合	60	—	34	23
計	8175	—	4763	1527

(百万ルーブリ)

注記：1) 27年の商業銀行に含まれるのはプロムバンク、貿易銀行、全口協同組合銀行。

2) 自己資金には資本金、株式への応募勘定、予備資本及び収益割引 - 貸付業務 預金及び当座勘定。

出典：Kredit i khoziaistvo, 1927, No.10-11, p.21.

ていたであろうか。

Z. カツェネレンバウムは言う。

ゴスバンクの「現在の」活動では利子率は信用業務の調節者とはならない。それは諸掛り補填の手段に過ぎない。利子収入の主要部分は国庫収入となる。今の所は信用政策のためにいかなる形で利子率を利用できるかを語ることは難しい。少なくとも完全にこの指標を無にすることは賢明でない。特に借方業務では利子率に依存する所は大きい。国民経済的蓄積集中の問題である。顧客のクレジット要求については利子率の高さには依存しない<sup>46)</sup>。

確かにソヴェト期においては本来の貨幣市場は未成熟であったから、利子率は資金の需給の変化に敏感に対応して変動するわけでは

ない。概して絶対的な資金不足の下ではその調節的機能は弱い。とはいえネップ期の銀行信用機構は単なる資金の量的配分機能を果たしていたわけではなく、利子も単に銀行業務のコストに過ぎなかったわけではない。間接的であれ、あるいは屈折的であれ資金の需給を反映し、何らかの調節機能を果たしていたことは間違いない。

減価紙幣時代には減価による損失をカバーすべく利子率は定められた。1921/22年度にはゴスバンクの利率は次のように定められた。物価指数は3ヶ月毎に改定され、借り手が減価による損失の50%をカバーすることを見込んで、月8~12%とされた(国営企業は8%、協同組合が10%、私的企業が12%)。その後、何度か引上げられた。更に



貸付の金計算が導入され、月2%（割引率）と3%（特別当座勘定）に引下げられた。輸出信用は減価紙幣で貸付けられ、外貨での返済が要求された。1922年11月にはバンクノートが発行され、1923年には割引率は年8～15%となる。1923/24年度初めには貸付のかなりは減価紙幣のソフズナークで交付され（一部はプレミアム付債）、返済はチェルヴォネツの現物か、チェルヴォネツ相場で計算されたソフズナークが要求された。1923年7月1日には割引率は12%から8～9%に引下げられた（1ヶ月未満の短期手形）。1924年4月1日からは借方業務での利率も引下げられ、当座勘定で年6%となった。預金では年8%の場合もある。他の銀行の割引率はずっと高い〔表Ⅱ-9a, 9b, 9c〕。相互信用組合では1923/24年度に年60～84%にもなった。プロムバンクは24年6月に割引率を12～15%から11.9%に引下げ、特別当座勘定の利率は12～15%から12～13%に、貸付利率は12～18%から10～12%に、貸付手数料は0.5%から0.25%に引き下げた<sup>47)</sup>。

ゴスバンクの手形割引率（3ヶ月未満の手形。欧米の公定歩合に相当）は1922/23年度に平均年率9.5%、1923/24年度に8.5%であったが、24年春に8%となって以降は20年代末までその水準を維持した<sup>48)</sup>。だが、表Ⅱ-9に見られるように諸銀行の実際の利率のバラツキは著しい。ことに手数料の差は業務種類の違いだけでなく、銀行によって大きく異なる。また同じ銀行でも本店と支店の差が大きい。このような形で資金の需給状況ないしは借り手と貸し手の力関係が利率、とりわけ手数料の違いに反映していた。その結果、主要銀行の信用業務で機能する資本の実際の収益性は年率で6.7～22%の開きがあった。他方、銀行にとっての資金コストは6.4～19.8%の開きがあったのである<sup>49)</sup>。

それだけではない。顧客にとっての実際の信用コストはしばしば公式のそれを大幅に上回った。カモフラージュされた利払いの引上げがある。例えば、モスクワの大銀行の1つが1925年夏に利下げを発表した。それまで年率12%であった手形担保オンコールの利子を11%に下げ、商品担保オンコールのそれを12.5%から11-12%に下げた。だが同時にオンコールの手数料を0.25%から0.5%に引上げた。しかもこの手数料は1回の取引毎に徴収された<sup>50)</sup>。各銀行は利率の計算に際し、2つのパラレルな表を作成した。公式に発表された利率による信用コストと手数料の形の上乗せを考慮して得られる実際の信用コストである<sup>51)</sup>。他方、借方についてもある大銀行が当座勘定の預金利子を年率6～8%ないしそれ以上払うことになっているが、1923/24年度の年次報告によれば支払ったのは平均5.3%に過ぎなかった<sup>52)</sup>。一部株式銀行が自己の顧客にクレジットを与える時、その一定額は現金ではなく銀行の株式を与えたり、しばしばクレジット開設に際し、その顧客に一定額を自己の条件付き usloynyi（拘束型）当座勘定に預けること、つまり一定期間、固定的且つ恒常的残高を保有することを強要した（一種の歩積両建）のは公然の秘密であった<sup>53)</sup>。それ故、表Ⅱ-11にみられるように企業にとっての信用コストはゴスバンクや株式銀行公表の標準利子よりずっと高い。

26年11月頃から財務人民委員部通貨管理局で金利体系統一化問題が検討され始める<sup>54)</sup>。

12月には中央諸銀行代表者協議会が開催され、諸銀行に対する最高限界利率を定めることを勧告した。また諸銀行が行っている借方業務での特典や貸方業務での手数料加算による隠された利率引上げの慣行も止めることを表明した<sup>55)</sup>。

表II-1a 利子率（実効的年平均割引 - 貸付利率）

	ゴスバンク	プロムバンク	貿易銀行	モスクワ市立銀行	全口協同組合銀行
1922/23年度	11.1	18.3	—	16.8	—
1923/24年度	12.1	18.7	24.9	15.1	17.2
1924/25年度	10.55	13.3	14.5	15.9	15.9
1925/26年度	9.27	12.13	13.6	13.0	15.23
1926/27年度上半期	9.2	12.43	12.0	11.52	14.7
下半期	8.06	10.0	9.0	10.44	10.2

注記：利子率には手数料含む。

出典：Vestnik finansov, 1926, №12, p.77；Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, №27, p.7；  
Ekonomicheskaiia zhizn', 4 August 1928, №180.

表II-9b 預金利子（預金及び当座勘定の実効的年平均利子率）

	ゴスバンク	プロムバンク	貿易銀行	モスクワ市立銀行	全口協同組合銀行
1922/23年度	3.4 <sup>1)</sup>	7.6	—	7.9	7.7 <sup>2)</sup>
1923/24年度	4.9	5.4	4.9	8.0	5.9
1924/25年度	5.3	6.5	5.6	7.8	7.1

表II-9c ゴスバンクからの借入資金の利子率

1922/23年度	—	6.3	—	—	4.1
1923/24年度	—	9.3	14.3	8.0	7.4
1924/25年度	—	9.2	8.0	10.0	8.0

1) 外貨及び金建て当座勘定。

2) 本店のみのデータ。

出典：Vestnik finansov, 1926, №12, p.81.

表 II-10 業務別平均利子率

		1922/23年度		1923/24年度		1924/25年度		1925/26年度		1925/26年度(ゴスバンク年次報告のデータ)			
										本店		支店	
		利子率	手数料	利子率	手数料	利子率	手数料	利子率	手数料	利子率	手数料	利子率	手数料
ゴスバンク	割引 - 貸付業務全体	8.2	1.8	10	2.1	9.6	0.8						
	手形割引	8.9	—	9.7	1.8	9.9	0.4			8 - 10	—	10 - 12	—
	手形担保オンコール	9.4	1.9	10.5	1.2	9.4	0.5						
	商品担保貸付	11.9	—	15.4	6.7	11	3.3						
	商品担保オンコール	6.9	3.4	11	2.3	9.1	3.9			10	1/4	12	1/2
プロムバンク	割引 - 貸付業務全体	12.1	5.9	15.9	3.1	12.5	0.8	11.5	0.5				
	手形業務	8.3	4.7	15.4	2.2	12.5	0.4	11.4	0.3	9 - 12	1/4	13 - 18	1/2
	商品業務	17.3	7.7	16.4	4.8	12.3	2	12	1.6				
貿易銀行	割引 - 貸付業務全体			15.4	9.5	11.9	2.6	13.6					
	手形割引			11.7	5.8	11.7	2			9 - 12	0 - 3/4	11 - 15	0 - 3/4
	手形担保オンコール			17.7	12.8	12.9	3.4	13					
	商品担保貸付			27.6	12.6	16.3	4.2	14.7					
	商品担保オンコール			15.9	10.9	12.2	2.7			9 - 13	1/4 - 1/2	11 - 16	1/4 - 1/2
全口協同組合銀行	割引 - 貸付業務全体			15.6	1.6	14.5	1.4						
	手形割引			13.4	2.1	15.1	0.8			10 - 14	1/4	12 - 15	1/2
	手形担保オンコール			16.4	1.6	12.1	1.3						
	商品担保貸付			26.6	8.3	17	8.6						
	商品担保オンコール			22.4	4.1	16	3.3			14	1/8 - 3/8	14	3/4
モスクワ市立銀行	割引 - 貸付業務全体	11.7	5.1	12.4	2.7	13							
	手形割引	10.4	3.5	12.6	1.6	11.7	0.7						
	手形担保オンコール	13.1	5.1	11.1	2.1								
	商品担保貸付	11	6.6	16	4.7								
	商品担保オンコール	14.7	9.4	12.8	4.7								

出典：Kredit i khoziaistvo, 1927, No.3-4, p.32 : Gosudarstvennyi bank SSSR, 1925-1926 god, 5-i god deiatel'nosti, M., 1927, p.28.

表II-11 工業企業にとっての銀行信用コスト（1924/25年度）

	年平均借入利子 (%)	当座勘定年平均利子 (%)
1. 繊維工業		
オレホヴォ - ズーエヴォ綿トラスト	9.3	6.31
エゴリエフ - ラーメンスコエ綿トラスト	8.9	6.80
タムボフ羅紗トラスト	5.6	4.69
カムヴォリトラスト	9.5 [11.5]	3.78
ルジェフ梳亜麻工場	12.1	9.77
2. 金属工業		
南部ロシア鉱石精錬工場	9.6	5.24
ウラル銅	14.9	7.11
国営ミシン	(5.4)	(5.13)
3. 電機工業		
蓄電池トラスト	9.3	7.76
弱電気トラスト	18.9	4.37
4. 鉱業		
ロシア宝石	15.2	6.54
5. 化学工業		
ゴムトラスト	3.57	(5.03)
ラカー染料	17.7 [18.9]	8.04

注記：1. 銀行信用年平均残高に対する年平均利払い額の比率及び当座勘定年平均残高に対する年平均受取利子額の比率。損益勘定のデータ。

2. []内は手形割引。

出典：Planovoe khazaistvo, 1926. No.12, p.92.

27年3月には財務人民委員部の特別決定により諸銀行の借方及び貸方の利子率統一化が試みられた。普通当座勘定（株式銀行と協同組合銀行）の最高限度利率は年率7%、1～6ヶ月期限の定期預金のそれは8%、6ヶ月から1年期限のそれは9%と定められた。短期割引 - 貸付操業の限界利率は株式銀行12%、協同組合銀行13%とされた。また特別協定によりサービスを委託する場合を除き、クレジットに対する手数料の形で追加徴収はしない。 Gosbankが諸銀行に

対し手形及び商品担保で開設する特別当座勘定の利率は7.5%以下とする。これは本店だけでなく支店にも適用する<sup>56)</sup>。

Gosbankは従来、貸付を4つの期間に分け、本店では8～10%の範囲で4つの異なる利率を定めていた（支店は8～12%の範囲）。新しい金利体系では割引については3つの期間に分けて長さに応じ8～9%の範囲内で3つの利率を定めた（8%、8.5%、9%の3段階）。商品担保信用は商品の評価、点検などの作業を要するため更に0.5%上乗せ

する。但し、輸出業務向けには輸出を促すため年率を7～9%に引き下げた。またそれまでの利率3階梯システム（支店では本店より1%高い利率を適用し、それ以外の支所、代理店には2%高い利率を適用）を改め、本店の利率に均等化した。銀行は顧客により、また経済部門により更なる引下げを行いうる場合もある。その引下げが一定の商品グループの価格水準を下げる効果があり、諸掛り削減の誘因となる、といった成果が得られる場合である<sup>57)</sup>。

プロムバンクの本店では財務人民委員部決定より早く27年2月15日より自己のイニシアチヴで利率を引下げた。それは財務人民委員部の定めたりミットを下回っており（購買者手形割引が8～11%、購買者手形担保オンコールが9.5%）、そのまま留保された。唯一

の例外は運輸証書担保オンコールで、9.5%から9%に引下げられた。これはこの形態のクレジットの奨励のためである。支店については大経済中心地のそれは本店に均等化され、それ以外の支部でも本店との利率の差は最小限に抑えられた（最大限1%。手形割引利率は中央に均等化する<sup>58)</sup>。また後にみるように長期信用部では貸付利子と預金利子の逆ザヤ現象が生じていた。資金確保のためである。

27年5月には財務人民委員部コレギアが経済復興債による貸付利率を年率6%と定めた。但し、金属、基礎化学、鋳業、石炭工業に対しては4%に設定した<sup>59)</sup>。

このように少なくとも金利体系整序のこの段階においては利子率による何らかの調節を意図していたのである。

## ◀ 註 ▶

- 1) ゴスバンクのスタッフは戦前からの職員が多い (Collins, Nathen Edward, Gosbank 1921-1927: banking, political economy, and the Soviet state during NEP, Ph.D. University of Pennsylvania, 2002, pp.43, 64). ネットワーク期にゴスバンクのスタッフに代表されるソヴェトの国家官僚は重要な政治勢力をなし、党の権力を制約した、という (ibid., p. iii).
- 2) *Finansy i narodnoe khoziaistvo*, 1928, No.45, p.7.
- 3) *Ekonomicheskaiia zhizn'*, 21 September 1927, No.215.
- 4) *Finansy i narodnoe khoziaistvo*, 1928, No.25, p.7-8.
- 5) *Finansy i narodnoe khoziaistvo*, 1928, No.52, pp.3-4.
- 6) *Finansy i narodnoe khoziaistvo*, 1928, No.45, p.7. Z. カツェネレンバウムは26年秋頃にゴスバンクの信用政策における基本的指導原理を3つにまとめたことがある。第1が国家的合目的性であり、第2は信用の保証であり、第3は開設された信用の流動性で

ある。利子率は信用業務の調節者としてはごく限定的にならざるを得ない (*Finansy i narodnoe khoziaistvo*, 1926, No.3, p.5).

M. ソボレフは期限に不払いの場合の保証の道（しかるべき法的措置）を見出すべきであるという (*Finansy i narodnoe khoziaistvo*, 1928, No.25, p.9).

- 7) *Vestnik finansov*, 1928, No.8, p.57.
- 8) *Vestnik finansov*, 1929, No.1, pp.99-103.
- 9) *Kredit i khoziaistvo*, 19, No. p.14: *Vestnik finansov*, 1929, No.1, pp.99, 104.
- 10) *Finansovaia gazeta*, 7 October 1926, No.231.
- 11) *Vestnik finansov*, 1929, No.1, pp.99-103. 26年にも一部では呈示手形に対してでなく手形振出についても債務リミットをつける試みはあった (*Finansovaia gazeta*, 7 October 1926, No.231).
- 12) *Vestnik finansov*, 1929, No.1, pp.96-99.
- 13) Dezen, A.A., *Sistema bankovskogo kreditovaniia*, M., 1925, pp.62-4.
- 14) ibid., p.64: *Torgovo-promyshlennaia gazeta*, 3 January 1926, No.2.
- 15) *Torgovo-promyshlennaia gazeta*, 3 Janu-

- ary 1926, No.2.
- 16) Finansovaia gazeta, 3 December 1925, No. 275; 29 May 1926, No.122: Ekonomicheskaiia zhizn', 27 January 1926, No.20; 10 February 1926, No.33: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 30 January 1926, No.24: Vestnik promyshlennosti, torgovli i transporta, 1926, No.6, p.29. この決定の後に借り手の手にある流通商品に対する担保貸付にも適用されるかが問題となったが、財務人民委員部の説明では手形材料を得られない小売及び小卸商業には認め、購買者手形を担保として提供できる卸商業には認めない (Finansovaia gazeta, 29 May 1926, No.122).
  - 17) op. cit., pp.139-141.
  - 18) Ekonomicheskaiia zhizn', 22 January 1926, No.18; 1 May 1926, No.100; 14 May 1926, No. 109; 18 May 1926, No.112; 27 May 1926, No. 120; 29 May 1926, No.122: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 29 May 1926, No. 121: Finansovaia gazeta, 30 May 1926, No. 123.
  - 19) Ekonomicheskaiia zhizn', 15 June 1926, No. 135; 19 June 1926, No.139: Finansovaia gazeta, 15 June 1926, No.135; 19 June 1926, No. 139; 3 October 1926, No.228. 例えば、委託手数料は原則、1%以下とする、等々。その後、同じ主旨の26年10月1日付財務人民委員部回章や27年3月21日付財務人民委員部決定が交付された (Vestnik finansov, ofitsial'nyi otdel, 1926, No.3; 1927, No.25).
  - 20) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1926, No.6, p.19.
  - 21) Vestnik finansov, 1928, No.8, p.54.
  - 22) Livshits, F.D., Banki Soiuza SSR, M., 1925, p.79: Finansovaia gazeta, 13 October 1926, No.236.
  - 23) Dezen, op. cit., pp.65-6.
  - 24) Finansovaia gazeta, 28 November 1924, No. 267: Kredit i khoziaistvo, 1927, No.6, p.39. 全口協同組合銀行にも同じような規則がある。銀行ソヴェトの承認により借り手の単名手形保証で開設されうる。
  - 25) Dezen, op. cit., pp.64-5: Kredit i khoziaistvo, 1926, No.8-9, pp.86-8. だがM. ソボレフによれば20年代末まで目的信用は非常にしばしば単名手形に依拠したり、白地式信用であった (Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No.25, p.9). 期限に不払いの場合の保証の道 (しかるべき法的措置) を見出すべきであるという。
  - 26) Kredit i khoziaistvo, 1927, No.1-2, pp.43-7.
  - 27) Kredit i khoziaistvo, 1927, No.1-2, pp.44-5: Arnold, A.Z., Banks, Credit and Money in Soviet Russia, New York, 1937, pp.23-5.
  - 28) Kredit i khoziaistvo, 1927, No.1-2, pp.45-9: Dezen, A. A., op. cit., pp.39-41, 64-5.
  - 29) Dezen, A. A., op.cit., pp.46-7.
  - 30) Otchet torgovo-promyshlennogo banka SSSR za tretii 1924-1925 operatsionnyi god, M., 1926, p.116.
  - 31) ibid., pp.129-131.
  - 32) Otchet torgovo-promyshlennogo banka SSSR za chetvertyi 1925-1926 operatsionnyi god, M., 1927, pp.17, 21.
  - 33) Otchet torgovo-promyshlennogo banka SSSR za piatyti 1926/27 operatsionnyi god, M., 1928, pp.6-7.
  - 34) Gosudarstvennyi bank SSSR, 1924-1925 god, 4-i god deiatel'nosti, M., 1926, p.67: Gosudarstvennyi bank SSSR, 1925-1926 god, 5-i god deiatel'nosti, M., 1927, p.53: Gosudarstvennyi bank SSSR, 1926-1927 god, 6-i god deiatel'nosti, M., 1928, p.17: Gosudarstvennyi bank SSSR, 1927-1928 god, 7-i god deiatel'nosti, M., 1929, p.23: Vestnik finansov, 1929, No.2, pp.174-5; No.9, pp.122-5.
  - 35) Vestnik finansov, 1926, No.5-6, p.11.
  - 36) Vestnik promyshlennosti, torgovli i transporta, 1926, No.32, p.29.
  - 37) Otchet torgovo-promyshlennogo banka SSSR za tretii 1924-1925 operatsionnyi god, M., 1926, p.109. 別のデータではプロムバンクの割引 - 貸付業務中、ゴスバンクへの債務の比重は24年10月1日に、12.1%、25年10月1日に13.4%であった (Vestnik finansov, 1926, No.5-6, p.12).
  - 38) Otchet torgovo-promyshlennogo banka SSSR za piatyti 1926/27 operatsionnyi god, M., 1928, pp.5-6.
  - 39) Vestnik finansov, 1926, No.5-6, p.12.

- 40) Dezen, op. cit., p.21.
- 41) Livshits, op. cit., pp.78-80. 但し、1924/25年度は銀行信用需要がより充足されるようになったため、手形書き換えは減った (Dezen, , op. cit., p.61) .
- 42) Dezen, , op. cit., pp.50-51.
- 43) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, №10, p.9.
- 44) Finansovaia gazeta, 7 October 1926, №31.
- 45) Otchet torgovo-promyshlennogo banka SSSR za chetvertyi 1925-1926 operatsionnyi god, M., 1927, p.24.
- 46) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1926, №3, p.5.
- 47) Kredit i khoziaistvo, 1925, №7, pp.41-6.
- 48) Ekonomicheskii biulleten'kon"iunkturnovo instituta 各号 : Livshits, op.cit., pp.54-5.
- 49) Finansovaia gazeta, 3 December 1925, № 275.
- 50) Pravda, 6 August 1925, №178.
- 51) Ekonomicheskaiia zhizn', 22 April 1927, № 91.
- 52) Pravda, 6 August 1925, №178.
- 53) Finansovaia gazeta, 17 October 1925, № 237.
- 54) Ekonomicheskaiia zhizn', 16 November 1926, №265 :Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1926, №1, p.19.
- 55) Ekonomicheskaiia zhizn', 29 December 1926, №300 :Torgovo-promyshlennaia gazeta, 29 December 1926, №299.
- 56) Vestnik finansov, ofitsial'nyi otdel, 1927, № 26 :Ekonomicheskaiia zhizn', 29 March 1927, №70 :Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, №27, p.7. プロムバンクや最高国民経済会議幹部会からの再割引率引下げの要請があった (Ekonomicheskaiia zhizn', 23 April 1927, №92). 戦前は国立銀行の公定歩合は5%, 民間銀行の利率は6~7%程度であった。7.5%になることもあった (Ekonomicheskaiia zhizn', 24 April 1927, №93).
- 57) Ekonomicheskaiia zhizn', 22 April 1927, № 91.
- 58) Otchet torgovo-promyshlennogo banka SSSR za piatyi 1926/27 operatsionnyi god, M., 1928, p.9 :Torgovo-promyshlennaia gazeta, 19 April 1927, №88.
- 59) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 11 May 1927, №104.

### Ⅲ. 銀行論争と信用システム再構築

銀行論争は1924年秋頃から始まり<sup>1)</sup>、26年半ば以降、活発化する。この論争はネップ導入後の信用制度の混乱を背景としている。ネップ初期に多くの信用機関が族生するが、それらは互いに競争し、幾つもの銀行が同じ顧客に信用を与え、それぞれが程度は異にするが、他の組織と同じようなことをする。横並び行動である。各銀行は、ことに地方では外延的な拡張を志向している<sup>2)</sup>。「次々と設立された中央及び地方の信用組織は必ずしもそれらに課せられた課題をすぐには理解できず、しばしば最小摩擦抵抗ラインを進んだ。顧客を引き入れるために時々超過貸出しをしたり、投資された資金の適宜の返済を保証し

ないような条件でクレジットを交付した、等々」<sup>3)</sup>。

預金獲得競争も激化した。これには政府機関の干渉も加わる。信用機関間の借方を巡る競争、つまり預金獲得競争は当時、かなりの程度、官庁的性格をもっており、絶えずあれこれの人民委員部が資金をこれこれの信用機関で保管する命令を出す。地方では県執行委員会があれこれの資金の保管方法に介入し、信用機関のいずれかに有利な決定を出す。

これに対し財務人民委員部は24年春に多くの協議会の後、法令を出した。それによると当座勘定に資金を預ける場合、財務人民委員部のリストにある信用機関のうちからどの信用機関を選ぶかは自由とした。にも拘らず、各信用機関は自己の顧客に対し預金吸収のた

め経済的且つ行政的圧力を与えている<sup>4)</sup>。

25年6月下旬の Gosbank 支店長大会での Gosbank 理事 B. M. ベルラツキー報告は「顧客へのクレジットを借方業務におけるその参加の程度に相応させ」、「顧客との相互関係における過度の形式主義を排除する」方針を打ち出す<sup>5)</sup>。

26年春、Gosbank 理事会は預金吸収のための優遇措置を決定した。クレジット開設に際し、借り手の当座勘定残高に比例して貸付を与える。また当座勘定にかなり安定的、恒常的残高がある場合には預金利率を上乗せしたり、小切手支払いの猶予、通信費引下げなどの特恵を与える<sup>6)</sup>。この方針に対しプロムバンク金融・経済ビューロー長の G. ナグレールはノーマルな銀行機能を壊すものとして反対した<sup>7)</sup>。

Gosbank が直接、顧客に圧力をかけることもある。

26年8月21日付 Gosbank 理事会の砂糖トラスト本部宛書簡は次のように恫喝した。「8月1日現在、砂糖トラストの Gosbank 本店への債務は42,590千ルーブリ、他の銀行への債務は795千ルーブリである。他方、トラストの当座勘定の平均残高はこの2ヶ月 Gosbank で295千ルーブリ、他の銀行で344千ルーブリである。貸付と借方への入金は比例すべきであり、こうしたアンバランスは許容できない。直ちにアンバランスを是正し、採った措置について8月25日までに報告されたい。トラストの地方機関にも同様の内容の書簡を送付されたい。上記期日までに回答なき場合は貴トラストに開設されたクレジットを削減せざるを得ない<sup>8)</sup>」。

Gosbank と特殊銀行との不正常な相互関係についてナグレールは直截に不満を表明する。「Gosbank は信用システムの指導者としてではなく、他の銀行に自己の条件を押し

付ける最も強力な銀行として登場した」。地方ではプロムバンクと顧客獲得競争を行った。中央執行委員会及び人民委員会議決定によれば、Gosbank はプロムバンクの支部分のない所でのみ貸付を行うはずであるが、例えば、オデッサでは地方工業に対し計画外の3ヶ月信用を開設した。他の多くの地方でも Gosbank は工業組織に対しプロムバンクから業務を移すならばその申請を100%充足するとあからさまに提案したようだ<sup>9)</sup>。これは一種の『兵糧攻め政策』である。特殊銀行との取引関係を断つことを条件にした信用供与である<sup>10)</sup>。

モスクワ市立銀行のポポフも言う。「Gosbank が商業銀行として舞台上に登場し、借方について高く支払い、従ってその信用コストは高い」<sup>11)</sup>。

顧客自身も財務的規律は弱い。「わが国の社会化経済の財務的組織性は改善の余地が多い。例えば工業のほとんどすべての部門で手形発行が過度に多く、非手形決済の組織化の現実性がある所でトラストとシンジケート間の書き合い手形の大量の流れがある。信用計画の弱さや非現実性はこれまで全体的規模での経済運営の計画的な方法の拡大・深化の主たる障害といえたであろう」(G. ナグレール)<sup>12)</sup>。

そこで信用システムを統一化するという課題が登場する。

だがどのように統一化するかという点で見解は大きく分かれた。

この論争の基本的コンセプトは次のようである。すなわち、一方は現状では Gosbank は国民経済の個々の部門と結びつく必要がある、という考えであり、他方は Gosbank が中央発券銀行に特化し、国民経済の個々の部門への貸付は特殊銀行に移すべきだという考えである<sup>13)</sup>。この論争の背景には無論、官



序的利益の対立がある。

一方の極論としては Gosbank の一部働き手の『単一銀行』構想がある。Gosbank に商業的信用を集中し、特殊銀行とはいわば親子関係となる、という考えである。「計画経済の下では各信用機関が強力な Gosbank の『子銀行』となるような信用システムの構造が実現可能である」<sup>14)</sup>。

その対極にあるのが Gosbank は『銀行の銀行』となるべきだという考えである。例えば、プロムバンク議長の V. N. クサンドロフは「Gosbank は『銀行の銀行』としての役割を果たすべきである」と主張し<sup>15)</sup>、全口協同組合銀行理事会議長の A. I. シュヴェツォフも「特殊銀行が強化されるにつれて Gosbank は銀行の銀行の位置に移行すべきである」と述べた<sup>16)</sup>。V. K. タラトゥータは「Gosbank の基本的課題は信用システムの指導と貨幣流通の調節であり、特殊銀行と商業的競争をすべきではない。銀行の銀行となるべきである」と主張した<sup>17)</sup>。ツイペロビッチによれば Gosbank はその地位からしてかなりの程度『グラフキ的』機関であった。それはその活動において特殊銀行との激しい競争の形で『グラフキズム』を体現した。こうした「調節機関と業務機関の」結合から實際上、社会主義的中央集権主義は酷い歪曲を被ることになる。だから Gosbank の銀行の銀行への転化問題は時宜を得ている、と陳べる<sup>18)</sup>。

国営商工業ソヴェト幹部会（経営者の代表組織）も銀行の銀行としての Gosbank を支持する。「Gosbank は中央発券銀行であり、国民経済の貨幣 - 信用活動を調節する役割を負う。経済部門の信用業務は特殊銀行が担い、Gosbank は漸次、相応の特殊銀行の債務証券の再割引、再担保の業務を行うべきである」<sup>19)</sup>。この限りでは伝統的信用理論に

則ってはいる。12月初めの幹部会も同様の見解を表明する。Gosbank の提案は「実質的に単一銀行の考えであり」、「それは Gosbank を個々の経済官庁の上位に立たせようとするものである」。だが「計画経済では貨幣 - 信用政策は自己完結的なものではない。単一銀行ではなく Gosbank を頂点とする単一信用システムが必要である。国民経済への計画貸付は特殊銀行を通して行うべきである」<sup>20)</sup>。

Gosbank の A. A. ブリュムはこれに反駁する。『銀行の銀行』理論は「一部特殊銀行で成長した遠心力の極端な反映」にすぎない<sup>21)</sup>。「貨幣流通の調節が最も効果的であるのは発券銀行が顧客の信用 - 貨幣業務を直接、コントロールしえる場合である。銀行事業の専門化は国民経済部門別、ないしは特殊な信用形態において妥当である。だが実際には官庁の垣根で区分されており、それ故、互いに競争する。特殊銀行は官庁所属から解放されるべきである」<sup>22)</sup>。Z. S. カツェネレンbaum（Gosbank 理事会員）も同意見である<sup>23)</sup>。ブリュムらは全ての短期信用業務を Gosbank に集中し、長期信用は特殊銀行が担うことを提案する。

最高国民経済会議はこれに強く反駁する。現状では特殊銀行が十分、強力でなく、Gosbank が『銀行の銀行』となるのは時期尚早ではあるが、特殊銀行の大部分が特定の顧客範囲と緊密に結びつき恒常的に貸付を行っている以上、短期信用の全部またはかなりを引き上げることは不可能である。また銀行信用により現金準備を形成する経済機関の権限を制限すること（遊休資金の Gosbank への集中）も許容できない。銀行の地方での独占を避けるため支店網の合理化は特殊銀行の利益を損なうことなしに行うべきである<sup>24)</sup>。だからまた26年夏に Gosbank が承認された信用

計画に反してプロムバンクへの再割引枠を減額した時に（計画では15百万ルーブリ増額。7月中にそれを6.8百万ルーブリ減額し、更に14百万ルーブリの減額を要求した。しかも14百万ルーブリの引下げはプロムバンク理事会への予告なしに支部毎の命令によった）最高国民経済会議幹部会は次のようにプロムバンクを擁護した。「プロムバンクは工業の統一的信用 - 決済システムであり、ノーマルな再割の可能性がある場合にのみ、ノーマルな現金準備を保有でき」、「信用計画を遂行できる」<sup>25)</sup>。

26年7月上旬及び12月初めの Gosplan 幹部会の会議で V. A. ミレール（財政金融セクツィア）が報告を行い、財務人民委員部や Gosbank の見解に反対し、基本的には現状を維持しつつ、銀行間の厳格な権限区分、Gosbank の指導力強化、Gosbank の共和国支店設置、官庁の信用業務の計画的調節への実質的参加の保障などによってその欠陥を除去することを提案した。幹部会は幾分の修正を加えて、この提案を受け入れた<sup>26)</sup>。

労農監督部もこの論争に加わる。26年6月初めそのコレギア会議で信用システムのセンター及び発券機構としての Gosbank の役割について審議し、次のような決議を行った。Gosbank に対し調節面の影響力を強めるため、信用機関への貸付を增強し、それらの株式、出資金への参加、銀行の代表機関への代表者の送り込み、クレジット利用への監視を強めることを要請する。更に統一的な信用システムの構築のために財務人民委員部に対し各信用機関の機能区分を明確化し、銀行委員会の権限を強化することを求めた<sup>27)</sup>。

最高国民経済会議幹部会はこの考えに「基本線には同意する」と前置きしながらも、幾つかの懸念を表明する。銀行委員会の構想は現状にはそぐわない、銀行の機能区分につい

ても特殊銀行が Gosbank と並んで貸付を行っている状況で顧客を特定の銀行に固着させることは不可能である、また労農監督部の信用計画の構造面の提案にも同意できない、と述べた<sup>28)</sup>。

大勢は『単一銀行』や『銀行の銀行』という両極端ではなく、『統一的な信用システム』という中間的な方向に固まっていく<sup>29)</sup>。

27年3月上旬に労農監督部が先の審議に踏まえて信用システム再編案を打ち出す。その主旨は次のようである。Gosbank は全信用システムの活動の直接指導を行い、情報を得る権利及びクレジット利用を監視する権利を与えられる、また信用機関の全ての遊休資金は Gosbank に集中され、信用機関の機能区分を行い、顧客を各信用機関に割り振ることによってパラレリズムをなくす<sup>30)</sup>。これが後の決定「信用システム構築の諸原則」の基本トーンをなす。

27年5月中旬の人民委員会議と労働国防会議の合同会議は準備委員会作成の決定案「信用システム構築の諸原則」を採択した<sup>31)</sup>。

この案を下敷きにして27年6月15日の中央執行委員会及び人民委員会議決定『信用システム構築の諸原則』が公布された。

この決定は「信用システムの活動を統一化し、Gosbank の他の全ての信用機関に対する指導的役割を確保する」ことを目的としていた。

その内容は以下のようである。まず財務人民委員部は信用機関の活動の一般的調節を行うが、その直接指導は Gosbank の任務とする。Gosbank には国家資本の参加する信用機関の評議会や監査機関にその代表者を送り込む権限が付与される。信用機関の株式資本や出資金における Gosbank の保有比率は高められる。Gosbank にはそれが開設するクレジットの諸銀行による利用及び国民経済の

個々の部門についての全てのクレジットの用途が信用政策面での政府指令に反しないように直接、監視する権限が付与される。そのためにゴスバンクは全ての信用機関からバランス・シート、開設されたクレジットや顧客債務、国家機関の当座勘定、預金に関する報告を要求することができる。

また全ての信用機関の遊休予備資金は銀行委員会の定めた範囲でゴスバンクに集中される。ゴスバンクと他の信用機関との貸方及び借方上の相互関係はゴスバンクが各信用機関に開設するコルレス勘定に基づいて調整される。信用機関はゴスバンクでのみクレジットを受ける。但し、農業信用システムの貸付や地方公営事業銀行の長期及び目的貸付や海外組織によるソヴェト信用機関への貸付は除く。

更に承認された経済計画の実現のためにゴスバンクは全体的経済状況、財務状況及び個々の信用機関の力に応じて、それらに対しそれらの業務の発展に見合うクレジットを与え、それらの資金逼迫の時期には支援する義務を課される。

国家財政資金、勤労貯金局、社会保険の資金はゴスバンクに集中する。地方財政資金はゴスバンクや地方公営事業銀行や農業銀行に払い込む。

それと共に信用機関間の機能区分やそれらの業務調整が行われた。

まずゴスバンクは信用機関、穀物及び原料調達、運輸、全連邦及び共和国的意義の国営商業企業、それらの地方機関や国家資本の支配的な商業株式会社（合資会社）の国内商業の分野（プロムバンクより貸付を受ける一部シンジケートを除き）、全連邦及び共和国的意義の最大級の工業企業及び合同（全面的ないし部分的に）、最大級の連邦、共和国、州、地方、県及び管区協同組合組織（全面的ない

し部分的に）、地方公営事業銀行や相応の中央特殊銀行の支部のない地域の地方国営商業に貸付を行う（地方公営事業銀行はあるが、相応の中央特殊銀行の支部のない地域ではゴスバンクと公営事業銀行の間で顧客を分ける）。

プロムバンクは労働者住宅建設を除く工業への長期貸付、ゴスバンクや他の銀行によって貸付を受ける企業を除く工業への短期貸付を行う。

電化銀行は電力建設、電機工業その他電力関係への長短期の貸付を行う。

農業信用システムは個人農家及びコルホーズ、農業信用協同組合、ソホーズその他農業企業への生産及び販売上の長短期の貸付を行う。

協同組合銀行は上記組織を除く全ての種類、階梯の協同組合に貸付ける。

中央公営事業銀行は全ての種類の公共事業及び住宅建設に対し、直接または地方公営銀行を通して長期貸付及び短期目的貸付を行い、地方公営事業銀行は地方公共事業、住宅建設及び地方的意義の商工業企業に貸付を行う。

貿易への貸付や貿易銀行の活動は別途定める。

諸銀行の機能区分、それに応ずる定款の修正、主要顧客の振り分けは財務人民委員部と労農監督人民委員部が、連邦共和国、相応の銀行理事会及び関係人民委員部の代表者の参加のもと具体化する。

一般原則として顧客は特定された同一の銀行で短期信用を利用し、遊休資金を集中する。

借方及び貸方業務における利子率については銀行委員会が各信用機関に対する最高限度利率を定める。いずれ利子率の統一化と信用コスト引下げを実現する。国家資本や協同組

合資本の参加する信用機関に対しては他の顧客に比しより特恵的な貸付条件を与える。

ゴスバンクとその他の銀行はコルレスその他の契約関係を結ぶ。それにより各銀行にその委任を他の銀行が遂行することができるようにする<sup>32)</sup>。

いま一つの課題は銀行事業委員会 (Komitet po delam bankov 以下銀行委と略称) の強化である。銀行委は1924年7月に信用機関の活動の調整や銀行貸付調節の一般の問題の検討のためゴスバンク本店に設立された。委員会には全ての主要銀行の代表者 (相互信用組合ビューロー含め) が参加した。また財務人民委員部、最高国民経済会議、ゴスプランの代表もこれに加わった (但し、発言権のみ)。この委員会はしかし、協議的性格に留まり、各銀行の実際の活動への影響力は小さかった<sup>33)</sup>。

そこでこの決定は信用機関の活動の計画的調整、それらの業務の合理化、機構コスト引下げなどのため銀行委員会及び協議会の権限の拡大と活動強化を目指した。銀行委は財務人民委員部の下に設置され、議長は財務人民委員が務める。委員会のメンバーのうち決議権を持つものは各銀行理事会代表、財務人民委員部代表1名 (財務人民委員以外)、連邦共和国代表2名であり、発言権を持つものはゴスプラン、全連邦協同組合中央評議会、関係官庁代表である。

銀行事業協議会は連邦共和国財務人民委員部及びそれらの地方機関の下、同様の組織原理で活動する。

委員会が採択し、立法機関のサンクションを要しない決定は1週間以内に財務人民委員部が留保しない限り、全ての信用機関にとり遂行義務がある。財務人民委員部と委員会の多数派との意見の対立がある場合は後者は財務人民委員部を通して労働国防会議にしかる

べき申請を行う権利が与えられる<sup>34)</sup>。

この決定の基本的考えは第1に信用システムは単一であり、確固たる単一の指導を受けること、第2に信用活動や顧客は各銀行の国民経済全体における任務に応じて銀行間に分けられること (プロムバンク金融 - 経済ビューロー長のG. ナグレール)<sup>35)</sup>、と約言できる。

こうしてこの論争はネップ期の多くの論争問題がそうであるように妥協的決着をみた。

一方でゴスバンクや財務人民委員部提起の構想が受け入れられ、プロムバンクの機構ではますます長期信用部の比重が増大した。他方、それでもプロムバンクを始めとする特殊銀行は短期貸付業務も維持した。但し、銀行間の競争を除去するために顧客は区分された (Z. S. カツェネレンバウム)<sup>36)</sup>。

ともあれこの決定によって「中央発券銀行を中心として信用諸機関が統一的に緊密に結びつけられた信用システム」が構築された。Ia. クーペルマンはこれを『信用システムの憲法』と呼んだ<sup>37)</sup>。

この決定と前後して銀行顧客の区分が実施される。この作業には労農監督部が深く関与している<sup>38)</sup>。すでに27年5月初めに銀行業務区分中央委員会が設置され (決議権をもつのは財務人民委員部と労農監督人民委員部代表。問題によって関係官庁、関係銀行及び協同組合センターが参加)、これは業務区分の一般的原則の具体化、銀行の主要顧客の振り分け、及び地方での実施を任務としていた。

その活動は6月20日の財務人民委員部と労農監督人民委員部の訓令『信用機関の地方における機能区分や地方の顧客の振分け方式』及び財務人民委員部及び労農監督人民委員部作成の『信用機関の機能区分とそれらの間の顧客振分け規程』<sup>39)</sup>に結実する。更に27年7月20日の財務人民委員部は回章『銀行顧客振

り分けの実施<sup>40)</sup>を公布し、労農監督部と共同で振り分け作業に着手していった<sup>41)</sup>。

また従来の銀行委規程に代わる27年10月31日付人民委員会議決定『財務人民委員部付属銀行事業委員会及び連邦共和国財務人民委員部付属銀行事業協議会』が公布された<sup>42)</sup>。新規程によればその活動対象は銀行間の顧客振り分け及びそれらの業務調整、利子率調節、銀行業務合理化、銀行の管理 - 経営費削減措置、銀行による国債消化措置などである。その構成は上記決定に従っている。共和国銀行事業協議会も同様の構成と機能をもつ。なお不明瞭さを残すとはいえ、銀行委の権限は強化され、銀行の活動の実効的な調整が図られた<sup>43)</sup>。

こうした経緯を経て、実施過程における混乱なしとしないが<sup>44)</sup>、着実に銀行の活動区分と顧客の振り分けは進行した。

表Ⅱ-4に見られるように短期信用中、ゴスバンクの比重は高まり、特殊銀行の比重が低下した(但し、協同組合銀行や地方公営事業銀行については絶対額では伸びている)。他方、長期信用についてはゴスバンクの比重は急減し、特殊銀行のそれは著増した。資金源については当座勘定や預金は伸びず、財政資金が急増した<sup>45)</sup>。それと並行して労農監督部主導で信用機構の整理が進む<sup>46)</sup>。ソ連邦で

26年10月1日に信用機関は405、支部組織は1010を数えたが、1年後には信用機関数こそ419に微増したが(これは相互信用組合、農業信用システム、地方公営銀行の増加による)、支部組織は772に減った[見込みデータ]<sup>47)</sup>。

F. D. リプシッツはひとまずその成果に満足する。「『単一銀行』は今や遠き導きの星となった。どれだけ大きな妥協、『中間の道』、『最少摩擦抵抗路線』等々が権限区分の道に敷き詰められているとしても、権限区分の試みの結果、信用機構はかなりすっきりした<sup>48)</sup>。

「銀行顧客の振り分けは明確化され、原則としていずれの銀行で貸付を受けるかだけではなく、資金をどの銀行に預けるかも決められた」。且つまた「銀行は従来よりも自己の顧客への必要資金の供給に対し、ずっと大きな責任を引き受けると共に資金需要が満たされなかった顧客が他の銀行に申請を出すことは不可能となった。顧客の専属銀行は事業も顧客の財務状況もより完全に調査し、予見することを義務づけられる<sup>49)</sup>。

事実上これは信用システムそのものの換骨奪胎への第1歩であった。

以降、ソ連邦の信用制度は内容的にも大きく変貌していく。

## ＜ 註 ＞

1) まずは24年秋、『特殊』銀行設立から2年後に、かなり尖鋭な形でこの問題が提起された(Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No.30, p.3)。24年10月末の銀行及び工業代表者会議でプロムバンク議長のV. N. クサンドロフは「ゴスバンクはプロムバンクへの貸付を増やし、中央発券銀行の役割に徹するべきである」と主張し、ゴスバンク議長のN. G. トゥマーノフは「なお特殊銀行が強力ではない現状においてそうした原理を徹底すれば、ゴスバンクを第

2の通貨管理局に転化することになる」と反撥した(Finansovaia gazeta, 30 October 1924, No.244)。cf. Finansovaia gazeta, 23 October 1925, No.242; 26 May 1926, No.119。ゴスバンクと特殊銀行との権限区分や信用システムの単一化についてはVestnik finansov, 1926, No.1, pp.17-8。

25年6月下旬のゴスバンク支店長大会でトゥマーノフは「プロムバンクは長期貸付の活動に専門化すべきである」と述べた(Finansovaia gazeta, 25 June 1925, No

- 141). そもそも財務人民委員部はプロムバンクの設立に反対していた。「わが国の状況では工業への短期信用供給に2つの銀行は必要でない」という (Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No.3, p.3).
- 2) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 18 October 1925, No.239. 「圧倒的多数の企業は3, 4の信用機関から貸付を受ける。なかには8つの信用機関から貸付を受けるものもある」 (Pravda, 2 June 1926, No.125). 銀行間競争については Izvestiia, 4 October 1925, No.227; Finansovaia gazeta, 24 October 1925, No.243; 25 October 1925, No.244; Vestnik promyshlennosti, torgovli i transporta, 1926, No.26, pp.2-3; Kredit i khoziaistvo, 1926, No.4, p.69.
  - 3) Pravda, 9 July 1927, No.153.
  - 4) Dezen, A. A., Sistema bankovskogo kreditovaniia, M., 1925, pp.27-8.
  - 5) Ekonomicheskaiia zhizn', 2 July 1925, No. 148.
  - 6) Vestnik promyshlennosti, torgovli i transporta, 1926, No. 14, p. 29; No. 26, p. 3; Ekonomicheskaiia zhizn', 31 March 1926, No.73.
  - 7) Vestnik promyshlennosti, torgovli i transporta, 1926, No.15, pp.7-9.
  - 8) RGAE, fond 1576, op.6, d.24, l.117.
  - 9) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 15 July 1927, No.158; 17 July 1927, No.160.
  - 10) Ekonomicheskaiia zhizn', 7 December 1926, No.283.
  - 11) Finansovaia gazeta, 3 December 1925, No. 275.
  - 12) Pravda, 9 July 1927, No.153.
  - 13) Izvestiia, 2 July 1926, No.149.
  - 14) Finansovaia gazeta, 10 June 1926, No.132.
  - 15) Finansovaia gazeta, 30 October 1924, No. 244.
  - 16) Finansovaia gazeta, 23 May 1926, No.117.
  - 17) Izvestiia, 4 October 1925, No.227.
  - 18) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 13 November 1925, No.259.
  - 19) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 1 July 1926, No.147; Ekonomicheskaiia zhizn', 2 July 1926, No.149; Vestnik promyshlennosti, torgovli i transporta, 1926, No.27, pp.30-31. A. アクセリロードも同様の見解である (Vestnik promyshlennosti, torgovli i transporta, 1926, No.26, pp.2-3).
  - 20) Ekonomicheskaiia zhizn', 3 December 1926, No.280.
  - 21) Ekonomicheskaiia zhizn', 21 November 1926, No.270.
  - 22) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 20 November 1926, No.268.
  - 23) Finansovaia gazeta, 26 May 1926, No.119; Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1926, No.6, p.6.
  - 24) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 1 July 1926, No.146; 2 July 1926, No.147; Vestnik promyshlennosti, torgovli i transporta, 1926, No.27, pp.28-9.
  - 25) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 8 September 1926, No.205.
  - 26) Ekonomicheskaiia zhizn', 7 July 1926, No. 153; 7 December 1926, No.283; Izvestiia, 9 July 1926, No.155; 7 December 1926, No.283; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 7 December 1926, No.282. 但し, 連邦ゴスプランは現行の信用機関の存続を支持したが, ロシア共和国ゴスプランの信用協議会はプロムバンクと貿易銀行を除く連邦的特殊銀行の閉鎖を求めた. 共和国や地方的意義の農業銀行, 協同組合銀行, 公営銀行, 相互信用組合などは残す (Ekonomicheskaiia zhizn', 11 December 1926, No.283; Izvestiia, 11 December 1926, No.287). 地方の利益を表出している.
  - 27) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 2 June 1926, No.124; Finansovaia gazeta, 2 June 1926, No.125; Izvestiia, 2 June 1926, No.125.
  - 28) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 1 July 1926, No.147.
  - 29) Vestnik finansov, 1925, No.10, pp.170-2; Pravda, 18 July 1926, No.163; Ekonomicheskaiia zhizn', 7 December 1926, No. 283; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 10 December 1926, No.285; Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1926, No.6, pp.6-7.
  - 30) Pravda, 10 March 1927, No.57.
  - 31) Ekonomicheskaiia zhizn', 21 May 1927, No. 113; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 21

- May 1927, №113.
- 32) Sobranie zakonov i rasporiazhenii S. S. S. R., 1927, №35, st. 364. 貿易銀行については27年5月17日付人民委員会議決定『貿易上の業務への貸付手続き』により Gosbank との相互関係を定め、Gosbank が貿易銀行に開設した輸出入クレジットの保証とその返済手続き、外貨決済手続きなどを定めた (Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, №32, p.20).
- 33) Kredit i khoziaistvo, 1927, №8-9, p.85.
- 34) Sobranie zakonov i rasporiazhenii S. S. S. R., 1927, №35, st.364.
- 35) Pravda, 9 July 1927, №153.
- 36) Vestnik finansov, 1927, №11, p.158.
- 37) Vestnik finansov, 1927, №10, p.3.
- 38) モスクワ労農監督部コレギアはいち早く銀行の顧客区分の決定を行っている (Ekonomicheskaja zhizn', 7 June 1927, №126).
- 39) Vestnik finansov, ofitsial'nyi otdel, 1927, №41, pp.3-6.
- 40) Vestnik finansov, ofitsial'nyi otdel, 1927, №42, p.4. 他に連邦共和国財務人民委員部や労農監督部への銀行の活動区分についての通達 (Ekonomicheskaja zhizn', 7 July 1927, №151), 27年10月31日付財務人民委員部決定『信用機関の活動分野区分』, 財務人民委員部回章『顧客の銀行間移動手続き』により各信用機関に顧客振り分けの実施を指示した (Izvestiia Narkomfina, 1927, №2, pp.36-8).
- 41) Ekonomicheskaja zhizn', 25 August 1927, №192: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 25 August 1927, №192: Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, №30, p.4; №38. p.9: Kredit i khoziaistvo, 1927, №8-9, pp.11-17.
- 42) Sobranie zakonov i rasporiazhenii S. S. S. R., 1927, №64, st. 647: Izvestiia Narkomfina, 1927, №11, pp.241-3.
- 43) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, №47, pp.9-10: Kredit i khoziaistvo, 1927, №8-9, pp.9-11: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 17 July 1927, №160.
- 44) プロムバンクからの抵抗については Torgovo-promyshlennaia gazeta, 15 July 1927, №158. 振り分けが遅れたためプロムバンクが Gosbank に移行するはずの企業への貸付を大幅に削減したり、他方で Gosbank からそれに移行するはずであったトラストにクレジットを交付しなかったケースがある。その結果、多くのトラストが厳しい状況に陥り、その保有手形を利用できなかった (Ekonomicheskaja zhizn', 30 November 1927, №265).
- 45) Vestnik finansov, 1928, №3, pp.70-87: Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, №2—3, pp.17-25; №17, pp.5-6; №45, p.4.
- 46) Ekonomicheskaja zhizn', 17 April 1927, №87; 17 June 1927, №134. ことにモスクワ労農監督部が積極的であった (Ekonomicheskaja zhizn', 12 January 1927, №9; 5 March 1927, №53).
- 47) Vestnik finansov, 1927, №11, p.139.
- 48) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, №30, p.4.
- 49) Vestnik finansov, 1927, №10, pp.3-4.

#### IV. 長期信用

戦前、ロシア工業への長期貸付は全面的に預金銀行の手にあった。その点ではドイツと類似していた。銀行を通ずる工業への資金流入は主に銀行のバランス・シートの有価証券担保貸付や特別当座勘定に反映する。有価証券は形式上、銀行の担保となっているが、実際上は銀行資金の一部のあれこれの企業への投下である。株式や債券を抵当に入れた個人

が所有するのは総額の20%程度に過ぎず、その主要部分は銀行所有である。他に銀行資金の工業への長期的投下のかかりはコルレス勘定(ロコ)を通して有価証券保証貸付の形態で行われる。

1913年1月1日の14大株式銀行のバランス・シートで流動性証券業務は1,295.7百万ルーブリであり、その90%は工業企業の株式や債券であった。約1200百万ルーブリが銀行によってあれこれの形で工業に長期に融資さ

れていたことになる。こうした投資はいうまでもなく銀行とその顧客の緊密な関係を前提する。

戦前の工業の資本投資における自己蓄積の比重は低い。そのバランス・シートで計上された減価償却資金もほとんどが運転資金に使われていた。だから固定資本の拡張は通常、銀行信用の拡大（有価証券担保）か、新規株式や債券の発行により行われた<sup>1)</sup>。

革命後には壊滅した資本市場が復活することにはなかった。外資も輸入信用を除き期待できない。従って固定資本投資の資金源は自己蓄積を除けば、財政資金と長期銀行貸付以外にはない。もっとも資産の国有制を前提すれば、自己資本と長期融資との区別はほとんど形式的なものである。ゴスバンクのA. A. プリウムも「工業の自己資本の代用物である工業長期貸付の組織化が重要な意義をもつ」と陳べていた<sup>2)</sup>。

ネップ期に入って最初の長期貸付は1922年5月に財務人民委員部勘定において「長期工業貸付」の名の下に交付された。これは補助金的性格をもつ。22年9月には初めて農業への長期貸付も登場する（やはり財務人民委員部勘定である）。これはその頃に農業信用組合が族生したと直接に関連する。プロムバンクも長期貸付を行ってはいるがネグリジブルである。モスクワ市立銀行は比較的早くから公営事業や住宅建設を対象に長期目的貸付を始めている。その資金源は国家財政だけでなく、地方財政や純銀行資金から成る<sup>3)</sup>。

[表Ⅳ-1, 2. 8中央銀行の工業部門別長期貸付の推移は表Ⅳ-3, 4]

工業の総バランス・シートでは長期貸付残高は24年10月1日、8.5百万ルーブリ、25年10月1日、24.5百万ルーブリを計上していた（ゴスバンクを通ずる財務人民委員部勘定に

よる貸付を別として)<sup>4)</sup>。実際にはずっと多い。流動資本は短期信用を利用して補充されるが、しかるべき期日に銀行に還流せず、事実上、長期化していた<sup>5)</sup>。

工業への長期貸付が制度的に整備され始めるのは資本投資が活発となる20年代半以降である。この問題は最高国民経済会議と財務人民委員部との対抗関係における主戦場の一つとなった。

地方ではいち早く工業ファンド構想が提起されるが<sup>6)</sup>、全連邦的規模でのそれは生みの苦しみを味わう。25年5月中旬の工業の固定資本復興特別協議会総会は復興目的の工業ファンド規程案を基本的に採択し、次いで最高国民経済会議幹部会も全連邦長期工業貸付ファンド規程の最終案を採択した<sup>7)</sup>。7月のゴスプラン財政及び工業セクツィアの協議会もこのファンド創設の問題提起を原則的に支持した<sup>8)</sup>。

他方、財務人民委員部は25年1月、工業の利潤や償却資金の一部などを財源とした長期信用に関して決議を行い、6月には経済復興債を財源とするファンド創設に反対しなかった、という<sup>9)</sup>。

6月の第1回ゴスバンク支店長大会においてゴスバンク議長N. G. トゥマーノフは予定されている経済復興政府保証債を含めた財務人民委員部資金や銀行資金を資金源とした長期信用の組織化を提案した。これら資金はプロムバンクを通して固定資本補強のため貸付られる<sup>10)</sup>。

この問題は当時、イギリスを始とする14カ国が行った金融封鎖政策と関連している。外資の導入見込みが薄くなった以上、自力で工業化の資金源を求めねばならない。政府は「金融的自己防衛」を組織化せよ、と訴えた。その点で内国債が大きな意義をもってくる<sup>11)</sup>。



表Ⅳ－１ 長期信用

	1923		1924	1925	1926
	1 / I	1 / X	1 / X	1 / X	1 / X
ゴスバンク					
財務人民委員部勘定による貸付	0.7	121.4	186.8	211.7	169.7
経済復興債担保オンコール	—	—	—	16.1	166.4
銀行勘定による農業貸付	—	0.8	4.4	—	—
小計	0.7	122.2	191.2	227.8	336.1
プロムバンク（長期信用部除く）	—	1.5	2.1	11.2	19.8
プロムバンク長期信用部	—	—	—	—	8.3
全連邦協同組合銀行	—	—	—	1.4	10.4
極東銀行	—	—	—	0.7	2.9
電化銀行	—	—	—	14.3	40.3
5 組織計		1.5	15.7	84.4	250.5
中央公営事業銀行	—	—	—	27.6	132.3
モスクワ市立銀行	—	3.8	15.7	56.8	118.2
中央農業銀行	—	—	—	55.1	94.8
総計		127.5	209.0	394.9	763.1

(百万ルーブリ)

注記：財務人民委員部勘定による貸付には農業への貸付も含む。

出典：Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, №23, p.11.

25年8月初めに最高国民経済会議がゴスプラン幹部会及び労働国防会議に提出した報告によれば全連邦工業長期貸付ファンド規程は凡そ次のようである。このファンドは特別目的資本と借入資金からなる。前者は工業企業の利潤からの控除（原則25%）、国庫資金（連邦及び共和国）からの無償割当、非流動的資産実現による収入の50%、ファンドの資本の利子その他から成り、後者は前期未利用減価償却ファンド残高、年々の減価償却費の一部（原則25%）、国庫からの貸与割当、特別公債からの収入、ゴスバンクその他信用機関により与えられる長期貸付から成る。このファンドによる貸付計画は全体の工業復興計画に

基づいて毎年、最高国民経済会議がプロムバンクと共に作成し、同じ目的の他の長期貸付資金の利用計画と調整する。このファンドは最高国民経済会議の監督の下、プロムバンクが管理する<sup>12)</sup>。

だが、法人格のない基金が資本と借入資金を区別することは意味があるのか。実際に、8月4日のゴスプラン幹部会において財務人民委員部からこのファンドの法的性格が不明確であるという批判を受けた。そのため総経済管理局財務政策部は改めて全連邦国営工業融資株式会社構想を提起した（デーゼンによればゴスプランとの合意の上という<sup>13)</sup>。その基本規程によれば資本金は100百

表Ⅳ-2 ゴスバンクの財務人民委員部勘定による貸付

工業部門	1923				1924年				1925年				1926年				1927年				1928年			
	10月1日	1月1日	4月1日	7月1日	10月1日	1月1日	4月1日	7月1日	10月1日	1月1日	4月1日	7月1日	10月1日	1月1日	4月1日	7月1日	10月1日	1月1日	4月1日	7月1日	10月1日			
燃料	32.6	32.5	43.0	43.0	40.2	53.4	62.5	62.9	54.8	[3.2]	[5.7]	[2.4]	26.2[5.4]	29.5	39.9	49.0	51.2	52.2	49.4	2.3	2.0			
うち石炭										[3.2]														
石油													[0.1]	15.8[0.2]	19.1	28.6	36.8	38.1	37.8	36.2	0.1			
商業・調達組織	23.2	23.2	32.9	33.0	23.7	23.2	24.6	25.1	18.0								9.5	9.5	9.5	8.5				
金属	28.2	31.2	31.3	35.7	39.6	39.5	58.2	57.6	56.9[10.3]	[14.3]	[23.6]	[34.3]	63.6[50.3]	79.5	96.4	112.8	118.4	122.7	121.0	35.3	34.5			
商業・調達組織			0.0	0.1	0.1	0.1	0.5	0.5	0.5								0.3		0.2					
鉱業	1.2	1.2	1.2	0.9	4.2	4.2	5.3	5.1	5.6	[0.2]	[0.6]	[2.2]	9.9[2.9]	12.4	15.4	21.0	23.4	23.5	24.5	5.1	4.3			
うち塩													[1.1]	0.5	0.8	0.9	1.5	1.7	1.7	1.2	2.1			
商業・調達組織	1.2	1.2	1.2	0.9	0.7	0.6	0.5										0.0	0.0						
電機	1.8	2.2	2.4	2.2	5.8	5.9	9.8	9.9	9.8	[2.4]	[4.1]	[5.5]	13.5[6.6]	13.8	16.1	16.0	9.2	7.6	7.8	1.2	0.2			
電力		[0.1]	[0.1]	5.6[2.4]	6.1	3.9	4.1	3.4	2.4	4.7	4.0	3.3												
化学	1.7	2.9	2.7	2.6	2.2	2.4	2.4	4.2	5.4[0.8]	[3.0]	[7.2]	[8.1]	20.7[10.0]		40.3	42.8	42.6	17.3	17.5					
うち基礎化学										[1.9]		[6.4]	15.9[7.7]	19.5	28.8	27.5	29.3	29.5	29.6	15.2	15.9			
商業・調達組織	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.2	0.5	0.4																
土石	1.2	1.2	1.3	1.3	0.7	0.7	1.0	1.1	2.1	[0.6]	[3.9]	[8.0]	20.1[13.6]	26.9	34.0	41.5	44.7	42.0	40.7	26.0	17.6			
うちセメント										[0.2]		[2.6]	3.7[3.4]	4.7	5.4	8.5	6.5	9.2	8.6	3.3	4.7			
商業・調達組織	0.2	0.2	0.1	0.1			0.3	0.4	1.6								0.8	4.4	1.9	0.0				
木材、木工		0.3	0.1	0.0	1.7	1.4	1.4	2.5	5.9	[1.5]	[5.0]	[6.8]	39.6[7.9]	51.6	83.1	89.8	92.9	97.3	91.4	15.8	15.0			
商業・調達組織					1.0	0.7	0.7	1.0									3.0	3.0	3.0					
紙	0.8	0.9	0.9	0.5	1.0								[0.5]	2.9[1.9]	3.1	3.6	5.1	7.0	7.5	7.0	3.8			
商業・調達組織																								
繊維	20.6	18.5	14.2	17.7	10.8	8.3	5.8	4.4	3.5				[0.1]	2.6[0.8]	3.6	4.1	6.2	7.6	8.1	7.9	7.6			
うち綿工業														1.2[0.6]	1.8	2.2	3.5	4.2	4.4	4.3	4.4			
亜麻・大麻																	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0			
羊毛														0.8	0.7	0.8	1.3	1.5	1.7	1.7	1.5			
商業・調達組織	20.3	18.2	13.5	17.1	10.0	7.5	4.9																	
皮革	0.6	3.7	4.8	4.8	4.9	4.8	5.3	4.4	3.5		[0.3]	[1.0]	7.6[2.3]	8.1	10.2	11.1	11.3	12.6	12.3	5.6	3.7			
商業・調達組織	0.6	3.7	4.8	4.8	4.9	4.8	5.3	4.3	3.5								4.3	7.1	4.1	2.0				
食品	7.5	7.8	7.4	6.0	5.2	4.8	4.4	2.7	1.5[5.0]	[5.1]	[8.0]	[15.9]	26.5[20.1]	33.0	57.2	65.2	69.8	75.2	72.1	43.8	17.1			
うち砂糖	6.8	6.8	6.4	5.4	4.4				[5.0]	[5.0]	[7.2]	[13.4]	15.0	15.2	35.4	40.2	40.4	40.4	40.1	29.7	0.7			
マホルカ																	0.1	0.1	0.1	0.1				
タバコ														0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1				
酒													5.3	7.3	7.4	7.4	7.6	7.5	7.5	1.8	1.9			
製油													[0.2]	[0.6]	1.6	2.1	2.4	3.1	3.9	4.2	2.7			
魚										[0.1]	[0.1]	[0.8]	2.7	3.7	5.1	6.5	8.4	10.6	7.6	3.7	4.5			
商業・調達組織					0.2	0.2	0.2	0.2	0.2								5.6	6.8	5.0	1.5				
その他					1.9	2.5	2.9	3.1	4.0	[0.4]	[0.5]	[0.9]	9.1[2.1]	9.7	9.9	10.9	13.2	13.0	10.4	5.7	5.6			
うち建設	0.4	0.5	0.4	0.5	1.0					[0.4]	[0.5]	[0.9]	4.3[1.0]	4.2	4.6	6.0	7.1	8.2	6.6	2.3	1.6			
出版・印刷	0.1	0.1	0.0	0.0	0.3												3.4	4.6	3.9	4.3				
商業・調達組織					0.4	1.0	1.0	1.3	1.4															
国営工業計	104.2	110.3	116.7	121.5	117.2	159.0	154.1	149.8[16.1]		[30.6]	[59.1]	[85.8]	247.9[126.1]	303.8	411.0	470.5	492.3	506.9	491.8	173.4	142.7			
非工業グループ	22.6	24.1	32.5	32.3	82.9	62.6	85.3	81.3	85.2				87.1	102.4	130.9	121.7	131.8	134.5	135.8	99.2	113.1			
総額	126.8	134.4	149.2	153.8	200.1	190.2	244.3	235.4	235.0	265.0	308.6	377.7	335.0	406.2	541.9	592.2	624.1	641.4	627.6	272.6	255.8			
うち経済復興担保貸付									16.1	31.8	70.9	111.7	166.4											

注記：1) 1926年1月1日～7月1日については部門別データは経済復興担保貸付のみ、経済復興担保貸付の数字は「」内、食品工業については財務人民委員部勘定による貸付に含まれていないようだ。

2) 第3四半期及び第4四半期に長期信用銀行に413.8百万ルーブリ移譲(国営工業では363.7百万ルーブリ)、全協同組合銀行に1.9百万ルーブリ移譲。

3) 数値が異なる場合はより新しいデータによる。

出典：Gosudarstvennyi bank SSSR, 1923-1924 god, 3-i god deiatel'nosti, M., 1925, pp.92-3:

Gosudarstvennyi bank SSSR, 1925-1926 god, 5-i god deiatel'nosti, M., 1927, p.52:

Gosudarstvennyi bank SSSR, 1926-1927 god, 6-i god deiatel'nosti, M., 1928, p.19:

Gosudarstvennyi bank SSSR, 1927-1928 god, 7-i god deiatel'nosti, M., 1929, pp.24-5: Statisticheskii ezhegodnik [NKF] za 1924-25 god. M., 1927, P.261.

表Ⅳ-3 長期信用（8つの中央諸銀行）

	1926	1927				1928			
	10月1日	1月1日	4月1日	7月1日	10月1日	1月1日	4月1日	7月1日	10月1日
燃料	34.2	41.9	60.8	82.0	114.6	150.0	202.0	282.8	284.3
金属	100.5	115.9	144.3	166.6	227.3	268.0	334.3	426.3	477.2
鉱業	14.2	22.6	29.4	37.2	28.9	31.4	52.7	47.7	36.1
化学	28.3	34.2	46.4	50.9	61.1	69.0	82.3	102.1	95.4
土石	27.3	36.1	43.4	54.3	58.3	63.0	73.2	84.4	106.6
木材及び木材加工	44.9	58.1	90.0	97.0	104.1	111.6	129.2	148.5	119.8
紙	5.5	6.2	10.9	14.9	18.7	23.7	31.0	40.0	45.4
繊維	8.7	7.8	8.5	9.5	11.2	12.9	15.3	18.4	21.1
皮革	11.6	12.1	14.5	15.2	16.6	16.3	17.7	18.9	15.5
食品	26.9	33.3	57.8	66.5	77.2	77.0	79.7	86.9	92.3
電機	21.8	22.9	26.6	26.6	31.0	28.7	27.7	35.0	30.4
電力	39.2	52.4	70.2	94.3	124.9	156.1	185.0	215.9	209.9
その他	41.5	39.0	37.8	48.9	60.9	76.3	88.9	92.5	102.6
国営工業計	404.6	482.5	640.6	764.1	934.8	1084.0	1319.0	1599.4	1638.1
非工業グループ	393.3	444.3	498.8	560.8	793.6	866.2	962.9	1060.3	1234.7
総計	797.9*	926.8	1139.4	1324.9	1728.4	1950.2	2281.9	2659.7	2872.8

(百万ルーブリ)

注記：数字が異なる場合はより新しいデータによった。 \*原文 802.9

出典：Kredit i khoziaistvo, 1928, No1, p.106; No9, p.124-125; Vestnik finansov, 1929, No2, p.179.

万ルーブリとし、最高国民経済会議、財務人民委員部、 Gosbank、Prombankが出資し、株式の60%は最高国民経済会議が保有する。この会社に工業の固定資本復興・拡張のための長期貸付とその資金源を集中する。実質的には変わらない<sup>14)</sup>。

25年8月25日の最高国民経済会議幹部会は一旦、この国営工業融資会社案を却下した。Prombankの下に長期貸付部を設置し、銀行方式の長期工業貸付を組織する方向性を支持したのである<sup>15)</sup>。だが2週間後の9月9日の最高国民経済会議幹部会はその決定を撤回して設立を認めた<sup>16)</sup>。

最高国民経済会議は財務人民委員部への書簡で譲歩の姿勢を見せた。最高国民経済会議は工業融資会社という形態には固執しない、

財務人民委員部が長期工業貸付を保障するよりよい形態を見出しうるならば反対はしない、但し、最高国民経済会議の実質的影響力を確保する限りである、と言う<sup>17)</sup>。

財務人民委員部はこの工業ファンド構想、及びその延長上にある国営工業融資株式会社構想に強く反対した。工業ファンド（融資会社構想もほぼ同様）は工業の内部予算の発想に基づいている。またトラストに自己の資金を運用する可能性を失わせる。減価償却費の一定部分の強制的引き上げは企業のホズラスチョットを妨げる。利潤のファンドへの吸収も企業の利益だけでなく、国家財政の重大な利益を損なう。長期信用システムはあくまで純銀行原理に基づいて構築されるべきである、というのが財務人民委員部の反対の論拠

表Ⅳ－４ 国営工業への長期銀行貸付（８中央諸銀行）

	1927年			1928				
	10月1日	11月1日	12月1日	1月1日	2月1日	3月1日	4月1日	10月1日
燃料	114.6	127.0	138.7	151.6	166.7	185.1	207.3	284.0
石炭	40.3			66.7			92.3	117.0
石油	49.0			58.6			89.8	119.6
その他	25.3			26.3			25.2	
うち商業組織	9.5			9.5			11.0	6.7
金属	227.3	245.1	255.1	274.3	283.3	309.4	332.2	475.5
うち商業組織				1.2			0.5	0.8
鉱業	28.9	29.6	29.8	31.6	32.8	38.4	39.7	35.6
塩	1.8			1.8			1.5	2.2
その他	27.1			29.8			38.2	
うち商業組織	—			—			—	
電機	31.0	166.9	177.7	29.5	29.9	16.9	28.7	30.4
電力	124.9			154.2	163.0	186.8	184.8	209.9
化学	61.6	61.2	63.4	74.7	77.6	82.9	86.8	97.7
基礎化学	36.2			43.2			53.3	55.6
ゴム	—			—			—	1.2
その他	26.9			31.5			33.5	
うち商業組織	0.2			2.4			0.9	1.3
土石	58.3	60.4	62.3	60.3	62.7	66.3	68.5	107.1
セメント	5.6			10.6			12.9	17.0
その他	51.7			49.7			55.6	
うち商業組織	5.9			4.9			4.0	
木材及び木材加工	104.2	107.6	106.7	116.1	122.1	121.5	125.8	118.8
うち商業組織	3.0			3.4			3.0	
紙	18.7	19.6	21.8	23.6	26.6	26.9	30.0	46.1
繊維	11.2	11.3	12.4	13.0	13.1	13.8	14.9	25.6
うち生産組織	11.2			13.0			14.9	
綿	5.0			5.7			7.9	
亜麻, 大麻	1.1			1.3			1.3	
羊毛	1.5			2.0			2.5	
その他	2.6			4.0			3.2	
うち商業, 調達組織	—	—	—	—			—	0.0
皮革	16.4	15.9	16.7	18.2	17.9	17.8	18.7	
うち商業組織	8.0			8.7			8.5	
食品	77.2	75.1	76.2	83.7	82.8	82.7	83.0	95.7
砂糖	46.4			46.4			46.1	47.2
マホルカ	—			0.3			0.5	0.7
タバコ	0.1			0.1			0.1	0.7
酒	7.4			7.5			7.5	9.1
製油	4.2			4.6			4.9	6.4
魚	8.6			10.8			8.8	11.8
その他	10.6			14.0			15.1	
うち商業組織	6.2			6.9			7.7	1.9
その他	60.9	67.3	71.2	72.9	78.9	78.9	84.1	
建設	48.3			62.1			73.0	80.8
出版, 印刷	6.7			4.8			3.8	15.9
その他	5.4			6.0			7.3	
区分不明	—			7.3	12.0	13.9	15.9	
計	934.7	987.0	1033.0	1111.0	1177.4	1241.3	1320.4	1857.4

(百万ルーブリ)

注記：実際にはプロムバンク長期信用部と５銀行。

出典：Vestnik finansov, 1928, No6, p.125; No10, p.137; 1929, No9, p.189.

である<sup>18)</sup>。みられるように資金の確保、処分を巡る官庁間の権限争いが背景にあることは疑いない。

9月22日の Gosplan 幹部会総会では双方の見解が真っ向からぶつかる。財務人民委員部側は特に融資会社を設立する必要はない、長期貸付はプロムバンクに集中すればよい、と述べ、ピャタコフや S. G. ストルイミリンらは短期貸付と長期貸付をプロムバンクに集中することは適当でない、工業改造の事業を推し進めるには強力な融資会社の設立が必要であると主張した。

審議の後、Gosplan 幹部会は金融財政セクツィア修正の最高国民経済会議案を採択した。その基本線は次のようである。資本金は40万ルーブリとし、最高国民経済会議の持分は出資額の60%とする。資本金のカヴァーは企業利潤の一部(10%未満)、非流動的資産実現収入の一部、国家財政からの特別割当により行う。予備資本形成のため毎年、融資会社の利潤の25%を計上する。これは資本金と同額となるまで続ける。法定の手続きにより債券の発行も出来る。義務的な長期預金として連邦及び共和国企業及びシンジケートの利潤の15%を控除し、原則としてそれらの減価償却費の25%を控除する。この比率は企業の財務状態に応じて変更できる。各企業は会社と貸付の総体契約を締結する。貸付期間は1年以上、20年以下とする。貸付計画は最高国民経済会議と会社が共同で作成する。全ての貸方、借方の業務はプロムバンクを通して行う<sup>19)</sup>。

だが、長期信用を融資会社により行うか、銀行方式で行うか、という論議はなお続いた。財務人民委員部はプロムバンクに長期信用部を設置する提案を繰り返し<sup>20)</sup>、最高国民経済会議や商工業連合ソヴェトは融資会社を擁護した<sup>21)</sup>。

その後、水面下で折衝が行われ何らかの妥協が得られたようだ<sup>22)</sup>。工業化の急進展を前にそのための資金供給が急務となったためであろう。26年2月の労働国防会議特別委(議長はルズターク)はプロムバンクの下に工業長期貸付部を設けることを認めた。但し、長期貸付部は最高国民経済会議幹部会の直接指導のもと活動し、その資金源は従来の最高国民経済会議案に沿うものである。<sup>23)</sup>その方針に従い最高国民経済会議幹部会は長期工業貸付組織化の基本規程案を作成し、Gosplan に持ち込み、更に労働国防会議に提出して早急に審議することを要請した。規程案によれば長期貸付部の資本は最高国民経済会議の所管とし、資本には国家財政からの特別割当の他、国営工業企業の利潤の10%控除(無償)、非流動的資産実現収入の50%を充て、企業の年間減価償却費の25%と予備資本の66.6%(これは8%債に投下さるべき部分)を工業ファンド向け長期預金として預ける。貸付期間は1~10年とし、返済義務のない供与は行わない<sup>24)</sup>。

26年2月下旬の Gosplan 幹部会総会では M. I. ボゴレーポフが最高国民経済会議と財務人民委員部の長期工業貸付組織化の2つのヴァリエントを解説した。大きく分けて組織面と資金源の違いがある。まず組織面では前者が最高国民経済会議所轄の独立の工業融資ファンドを主張し、後者はプロムバンクのもとに長期工業貸付のための特別部を設置することを望んだ。資金源については前者が広く国家財政資金、企業の利潤、償却ファンド、予備資本からの控除、非流動的資産実現収入及びプロムバンクの利潤に求め、後者はそのために特別に計上されたプロムバンクの資本、非流動的資産実現収入の一部、トラストの定期預金として預けられている償却ファンドに限定した。要するに掌握さるべき資金

の範囲とその所轄権限の違いである。官庁的利害がもろに露呈している。報告者はいずれも問題を含むが、最高国民経済会議案の方がより展望があり、これを基本として修正を加えるべきだと陳べた。

Gosplan幹部会は以前の決定と同様に最高国民経済会議案を基本として採用し、金融・財政セクツィアに対し、出来るだけ財務人民委員部と調整してそれに修正を加えることを指示した。金融・財政セクツィアはその指示に従って『プロムバンク長期信用部規程』案を作成し、審議の上、採択された。規程によれば長期信用部には長期貸付ソヴェトが設けられ、その活動の計画化とコントロールを行い、貸付条件、期限、利率を定める。メンバーは最高国民経済会議、財務人民委員部、ゴスバンク、プロムバンクの各代表であり、議長は最高国民経済会議代表が務める。資金利用は最高国民経済会議が作成し、所定の手続きで承認された計画に基づいて行われる。資金源についてはほぼ最高国民経済会議案に沿う<sup>25)</sup>。結局、財務人民委員部が名を取って、最高国民経済会議が実を取ったところか。ネップ期の政策決定メカニズムの特徴を端的に物語っている。

経営者層はどのような反応を示したであろうか。3月初旬の商工業連合ソヴェト・信用・金融セクツィアの会議でA. S. シャリノフはゴスプラン案を含めた3つのヴァリエントを紹介し、いずれにも不満を表明した。何より双方とも「予算・財政的性格をもち、信用の商業的ないし銀行的基礎に基づく組織化ではない」と断じた。重工業トラストの代表も各企業の財務状態を考慮しない一律的控除に異を唱えた。中では最高国民経済会議案がまだマシであろうというのが大方の意見であった<sup>26)</sup>。

26年3月17日、労働国防会議はゴスプラン

作成の工業長期貸付組織化案を審議し、その『規程』を採択した<sup>27)</sup>。

5月1日にはプロムバンク・長期信用部が正式に開業した。とはいえその数ヶ月前からプロムバンクは工業自身の資金の再配分によりいわゆる最高国民経済会議勘定として長期貸付業務を行っていた。この勘定には工業の非流動的ファンダ實現からの控除分が入金し、工業には労働国防会議の個々の決定に基づいて交付されていた<sup>28)</sup>。初年度(26年5月1日から10月1日)、長期信用部は工業に23.5百万ループリの貸付を与えた(但し、これには長期信用部設立までにプロムバンクが自己の特別資本より貸し出した資金を含む)。貸付期間は1~10年(大部分は2~4年である)、貸出利子は年率8.5%であった。手数料その他の追加費用は徴収しない。燃料、化学、木材工業への貸付が多い。これに対し長期信用部の自己資本は26年10月1日現在、16.8百万ループリ(うち非流動的資産實現からの入金が8.2百万ループリ、国営工業の利潤控除が8.6百万ループリ)であり、長期信用部自身の利潤などを加えると21.4百万ループリとなる。これに国営工業の長期預金(減価償却ファンダ)5.5百万ループリ、プロムバンクの長期預金(長期貸付向け特別資本)4.8百万ループリが加わる。資本参加や預金の多いのは繊維工業であり、次いで化学工業である。1925/26年度には工業融資向け財政割当は全て長期信用部を通さず行われたから、この時期には長期工業貸付は工業自身の資金の再配分であった<sup>29)</sup>。長期信用部の活動状況は表IV-5のようである。急速な発展を示す。

だがこれで論争に決着が付いたわけではない。

まずは財務人民委員部の労働国防会議に対

する異議申立てがある。最高国民経済会議・国営工業中央管理局は1925/26年度の長期信用部への工業からの利潤控除を12.6百万ルーブリ、減価償却ファンドからの控除を7.5百万ルーブリと定めたが、これは財務人民委員部の合意なしに、場合によっては事前の審議もなしに決められた。これらの大きさは国庫収入に影響し、国家財政の利益を損なうものである。そこで財務人民委員部はこの決定の破棄及び最高国民経済会議と財務人民委員部の共同の控除額見直しを要求した<sup>30)</sup>。労働国防会議はこれに応じて今後、控除額やその期間は最高国民経済会議と財務人民委員部が共同で定めることを確認した<sup>31)</sup>。

次に争点となったのは工業への財政融資を無償とするか、長期貸付の形とするかの問題である。

財務人民委員部は工業への財政割当は主に国庫による長期利付き貸付の形で行うことを提案した〔時期不詳だが、27年初めと思われる〕。これは工業にとっては重大問題であり、27年2月の最高国民経済会議・総経済管理局コレギアにおいて全面的に検討された。コレギアの見解では工業への財政割当は無償と貸与のいずれもありうる。もし割当が工業企業の定款資本の増大のために使われる場合や政府が定めた製品価格に伴う赤字をカバーする場合は無償とし、それ以外は貸与とする。また工業への融資は全てプロムバンクに集中し、プロムバンクは工業の長短期貸付銀行に改組する。長期信用部はプロムバンクの構成部分として維持されるが、自立的組織として独立のバランスをもつ。無償の財政割当も長期信用部を通して扱い、その資金が用途通りに使われていない場合は最高国民経済会議や財務人民委員部に対し更なる割当停止を上申する権限を有する<sup>32)</sup>。

この案は27年3月下旬の最高国民経済会議

幹部会で審議され、一部修正して採択された。ゴスプラン代表のソボレフも大筋で同意した<sup>33)</sup>。

5月にはゴスプランの金融財政セクツィアが工業及び全国国民経済への融資の再編問題を検討し、5月中旬に再編案をゴスプラン幹部会に提出した。これは基本的には最高国民経済会議案に沿うものである。幹部会は多くの修正、変更を加えて（長期信用部長任命方式の条項を削除、工業の利潤の長期信用部への控除規模は定めない、など）、この案を承認した<sup>34)</sup>。

6月中旬の人民委員会においてゴスプラン副議長のE. I. クビリングは工業融資の諸原則についての報告を行った。報告は国営工業への財政割当の貸与か、無償かに関する財務人民委員部やゴスプラン、最高国民経済会議の意見の対立を紹介したうえで、工業融資が本質上、資本形成の問題であることを強調した。多くの場合、工業向け財政割当は企業の固定資本、及びしばしば流動資本形成の唯一の財源となっている。だからもしこれを貸与化すれば工業は極めて厳しい状況に置かれる。実際、一部企業は借入資本で活動しているが、その利払い負担は非常に大きい（例えば、弱電気トラストは原価の5.4%、国営電機トラストは3.7%）。最高国民経済会議より貸与化への抵抗は大きいように見える。

[表Ⅱ-11]

これに対しN. P. ブリュハーノフ（財務人民委員部）は反駁する。わが国の国家財政はますます国民経済各部門内部の資金再配分の武器となりつつある。財政と工業を切り離して考えるべきではない。財務人民委員部は原則として財政により工業に割当てられた資金は要返済であることを要求する。但し、その利払い義務化はまた別問題であり、それを含めた貸付条件は各工業部門の経済状態に

表Ⅳ-5 プロムバンク長期信用部及びそれを受け継いだ長期貸付銀行の貸付

	1926		1827				1928									
	5 / 1	10 / 1	1 / 1	4 / 1	7 / 1	10 / 1	1 / 1	2 / 1	3 / 1	4 / 1	5 / 1	6 / 1	7 / 1	8 / 1	9 / 1	10 / 1
燃料		4.4	7.8	10.4	14.4	37.9	70.8	91.1	109.2	130.9	197.7	220	239.3	250.6	264.2	275.2
鉱業	0.2	0.2	0.2	0.5	0.6	3.4	3.5	5.8	8.4	9.9	31.8	33.5	38.4	41.8	43.9	45.7
金属		0.8	5	11.9	14.9	40.8	70.8	104.8	118.9	131.9	242.7	274.5	304.8	330.4	357.2	378.1
電機	0.8	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.4	31.2	26.7	28.1	33.8	36.4	38.4
電力		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.1	0.1	0.1	184.6	191.2	207.1	216.9	225.7	234.3
化学	2.3	3.7	4.1	5	8.6	12.3	19.5	25.9	29.6	28	56.7	60.6	71.4	77.7	82	84.1
土石		0.2	0.4	0.3	0.2	0.5	3.3	8	11.4	10.8	28.4	30.9	39.2	51.9	58.1	59.1
木材及び木材加工	2.6	4.3	4.8	4.8	5.1	8.2	13.1	25	26.3	29.1	112.2	118.7	126.4	131.1	133.3	136.5
紙		2.7	3.2	7.2	9.5	11.5	15	18.1	20	22.8	31.3	33.9	35.9	37.1	38.6	37.9
繊維	2.7	3.2	2.5	2	1.2	1.3	1.2	3	1.2	1.2	3	3.2	7.9	10.8	10.9	13.2
皮革		1.5	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	2.8	1.9	2.9	9.1	9.9	10.3	11.7	12.2	12.5
食品		—	—	0.3	—	6.4	6.6	7.9	8.2	8.4	39.1	40	42.6	44	44.8	74.7
その他		—	0.2	—	—	1.4	4.5	1.6	3	3	7.7	11.8	13.9	14.5	15.4	15.6
国営工業計	8.6	22.7	31.6	45.9	58	127.2	212	296.4	340.9	380.4	975.5	1054.9	1165.3	1252.3	1322.7	1405.3
運輸		—	—	—	—	5.1	10	12.9	15.7	17.1	52.3	44	49.4	48.1	49.9	51.2
その他国営組織、企業	—	—	—	—	2.3	2.6	0.1	1.4	0.1	8.7	11.5	9.5	11.3	11.1	11.5	
その他								0.3		0.3	3.8	9.2	18.7	11.8	14.6	24.6
総計	8.6	22.7	31.6	45.9	58	134.6	224.6	309.7	358	397.9	1040.3	1120.1	1242.9	1323.5	1398.3	1492.6

(百万ルーブリ)

出典：Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, №16, p.25; №26, p.22; №44, p.22; Vestnik finansov, 1928, №10, p.131; Otchet torgovo-promyshlennogo banka SSSR za chetvertyi 1925-1926 operatsionnyi god, M., 1927, p.60.



じて定められる。貸与化すれば企業は与えられた資金を経済的に使おうと努めるであろう。

人民委員会議は次のような判断を下した。工業への財政割当を貸与とするか、無償とするかの問題は工業財務計画や予算の承認の際に決められる。工業への全ての財政割当は1927/28年度より長期信用部を通して行われる。長期信用部は割当資金の交付とその用途通りの利用に対する財務コントロール及びそれらの返済金、利子受取を引き受ける<sup>35)</sup>。

6月14日人民委員会議決定に従い、財務人民委員部は長期信用部の新規程案を作成した。8月中旬には財務人民委員部と最高国民経済会議の間でプロムバンク長期信用部規程案について最終的合意が成立した。それによると貸与、無償を含め全ての工業への財政割当は長期信用部を通して行う。長期信用部の管理と指導はプロムバンク理事会が行い、その活動の監督と関係官庁との調整のため理事会の下に委員会を設置する(旧規程ではそうした組織は諮問機関に留まった)。委員会のメンバーはプロムバンク、最高国民経済会議及び財務人民委員部の代表から成り、議長は財務人民委員部代表が務める<sup>36)</sup>。ひとまずこうした形で財務人民委員部と最高国民経済会議の合意が成立した。

1927年6月28日付け人民委員会議決定『連邦及び共和国的意義の国営工業への融資及び長期貸付』はその規程を更に敷衍する。それによると長期信用部の自己資本は国家財政からの特別無償割当、国営工業の純益の一部の長期信用部資金への無償控除、工業の非流動的ファンド売上の50%、プロムバンクの利潤からの割当、長期信用部自身の全利潤からなる。長期信用部の外部資金は工業への有償財政割当、長期預金(国営工業の減価償却費、拡張資本の一部)、長期信用部発行の長期債

(連邦政府の許可により)から成る。このうち新トラスト法によってトラストの純益の10%は長期信用部資本に控除され、また利潤の12.5%(拡張資本への控除の半分)を長期預金とすることが決められた。長期信用部は建設に対する財務コントロールや工業が融資方式で受取った資金の用途どおりの利用に対する監督を集中する。1927/28年度より全ての工業への長期貸付と国家財政資金による無償融資はプロムバンクの長期信用部を通して行う。工業融資向け財政資金については従来、逐一各顧客毎に定められた用途に対し引渡していたが、計画に従い各月に定められた融資額を長期信用部に引渡すことで財務人民委員部と合意した。企業への資金引渡しについては財務人民委員部の要求次第、報告する。この限りでは財政融資は財政方式からより弾力的な銀行方式に移したといえる<sup>37)</sup>。

以降、長期信用部はこの規程に従って活動する。その活動状況は表IV-6のようである。貸付残高は26年10月1日の22.7百万ルーブリから27年10月1日には127.2百万ルーブリに増加した。うち銀行資金による貸付は83.9百万ルーブリである。最高限界利率は8.5%から6%に引下げられた。実際の平均利率は年4.5%であった。それに対し預金利子は年6%となった。8%になることもある。資金確保のため逆ザヤが生じていたのである<sup>38)</sup>。1927/28年度に入って銀行資金による貸付よりも経済復興債を含む財政資金による貸付が上回るようになる。

国営工業への融資のあり方についてはその後も論争が続く。

工業が国家財政から受け取った融資の一部が貸与となる場合、1つの問題が持ち上がる。つまり、これまで工業が財政から受け取ってきた資金のうち(この3年間で数億ルーブリと推定される)貸与の性格をもつ額

表Ⅳ－６ プロムバンク長期信用部及び長期貸付銀行の資本と預金

	1926						1827						1928														
	5 / 1		10 / 1				5 / 1		10 / 1				1 / 1		4 / 1		10 / 1										
	資本 参加	預金	貸付	資本 参加	預金	貸付	資本 参加	預金	貸付	資本 参加	1927 / 28年度 報告の 資本 参加 データ	預金	銀行資 金によ る貸付	特別資 金によ る貸付	資本 参加	預金	銀行資 金によ る貸付	特別資 金によ る貸付	資本 参加	預金	銀行資 金によ る貸付	特別資 金によ る貸付	資本 参加	預金	銀行資 金によ る貸付	特別資 金によ る貸付	
燃料	1.1	—	4.4	1.2	—	4.4	2.9	—	11.7	5.0	5.2	—	26.9	11.2	5.6	35.9	37.1	11.5	1.2	60.8	60.8	18.2	8.4	103.0	134.1		
金属	0.9	—	0.8	1.7	—	0.8	2.7	—	11.8	4.8	18.5	—	19.9	20.1	5.1	22.0	60.7	22.2	0.7	33.3	95.1	30.2	6.1	74.5	270.8		
鉱業	0.0	—	0.2	0.0	—	0.2	0.2	—	0.5	0.3	1.0	—	2.0	0.9	0.1	1.2	2.6	1.1	0.1	1.6	8.1	1.0	0.7	1.4	29.1		
化学	1.3	0.2	3.9	1.9	1.0	3.9	4.7	1.4	6.1	3.7	8.8	3.5	10.0	2.1	4.2	7.7	11.8	10.3	9.4	10.7	12.8	18.6	11.8	15.8	15.8	45.8	
土石	—	—	0.2	—	—	0.2	0.02	—	0.2	0.2	1.6	—	0.4	0.3	0.3	1.2	3.2	2.1	0.1	2.3	12.7	2.3	0.4	16.0	41.2		
木材及び木材加工	0.0	—	4.2	0.1	—	4.2	0.12	—	4.8	0.3	2.3	—	7.8	0.4	0.5	7.9	5.1	3.2	0.1	8.7	21.9	3.7	0.6	8.7	88.0		
紙	0.0	—	2.7	0.0	—	2.7	0.12	—	8.5	0.2	1.6	—	11.7	—	0.3	15.5	—	2.0	0.3	19.1	3.8	2.8	1.1	25.9	15.7		
繊維	1.8	2.0	3.2	9.9	4.5	3.2	27.3	6.1	1.8	32.5	55.9	20.8	1.3	—	36.6	26.5	1.2	—	61.3	35.5	2.9	4.2	80.2	62.1	2.8	9.9	
皮革	—	—	1.5	0.0	—	1.5	0.04	—	1.7	0.2	3.8	—	1.7	—	0.3	1.7	—	4.8	0.1	2.1	1.0	4.9	1.2	3.1	5.8		
食品	0.3	—	—	0.6	—	—	1.1	—	0.4	1.5	9.6	—	0.4	6.0	1.7	0.3	6.4	11.5	0.4	1.1	9.0	16.4	3.4	1.5	75.9		
電機	0.5	—	1.7	0.9	—	1.7	1.6	—	1.8	1.8	2.0	—	1.7	—	1.9	1.9	—	7.5	—	8.0	3.6	8.9	1.4	10.6	16.9		
電力	—	—	0.1	0.0	—	0.1	0.1	0.2	—	0.1	—	—	0.1	—	4.9	—	22.3	95.3	1.9	—	25.6	160.4	—	—	—		
その他	—	—	—	—	—	—	0.001	—	—	0.0	0.2	—	0.3	1.5	0.1	0.6	0.2	2.2	0.0	2.3	2.4	2.0	0.1	1.7	9.6		
国営工業計	5.9	2.1	8.6	16.3	5.5	22.7	40.7	7.5	49.2	50.5	115.7	24.2	83.9	42.5	56.8	34.2	101.3	125.6	146.7	49.7	177.3	336.5	187.3	101.1	290.8	903.2	
(うち商業組織)	0.1	—	—	0.0	—	1.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
運輸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0	—	—	5.0	—	—	—	—	10.2	0.7	—	—	17.3	0.7	—	0.2	57.9
純国営商業企業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9.7
種々の国家組織	—	—	—	0.4	—	—	0.4	—	—	0.4	4.1	—	—	1.2	0.4	—	—	—	0.2	3.5	0.7	1.3	0.2	3.2	4.7	0.6	4.4
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1	—	—	—	2.0
各種組織	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
協同組合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
私人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
区分不明	—	—	—	0.1	—	—	0.1	—	—	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長期信用部の利潤	—	—	—	—	—	—	0.3	—	—	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
プロムバンクの長期信用向け資本	4.6	—	—	4.8	—	—	4.8	—	—	6.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総計	10.5	2.1	8.6	21.5	5.5	22.7	46.3	7.5	49.2	58.0	155.7	24.2	83.9	48.8	57.2	34.2	101.3	139.4	203.3	50.4	179.0	354.2	243.3	105.8	293.9	975.6	
うち工業債務の無償化により抹消	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	214.8

(百万ループリ)

注記：1) 資本には定款資本出資、企業利潤からの控除、非流動的ファンド売上が含まれる。

2) 預金には減価償却ファンドからの控除、拡張用資本からの控除、その他長期預金が含まれる。

3) 特別資金は財務人民委員部及び経済復興債勘定。

4) 28年の目的信用には電化銀行やゴスバンクから引き受けた貸付が含まれる。28年4月1日現在、電化銀行から銀行資金による貸付32.8百万ループリと財務人民委員部勘定によるそれを99.8百万ループリ引き受け、プロムバンクの短期業務のバランスから6.26百万ループリを引き受けた。28年10月1日現在、電化銀行から銀行資金による貸付36.7百万ループリと財務人民委員部勘定によるそれを164.1百万ループリ引き受け、ゴスバンクから銀行資金による貸付10.5百万ループリ、財務人民委員部勘定によるそれを244.7百万ループリ引き受けた。他にプロムバンクの短期業務のバランスから5.1百万ループリを引き受け、財務人民委員部から7.4百万ループリのクレジットを引き受けた。

出典：Otchet torgovo-promyshlennogo banka SSSR za chetverty 1925-1926 operatsionny god, M., 1927, p.60; Otchet torgovo-promyshlennogo banka SSSR za piaty 1926/27 operatsionny god, M., 1928, p.34; Otchet banka dolgosrochnogo kreditovaniia promyshlennosti i elektrokhoziaistva SSSR za 1927-28 operatsionny god, M., 1929, pp.29-32; Kredit i khoziaistvo, 1927, No.6, p.79; 1928, No.2-3, pp.168-9.

がどれだけであるかを確認し、またそれをどのように処理するかという問題である。とりわけ経済復興債による工業への貸付の国庫への返済期限が迫っていた（償還期限は3～5年と比較的短い）。そこで最高国民経済会議から工業債務額の確定とその長期借換が提起される。最高国民経済会議は経済復興債及び財政割当を含む工業の全ての債務をプロムバンクに引渡し（無償と認められ、企業の定款資本に組み込まれる分を除き）、うち20%は長期信用部の資本金に算入し、80%は長期信用部の財務人民委員部への債務とし、30年間で償還することを労働国防会議に要請した<sup>39)</sup>。

業務年度末には政府決定により1926/27年度の工業債務の長期債務への借換が行われた。その決定に基づきプロムバンクは以前に交付された貸付の契約締結や所定手続きの活動を開始した<sup>40)</sup>。

この問題も簡単に片が付かず、28年に持ち越された<sup>41)</sup>。

28年1月中旬の最高国民経済会議幹部会では改めて工業融資の新しい形態について審議が行われた。

A. B. シュテルン報告はあれこれの対象への資本投資の経済的妥当性やそれらの回収その他の観点から工業融資の一部は長期有利子貸付の形態とすることを提案した。新規企業の建設や現有企業の改造のために融資する場合、それらの収益性が全国営工業の平均収益性以上である場合に長期貸付とする。貸付は流動資産補充に対しても与えられるが、資金不足が一時的原因の場合に限る。

企業の資本の有機的構成を是正するために融資が必要となる場合、収益性の低い新企業建設、国防目的、科学研究所の建設その他の場合は無償とする。

一部から反対意見も出されたが、大勢は報告の方針を支持した。M. L. ルヒモヴィッチは工業企業にとり『正しい経営のための首輪』として貸与方式の導入が必要である、ホズラスチョットを深化させ、計画経済を正しく実施せねばならぬ、長期信用部は最高国民経済会議の管轄に残すべきであると総括した<sup>42)</sup>。

幹部会の決定に従って、最高国民経済会議は国営工業への融資規則を作成し、人民委員会へ報告書を提出した。その概要は以下のようである。

国家財政及び地方財政資金からの融資は主に無償である。長期貸付は長期信用機関（プロムバンク長期信用部、電化銀行、中央公営銀行その他）及び国家や地方財政資金からも交付される。国営工業企業への融資は新設企業の開業流動資産創設、または既存企業の流動資金補充及び資本建設や特別決定による赤字カバーのために行なわれる。

無償割当て方式の融資は特殊に国防目的の生産の組織化、実験的性格をもつ生産の組織化、探査活動や調査、生産の現行水準を維持するための資本修理または自己資本が足りない場合のその小規模な拡張のために行なわれる。この種の融資は投資される資本の計画で計算された収益性が全国営工業の平均を下回る場合には新生産企業の建設ないし既存企業の改造や大規模拡張にも適用される。工業面で意義を持つ科学研究所の建設はもっぱら無償割当て方式で融資される。

長期貸付は流動資金の不足が一時的原因によるものであり、且つ不足する流動資金が短期信用によっては補充されえない場合にその補充のために交付される。長期貸付は新規生産企業建設や既存企業の改造または大幅拡張のためにも交付される。

長期貸付の大きさは資本活動総額の40～

60%の範囲で定められる。もし、企業が不足額を全部または部分的にカバー出来ないならば、その分財政資金より無償割当てが与えられる。

無償割当ては特別決定に基づいて赤字がカバーされる場合を除いて企業の定款資本に算入される。

長期貸付の期間は同じ工業部門の他の企業と比して利潤が大きい場合、貸付償還または企業の資本拡張によって短縮されうる。

利率率は2～6%の範囲で企業の収益性や償還期間に従って個別に定める。しかるべき事情のある場合、貸付先は利率引下げ問題を提起する権利を与えられる。貸付償還と利払いは年次償還方式とする<sup>43)</sup>。

この最高国民経済会議案に対し、財務人民委員部は批判を加え、自らの融資規則を作成した。

28年3月の財務人民委員部コレギアの承認した融資規則は次のようである。財政資金からの国営工業トラストや工業建設への融資は、原則、貸与形態とする。場合によって無償割当てとするが、予算や工業財務計画承認の際に特別決定によって定める。国家財政による工業の流動資本への割当ては全て貸与とする。貸付は年次償還とする。長期貸付の財政への返済分は財務人民委員部の定期預金の形で銀行に残し、当該財政年度の工業融資割当総額に含める。新設企業への無償割当ては定款資本に組み入れる<sup>44)</sup>。

最高国民経済会議幹部会はまだこの財務人民委員部案に対し、人民委員会に反論を寄せている<sup>45)</sup>。

両者の見解は平行線を辿った。

いま1つの問題は工業債発行である。つまり、ソヴェト経済の現状において工業投資の

資金源として債券を発行することができるか、工業債の必要性や客観的条件があるか、という問題である。これも大きな論争となった。但し、これは必ずしも官庁間対立を反映するものではない。

G. Ia. ソコリニコフによれば工業投資の財源として財政がこれ以上多くを望めない以上、「工業融資は債権形態へ移行」すべきである。工業にとり資金源として「債券を利用する積極的活動に着手すべき時機が到来した」<sup>46)</sup>。

M. フルムキンはこれに真っ向から反対した。工業と国家財政の収支関係でみれば工業のネットの資金流入は増大している。(1925/26年度は221百万ルーブリ、1926/27年度は372百万ルーブリ) 工業債を発行、消化しようとするれば国債の実現を破綻させる<sup>47)</sup>。

以下、賛否両論を簡潔にまとめておこう。

まず賛成論。M. ビルブラエル(最高国民経済会議)は次のように述べる。「信用政策の統一性の名の下に全ての信用業務を国家財政を通して行わねばならぬという根拠はない。現在の利子水準は低下傾向にある。債券発行は多くの企業に許容しうる。公債との競合を恐れることはない。『低コスト』ないしは無償の資金は効率的利用の誘因がない。

[有償であれば企業はその効率的利用を心がけよう]。また債券が市場に消化されるかどうかで国民経済にとっての資本投資の許容限度がわかる。債券はだから景況に応ずる自己調節メカニズムをもちうる。いわば資本投資の制御装置となりうる」<sup>48)</sup>。

Z. S. カツェネレンバウム(ゴスバンク)は特別工業債の発行は完全に合理的措置であり、工業融資は重点を財政や工業内部蓄積の梘子から信用の梘子に移すべきだという。

V. N. シュレテル, D. ナヴァシン(いずれも最高国民経済会議), N. シャボシュニ

コフは企業による債券発行を支持し、A. A. ソコロフ（財務人民委員部）、V. N. クサンドロフ（商工業連合ソヴェト）、F. ラデツキーは長期信用銀行に債券発行権を付与することを支持した（但し、ソコロフは「財務人民委員部の監督の下」という限定をつける）<sup>49)</sup>。プロムバンクのM. I. カルマノヴィッチ、電化銀行のIu. V. マルグリスは目的債券の形で広範な大衆の資金を吸収する方向性を支持した<sup>50)</sup>。

これに対し、L. N. ユロフスキー（財務人民委員部）は資本市場が未発展であり、そうした状況で債券発行の事業を分散化すればマイナスが多い。債券発行は集中化し、不要な競争を排除し、資本市場の計画的利用が保証される場合に可能である、と述べる<sup>51)</sup>。

A. A. デーゼン、A. A. プリュム（ゴスバンク）も同調する<sup>52)</sup>。ゴスプランのソボレフはトラストによる発行には断固反対し、長期信用部の債券発行も時期尚早であり、政府が『工業国債』を発行すべきだという<sup>53)</sup>。

6月の人民委員会議決定はプロムバンク長期信用部に債券発行権を付与したが、その都度、連邦政府の特別許可を要するという制限条件付きで認めた<sup>54)</sup>。

以上のような問題は結局1つの道筋に導かれていく。つまり長期信用部の長期信用銀行への改組である。

長期信用銀行に関する論争を纏めておこう。

26年半ば頃から長期工業貸付銀行構想が登場する。例えば、N. A. グルースマンは「官庁の影響力から独立して工業に長期貸付を行い、資金利用や返済を管理、監督する単一の強力な機構が必要である」と主張した。金融債の発行や長期貸付の債券への転化も射程に入れている<sup>55)</sup>。F. D. リップシッツも工業

の全資本建設融資の単一の権威あるセンターの創設は完全に機が熟している、と言う。それは長期目的の全ての資金源とそれに相応する貸方を集中せねばならない。例え、『官僚的に組織される』としても猶予できない、とまで述べている<sup>56)</sup>。この時にはなお時期尚早という意見が大勢を占めたようだ<sup>57)</sup>。

28年に入り論争は再燃する。「独立の強力な長期信用銀行組織化の必要性」<sup>58)</sup>が叫ばれ始めた。どのような銀行とするかについては大きく意見が分かれた。主要な論点は新銀行を株式会社形態とするか、それがいずれの官庁の管轄となるか、資本金や資金源をどうするか、といった問題である。

まずは28年3月初旬の商工業連合ソヴェトの会議における議論をみてみよう。

プロムバンク理事会議長I. K. ガムブルグはそこで『長期信用銀行の設立と課題』と題する報告を行った。

報告によれば「商工業銀行の長期信用銀行への改組問題は原則的にはすでに解決された。だがそれと関連する多くの問題はまだ未解決である」。何よりも組織形態を株式会社とするか国営とするか、という点である。これについては株式会社形態の支持が多い。次が資本問題である。工業銀行と電化銀行と合わせると資本金は150百万ルーブリとなる。多くの株主は自己の資金を取り戻そうとする志向がみられる。しかしその資本構成からして工業銀行に投資された資金の引上げは関係組織に特別の利益は齎すまい。新銀行はその活動を最高国民経済会議の直接指導の下に行なうべきである。だがそのことはその役割が最高国民経済会議の決済カッスの地位となることを意味しない。銀行には融資資金の配分やその停止、交付された資金の利用の効率性の監視、最高国民経済会議の資本建設計画作成活動への参加の権利が留保されねばならな

い。

I. M. ヌシモフ（最高国民経済会議）の報告も似たような内容であった。新銀行は外部からの影響を受けずに独自の財務政策を行なうように組織さるべきであり、何より資金が用途通りに使われない場合にクレジットを抑える、または停止する権利を持たねばならない。組織形態は株式会社を支持する。工業銀行の資本は新銀行の資金として残すことを求めた。

討議においてS. ゴリトベルグ（財務人民委員部）は組織形態については国营セクターの資金だけでなく、海外の資金も吸収するために半官株式銀行とすることを主張した（具体的にはその株式の51%を財務人民委員部の所有とする）。長期信用銀行の主たる資金源は財務人民委員部にある以上、財務人民委員部の管轄に置かれるべきである。最高国民経済会議の管轄にあれば銀行はその独立性を失い、最高国民経済会議の銀行係りに転化してしまう。タルノフスキーもその見解に与した。

これに対しナグレールは銀行は工業の資本建設を調節、計画化する機関の管轄とし、最高国民経済会議の財務政策の一部は銀行に委譲すべきであると主張した。ビルブラエルも財務人民委員部の管轄とすることに反対した。

プロムバンクの資本については工業組織の多くがその一部返還を求めた。例えば、繊維シンジケートのモロゾフは工業が投資した工業銀行の資本の一部は株主に戻されるべきである、短期信用銀行が115百万ルーブリの資本金であるならば、長期信用銀行のそれは50-70百万ルーブリで充分であり、新銀行の資本金には最高国民経済会議が投資した約30百万ルーブリと地方及び工業が投資した15-20百万ルーブリを残せばよい、と述べた。

全体として特殊銀行、工業、最高国民経済会議の代表は新銀行を最高国民経済会議の管轄とすることを認め、財務人民委員部代表のみが財務人民委員部管轄とすることを支持した。但し、工業銀行の資本の運命については最終的結論が出なかったため、問題の検討を商工業連合ソヴェトの財務-信用セクツィア幹部会に委任した<sup>59)</sup>。

以下、新聞紙上などでの議論を追ってみよう。かなり激しい論調ではある。

ビルブラエルは全能の『銀行方式』に反対し、最高国民経済会議の調節及び管理意思や計画課題を強調する。財務人民委員部やゴスバンクには工業化銀行の活動に対する法律で保障された一般的な監督機能を残す<sup>60)</sup>。

直ちにS. クズネツォフ（財務人民委員部の働き手）が反駁する。これは工業化銀行を最高国民経済会議財務政策部の添え物とするものであり、最高国民経済会議の割当表に従って相応の工業企業間に貨幣を配分するということになる。この問題は工業経営の観点からだけでなく、また最高国民経済会議の官庁的観点からだけでなく、国民経済的観点から全面的に審議さるべきである。

新規企業は一定部分は財政から無返済補助金を受取るが、それ以外は長期貸付である。交付された資金の工業合同間の配分は必ず財務人民委員部が積極的に参加して行なわれねばならない。ゴスバンクは短期信用銀行だが工業は固定資本の拡大や更新を長期信用が完全にカバーできない場合はゴスバンクに資金を求める。

生産拡大や原価引下げの課題はわが国のヴァリュウタの購買力向上と平行に進むべきだが、短期信用が長期融資の目的に利用されるとすればその課題は難しい。だから個々のトラストや工業部門の財務計画は最高

国民経済会議による点検と共に、財務人民委員部による点検も受けねばならない。財務人民委員部の長期信用銀行への影響力は法律で最高国民経済会議に保障されたそれより少なくあってはならない<sup>61)</sup>。

D. ニコラエフはこれに対し、「クズネツォフは新銀行が最高国民経済会議・財務政策部の添え物に転化することを恐れているが、非常に遺憾である。そんなことは誰も提案していない。むしろクズネツォフの方が反対の極端に走っているように思う。彼は新銀行に最高国民経済会議に対する上位の審判者の役割を押し付けようとしている」と反駁する。

銀行は『独立採算』の企業たるべきであり、政府計画機関の役割を果たすものではない。銀行と顧客は対等の関係である。双務契約によって相互関係は調節される。工業建設を助け、建設と財務状態との緩衝機となり、季節的困難などから守り、円滑な活動を保障する。また顧客との日常的、業務的コンタクトにより、資金支出に対する効果的コントロールも行いうる。

クズネツォフは財務人民委員部の銀行への影響力は最高国民経済会議のそれ以上でなければならないというが、それは誤りである。計画化と業務活動は明確に区別されねばならない。計画の承認の際に財務人民委員部には発言権はある。だが、銀行の活動計画が然るべき手続きで承認された後は、長期信用銀行の業務活動指導の権利を主張する根拠はない。その業務活動に対し責任を負うのは最高国民経済会議である。財務人民委員部には計画承認後も法律により監督、監査の権利が与えられている<sup>62)</sup>。

そうした考えに基づき最高国民経済会議幹部会は3月中旬、長期信用銀行設立についての決定を行っている<sup>63)</sup>。

これに対し M. N. ソボレフは反発し、語

気を強める。「最高国民経済会議の金融専門家達 finansisty は銀行の官庁的性格を精力的に擁護している」<sup>64)</sup>。

S. ゴリトベルグ（財務人民委員部の働き手）は言う。「銀行設立の主たる課題は資本建設への資金支出に規律を持ち込むことである」。もしクレジットを使う側の最高国民経済会議の管轄に置かれるとすれば、銀行は独立性を失い、財務規律は緩む<sup>65)</sup>。

A. シュテルンはこのゴリトベルグの見解を誤った意義の低い結論と断罪した。

「経済管理のソヴェト的システムの枠内では国营工業管理方式の財務ラインと執行ラインとの二重化は考えられない。そうした区分は不可避に無責任性や無数の紛争を齎す。国营工業の管理の単一性は銀行が最高国民経済会議の指導の下で活動するという条件においてのみ保障される」。

「長期信用部の委員会の長はこれまで財務人民委員部の代表者であって、最高国民経済会議ではない。長期信用部の〔最高国民経済会議と財務人民委員部の〕『連合的』構成が『足踏み状態』の本質的原因の1つと考える」。「長期工業貸付銀行は業務機関であって計画機関ではない（財務人民委員部も参加して承認した融資計画に従って業務を遂行する）」<sup>66)</sup>。

A. シュテルンは最高国民経済会議の見解と財務人民委員部の見解の違いを下表のように纏めた<sup>67)</sup>。

無論、最高国民経済会議サイドからの対照であるから鵜呑みにはできないが、大凡の問題の所在は窺える。それぞれの官庁の權益を別とすれば、要するに最高国民経済会議側が計画実行を優先するのに対し、財務人民委員部側は全国民経済的均衡と財政規律を強調するのである。

最高国民経済会議	財務人民委員部
①長期信用銀行の業務活動の独立性（承認計画に基づき）、最高国民経済会議の一般的指導のもと業務を行う。	①この問題には明確な回答を与えず、最高国民経済会議と財務人民委員部の権限と計画と業務活動面でのそれら官庁と長期信用銀行の機能とを混同。
②ありうべき時間的なばらつきを均等化し、顧客への円滑な融資を確保するため長期信用銀行に現実的運用リザーブをもつ。	②財務人民委員部は否定的。そもそも財務人民委員部による銀行の資本の買受問題は具体的に決まっておらず、『都合の良い時期』までそれを引き延ばす。
③同じ目的のためゴスバンクに対し限定された枠内であれ、保証信用の権利を長期信用銀行がもつこと。	③断乎反対。
④多くの資金源により（貸付形態で財政資金から交付されるものも含め）徐々に長期信用銀行の資本を補強する。	④断乎反対。財政の侵害と考える。
⑤相互義務を定め、年度毎に融資額を割当てる顧客との確定多年度契約システムへ移行。	⑤この問題には関説しない。
⑥長期信用銀行のクレジット支出に対する財務コントロールの権利。主に特別定期業務報告に基づき。また実務的な経常的監督に基づき最高国民経済会議の許可により年次計画に必要な修正を加える可能性。	⑥形式的には認めるが、それに伴う必要な結論は出さず、同時にFKU [財政信用管理部] にもコントロール権を与えることを提案。
⑦融資先の顧客の勘定及び委任により年度の融資額の範囲内で通常の銀行業務（送金、決済など）を行いうる。それなしには銀行の業務活動は極度に制約される。	⑦これら業務には否定的。長期信用銀行には相応しくない短期的業務機能の復活と考える。
⑧債券発行と長期借方（1年超）受入れの権利。	⑧形式上は債券発行の権利を認めるが、長期借方業務には否定的。
⑨長期信用銀行におけるカッスの存在。	⑨否定的。
⑩長期信用システムの創設、ことに共和国センターでの支店及び公営事業銀行の形での地方代表部の設置。	⑩部分的には認めるが、基本的には否定的。

ゴスバンクは多くの点で財務人民委員部よりも強硬である。ゴスバンクは長期信用銀行に対する監督委を置くことを提案（財務人民委員部やゴスバンクの権利やコントロールが存在し、長期信用銀行理事会やソヴェトその他が存在するのに）し、長期信用銀行自身のカッスはなくし、その下にゴスバンクのカッ

スを開設することを必要と考える<sup>68)</sup>。

プロムバンク自身は大筋で最高国民経済会議案を支持してはいるが、実はかなりの温度差がある。プロムバンク議長のガムブルグは銀行の指導を最高国民経済会議に委ねることには異論がないとしても、一部幹部職員にみられる細かな後見（日常的活動への介入）の



傾向に警戒心を表明する。例えば、最高国民経済会議の訓令案では銀行理事会が顧客のクレジット申請のフォーマットを作成し、計画経済管理局コレギアに承認のため提出することや、その全ての業務を最高国民経済会議各部署と調整するといったことを義務づけようとしている。その限りでは銀行が最高国民経済会議財務政策部の添え物になる、という財務人民委員部の懸念もあながち不当ではない。だから新銀行設立を前に最高国民経済会議機構の銀行の業務への介入は厳格に制限すべきであると牽制した。資本金についても財務人民委員部は前身の商工業銀行と電化銀行の株式資本を全て新銀行に移譲するべきであると考えたが、最高国民経済会議は2銀行の資本のうち80百万ルーブリのみを残し、残りは一部工業企業に返還すること（企業財務の健全化のため）を求めていた（但し、ロシア共和国最高国民経済会議はその返還に反対した。おそらく地方工業の資本投資への悪影響を憂慮したためである）。プロムバンクはこれら資金の分散化を恐れ、返還に反対した。また銀行の支店開設に最高国民経済会議は積極的であったが（共和国や大きな州のセンターに）、財務人民委員部はその認可権を要求した<sup>69)</sup>。

このように論争はやや錯綜した面を残しつつ、妥協的ではあるが概ね最高国民経済会議寄りに決着したようだ。

28年4月1日よりプロムバンク（「商工業銀行」）は電化銀行と統合され、株式会社「工業及び電力長期信用銀行」（プロムバンクと略称）に改組されて、工業への長期貸付のほぼ全ての業務を集中した<sup>70)</sup>。

その基本規程は28年6月27日の中央執行委員会及び人民委員会議法令によって承認された<sup>71)</sup>。基本規程の内容は大約、以下のようである。

プロムバンクは株式会社形態をとり、連邦及び共和国レベルの国営工業や電化への資本建設や流動資産補強のための長期貸付を行い、そのための資金を集め、且つ国家財政からの無償割当てによりそれらに融資を行う。短期業務は全てゴスバンクに移譲する。その当初定款資本は統合された両銀行の資本金から形成される。予備資本は純益の10%控除、それ自身の利子から形成される。特別資本は両銀行から引継いだ準備金、予備資本と特別資本、国家財政によりこの資本に割当てられた資金、国営工業の純益からの控除、プロムバンク自身の純益からの義務的控除（40%以上）、その他から成る。プロムバンクは長期預金の受入、労働国防会議の許可による債券発行その他の借方業務を行う。長期預金には国家財政による工業融資向け貸与割当、国営工業の企業拡張資本への控除の50%、同じく減価償却費控除の一部その他が含まれる。また財務人民委員部との特別契約に基づき国家財政による工業や電化への無償交付のため割当てられた資金を受取る。資本建設への長期貸付や無償交付は然るべき手続きにより承認された計画や予算の提出がなければ行われない。プロムバンクは顧客の資金支出に対し財務コントロールを行う。資金が約定の用途通りに支出されていない場合には更なる交付を停止するか、誤りを正す措置を採るか、期限前返済を求める。契約締結後に約定額が実際の必要額を上回っている場合は交付を必要額に留める。以上については最高国民経済会議や財務人民委員部に通知する。更なる交付の如何や契約の見直しについては財務人民委員部に通知の上、最高国民経済会議が許可する。貸付条件は労働国防会議承認の特別規則に基づいてプロムバンクが定める。また工業財務計画に応じて毎年、融資計画を作成し、最高国民経済会議がそれを労働国防会議に提

出し、承認を求める。見込まれる収入のうちから5%を予備として計上する。資金交付は自己の信用計画及び最高国民経済会議承認の受取人リストに従い行う。一般的指導は最高国民経済会議が行う。特に年次報告承認、利潤配分、理事会と監査委人事、定款変更に関する株主総会の決定を認可する。また臨時株主総会の招集権や定期及び臨時の株主総会の議題にあれこれの問題を加える権限をもつ<sup>72)</sup>。財務人民委員部は一般的監督権を除けば財政割当資金引渡しや支店開設の許可以外には関与しない。事実上、プロムバンクの融資業務から排除された。これは財務人民委員部、ひいては非党員専門家層の地盤沈下を象徴することであったかもしれない。

プロムバンクの営業開始後も論争は収まらない。

まずは財務人民委員部から工業融資のあり方に対し不満が表明された。

S. グレヴィチは最高国民経済会議が「工業の閉じられた財政」をめざし、工業への財政割当は悉く最高「国民経済会議機関」たるプロムバンクに移し、融資先の企業に対する財務コントロールもそれが行い、財務人民委員部のコントロールを排除する。実際にプロムバンクは最高国民経済会議から融資さるべき企業のリストと各4半期に交付さるべき金額を受け取り、融資計画を遂行する。

そこで財務人民委員部は工業向け財政資金のバンクへの引渡し契約において次の条項を入れることを要求した。1つは資金を財務人民委員部と合意したリストによって配分する、1つは国家財政から融資する建設の計画と予算に関する情報を財務人民委員部に提出する、1つは融資先企業による財政資金の利用の4半期毎の総括的情報を財務人民委員部に提出する。

プロムバンクはこの要求を拒絶した。資金配分における財務人民委員部の干渉は重大な信用機関の権限の侵害と捉えたようだ。そのためプロムバンクは最高国民経済会議や人民委員会議に対してある規約の承認を求めた。それは財務人民委員部は銀行に定められた期間に配分内訳を特定しない資金を引渡し、銀行は財務人民委員部の参加なしに企業間にそれを配分し、事後的に財務人民委員部に通知するというものであった。つまり、銀行は法律上、工業向け財政資金の単独の処分者、配分者ということになる<sup>73)</sup>。

これは財務人民委員部にとっては受け入れ難い提案であったろう。蓋し、「多くの政府決定は財政資金の配分への財務人民委員部の積極的関与を保証し、それらの支出の適法性に対する不断の監督を義務づけている」からである。また財政割当のかなりは無償であるから予め予算によりその支出内容は方向づけられている。財務人民委員部の長期預金にしてもそれが財政資金である以上、「それが何のために引渡されるか、知る権利はある」<sup>74)</sup>。

その一方でI. カミンスキーが28年8月上旬のTorgovo-promyshlennaia gazeta紙で財政と工業の決済システムに噛み付いた。財務人民委員部は資金交付と国庫の徴収のzachet(差引)システムを考案した。そのシステムの下では多くの部門は融資された分を財政や銀行への控除により悉く吸収されてしまう。「それによって工業への資金の投資業務は空疎な形式性に墮し」、「工業融資はその目的性格を有名事実化させられた」<sup>75)</sup>。

これに対しM. グレイデンベルグは当然の反論を行う。zachetシステムは銀行と工業の交互計算と同様の出納業務の手法に過ぎない。工業への財政融資は国庫の徴収とは全く係わりなく構築されている。

実際、1927/28年度、連邦工業の国庫への

表Ⅳ-7 1927/28年度の長期信用銀行の融資とその資金源（フロー）

工業部門	融資	工業自身の資金源		計
		無償控除	長期預金	
燃料	74,884	9,995	8,360	18,355
金属	51,619	10,428	6,119	16,547
電機	1,950	1,315	1,376	2,691
鉱業	86	166	708	874
化学	5,813	3,353	12,332	15,685
土石	5,126	511	413	924
木材	899	1,045	549	1,594
紙	14,262	1,261	1,083	2,344
繊維	1,087	26,699	41,292	67,991
皮革	1,243	1,187	1,190	2,377
食品	1,186	6,985	3,384	10,369
その他	1,488	175	59	234
総計	159,643	63,120	76,865	139,985
銀行の自己資金			19,658	

（千ルーブリ）

出典：Promyshlennost' SSSR v 1927/28 godu, ch. I, p.152.

支払いは約315百万ルーブリだが（見込み）、うち財政融資を受けない部門の部分は約175百万ルーブリである。従って zachet は140百万ルーブリである。他方、工業への財政融資は426百万ルーブリであったから zachet はその1/3に過ぎない。しかもこれはトータルの数字であるから、部門によっては融資額は国庫への支払いを大きく上回っている（特に金属、石炭、化学工業など）。「カミンスキーは直観でなく、実際の数字に基づいて議論すべきである」と難詰した<sup>76)</sup>。

議論だけみれば明らかにカミンスキーに歩が悪い。だが情勢はすでに知が情に流されつつあった。

こうして設立されたプロムバンク（工業電

化銀行）はどのように活動したのであろうか。

3月中に短期業務の Gosbank への移譲はほぼ完了し、1928/29年度第1四半期には移譲された短期業務債務のカヴァーとして Gosbank はその長期の貸方（50.5百万ルーブリ）を長期信用銀行に移譲した。また従来、国庫から Gosbank、プロムバンク、エレクトロバンクを通して工業に交付された214.8百万ルーブリは長期借換処置が行われた<sup>77)</sup>。

表Ⅳ-5, 6に見られるように工業への長期貸付は飛躍的に伸びた。銀行の報告書によれば1928年10月1日現在の工業への貸付債務は1,210.6百万ルーブリであった（運輸や純商業組織を含めれば1,287.6百万ルーブリ）。

表Ⅳ－8 長期信用銀行の工業への貸付（1929年4月1日）

工業部門	契約数	融資額（百万ルーブリ）	平均期間（年）	平均利率
石炭	17	90.9	28.0	2.51
石油	22	148.7	15.4	5.88
鉱業	3	3.7	13.0	3.00
金属	45	123.8	19.8	3.49
電機	6	16.6	15.0	4.39
電力	60	130.4	19.1	5.86
化学	8	13.1	16.7	4.29
土石	2	0.3	11.0	4.33
木材、木工	4	11.2	12.4	2.07
紙	5	31.4	19.2	6.00
皮革	9	10.9	14.1	4.95
食品	6	50.5	22.4	4.17
その他	11	6.3	14.2	4.98
計	198	653.9	19.2	4.63
うち長期借換	28	123.1	20.2	4.30

注記：融資額の合計額は一致しない。

出典：Kredit i khoziaistvo, 1929, №6, p.98.

うち新建設には424.7百万ルーブリ、企業拡張には420.7百万ルーブリ、造船には1.4百万ルーブリ、その他資本投資には11.5百万ルーブリが投下された。流動資産の補充は353.3百万ルーブリである<sup>78)</sup>。資金源の75%は財政資金である。銀行資金に限定すれば1927/28年度の長期信用銀行の融資とその資金源（工業内部）は表Ⅳ－7のようである。

融資計画に触れておこう。

銀行の年次計画は工業の統制数字に基づいて作成され、最高国民経済会議幹部会の承認を経て労働国防会議の審議に持ち込まれる。資金交付と銀行への控除の4半期計画は銀行が総管理局と調整し、最高国民経済会議幹部

会が承認する。銀行と総管理局との全ての意見の対立は最高国民経済会議幹部会が解決する。4半期計画の範囲内での月次交付額は銀行が定める。財務人民委員部との融資計画の全ての折衝は専ら銀行が行う<sup>79)</sup>。

顧客との契約締結状況は次のようである。1928年10月の時点で76契約（317.6百万ルーブリ）が締結された。うち11契約（72百万ルーブリ）は長期借換契約である。30契約（155.5百万ルーブリ）の貸付期間は20年超、11契約（94百万ルーブリ）は16～20年、10契約（6百万ルーブリ）は5年未満である。契約の平均期間は20.3年であった。期間が長いのは石炭、金属、紙、食品工業（但し砂糖工業を除けば短い）である<sup>80)</sup>。

1928/29年度上半期には更に貸付は500百万ルーブリ以上増加した。29年4月1日現在、貸付残高は1,782百万ルーブリ（うち工業1,691百万ルーブリ）であった。うち1,279百万ルーブリは資本投資、488百万ルーブリは流動資産の補強に向けられた（その他が15百万ルーブリ）。資金源の74%は財政資金である。680の契約（約1,160百万ルーブリ）が締結され、但し、うち140契約（329百万ルーブリ）は貸与か無償か確定されていない。貸

付期間は平均19.2年であり、石炭、砂糖工業は20年を超える。利率は平均4.63%である。その大きさは概ね当該部門の収益性に相応している（例えば、収益性の低い石炭工業の貸付利率は2.51%であるが、収益性の高い紙工業は6%であった）[表IV-8]<sup>81)</sup>。

こうしてネップ期末には財政資金を含めた工業への長期融資は主として長期信用銀行を通して行われるようになった。

### ◀ 註 ▶

- 1) Vestnik finansov, 1926, No.12, pp.35-7.
- 2) Ekonomicheskaja zhizn', 27 May 1925, No. 119.
- 3) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No.23, p.11: Statisticheskoe obozrenie, 1928, No.9, p.94: Vestnik finansov, 1926, No.2, pp.237-8: Planovoe khoziaistvo, 1927, No.2, p.133-138.
- 4) Finansovaia gazeta, 5 March 1926, No.53: Ekonomicheskaja zhizn', 5 March 1926, No. 53: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 5 March 1926, No.53. 1924/25年度第4四半期には種々の工業部門から最高国民経済会議に対し、資本活動向け9-12ヶ月期限の長期銀行クレジットの要請が多くなった。申請総額は約60百万ルーブリとなった。最高国民経済会議財務政策部はこれらを検討し、次年度第2四半期までに生産拡大の効果の見込めるクレジット、約40百万ルーブリを承認した。その資金源は一部は経済復興債からの割当、一部は補助金、残りは工業自身の資金を予定する (Ekonomicheskaja zhizn', 11 July 1925, No.156: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 11 July 1925, No. 156). ゴスプラン財政金融委員会は最高国民経済会議の申請を審議し、目標数字として約29百万ルーブリを承認した (Torgovo-promyshlennaia gazeta, 3 September 1925, No.200).
- 5) Finansovaia gazeta, 5 March 1926, No.53: Ekonomicheskaja zhizn', 5 March 1926, No. 53: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 5 March 1926, No.53. 信用形態としては短期
- だが、事実上、長期化しているものがある。系統的な手形更新や返済猶予である（例えば、ゴスバンクによる北部木材トラストや砂糖トラストなどへの貸付）。ことに1925/26年度は長期信用と短期信用の結びつきは顕著であった (Vestnik finansov, 1926, No.2, pp.237-8; No.12, p.35).
- 6) Finansovaia gazeta, 25 October 1924, No. 240. 24年10月に労働国防会議承認の地方機関管轄企業の特別工業ファンドの形成、支出、保管手続きの訓令が出された。このファンドは地方工業企業の利潤の定率控除、賃貸料、古い資産の販売収入などを資金源として形成され、銀行貸付や他の資金源からの融資が不可能な場合に地方企業への融資が行われる。最も活力のある企業の復興、拡張を優先する。25年6月初めにはモスクワ国民経済会議がモスクワ工業向け長期貸付ファンド創設を決議した。モスクワ国民経済会議管轄企業の償却ファンドや予備資本からの控除などを資金源としてそれら企業に固定資本復興貸付を行う。モスクワ市立銀行を通して期限は6年以下、年利率8%、手形保証で貸付ける (Finansovaia gazeta, 2 June 1925, No.122; 3 June 1925, No.123; 4 June 1925, No.124: Ekonomicheskaja zhizn', 3 June 1925, No.124: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 4 June 1925, No.125).
- 7) Ekonomicheskaja zhizn', 15 May 1925, No. 109: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 15 May 1925, No.109; 21 May 1925, No.114.

- 8) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 17 July 1925, No.161.
- 9) Finansovaia gazeta, 18 January 1925, No.15 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 21 August 1925, No.189 ; 6 November 1925, No.254.
- 10) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 25 June 1925, No.142 : Finansovaia gazeta, 25 June 1925, No.141.
- 11) Pravda, 1 July 1925, No.147 ; 7 July 1925, No. 152 ; 8 July 1925, No.153 : Izvestiia, 7 July 1925, No.152.
- 12) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 4 August 1925, No.176.
- 13) Finansovaia gazeta, 23 September 1925, No. 216 : Kredit i khoziaistvo, 1925, No.7, p.33,
- 14) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 19 August 1925 No.187 : Ekonomicheskaiia zhizn', 23 August 1925, No.191.
- 15) Ekonomicheskaiia zhizn', 26 August 1925, No.193 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 26 August 1925, No.193 : Pravda, 26 August 1925, No.193.
- 16) Ekonomicheskaiia zhizn', 11 September 1925, No.207 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 11 September 1925, No.207. Iu. L. ピヤタコフはこの案を最高国民経済会議幹部会の決定の前に Gosplan に持ち込んでいた。L. D. トロツキーはプロムバンクの活動に支障を齎すとして設立に反対していたようだ。ピヤタコフは資金は全てプロムバンクの当座勘定に置く以上、問題はないと反論した。
- 17) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 16 September 1925, No.211 : Ekonomicheskaiia zhizn', 17 September 1925, No.212 : Finansovaia gazeta, 17 September 1925, No. 211.
- 18) Finansovaia gazeta, 23 September 1925, No. 217.
- 19) Finansovaia gazeta, 24 September 1925, No. 217 : Pravda, 25 September 1925, No.219 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 4 October 1925, No.227. 10月初めのプロムバンク支店長協議会も最高国民経済会議案を承認した。この会社が自己の機構を持たない以上、プロムバンクがその総体的エージェン
- トとなる (Finansovaia gazeta, 3 October 1925, No.225) .
- 20) Ekonomicheskaiia zhizn', 27 October 1925, No.246.
- 21) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 6 November 1925, No.254 ; 15 November 1925, No. 261.
- 22) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1926, No.3, p.7.
- 23) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 18 February 1926, No.40.
- 24) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 19 February 1926, No.41.
- 25) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 24 February 1926, No.45 ; 26 February 1926, No.47 : Ekonomicheskaiia zhizn', 24 February 1926, No.45 ; 26 February 1926, No.47 : Finansovaia gazeta, 24 February 1926, No.45 ; 26 February 1926, No.47 : Vestnik promyshlennosti, torgovli i transporta, 1926, No.9, p.27. 最高国民経済会議の見解では長期貸付の全ての活動は最高国民経済会議幹部会とプロムバンク理事会との特別契約に基づいて行い、貸付条件や期限は長期貸付部ソヴェトではなく最高国民経済会議幹部会が定める。何故ならその資金はプロムバンクの枠を超えて広く集められるからである。財務人民委員部や Gosbank 代表の参加は必要でない。これが組織面での Gosplan との意見の相違である (Torgovo-promyshlennaia gazeta, 10 March 1926, No. 57) . 些か露骨である。
- 26) Ekonomicheskaiia zhizn', 5 March 1926, No. 53 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 5 March 1926, No.53 : Finansovaia gazeta, 5 March 1926, No.53.
- 27) Ekonomicheskaiia zhizn', 20 March 1926, No. 64 ; 23 March 1926, No.66 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 20 March 1926, No. 64 ; 23 March 1926, No.66 : Finansovaia gazeta, 23 March 1926, No.66.
- 28) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 23 May 1926, No.116 ; 14 December 1926, No.288 : Finansovaia gazeta, 26 August 1926, No.195.
- 29) Otchet torgovo-promyshlennogo banka SSSR za chetvertyi 1925-1926 operatsion-

- nyi god, M., 1927, p.28 : Finansovaia gazeta, 26 August 1926, No.195 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 14 December 1926, No.288 : Vestnik promyshlennosti, torgovli i transporta, 1926, No.34, p.30.
- 30) Finansovaia gazeta, 27 August 1926, No.196.
- 31) Ekonomicheskaiia zhizn', 17 October 1926, No.240.
- 32) Ekonomicheskaiia zhizn', 11 February 1927, No.34 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 11 February 1927, No.34.
- 33) Ekonomicheskaiia zhizn', 27 March 1927, No.69 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 27 March 1927, No.69 ; 1 April 1927, No.73.
- 34) Ekonomicheskaiia zhizn', 21 May 1927, No.113 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 21 May 1927, No.113 : Izvestiia, 21 May 1927, No.114. 但し, M. バルンは財政と長期信用部との相互関係については財務人民委員部と Gosplan の双方を批判している. 長期信用部は単に財政資金の伝導体, 委託者ではなく, 財政割当資金は非個別化されて (あらかじめそれぞれの資金の用途を特定されず) 資本金または特別資本に組み入れられ, 『内部的 zamknutie』 ファンドとして (その償還部分は国庫に入金されない) 長期信用部の単一の融資計画に従って配分されるべきである, と主張した (Torgovo-promyshlennaia gazeta, 31 May 1927, No.121).
- 35) Ekonomicheskaiia zhizn', 19 June 1927, No.136 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 16 June 1927, No.133 ; 19 June 1927, No.136 : Izvestiia, 19 June 1927, No.137 : Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No.22, pp.3-5.
- 36) Ekonomicheskaiia zhizn', 6 August 1927, No.177 ; 28 August 1927, No.187 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 6 August 1927, No.177 ; 28 August 1927, No.195.
- 37) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 29 February 1928, No.51.
- 38) Otchet torgovo-promyshlennogo banka SSSR za piaty 1926/27 operatsionnyi god, M., 1928, p.13 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 29 February 1928, No.51.
- 39) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 8 May 1927, No.102 ; 21 May 1927, No.113 : Ekonomicheskaiia zhizn', 12 May 1927, No.105. 実際には貸付といってもその中味は不明瞭であったようだ. 財務人民委員部・財務統制管理局の Gosbank による財政資金貸付の調査によれば, 企業は受け取った資金が貸付か補助金を知らず, 貸付として契約によって正式手続きをとっていない. 1925/26年度に Gosbank の帳簿に返済予定と記載された 29.6 百万ルーブリのうち, 実際に入金したのは 14 百万ルーブリに過ぎなかった (Ekonomicheskaiia zhizn', 11 May 1927, No.104).
- 40) Kredit i Khoziaistvo, 1928, No.11, p.111-112.
- 41) 28年2月, 最高国民経済会議幹部会は人民委員会議への報告書で次のような提案を行った.
- 最高国民経済会議管轄国営工業に対し27年10月1日までに国家, 地方財政及び経済復興債により交付された割当てによる工業債務は次の方式で長期借換を行なうべきである. 最高国民経済会議の下に委員会を設置し (最高国民経済会議から代表2名, 財務人民委員部, プロムバンク, Gosbank より各1名), 議長は最高国民経済会議幹部会任命の最高国民経済会議代表とする. 但し, 電力建設, 電機企業への割当て問題の場合はプロムバンクの代わりに電化銀行代表が入る.
- 委員会はどれが無償割当てで, どれが長期貸付かを定め, 償還期間, 利率を指示する. 最高国民経済会議の連邦共和国機関や地方機関でも同様の委員会を設置する.
- 委員会の内部で意見が一致しない場合は連邦, 連邦共和国の人民委員会議または相応の執行委が決める. 委員会の定めた無償割当て額は企業の定款資本に算入される. 但し, 赤字カヴァーの割当てを除く. 長期貸付債務とされた分は長期貸付機関と相応の契約を締結する. その50%は長期貸付機関の自己資本に算入し, 残り50%は長期貸付機関の相応の財政への債務とする. 期間は30年, 年利率は1%とする.
- (Torgovo-promyshlennaia gazeta, 9 February 1928, No.34).
- 42) Ekonomicheskaiia zhizn', 14 January 1928,

- №12: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 14 January 1928, №12.
- 43) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 9 February 1928, №34.
- 44) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 18 March 1928, №66. 財務人民委員部側が最も懸念したのは「企業が自己資金により必要資金を全面的または部分的にカバーできない場合、その分財政資金から無償割当を受ける」としている点である。これは財政規律を緩めると考えた。また工業や電力への財政融資の調節は最高国民経済会議案のように最高国民経済会議と長期銀行委との合意によって行うのではなく、人民委員会議または労働国防会議の委員会のような権威ある組織が行うことを求めた (Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, №13, pp.4-6)。
- 45) Ekonomicheskaiia zhizn', 28 March 1928, №74: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 28 March 1928, №74.
- 46) Planovoe khaziazstvo, 1927. №3, pp.151-9.
- 47) Ekonomicheskaiia zhizn', 10 May 1927, №103.
- 48) Ekonomicheskaiia zhizn', 7 June 1927, №126.
- 49) Ekonomicheskaiia zhizn', 21 May 1927, №113; 24 May 1927, №115: Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, №26, pp.7-9.
- 50) Ekonomicheskaiia zhizn', 24 May 1927, №115.
- 51) Ekonomicheskaiia zhizn', 21 May 1927, №113.
- 52) Ekonomicheskaiia zhizn', 19 May 1927, №111; 22 May 1927, №114: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 19 May 1927, №111.
- 53) Ekonomicheskaiia zhizn', 5 June 1927, №125.
- 54) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 16 June 1927, №133.
- 55) Vestnik finansov, 1926, №12, pp.40-41.
- 56) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1926, №3, pp.7-8. 他に Z. カツェネレンバウム (Sotsialisticheskoe khoziaistvo, 1927, №2, pp.5-32), S. G. クスチェネフ (Finansovaia gazeta, 4 June 1926, №), スブンデ, ソボレフ (Ekonomicheskaiia zhizn', 7 December 1926, №283) らが主張している。
- 57) Finansovaia gazeta, 15 July 1926, №160; 29 July 1926, №172: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 14 December 1926, №288 など。
- 58) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, №12, p.2.
- 59) Ekonomicheskaiia zhizn', 15 March 1928, №63: Kredit i khoziaistvo, 1928, №2-3, p.124.
- 60) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 7 March 1928.
- 61) Ekonomicheskaiia zhizn', 14 March 1928, №62.
- 62) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 18 March 1928, №66.
- 63) Ekonomicheskaiia zhizn', 22 March 1928, №69: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 22 March 1928, №69.
- 64) Ekonomicheskaiia zhizn', 30 March 1928, №76.
- 65) Ekonomicheskaiia zhizn', 12 April 1928, №87.
- 66) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 19 April 1928, №91.
- 67) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 20 April 1928, №92.
- 68) ibid.
- 69) Ekonomicheskaiia zhizn', 31 March 1928, №77. 商工業連合ソヴェトは2銀行の資本を新銀行に移すことに同意した (Ekonomicheskaiia zhizn', 11 April 1928, №86)。
- 70) Statisticheskoe obozrenie, 1928, №9, p.95.
- 71) Biulleten' Finansovogo i Khoziaistvennogo Zakonodatel'stva, 1928, №33, p.1479: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 28 June 1928, №148.
- 72) Biulleten' Finansovogo i Khoziaistvennogo Zakonodatel'stva, 1928, №33, pp.1479-1481.
- 73) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, №42, pp.6-9: Ekonomicheskaiia zhizn', 15 September 1928, №215; 19 October 1928, №244. 長期信用銀行議長のガムブルグは言う。クレジットの顧客別配分への財務人民委員部の参加権限は避けられねばならない。承認された年次融資計画があるのに、



- それを認めれば事態を混乱させるだけである (Kredit i khoziaistvo, 1929, No2, p.92).
- 74) Ekonomicheskaiia zhizn', 19 October 1928, No244.
- 75) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 8 August 1928, No182.
- 76) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No35, p.5-7.
- 77) Otchet banka dolgosrochnogo kreditovaniia promyshlennosti i elektrokhoziaistva SSSR za 1927-28 operatsionnyi god, M., 1929, pp.4~7.
- 78) Otchet banka dolgosrochnogo kreditovaniia promyshlennosti i elektrokhoziaistva SSSR za 1927-28 operatsionnyi god, p.10. 長期信用銀行の工業への貸付の79%は資本建設, 21%は流動資産補充に充てられた (Kredit i Khoziaistvo, 1928, No11, p.112).
- 79) Ekonomicheskaiia zhizn', 1 September 1928, No203.
- 80) Otchet banka dolgosrochnogo kreditovaniia promyshlennosti i elektrokhoziaistva SSSR za 1927-28 operatsionnyi god, p.12.
- 81) Kredit i khoziaistvo, 1929, No6, pp.97-100.

## V. 銀行信用と企業

国営工業にとって銀行信用はいかなる意義をもっていたのか。

銀行信用は企業活動の拡大のための運転資金供給というよりは債権・債務関係におけるアンバランスをカバーする役割が大きい。

「銀行信用はまずもって商業信用上の決済のバランスをとるためにある。商業信用の貸方残高が〔借方に対し〕増えると、他の条件が等しければ企業の銀行信用需要を高める」<sup>1)</sup>。

ネップ期に国営企業は資金運用上、一定の自律性をもっていた。自己資金に余裕があれば、固定資本投資なり在庫投資なりに注ぎ込んだ。それで足りなければ更に商業信用を利用して投資を拡張したり、原材料、資材などを貯めこむ。その結果、財務状態が逼迫すれば銀行信用に頼ったのである。信用コストはかなり高かったから無条件で銀行信用を求めたわけではない。

「わが国の経済機関はしばしば自己の流動資金の organicheskii 内在的な不足をクレジットでカバーしようとする偏向がある。クレジットに応ずる保証を与える可能性も持たずにそうする」(ゴスバンクの A. ブリュム)<sup>2)</sup>。

「国民経済の固定資本投資強化の時期には経済機関はほとんどが自己の処分可能資金 resursy の全てを固定資本に振り向けようとする傾向もつ。不足する流動資金は銀行信用で補充することを見込む」(プロムバンクの G. L. ナグレール)<sup>3)</sup>。

国営工業には不健全な傾向がある。場合によっては現実の財務的可能性を考慮しない生産計画を立て、生産拡大、調達増大のため最少摩擦抵抗ラインを歩む。つまり信用を増やそうとするのである。最初の四半期に1年分の原料を買付けてしまおうとする<sup>4)</sup>。

実際、工業は1924/25年度末及び1925/26年度初めに自己の流動資金を資本活動に投下した。そのことは現金準備を逼迫させ、銀行の当座勘定から自己の貨幣を引き出さざるを得なくする<sup>5)</sup>。

1925/26年度第1四半期より当座勘定、預金が伸びないが、これは工業投資拡張と関連している。「遊休資金は貨幣形態ではなく商品形態で蓄積される」。資金に余裕があると原材料や建設資材調達に投下される (Ia. M. クーペルマン)<sup>6)</sup>。

個々の工業部門の財務状態を調査すると多くの場合、財務困難は余分な原材料蓄積と関連している。例えば、綿トラストの綿花在庫

は計画を「大幅に」超えている<sup>7)</sup>。自己の遊休資金を物財に投下する志向を示す。

〔1925/26年度第2四半期〕国営工業は財務状態の困難を誇張する。それによりクレジット削減を予防する。また銀行の当座勘定への預け入れを回避しようとする<sup>8)</sup>。

他方、国家規制外で資金を蓄積している。例えば、勤労貯金局の預金残高は25年10月1日には32.6百万ルーブリであったのが、26年〔原文25年〕4月1日には60.4百万ルーブリになった。半年間に倍増したのである（A. デーゼン）<sup>9)</sup>。

概して、収益性の高い企業は銀行信用への依存度が低い。

例えば、ゴムトラストはほとんど銀行貸付を受けない。1925/26年度は利潤が多く、大きな資本活動を行った。その結果、当座勘定が減少した<sup>10)</sup>。

中央紙トラストも収益性が高い。1925/26年度初めにはかなりの当座勘定をもっていたが、その後資本活動に利用した。資本活動はほとんど外部からの資金流入なしに行われた。

こうして「最も収益性の低い部門が最も大きなクレジットを要求する」（M. グレイデンベルク）<sup>11)</sup>。

1925/26年度上半期に工業は財務困難を蒙るが、それは工業が自己の運転資金を引き上げ、資本建設に投下したからである。その引き上げ分を補充するため銀行への信用要求を強めざるを得なかった<sup>12)</sup>。

その後も国営工業の流動資産の資本建設への嵌まり込みがみられる。特別官庁連合委（ゴスバンクの働き手が積極的に参加）の行った大トラストのバランス・シートの分析によれば1927年10月1日現在、国営工業の資本建設に嵌まり込んだ流動資本の資金は250百万ルーブリに上る。同時にそれに対応して

トラストの手形振出や流動資産補充のための短期信用要求が増える。

その一方で、遂行された資本活動の大きさや実際の建設上の支出は、そのために財政や銀行から交付された資金を大幅に下回った。これはそれら資金の多くが原料調達などの經常費に回され、短期信用要求の不充足分の補填に使われたからである。

建設活動では請負人や納入者との決済で広範に商業信用を利用した。銀行から計画で規定された建設費用を現金で受け取りながら、企業はほぼ全額を手形で支払った。言うなれば企業はその取引相手に短期信用リミットを探す負担を転嫁した（手形割引のため）。

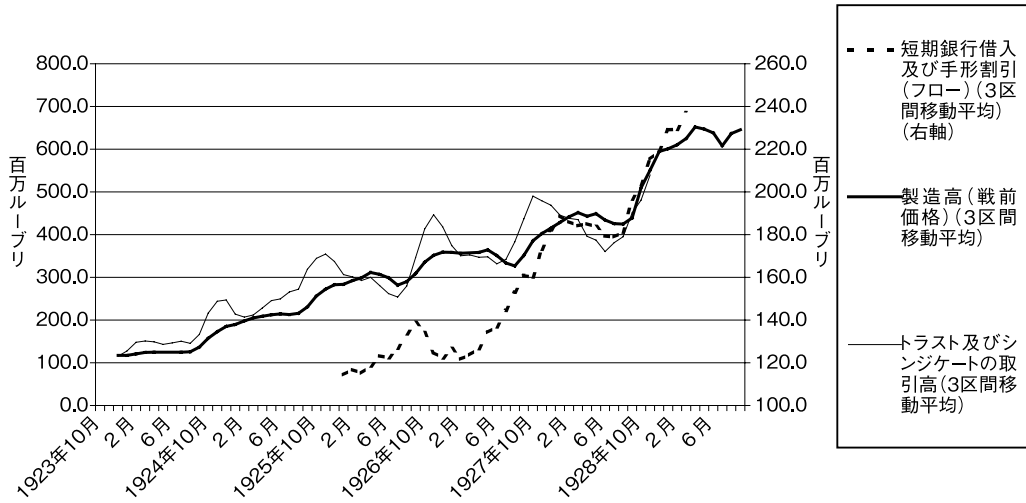
企業の収益性は決して流動資金が十分であることを意味しない。自己の利潤のうちから年々の控除や拡張資本及び減価償却資金の長期貸付銀行への拘束性預金を課せられる。そうした企業はまた銀行信用需要を充足されない。この場合は逆に資本建設融資向けの資金は企業の運転資金に嵌まり込む。

その後も短期資金の資本建設への直接的嵌まり込みは建設上の短期手形の割引の形で続いている（I. E. カミンスキー）<sup>13)</sup>。

国営工業全体として財務状態を考察してみよう。

まず国営工業の製造高、取引高及び短期銀行借入フロー（手形割引含む）の推移は図V-1aのようである。銀行借入額は取引高が減少する時に、増大し、取引高が増加する時に減少した。連邦トラストの1925/26年度キャッシュ・フローの構成は表V-1のようである。時系列でみれば〔表V-2, 図I-1b〕同様に実現からの収入が増える時には短期銀行借入は減る。逆は逆である。だが、1927/28年度からは両者は連動するようになる。現金準備・当座勘定残高の支出に対する比率は傾向的に減少した〔表V-3〕。

図V-1a 国営工業の製造、取引高、銀行債務の推移



注記：1923/24年度の工業取引高は150トラストと12シンジケートのデータに基づき推定。1924/25年度のそれは291トラストと12シンジケートのデータ。1925/26年度以降は季節的生産除く。シンジケートとトラストの取引の2重計算分は除く。

出典：Biulleten' kon' iunkturnovo instituta, 各号：Promyshlennost' SSSR v 1924 godu ,M.,1925, ch. I, p. LXXIX；Promyshlennost' SSSR v 1925 godu ,M.,1926, ch. I, pp. 190-1,196；Promyshlennost' SSSR v 1925/26 godu ,M.-L,1927, ch. I, p. 73；Promyshlennost' SSSR v 1926/27 godu ,M.,1928, ch. I, p. 78；Ekonomicheskoe Obozrenie, 1925年, №5, pp. 139-145；1928年, №4, pp. 196-7；№12, pp. 192-31929年, №12, pp. 196-7；Statisticheskoe obozrenie,1927-29, 各号。

表V-1 188トラストのキャッシュ・フローの主要項目

		収入				支出					
		製品の實現より	債務者勘定より	銀行より	計(その他項目含む)	調達	賃金	税、国庫への支払い	銀行貸付や手形償還	計(その他項目含む)	期首現金準備及び当座勘定残高
1925/26	I期	403.1	224.4	425.6	1180.9	196.9	267.8	78.1	337.2	1198.6	129
	II期	386.8	251.3	439.8	1233	179.4	258.8	79.4	366.4	1235.1	111.3
	III期	363.3	279.7	481.8	1279.6	158.6	280.1	122	406.2	1291.8	109.3
	IV期	372.2	290.5	607.4	1433.4	160.9	299.4	83	393.8	1410	96.1

(百万ルーブリ)

注記：トラストは連邦トラスト、共和国トラスト及び地方トラストの一部。

出典：Vestnik finansov, 1927, №3, p.39, 44.

連邦トラストの債権・債務関係をみてみれば [図V-1c], 振出手形債務はなお多く、短期銀行債務とほぼ連動している。受取手形の大半は割引かれた。手形債務は28年後半

には減少する。他方、長期融資は工業化の急進展に伴い27年以降急増していく。

次に主要工業部門の収入、財務状態や銀行信用の関係をみてみよう。国営工業各部門の

表V-2 連邦トラストの財務状態

	現金及び 当座勘定 期末残高	前月比	月間現金 収入	前月比	うち実現か らの収入 (推計値含 む)	前月比	うち流動債 券からの取 入	うち短期 銀行借入 及び手形 割引	前月比	うち長期 融資	前月比	無償融資	手形受取	前月比	月間支出	前月比
1925年10月																
11月	99.8		250.7		106.8										257.7	
12月	90.0	90.2	275.0	109.7	103.4	96.8		114.4							288.8	112.1
1926年1月	102.0	113.3	288.7	105	103.5	100.1		119.3	104.3						282.5	97.8
2月	101.7	99.7	282.4	97.8	98.0	94.7		111.9	93.8						287.3	101.7
3月	91.5	90	308.6	109.3	107.5	109.7		124.4	111.2						322.9	112.4
1926年4月	84.6	92.4	329.9	106.9	120.1	111.7		133.5	107.3						341.6	105.8
5月	84.2	99.6	264.0	80	95.0	79.1		109.3	81.9						268.5	78.6
6月	85.2	101.1	291.4	110.4	96.8	101.9		137.6	125.8						295.4	110
1926年7月	85.8	100.7	342.4	117.5	101.9	105.2		153.8	111.8						340.3	115.2
8月	88.9	103.6	307.1	89.7	95.8	94.1		125.0	81.3						309.0	90.8
9月	96.2	108.3	347.4	113.1	118.4	123.5		123.5	98.8						345.7	111.9
1926年10月	107.1	111.3	363	104.5	143.2	121		126.1	102.1	18.6					353	102.1
11月	114.2	106.8	339.6	95.7	134.1	93.6		117.0	92.8	21.4	115.3				332.8	97.5
12月	114.4	99.8	400.6	116.8	157.6	117.6		136.7	116.8	32.3	150.6				400.3	119.3
1927年1月	115.9	101.3	347.4	85.5	145.5	92.3		111.4	81.5	19.1	59.2				346	85.1
2月	116	99.1	354.1	99.2	132.7	91.2	64.3	123	110.4	26.1	136.5				355.2	99.9
3月	117.8	101.5	394.6	111.4	138.1	104.1	66.9	145.6	118.3	31.9	122.2				392.8	110.6
1927年4月	116.4	98.8	402.1	101.9	152.9	110.7	72.8	133.9	91.9	31.6	99.2				403.5	102.7
5月	114.7	98.6	378.5	94.1	138.7	90.7	81.6	130.9	97.8	15.5	49.1			96.4	380.2	94.2
6月	111.9	97.5	408.3	107.8	140.4	101.2	76.8	168.5	128.7	13.2	85			110.6	411.1	108.6
1927年7月	97.8	87.4	410.3	100.5	136.6	97.3	75.6	159.8	94.9	26.9	203.7			104.9	424.3	103.2
8月	88.9	90.8	403.9	98.4	143.0	104.7	79.1	154.1	96.4	20.2	75.1	161.7			412.9	97.3
9月	79.7	88.7	428.2	106	141.4	98.9	78.3	166.5	108.1	24.9	123.3	197.6	122.2		438.5	106.2
1927年10月	93.7	117.5	460.5	107.5	140.2	99.1	77.5	198.6	118.9	30.4	122.1	175.7	88.9		446.6	101.9
11月	92.7	98.8	450	97.7	142.0	101.3	77.6	181.8	91.6	35.1	113.5			116.7	451.2	101
12月	78.9	85.1	464	103.1	153.0	107.8	83.9	185.9	102.2	27.6	79				477.7	105.9
1928年1月	91.4	115.7	481.2	103.7	158.1	103.3	86.6	190.6	102.5	33.3	120.6				468.7	98.1
2月	75.8	83	463.3	96.3	149.9	95.9(96.3)	88.6	175.9	92.3	38.3	115				476.9	101.7
3月	70	92.3	491	106	157.0	106		188.8	107.3	41	107.1	210.3			496.8	104.2
1928年4月	66.4	94.8	464.1	94.5	146.0	94.5		186.6	98.8	42.1	102.5	194.7			467.7	94.1
5月	77.4	116.6	457.7	98.6	123.7	85		162.8	87.3	55.8	132.7	185	95		446.7	95.5
6月	70.7	91.4	473.2	103.4	132.0	106.7		187.3	115.1	50.3	90.2	218.6	118.2		479.9	107.4
1928年7月	69.3	98.1	474.4	100.2	134.6	101.9		193.1	103	44.9	89.4	288	104.2		475.6	99.1
8月	70.1		473.2		122.0			209.4		39.6		198.5			472.9	
9月	61.5	87.7	499.7	105.6	139.2	114.1		207.7	99.2	34.6	87.3	221.1	111.4		508.4	107.5
1928年10月	74.6	120.5	560.4	112.1	155.3	111.6		228.6	108.1	37.5	108.7	16.8	213.6	96.6	550.7	108.3
11月	81	108.6	554.3	93.9	152.7	98.3		221.7	97	42.5	113.3	10.3	201.7	94.5	545.8	99.1
12月	74.5	92	594.8	107.3	157.2	102.9		237	106.9	48.9	115.1	14.4	239.1	118.5	601.3	110.2

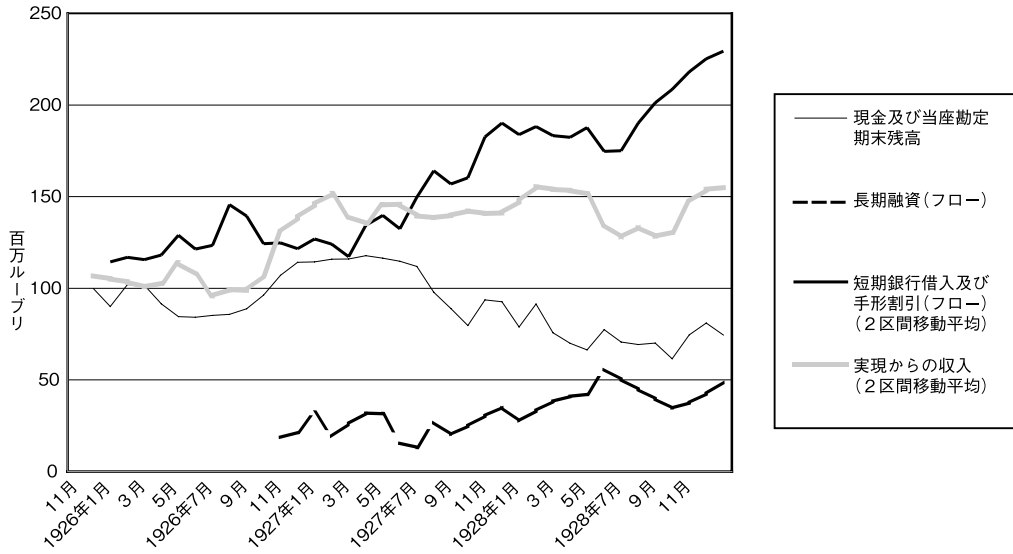
(百万ループリ)

註記：74連邦トラストのデータ。27年9月より連邦及び共和国工業のデータ。28年8月より連邦工業座勘定の額に利子を算入、相互決済の修正、金属トラストの多くの財務的強化など。27年1月出典：Statisticheskoe obozrenie, 1927-29, 各号。

うち手形 及び銀行 債務償還	前月比	原料	前月比	トラス ト債権 未残高	期	前月比	うち短期 銀行債務 (推定額 含む)	前月比	うち長期 融資	前月比	うち振出 手形	前月比	貸金債務	前月比	トラス ト債権 未残高	期	前月比	うち手形 保有	前月比
				780.3			337.8								224.7				
82.6				849.0	108.8		353.3	104.6	183.2						215.5	95.9		116.5	
86.9	105.2	36.2		922.8	108.7		369.6	104.6	179.9	98.2	275.3		9.9		206.6	95.9	130.0	111.6	
80.0	92.1	41.5	114.6	960.7	104.1		383.3	103.7	185.1	102.9	275.8	100.2	11.5	117	211.2	102.2	142.0	109.2	
101.2	126.5	42.9	103.6	978.0	101.8		388.6	101.4	189.4	102.3	279.4	101.3	10.1	87.1	218.8	103.6	142.7	100.5	
101.9	100.7	40.2	93.6	972.1	99.4		390.6	100.5	192.8	101.8	264.6	94.7	14.4	143.3	234.1	107	147.1	103.1	
91.3	89.6	29.7	73.9	977.9	100.6		394.1	100.9	183.9	95.4	250.3	94.6	12.0	83.3	226.8	96.9	135.5	92.1	
94.8	103.8	37.2	125.2	976.0	99.8		392.5	99.6	184.4	100.3	244.1	97.5	9.0	74.8	236.4	104.2	138.6	102.3	
83.8	88.4	39.5	106.1	1,004.3	102.9		433.7	110.5	216.0	117.1	245.8	100.7	13.7	152.4	247.5	104.7	140.4	101.3	
81.2	96.9	31.5	79.9	1,063.5	105.9		474.9	109.5	246.7	114.2	258.1	105	12.4	90.9	259.8	105	114.0	81.2	
95.1	117.2	45.0	142.6	1,151.8	108.3		476.8	100.4	238.8	96.8	307.4	119.1	20.6	166	290.0	111.6	132.1	115.9	
94.5	99.3	39.6	88	1,296.9	112.6		393.9	82.6	240.7	100.8	322.1	104.8	19.1	92.3	378.7	130.6	139.8	105.8	
90.4	95.7	48.9	123.6	1,242.5	95.8		389.5	98.9	261.4	108.6	344.7	107	19.4	101.9	381.0	100.6	136.6	97.7	
93.5	103.4	54.2	110.8	1,361.7	109.6		387.6	99.5	288.0	110.2	331.2	96.1	21.0	108	378.3	99.3	112.9	82.7	
94.3	100.9	47.4	87.4	1,325.0	97.3		376.0	97	309.9	107.6	318.6	96.2	21.6	102.8	403.3	106.6	106.4	94.2	
86.5	91.7	46.4	98	1,305.1	98.5		362.8	96.5	343.7	110.9	317.7	99.7	17.5	81.3	430.3	106.7	101.6	95.5	
97.5	112.7	44	94.8	1,358.1	104.1		357.2	98.5	384.2	111.8	323.4	101.8	18	102.7	399.6	92.9	97.8	96.2	
103.7	106.4	45.5	103.4	1,393.4	102.6		360	100.8	412.4	107.3	328.9	101.7	19.9	110.5	408.8	102.3	91.1	93.1	
93.5	90.1	46.6	102.4	1,432.2	102.8		359	99.7	436.2	105.8	331	100.6	21.3	110.3	401.7	98.3	86.0	94.5	
97.7	104.5	54.2	116.3	1,501.9	105		383.2	106.7	462.7	106.1	336.9	101.8		106.6	405.6	100.9	81.3	94.5	
99.2	101.5	42.6	78.5	1,569.9	104.2		407.8	106.4	492.4	106.2	345.9	102.7	22.9	86.9	434.3	107.1	84.8	104.3	
102.8	103.7	53.0	124.3	1,595.3	101.6		408.5	100.2	517.5	105.1	342.8	99.1		102.8	404.1	93	86.1	101.5	
94.3	91.7	45.0	85	1,702.0	106.7		409.3	100.2	581.1	112.3	365.3	106.6	30.3	128.6	434.2	107.5	108	125.4	
117.7	124.8	57.1	126.5	1,800.1	105.8		466.4	113.9	611.5	105.2	364.7	99.7	22.9	75.4	427.4	98.4	97.3	89.9	
107.7	91.5	75.2	131.7	1,800.8	101.5		446.5	95.7	639.8	104.6	388.2	106.4		85.7	411.5	96.4	99.1	101.8	
109.1	101.3	69.6	92.6	1,907.9	103.2		479.4	102.8	666.2	104.1	394.1	101.5	19.3	98.5	491.4	119.4	129.1	130.3	
139.1	127.5	66.2	95	1,952.8	102.4		465.1	97	704.4	105.7	385	97.7	19.3	98.5	481.8	98	112.4	87.1	
136.3	98	64.4	97.3	1,994.0	102.1		448.9	96.5	744.3	105.7	374.6	97.1	18.9	98.1	497	103.2	94.4	83.9	
113.6	83.3	67.1	104.3	2,053.0	103		440.9	98.2	786.9	105.7	385.3	102.9	18.1	95.8	517.5	104.1	99.1	105.1	
115.1	101.4	60.2	89.6	2,127.5	103.6		457.3	103.7	818.7	104	397.8	103.2	19.5	107.8	526.3	101.3	91.1	91.9	
105.5	91.6	56.9	94.6	2,219.3	104.3		460.8	100.8	868.6	106.1	436.8	109.8	21.4	109.4	535.1	101.6	88.2	96.7	
105.7	100.2	58.7	103.2	2,270.7	102.3		463.7	100.6	918.8	105.8	437.9	100.2	22.7	106.3	566.7	105.9	111.7	126.7	
110.9	101.9	51.7	88.1	2,414.6	106.4		479.8	103.2	962.8	104.8	456.2	104	22.3	98.3	581.7	102.4	142.7	127.8	
117.6		46.3		2450.1			487.5		995.5		477.3		24.9		581.9		122.5		
121.9	103.7	56.1	121.1	2,332.5	95.2		505.1	103.6	980.6	98.5	458.7	96.1	23.6	94.8	576.1	99	118.1	96.4	
169.2	138.7	77.9	138.9	2,537.4	106.5		513.6	101.7	1086.5	110.8	441.7	96.3	22.8	96.6	545.2	94.7	111.4	94.3	
160.1	94.6	77.1	99	2,724.7	107.4		515.7	100.4	1125	103.5	433.6	98.2	41.2	180.7	633.4	116.3	103.9	88.9	
180.5	112.7	72.9	94.6	2,776.9	101.1		490.5	94.1	1194.6	106.2	415.7	95.9			689.6	108.8	114.1	115.3	

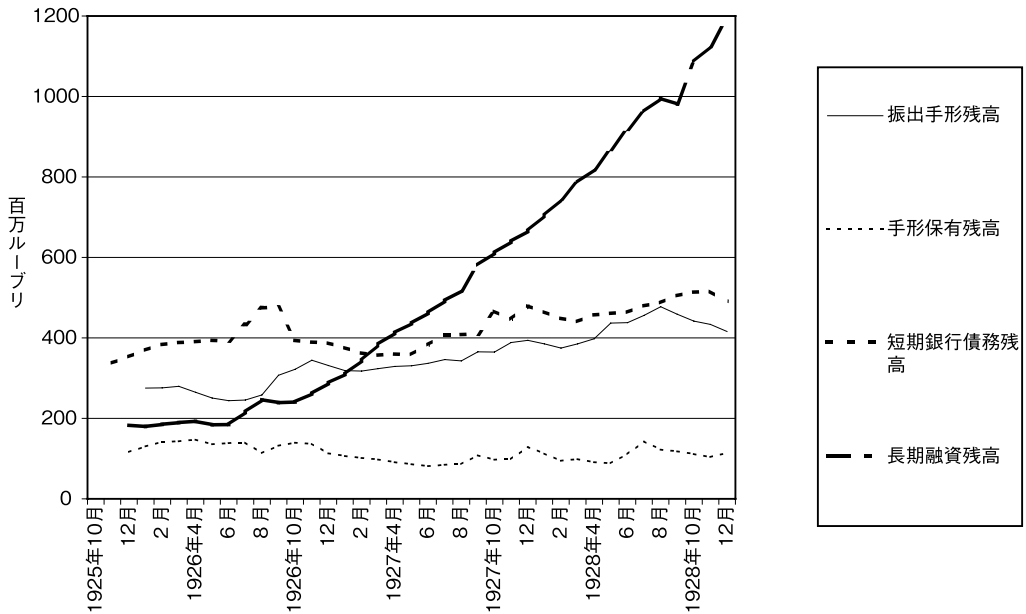
のデータ。1926/27年度末には事情の変化があり、前年度の対応する時期と単純に比較できない（当より前の数字は前年比により推計。明らかなミスは修正した。

図V-1b 連邦トラストのキャッシュフロー



表V-2より作成.

図V-1c 国営工業の債権・債務



表V-2より作成.

表V-3 工業の財務状態

表 月平均現金準備・預金残高の月間支出額に対する比率%

1926年10月	28.2
11月	32.0
12月	27.7
1927年1月	32.7
2月	32.8
3月	29.7
1927年4月	29.0
5月	30.4
6月	27.6
1927年7月	24.7
8月	22.6
9月	19.2
1927年10月	19.4
11月	20.7
12月	18.0
1928年1月	18.2
2月	17.5
3月	14.7
1928年4月	14.6
5月	16.1

出典：Kredit i khoziaistvo, 1928, No9, P.12.

短期銀行貸付の推移は表V-4のようである。また工業部門毎の貸付種類の比重は表V-5に示される。無論、工業部門の生産及び商業活動の性格によってその比重は異なる。例えば、繊維工業は手形信用が多く、木材・紙工業は商品担保信用が多く、食品工業は目的信用の比重が高い。

まずは燃料工業。

石炭工業の収入と銀行債務の関係をみてみれば [図V-2]、販売収入の減退する時には銀行信用は増加した。反対に販売が好調の時には銀行信用は減った。計画消費者への赤字販売のため慢性的な赤字であったから、財政資金や銀行信用への依存度が高い。手形保

有の水準は低い。大部分は割引かれたか、貸付の担保となった。長期融資は1926/27年度から激増する。

ドンウーゴリの長期融資を除くより詳しい財務状態の動向をみてみよう [図V-3]。1924/25年度上半期は財務が逼迫し、遅配を伴った。出納赤字は財政融資と無担保銀行信用によってカバーされた。ゴスバンクへの無担保債務はほぼ倍増した（25年4月1日にはプロムバンクと合わせ10百万ルーブリを超えた。その後、急減し、1年後には2百万ルーブリを切る。これは緊急避難の意味をもっていただと思われる<sup>14)</sup>。手形信用については上半期には購買者手形を担保とした生産

表V-4 国営工業への短期銀行貸付

	1924		1925						1926										
	10/1(ゴ スパン ク)	10/1(6 銀行)	1/1(ゴ スパン ク)	1/1(6 銀行)	4/1(ゴ スパン ク)	4/1(6 銀行)	7/1(ゴ スパン ク)	7/1(6 銀行)	10/1(ゴ スパン ク)	10/1(6 銀行)	1/1(ゴ スパン ク)	1/1(6 銀行)	4/1(ゴ スパン ク)	4/1(6 銀行)	7/1(ゴ スパン ク)	7/1(6 銀行)			
燃料	27.3	42.8	37.3	48.9	38.8	48.1	37.6	47.3	48.1		60.4	44.2	3.2	54.1	47.9	5.7	59.5	51.3	2.4
うち石炭	23.7		29.4		29.0		26.6		33.6			27.5	3.2		35.0			27.7	2.2
石油	3.3		7.7		9.7		11.2		14.5			16.6			18.6			23.7	0.1
その他																			
うち商業組織	2.1	6.2	6.0		9.3		7.5	9.5			15.7								
金属	23.5	50.7	28.1	58.0	37.9	77.5	44.7	100.4	59.2	10.3	133.7	78.3	14.3	170.0	100.0	23.6	209.2	124.6	34.3
うち一般機械																			
うち農業機械																			
うち商業組織	3.2	7.0	3.1		5.4		7.7	25.5			43.3								
鉱業	3.9	8.3	4.0	8.5	4.8	8.2	6.3	11.0	9.0		16.3	7.2	0.2	13.2	5.6	0.6	13.5	6.2	2.2
うち塩	3.4		3.1		3.2		4.4		6.2			5.2			4.5			5.1	0.1
その他									2.8			2.0	0.2		1.7				3.1
うち商業組織	2.7	2.8	2.2		2.9		4.2	5.1			5.5								
電機	3.2	12.9	3.9	12.6	4.4	12.7	5.0	13.6	4.4		25.1	3.2	2.4	21.7	3.9	4.1	25.5	4.7	5.5
電力		17.5		16.5		14.9		18.4	2.0		11.3	0.9		0.9	0.5	0.1			0.9
化学	8.6	15.6	10.3	17.6	11.3	19.5	11.8	24.0	16.6	0.8	33.7	18.3	3.0	32.1	19.6	7.2	39.2	21.3	8.1
うち基礎化学									5.3			5.2	1.9		12.2			8.3	6.4
油脂及び薬品									2.3			2.5			2.9			3.0	
ラッカー染料																			
マッチ																			
ゴム								1.4				1.6			0.2				—
その他									8.4			9.1	1.1		11.5			9.9	1.7
うち商業組織	1.2	1.2	1.5		2.0		2.0	4.4			5.1								
土石	3.2	8.3	4.0	8.8	5.2	11.4	7.7	16.5	9.3		23.7	12.6	0.6	26.7	15.0	3.9	32.5	18.1	8.0
うちセメント									0.7				0.5	0.2		1.9		1.0	2.6
建設資材																			
その他									8.5			12.0	0.5		17.0			17.2	5.3
うち商業組織	0.6	1.6	0.9		0.9		1.7	4.2			4.8								
木材及び木材加工	45.4	55.7	52.2	62.3	63.4	72.4	58.3	76.7	64.0		86.7	56.8	1.5	75.8	61.1	5.0	86.4	70.5	6.8
うち商業組織																			
紙	2.8	5.4	4.5	6.1	5.2	7.5	6.3	9.3	6.8		11.9	5.7		9.7	8.0		12.4	10.4	0.5
うち商業組織																			
繊維	86.3	138.4	99.2	152.0	118.5	191.4	149.2	233.4	163.7		243.1	189.0		268.7	193.4		252.9	144.1	0.1
うち綿	15.5		52.1		59.8		38.3		37.1			83.5		101.4				55.6	
亜麻、大麻	8.7		13.2		16.1		18.0		20.7			22.9		20.9				19.1	
羊毛	8.2		6.1		8.7		16.4		20.9			11.5		7.9				10.5	
その他									84.9			71.2		63.2				58.9	0.1
商業、調達組織	57.9	64.1	68.3		83.4		113.1	134.2			139.2								
皮革	17.0	28.3	23.7	36.2	33.4	54.0	42.5	68.5	43.3		73.3	59.4		86.4	78.9	0.3	109.6	73.3	1.0
うち商業組織	9.4	11.7	12.8		18.7		25.8	37.3			39.2								
食品	41.2	60.6	63.7	101.3	73.3	118.4	10.2	150.3	143.8	5.0	184.3	203.9	5.1	246.4	193.5	8.0	228.1	173.6	15.9
うち砂糖	21.7		33.1		34.7		56.8		56.0	5.0		91.6	5.0		85.3	7.2		82.0	13.4
マホルカ	1.3		2.9		5.9		9.1		1.5			5.0			5.3			3.8	
タバコ									14.7			18.7			18.7			19.5	
酒									14.3			14.3			15.1			8.1	
製油	1.3		3.8		2.0		7.9		10.1			21.2		22.9	0.2			15.6	0.6
魚									13.2			15.3	0.1		10.2	0.1		14.2	0.8
その他									34.1			37.9			36.3	0.5		30.4	1.1
うち商業組織	7.4	14.1	9.1		10.4		16.7	25.6			31.3								
その他	17.0	37.4	19.5	43.0	20.2	48.2	25.5	67.4	34.4		77.1	33.0	0.4	81.1	38.9	0.5	90.9	37.8	0.9
うち建設	1.1		1.5		0.7		0.9		2.3			2.0	0.4		0.8	0.5		0.9	0.9
出版、印刷	7.0		10.7		11.6		14.4		20.0			19.6			22.6			22.3	
区分不明																			
計	279.3	464.4	350.3	555.3	411.2	669.3	499.0	818.4	604.4	16.1	980.9	712.7	30.6	1,096.7	766.1	59.1	1,171.1	736.8	85.8
非工業グループ	319.2	398.0	410.5	477.8	457.7	540.7	504.9	663.8	804.6	0.0	894.0	894.6	1.2	1,002.3	865.8	11.8	977.9	800.3	25.9
総額	598.5	862.4	760.8	1,033.1	868.9	1,210.0	1,003.9	1,482.2	1,409.0	16.1	1,874.9	1,607.3	31.8	2,099.0	1,631.9	70.9	2,149.0	1,537.1	111.7

(百万ループリ)

注記：1) 銀行勘定の貸付のみ、数値の異なる場合はより新しいデータによった、6銀行のデータとの貸付合計額は電力を除いた数値。

2) 油脂や製油工業は穀物調達融資含む。

3) 1924/25年度報告ではチェルヴォネツ表示、チェルヴォネツ・ループリに換算。

4) 26年10月1日以降、シンジケートは商業組織に含まれる。

出典：Kredit i khoziaistvo, 1927, No1-2, p. 181 ; No8-9, P.153 ; 1928, No4-5, P.125 ; Vestnik finansov, 1926, vennyi bank SSSR, 1924-1925 god, 4-i god deiatel'nosti, M., 1926, pp.66-7 ; Gosudarstvennyi bank 6-i god deiatel'nosti, M., 1928, p.17 ; Gosudarstvennyi bank SSSR, 1927-1928 god, 7-i god deiatel'





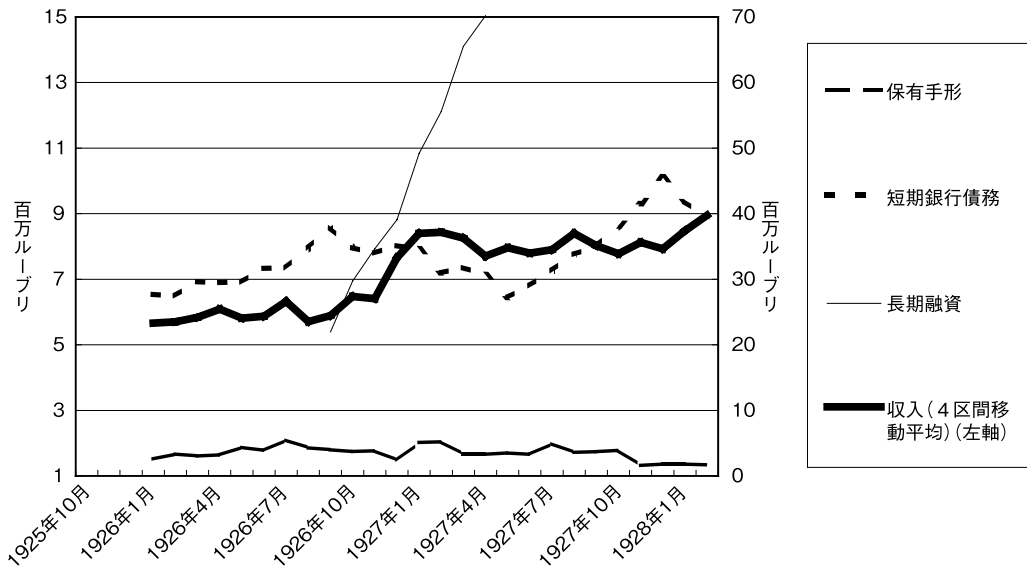
表V-5 大官営工業企業の銀行債務種類

		手形信用	商品担保信用	目的信用	計
燃料工業	1925/2/1	11.7	0.4	26.4	38.5
	1925/12/1	29.5	4.8	0.9	35.2
金属工業	1925/2/1	23.7	3.8	2.7	30.2
	1925/12/1	49.2	5.6	10.6	65.4
化学工業	1925/2/1	1.7	1.8	1.1	4.6
	1925/12/1	8.5	0.8	10.3	19.6
木材, 木工, 紙工業	1925/2/1	4	41.7	0.5	46.2
	1925/12/1	7.4	44.6	0.9	52.9
繊維工業	1925/2/1	36.7	3.2	6.7	46.6
	1925/12/1	46.8	4.3	0.9	52
皮革工業	1925/2/1	1.5	0.6	—	2.1
	1925/12/1	5.2	0.3	1	6.5
食品工業	1925/2/1	9.3	0.4	20.8	30.5
	1925/12/1	24.7	22.6	43.3	90.6
電機工業	1925/2/1	3.8	3.4	0.9	8.1
	1925/12/1	3.6	3.9	3.8	11.3

(百万ループリ)

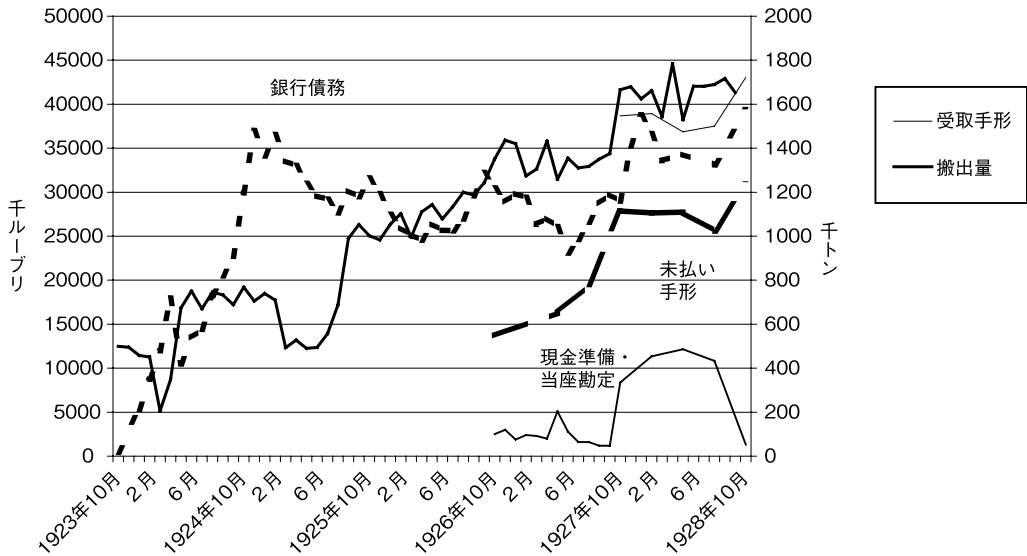
出典：Vestnik promyshlennosti, torgovli i transporta, 1926, №8, p.25.

図V-2 石炭工業の財務状態



出典：Statisticheskoe obozrenie, 1927-29, 各号.

図V-3 ドンウーゴリの財務状態



注記：1) 搬出量や在庫は石炭，無煙炭，コークス含む。  
 2) 銀行債務は推計値を含む。石炭工業全体の銀行債務をドンウーゴリの比重（約85%として）で計算。

出典：Vestnik Donuglia, 1926, No.10-11, p. 15；1927, No.6, p. 25；1928, No.49, p. 33ほか。

目的信用が多い。この場合は担保手形額面の75%が貸し出される。下半期には直接の手形割引に移行した<sup>15)</sup>。

1925/26年度には鉄道や金属工業からの入金が遅れ、厳しい財務状況となる。計画消費者の未払い債務は25年10月の864千ループリ（それらへの出荷額の22%）から26年6月には3,196千ループリ（出荷額の52%）に上昇した。そこで追加の手形割引を要請する。銀行債務リミットは年初に29百万ループリ、年度末は31百万ループリに設定された。実際の残高はそれぞれ30.8百万ループリ、30.5百万ループリである。年度内に銀行信用を101.7百万ループリ受取り（93%は手形割引）、102百万ループリを償還した。ちなみに1925/26年度中の入金総額は218.7百万ループリ、うち手形が117.2百万ループリ、現金が85.5百万ループリ、残りがオープン・アカウントによるクレジットである。これは計画（182百

万ループリ）を大きく上回ったのだが、財務状態は厳しかった<sup>16)</sup>。

1926/27年度は比較的財務状態は良好であった。少なくとも上半期には速やかな実現により得られる資金は一義的債務をカバーして余りあった。そのため銀行債務は減少した。だがそれをつかの間で下半期には投資拡大によって再び財務は逼迫した<sup>17)</sup>。その後は販売、銀行債務、未払い手形は連動する。1927/28年度は資金的余裕があったようだ。石油工業。

1923/24年度には製品販売はほぼシンジケートに集中されていたから石油トラストの商業業務は主に国内外での資材、設備の購入に限定され、そのためトラストは納入者への手形振出の信用業務を行っていた。他方、引渡した製品に対し石油シンジケートから手形を受取り、それらの一部は銀行で割引された<sup>18)</sup>。手形信用の利用は急増した。

国内商業については石油シンジケートは銀行でもっぱら購買者手形割引により信用を受ける。シンジケートによる購買者への与信の内訳は1923/24年度にはオープン・アカウントで82.6%、手形で17.4%であった。1924/25年度はそれぞれ66.5%、33.5%、1925/26年度は57.5%、42.5%である。手形信用の比重が高くなった。年度初めの手形保有高は1923/24年度、41.5百万ルーブリ、1924/25年度、69.5百万ルーブリ、1925/26年度、95.1百万ルーブリであり、うち割り引かれたのは1923/24年度に29.8%、裏書譲渡が11.8%、1924/25年度はそれぞれ55.7%、4.5%、1925/26年度は66.5%、3.5%である。シンジケート自身の手形振出は1924/25年度に20.7百万ルーブリ（うちトラスト宛ては11百万ルーブリ）、1925/26年度に55.2百万ルーブリ（うちトラスト宛ては39.1百万ルーブリ）である<sup>19)</sup>。

3大石油トラストのシンジケートからの売上代金入金は1925/26年度に196.1百万ルーブリ、1926/27年度に220.3百万ルーブリである。トラストがシンジケートから受取った手形の割引による短期銀行信用は1925/26年度に9百万ルーブリ増加し、1926/27年度には29.3百万ルーブリ増加した。他にアゼルバイジャン石油トラストは1925/26年度に3.2百万ルーブリの特別銀行貸付を受取り（償還は1926/27年度）、グロズヌイ石油トラストは1926/27年度に3.5百万ルーブリの短期貸付を受取った（償還は1927/28年度）。補助金や長期貸付は1926/27年度に初めて受取った。額は大きく34.8百万ルーブリになる。うち無償は18.5百万ルーブリである。また資材や設備の調達上の債務は1925/26年度に8.8百万ルーブリ、1926/27年度に19.6百万ルーブリに上った<sup>20)</sup>。

石油工業の財務状態の推移は図V-4のよ

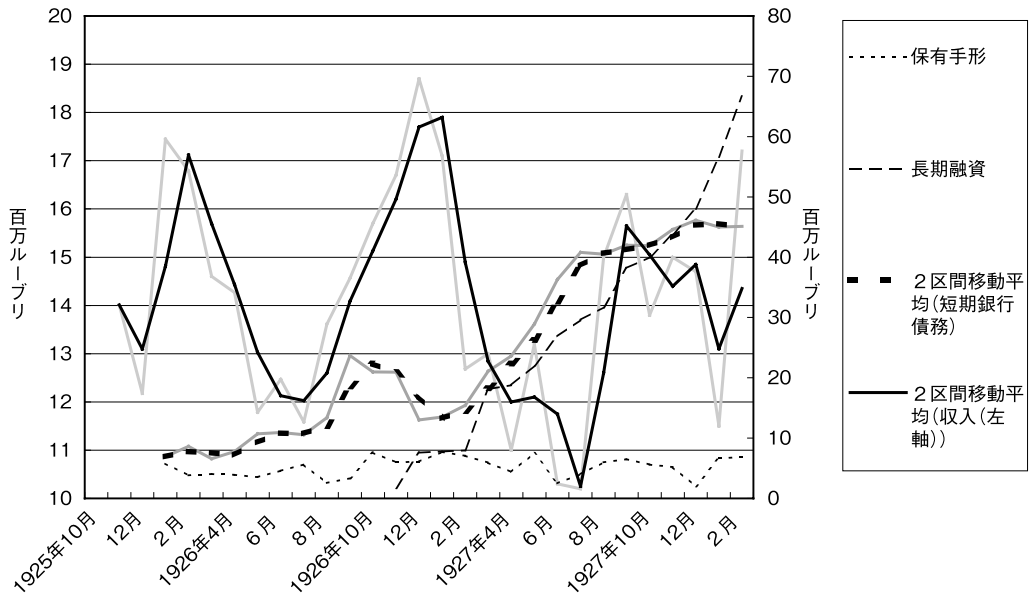
うである。同様に販売収入の少ない時に銀行債務は増加する傾向がみられる。長期融資も27年から急増する。

金属工業は財政資金への依存度が高いのだが、銀行信用もかなり利用している。これは主に与信と受信の差や滞貨に伴う出納赤字のカヴァーのためである<sup>21)</sup>。財政資金受け取りまでの繋ぎ資金の役割も果たす。銀行債務は比較的安定的に推移している。長期信用の利用は無論多い [図V-5]。

金属シンジケートは1924/25年度、中央では手形の直接の割引ではなく、手形によるオンコール勘定で貸付を受けた。これはシンジケートの取引から手形ヴァリュータ [額面価値] の一部を取り出す方式である。シンジケートの地方支部では購買者手形の直接割引の形をとり、従って手形価値の全額を受けとる。また商品担保オンコール貸付も受ける。シンジケートが自己の倉庫に恒常的に1.5-2ヶ月分の製品在庫を持つからである。それによりシンジケートの手形振出は一定水準に抑えられる。地方では銀行支部が4半期毎のリミットを設定し、その範囲内で手形を割引く。4半期に限定される場合、機械類の販売促進のためには信用期間が長期であることを要求されるから不都合が生じる<sup>22)</sup>。トラストは通常、シンジケートから長期の手形を受取り、割引に呈示するまでかなりの期間、保有せざるを得ない。貸付期間長期化の交渉は中々進捗しない<sup>23)</sup>。

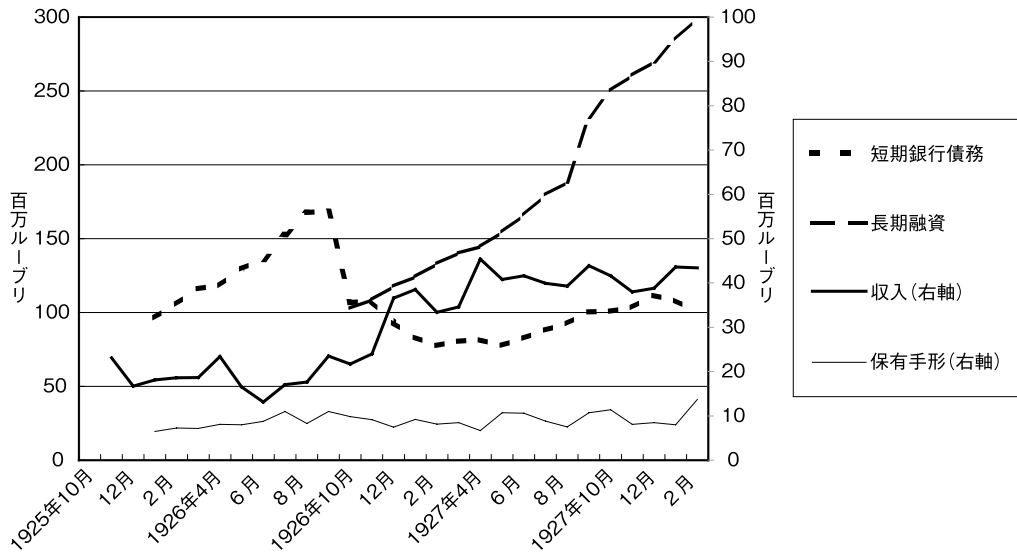
ウラルメト（シンジケート）の場合 [1923/24年度]、「ゴスバンクからのクレジットの受取は大部分、労働国防会議の命令により行われ、非常にしばしばクレジットの配分や用途そのものも中央統制委員会の決定が決定的役割を果たした。配分は企業の貸金債務の大きさに直接的に依存して行われた。手形振出

図V-4 石油工業の財務状態



出典：Statisticheskoe obozrenie,1927-29, 各号.

図V-5 金属工業の財務状態



出典：Statisticheskoe obozrenie,1927-29, 各号.

は多い」<sup>24)</sup>。

農業機械販売については戦前は1年ないしそれ以上の長期信用が支配的であった。

[1924/25年度には] 農業機械シンジケートは6-9か月の信用で出荷するが(『農業倉庫』、農業組合やゴストルグに対し)、割引引かれる手形の期限は通常、3-4か月であるから、財務状態は厳しい<sup>25)</sup>。

農業機械供給の信用システムには2つのラインがある。1つは目的信用(政府資金)であり、直接、工業に交付され、生産や設備復興のために使われる。本質上、工業信用である。1924/25年度には財務人民委員部の目的信用は全額、農業機械シンジケートに交付された。その信用で生産組織から製品を購入し、商業組織に信用販売する。

1つは農業信用システムのラインである。農業信用組合が自己の資金及び中央農業銀行でのクレジットにより信用業務が行われる。地方商業組織の倉庫で農民が農具を購入する際には1-5年の特惠的なクレジットを与えられ(農業協同組合及びその組合員や農業信用組合員などを優先)、それに対し債務証書ないし手形(これは本質的には手形とは言えない。執行リストにより農家より徴収される)を振り出す。商業組織の地方支部はその債務証書ないし手形を割り引くか、担保とする形で、農業信用組合からクレジットを受ける。中央農業銀行へはゴスバンクもクレジットを交付する<sup>26)</sup>。

南部鉄鋼トラストの財務状態の推移は図V-6のようである。

手形振出は調達活動と全く平行である。可能な限りは商業信用によって資材を購入した。1923/24年度にはトラストへの銀行信用は極めて不規則であった。銀行は収益性の低い重工業への貸付には消極的であったようだ。24年1月半ばのゴスバンクからの手形

割引や商品担保特別当座勘定は1百万ルーブリに留まった。その用途はプロテスト手形の償還と貸金債務の償還であった。年度末には諸銀行との信用関係はノーマルになった。但し、トラストの主要取引の50%は4ヶ月信用であったの対し、銀行は原則、4ヶ月未満の手形しか割引かなかったから、財務状態は厳しかった<sup>27)</sup>。

25年には一方で、金属加工工業に6ヶ月期限を含む長期手形での与信を行い、他方で、納入者は厳しい販売条件を呈示していた(現金比率上昇、アヴァンス要求)のに対し、銀行は11月より信用引締めを行い、貸付リミットを一貫して引下げた。トラストの財務状況は悪化した。労働国防会議の決定を得てやっと手形割引が可能となった<sup>28)</sup>。

1926/27年度にはシンジケートに販売機能は移譲され、工場との決済業務もシンジケートに移った。それと共にトラストの全ての銀行業務(貸方も借方も)はゴスバンクに集中され、単一の特別当座勘定が開設された。そこにトラストの全ての収入は入金され、そこからトラスト傘下工場に月間信用状によって資金が交付された。つまり工場には直接、資金は送られず、諸銀行の相応の支部に1ヶ月前に信用状が開設され、その枠内で必要に応じて貨幣が引き出されるのである<sup>29)</sup>。

1926/27年度の単名手形勘定上のクレジットは円滑ではなかった。第4四半期には契約に反して貸付は大幅に削減された。ことに単名手形による貸付は拒否された。1927/28年度第1四半期末に手形呈示クレジットは調整され、リミットは26百万ルーブリに設定され、以後この水準を1年間維持した。単名手形勘定については第2四半期から縮小し、年度末にはネグリジブルとなった。下半期には納入者との決済条件は大幅に悪化した。銀行債務は第2四半期、第3四半期に増加し

た<sup>30)</sup>。

電機工業の財務状態は図V-7のようである。やはり販売収入の減少する時には銀行信用は増える。手形保有高は低位で減少傾向にある。長期融資もさほど伸びない。収益性が高いためである。

化学工業の銀行資金への依存度は概して高い。他の工業部門と同様、販売とは逆の動きをする。振出手形も多い。保有手形額は無論、販売と連動する [図V-8a, 8b]。

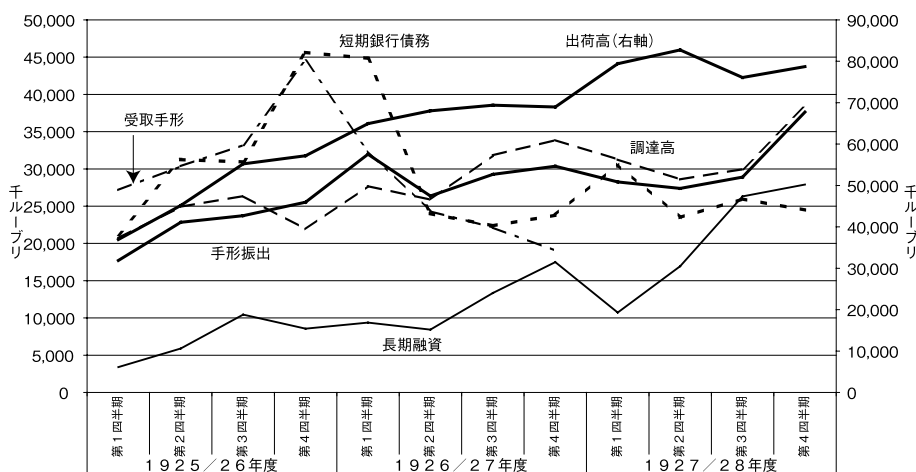
アニリントラストは1923/24年度、収益性はあるが、財務状態は厳しく、銀行借入は急増した。23年10月には8千ルーブリであった手形割引は24年9月には460千ルーブリと

なった。他に24年6月には170千ルーブリの商品担保貸付に頼らざるを得なかった。これは売れる製品種類の偏りによるところが大きい<sup>31)</sup>。その後も銀行信用は増加した [図V-9]。

ラカー染料トラストも1924/25年度、自己流動資本は少なく、銀行信用への依存度が高い。資金の増強は銀行貸付や自己手形振出による<sup>32)</sup>。

土石工業では信用集中化が進められる。1926年秋にはプロダシリカート本部会や土石トラスト代表者は財務困難の打開のためにガラス陶磁器工業への貸付の Gosbank への集中に関する契約締結を必要と認めた。Gosbank との協定によると Gosbank はトラスト

図V-6 南部鉄鋼トラストの財務状態



注記：1) 全てフローの値である。

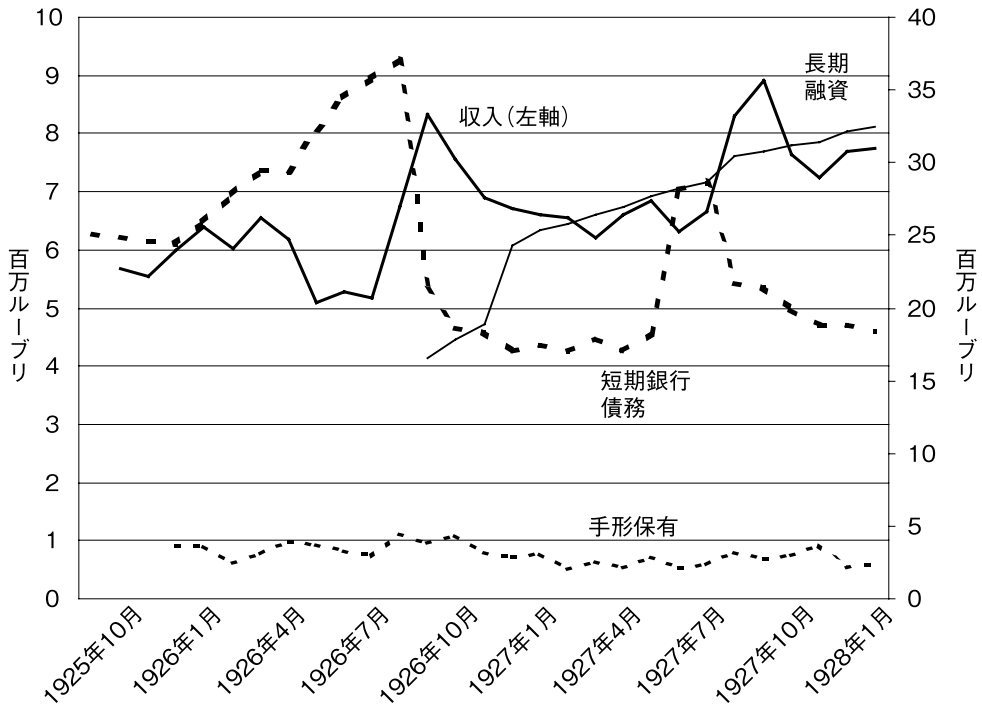
2) 1925/26年度の短期貸付は手形割引に商品担保貸付と Gosbank の短期貸付を加えた数字。

1927/28年度の短期貸付は Gosbank のみのデータである。

3) 長期融資は財政融資、長期信用部貸付などを含む。

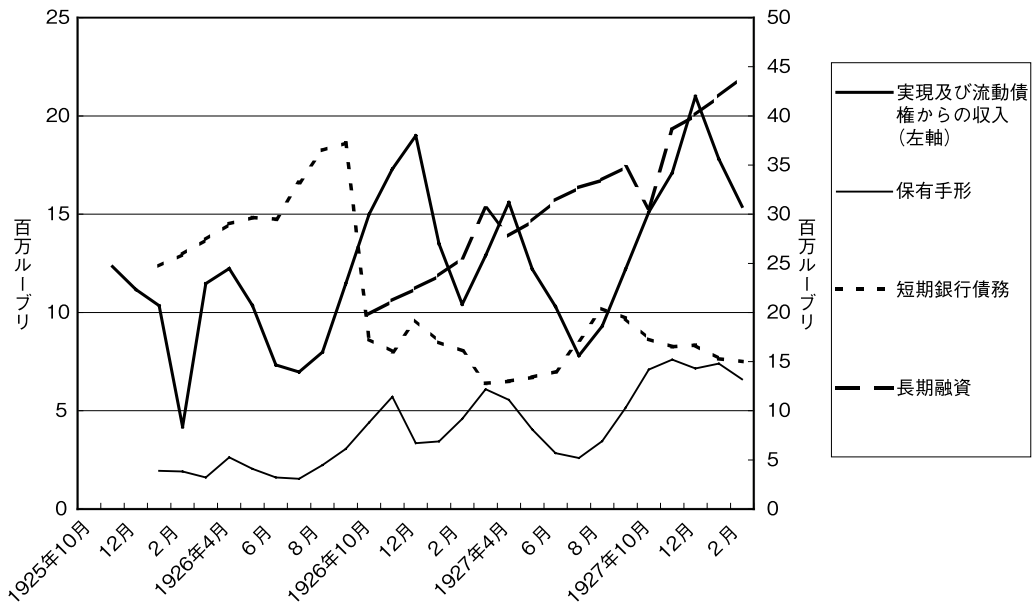
出典：Iuzhnyi metallurgicheskii trest "Iugostal". Itogi deiatel'nosti za 1925-26operatsionnyi god. Kharikov,1927, pp. 146-151; Iuzhnyi metallurgicheskii trest "Iugostal". Itogi deiatel'nosti za 1926-27 operatsionnyi god, Kharikov,1928, pp. 272-9, 286-7; Iuzhnyi metallurgicheskii trest "Iugostal". Itogi deiatel'nosti za 1927-28operatsionnyi god. Kharikov,1929, pp.279,286-9.

図V-7 電機工業の財務状態



出典：Statisticheskoe obozrenie,1927-29, 各号.

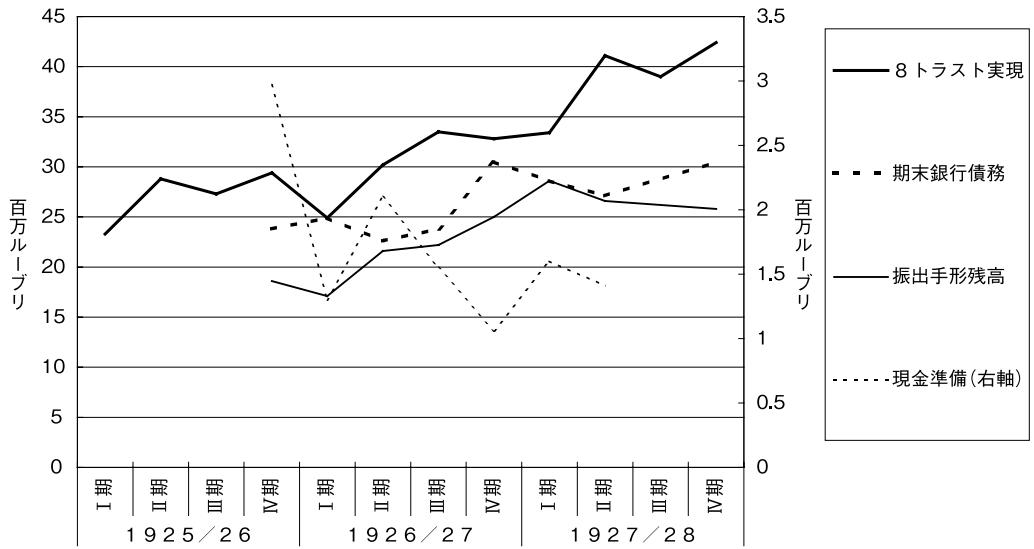
図V-8a 化学工業



出典：Statisticheskoe obozrenie,1927-29, 各号.

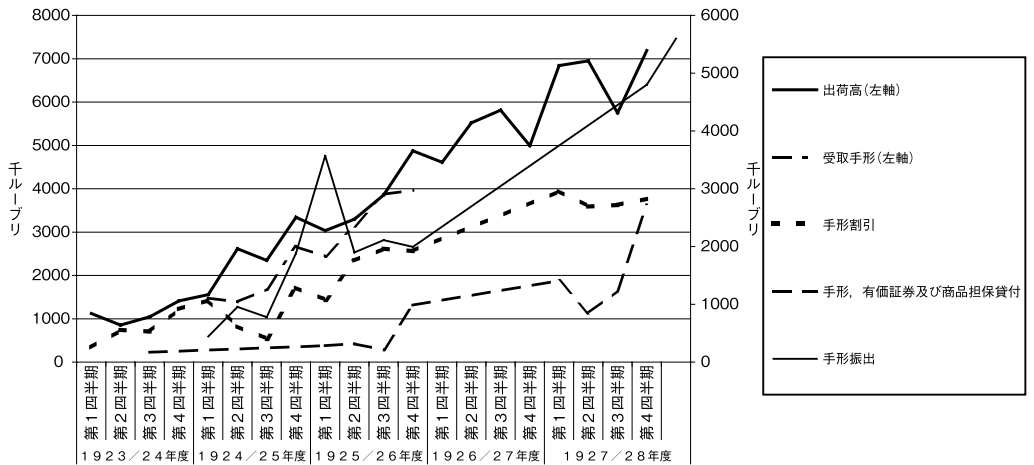


図V-8b 化学トラスト（8トラスト）の財務状態



出典：Zhurnal Khimicheskoi Promyshlennosti, 1928, No.13, p. 616；No.23-24, p.1398-1400.

図V-9 アニリントラストの財務状態



出典：Promyshlennost` SSSR v 1924 godu ,M.,1925,ch. II , pp. 121, 337；Promyshlennost` SSSR v 1924/25 operatsionnom godu ,T. 2, M.,1926, p.91；RGAE,fond2092,op.1,d.175,l.161-4, 175-8;op.1,d.191,l.90;op.1,d.191,l.64-5, 79-82;Zhurnal Khimicheskoi Promyshlennosti, 1928, No.19, p. 1095；No.23-24, p.1399.

により積出された製品に対しシンジケートがトラスト宛てに振出す手形を割引く義務を引き受ける。これら手形の期限での支払いを保証する為にシンジケートはその全ての購買者手形をゴスバンクに預ける。シンジケートが振出す手形の期限は製品の買手からの支払い期限と一致させる。こうした措置によりシンジケートは独立のリミットをもつ必要性がなくなった。シンジケートによる手形振出は最高国民経済会議承認のシンジケート商業計画により規定される<sup>33)</sup>。

木材工業は資本の回転期間が長い。国内市場向けトラストは約8ヶ月、輸出トラストは10-11ヶ月である。そのため流動資金不足に苦しみ、銀行信用への依存度は高い。信用形態は目的貸付及び商品担保貸付である。しばしば貸付期間は非常に長期となり、それもしばしば返済猶予の結果としてそうなる。銀行信用はしばしば流動資産の中にしっかり嵌まり込んでしまい、資本投資に転化している場合もある。例えば、北部木材トラストがそうであった<sup>34)</sup>。25年のデータでは木材工業への貸付形態は商品担保貸付が圧倒的に多い。

[表V-4]

木材工業は資金面において他者依存的である。木材、木材加工工業及び商業ソヴェト総会(24年12月22日-25年1月6日)においてソヴェト臨時幹部会のダニシェフスキーは銀行への不満を表明する。銀行は輸出木材工業を国内的意義のトラストよりも優遇した。銀行信用のトラスト間配分についてみれば、24年10月1日の木材工業の銀行債務は約50万ルーブリであるが、うち国内的意義のトラストは7.8万ルーブリであった。またプロムバンクの株式資本への参加または借方に比例した貸付の方針は誤りである。むしろ逆比例すべきである。しかし問題は貸付ではなく、

木材工業への融資、及び信用費用引下げである。例えば、北部木材トラストでは信用コストは標準品の原価の10-11%になる<sup>35)</sup>、と言う。

26年2月上旬の第4回全連邦木材及び木材加工工業大会でのI. V. ガレツキーの木材工業の財務状態に関する報告によれば24年10月1日木材工業の自己-他人資金比率は30:70%である(他の工業部門は60~70:30~40%)。債権者勘定の債務者勘定に対する比率も221%と高い。債務者勘定は主に木材輸出トラストで増加した。自己の買手への長期信用に合意せざるを得ない。

「我々は不足する資金を銀行で受取ったといわれるが、銀行は貨幣を与えず、生産計画を彼らに都合の良いように作り変えることを要求する。ノーマルな流動資本はdotirovanie(補助金?)によって形成されねばならないことを確認すべきである。その場合、収益性のあるトラストにとってのみ有利となりうる。銀行融資は木材工業の財務計画と現実的に結び付ねばならない」<sup>36)</sup>。

上記大会の財務状態に関する決議もそうした木材工業の性格を反映する。

第V項の3. 必要な水準までの流動資本の補充は現在のような貸付ではなく、国家財源の補助金により行われるべきである。

4. 近い将来、国家財政によってそれが充分に出来ない限りはその代りに交付される長期貸付はバランス上、企業の特別資本として実施すべきである。

5. 木材向け内国債も可能。

6. 収益性のないトラストへの補助[長期貸付]は無利子とすべき。

7. 流動資本不足を恒常的な銀行貸付で補充せざるを得ないトラストには銀行の信用計画において自動的に延長されるべきクレジットとして計上すべき。

11項では一応、自助努力へも言及している。流動資本の不足を補うため余分な原材料在庫を減らす、非流動的資産の処分、より弾力的商業活動、生産及び流通過程迅速化といった内部努力も必要である<sup>37)</sup>。

紙工業は比較的財務は安定しており、銀行信用への依存度は低い。但し、紙輸入は多く、輸入の特殊な条件からしてトラストの紙在庫形成のため6ヶ月の銀行信用が必要となる<sup>38)</sup>。

1924/25年度は高い市況が続く。24年10月には73%であった信用販売比率は25年9月には45%に低下した。その分資金的な余裕があり、クレジットの需要は少ない<sup>39)</sup>。1925/26年度下半期には販売の減退と資本投資拡張の結果、財務状態が逼迫した。見られるように現金準備が著減し、同時に銀行債務が急増した。1926/27年度も大規模な資本活動と関連して厳しい財務状態が続き銀行信用も増えた。1927/28年度は財務は安定し、銀行債務は幾分減った。他方、長期貸付は増えた [図V-10]<sup>40)</sup>。

中央紙トラストの出納計画も同様の傾向を示す [図V-11]。

農産物を原料とする工業は原料調達、生産、商業の3つのラインで信用を利用する。まず主要原料の調達ラインではクレジットは圧倒的大部分の場合、分散的である。つまり調達用資金は調達現地で交付される。協同組合組織が調達に参加するが、それらは工業原料の調達に独自にクレジットを利用する。調達に支出される資金は原則として原料を工業に引渡す際に全額、現金でカバーされる。但し、皮革工業などはクレジット利用は分散的ではない。協同組合の参加は少なく、非現金決済は必ずしも適用されていない。

生産ラインでの貸付は多様である。ここでは信用形態は主に手形である。貸付のかなりは工業内部の手形担保で行われる。ここでは原料取引-製品取引との相殺システムが機能しないため、信用関係の発展には充分な自己流動資金が要求されると共に、銀行からの大きな支援が必要となる。

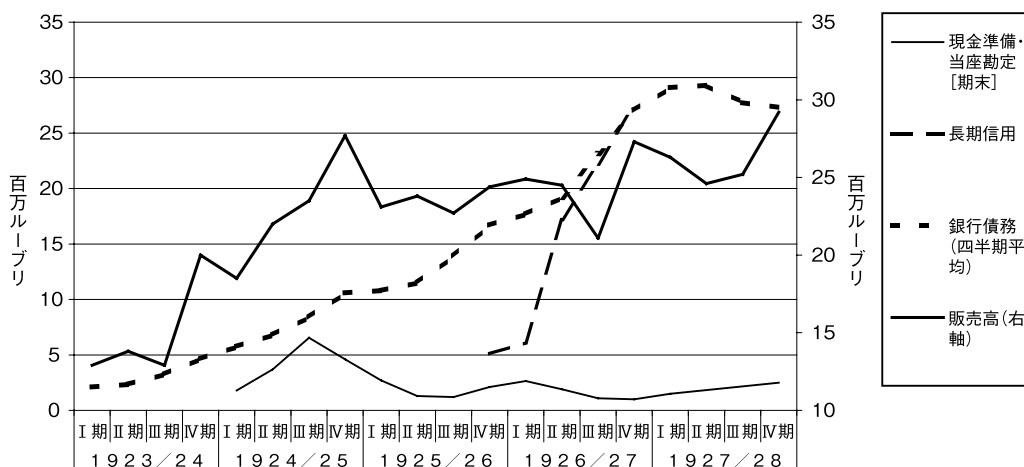
製品販売ラインではシンジケートの役割が高まるにつれ、商取引への貸付はかなりの程度、シンジケートに集中していく。特に繊維シンジケートなどがそうである<sup>41)</sup>。

20年代後半の繊維工業の財務状態の推移は図V-12のようである。見られるように繊維工業は収入と銀行債務は全く対照的な動きを示す。収入が減少し、財務的に困難となると銀行信用を求めた。長期借入の水準は非常に低い。概して繊維トラストの銀行信用依存度は低い。収益性が高く、かなりは自己資金で投資できたからである。特に綿工業はその生産規模に比し、銀行信用は少ない。これは工業自身は原料を調達しないため、その業務で貸付を受けず、また買手への与信も少なく、その期間も短く、製品在庫水準も低かった故である (1924/25年度に半減した)。

羊毛工業は銀行から海外羊毛調達用クレジットを受取った。だが販売好調を反映して1925/26年度には大幅に製品在庫が縮小し、買手への与信期間も短縮された。その結果、年度末には銀行債務は激減した。但し、亜麻・大麻工業の銀行信用依存度は比較的高い。原料調達のクレジットを受取り、また買手への与信期間も長いからである。一部トラスト (ウクライナ繊維トラストやレニングラード大麻トラストなど) は流動資金が少なく、かなりのクレジットを必要とした。

保有手形は急激に減少した。20年代半ばには貸付の集中化が進んだためである。繊維工業の銀行債務のほぼ60%は繊維シンジケー

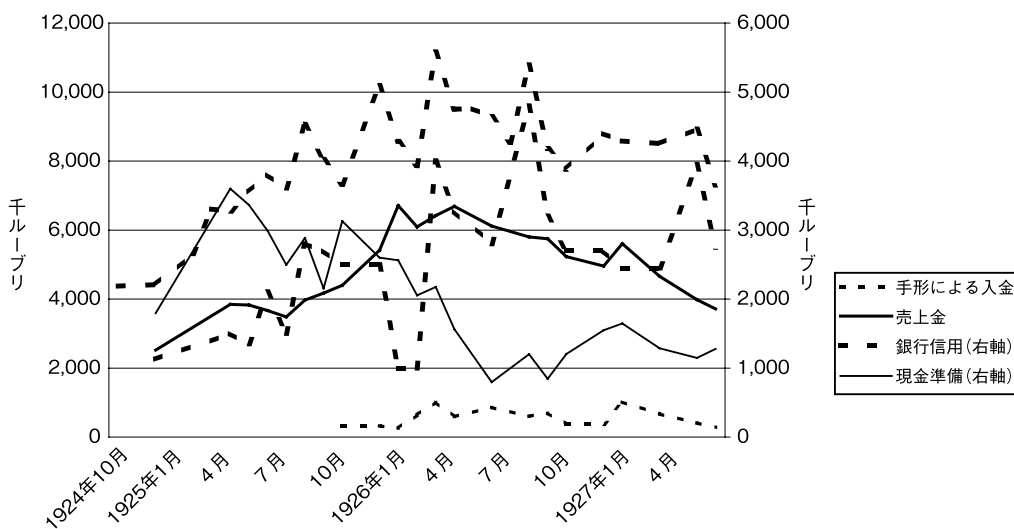
図V-10 紙工業



注記：製造は紙生産量。1923/24年度の販売高（輸入品含む）は7トラストのデータ（シェアは88%）。1924/25年度以降の販売高はトラストの自己製品。輸入品含まず。

出典：Promyshlennost' SSSR v 1924 godu, M., 1925, ch. II, p. 521, 530-1；Promyshlennost' SSSR v 1925 godu, M., 1926, ch. II, p. 727, 732, 735；Promyshlennost' SSSR v 1925/26 godu, M.-L., 1927, ch. II, p. 451, 45；Promyshlennost' SSSR v 1926/27 godu, M., 1928, ch. II, p. 448-9, 451；Promyshlennost' SSSR v 1927/28 godu, M., 1930, ch. II, p. 499, 502；銀行債務は Kredit i khoziaistvo, 1927-29 各号。

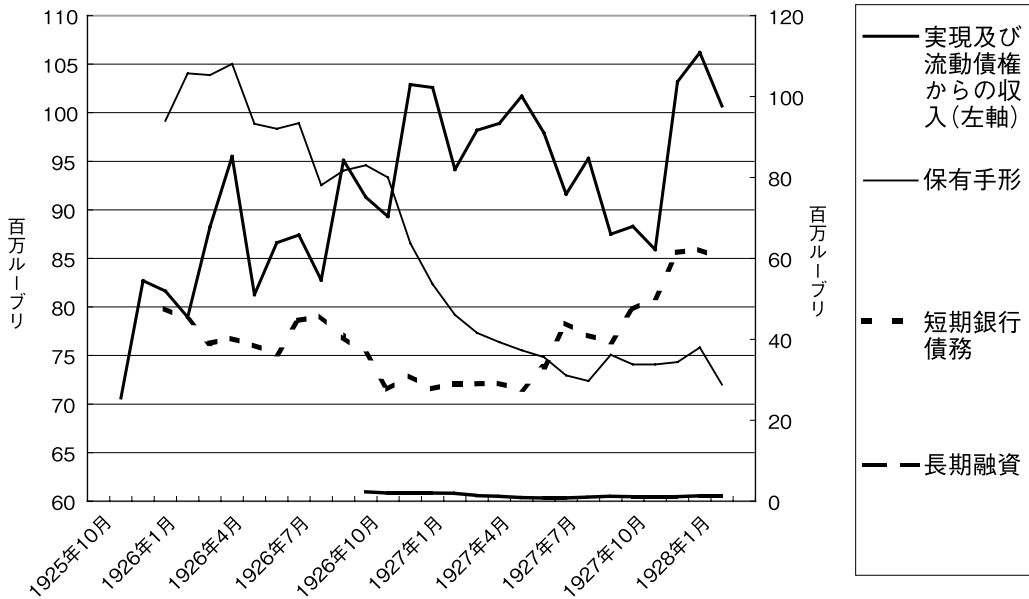
図V-11 中央紙トラストの出納計画（フロー）



注記：売上は中央及び支部含む。また前渡による入金含む。26年3月は第2ヴァリエント。千ルーブリ未滿切捨て。その他は関税還付、8%債実現、余剰在庫実現など。

出典：RGAE, fond3705, op.1, d.32d.916.

図V-12 繊維工業の財務状態



出典：Statisticheskoe obozrenie, 1927-29, 各号。

ト、総綿花委員会、『羊毛』会社が占めた。1924/25年度には綿花調達の全ての貸付はシンジケートや総綿花委員会を通して行われ、国内及び東洋での羊毛調達の貸付は『羊毛』を通して行われた。商業業務の貸付もかなりシンジケートを通して行われた<sup>42)</sup>。

個別トラストについてみてみよう。

モスクワ綿トラストは25年春、財務状態は安定的で、生きた流動資産は18百万ルーブリから22百万ルーブリも増加した。銀行信用は必要がないため、この半年、利用しなかった。良好な財務状態のためヴォズネセンスキー工場の電化など、工場設備の改善に関心を向けることができる<sup>43)</sup>。

エゴリエフ綿トラストも1924/25年度はトラストの財務状態は完全に安定的であり、下半期には銀行信用の利用を止めた<sup>44)</sup>。

ボゴロド綿トラストの商業活動は24年後半、活況であった。予約販売取引が広汎に発展した。買手よりアヴァンス、手付を受け取

る。トラストは製造の63%を予約販売した。前渡は通常、手形で受け取り、銀行を通して貨幣に変える。銀行との業務は拡大した。

販売高は1924/25年度に66,417千ルーブリ、1925/26年度には85,923千ルーブリであった。1925/26年度はトラストはさして貨幣を必要とせず、恒常的に自己の債務を抑えようとしてきた。けだし信用を受けると多くの利子を払わねばならなかったからである。1924/25年度、トラストは銀行から種々の信用を38,526千ルーブリ受け取ったが(利払いは800千ルーブリ。なお1924/25年度報告書では27.6百万ルーブリ)、1925/26年度は4,921千ルーブリに留まった(利払いは97千ルーブリ)。それに伴い銀行債務は24年10月1日の2,404千ルーブリから25年10月1日には3,636千ルーブリに増加したが、26年10月1日には215千ルーブリに激減した。他方、手形振出は増えた。1924/25年度は18,586千ルーブリ、1925/26年度は27,766千ルーブリ

である。手形の多くは新年度の綿花に対するアヴァンスとして振り出された<sup>45)</sup>。オレホヴォトラストとの統合後、更に財務は改善され、銀行信用への依存度が減った<sup>46)</sup>。

トヴェル綿トラストも1924/25年度、財務状態安定のため銀行信用に頼らず、25%の増産が可能であった<sup>47)</sup>。

『混紡』トラストは24年10月1日、銀行信用リミットは750千ルーブリであった。うち平均400千ルーブリが手形呈示により利用された。25年の5～6月には財務がやや逼迫する。生産や商業の拡大に比し、リミットは不充足であった。そのため未割引手形が増大した。買手への与信を制限し、信用期間短縮方針を実施せざるを得なかった。25年11月1日より1,700千ルーブリに引上げられた。トラストは25年10月から26年7月1日の間に平均して1,380千ルーブリを利用した。うちゴスバンクやモスクワ市立銀行からは購買者手形担保で借入れた。この間にトラストの財務状態は改善し、銀行債務残高は1,118千ルーブリから620千ルーブリに減った<sup>48)</sup>。

こうした傾向は27年後半以降大きく変化する。

食品工業では銀行資金利用の季節性がある。1月初めには銀行債務が最も多く、4月初めには減少する。これは農産物原料調達貸付と関連する。貸付形態では26年10月1日のデータで手形担保が60%近くを占める。商品担保貸付は絶対的にも相対的にも減少した。貸付上、生産組織よりもシンジケートや調達組織の比重が増えた<sup>49)</sup>。

モスクワ農産物加工トラストでは1924/25年度第3四半期には製品販売市況が軟化し、一時的に購買者手形の入金が減った。その時に商品担保貸付は急増した。第4四半期には商品担保貸付が減って、手形割引は増加し

た<sup>50)</sup>。

26年10月から28年にかけて手形保有高は増大したが、手形割引は少なくなった。納入者に対しては裏書手形及び自己の手形で支払い得た。銀行信用では長期的性格の商品担保信用が手形担保オンコールに置き換えられた。トラストの銀行の債務は27年7月1日の14.6百万ルーブリから28年7月1日には14.9百万ルーブリに微増した。但し、調達向けの目的信用は1927/28年度には『タバコ原料』社に移譲された。

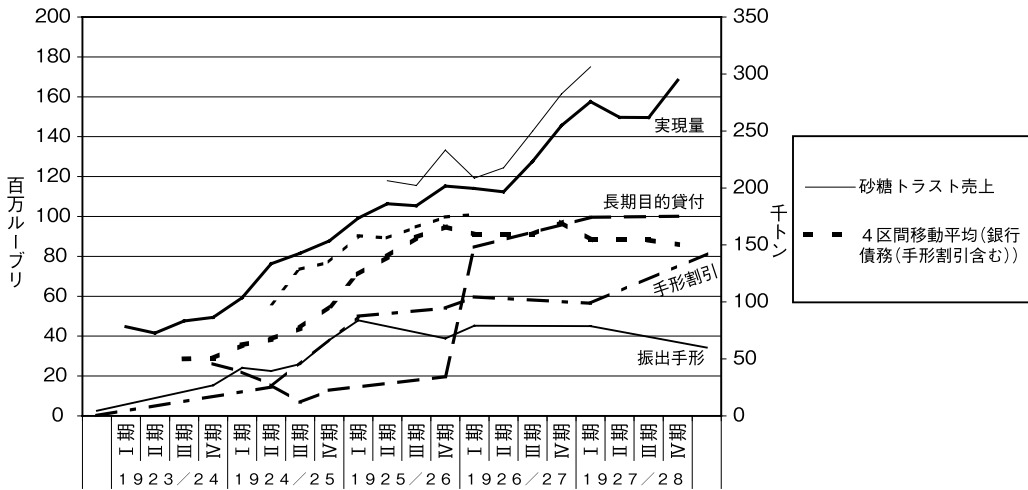
流動資金の不足を訴え、最高国民経済会議委員会やモスクワ県プランもそれを認めたが、1927/28年度第4四半期には銀行信用はモスクワ国民経済会議承認のリミットを2.6百万ルーブリ下回った<sup>51)</sup>。

砂糖トラストの財務状態の推移は図V-13のようである。1926/27年度初めまでは銀行債務は実現の増加と平行に伸びた。それ以降は実現の伸びとは逆に減退した。手形振出は1925/26年度から既に停滞している。それに対し長期目的融資は1926/27年度に急増した。税支払いも滞り、砂糖が財務人民委員部により差し押さえられたこともある。他者依存体質が強い。

概して銀行信用に対しては後ろ向きの対応である。支出の大宗は賃金や栽培業者への支払いが占める一方、販売は信用で行われたから、慢性的に大幅な出納赤字に苦しんだ。基本的には各時期の赤字をカバーするために銀行信用に頼る(商品担保信用や手形割引)。その場合、トラストは往々、かなり『吹っ掛けて』申請を行ったようだ。常に税支払いや債務返済に追われており、自転車操業の様相である<sup>52)</sup>。

皮革工業では銀行はシンジケートや工業に対し一部は目的貸付により、残りは手形割引

図V-13 砂糖トラスの財務状態



出典：Promyshlennost' SSSR v 1925 godu ,M.,1926,ch. II , p. 581 : Promyshlennost' SSSR v 1925 / 26 godu , M. - L, 1927, ch.II , p. 392 : Promyshlennost' SSSR v 1926 / 27 godu,M.,1928,ch. II , pp. 499 : Promyshlennost' SSSR v 1927 / 28 godu ,M.,1930,ch. II , p. 558 : Ekonomicheskie itogi deiatel'nosti Sakharotresta za 1926 god.M.,1928, pp. 38, 204 - 8 : Ekonomicheskie itogi deiatel'nosti Sakharotresta za 1927 god.M.,1930, pp. 20 - 29, 185 : Kratkii obzor deiatel'nosti Sakharotresta za 1928g.i vyvody pravleniia po balansu na 1 Ian.1929 g.,M.,1929,pp. 71, 76 - 7 .

ないしは業務的特別勘定によって信用を与えてきた。目的貸付は原料の国内調達及び輸入業務について与えられ、他の供給業務は別の信用形態をとった。

シンジケートは供給業務につき一部は信用で供給し、クレジットのカヴァーとして手形を受取り、これら手形を信用保証として銀行に引渡す。銀行によるシンジケートの原料調達、輸入その他業務への融資は特別目的勘定や手形割引、及び一時的性格の特別勘定により行われる。

商業業務についてはシンジケートは商品の一部は工業から信用で入手し、工業に手形を振出す。これら手形はまた工業により割引のため、ないしは特別当座勘定〔の担保として〕銀行に呈示される<sup>53)</sup>。

トラスは財務が逼迫すると銀行に頼った。例えば、モスクワ皮革トラスは1925 /

26年度、トラスの財務困難脱却のため銀行信用の拡張を求めた<sup>54)</sup>。

27年後半より国営工業の銀行信用において新たな関係が形成され始める。

一部部門では1926 / 27年度にもみられるが、信用の集中化が進められる。1927 / 28年度には繊維工業の銀行債務は再び増加するが、これは生産拡張だけでなく信用システムの構造変化と関連している。1927年秋には調達組織への貸付は全てゴスバンクに移行した。繊維シンジケートはその商業業務への貸付はゴスバンクに移した。プロムバンクには主にシンジケートを通して化学材料や生産資材を供給する組織への貸付が残された<sup>55)</sup>。

27年9月より全連邦繊維シンジケートとゴスバンクの相互関係を規定する協定が発効する。契約によるとゴスバンクは全連邦繊維シ

ンジケートの繊維製品商業業務に対し手形及び商品証書担保の特別当座勘定の形で貸出しを行う。以前に全連邦繊維シンジケートに直接、ゴスバンク支店が開設したクレジットは全て閉鎖される。クレジットは全連邦繊維シンジケートの商業計画に応じて四半期毎にゴスバンクにより開設される。その場合、全連邦繊維シンジケートからの綿花や輸入繊維に対する支払い予定や銀行以外のトラストその他からのシンジケートへの入金及び商況が考慮される。四半期のクレジットは更に月単位に分けられる。各月の国内及び海外の綿花に必要なクレジットを定める際に全連邦繊維シンジケートは当該月に加工される綿花の価値以上の工業の資金を動員しなければならず、綿花総委員会から入荷する綿花をゴスバンクに現金で支払わねばならなかった。全連邦繊維シンジケートは自己の支部の繊維製品の商業業務上のすべての現金売上げをゴスバンクの普通または特別当座勘定に入金する。手形担保特別当座勘定の担保として全連邦繊維シンジケート本部とその支部はゴスバンク本店と支店に保有する全ての購買者手形を提出する。手形担保特別当座勘定のほかにゴスバンクは全体のリミットの枠内で輸送中の製品担保の特別勘定を開設する。全連邦繊維シンジケートは繊維商品の商業業務と係わる全ての銀行業務をゴスバンクを通して行う<sup>56)</sup>。

総綿花委員会は従来、一方で自己のためにクレジットを受け取り、他方で繊維工業からアヴァンスを受け取っていたが、ゴスバンクと繊維シンジケート及び総綿花委員会との新たな協定によれば総綿花委員会は工業からアヴァンスを受取ることを止め、中央への綿花送付の時点までの綿花調達に必要な全ての資金はゴスバンクから受取る。シンジケートは送付された綿花のそれぞれに対し、ゴスバンクにある自己の口座から、同じく総綿花委員

会の口座への振替によって支払いを行う。繊維トラストは綿花に対してシンジケートに毎月、月間消費量相当額を払い込む。総綿花委員会への支払いに不足する資金はシンジケートがゴスバンクから同じ特別勘定により受取る（この特別勘定で全てのクレジットを受取る）。『羊毛』会社とも同様の協定を行う<sup>57)</sup>。

第2綿トラストの場合は1927/28年度に一方で利潤からの国庫、長期信用部への控除や国債の購入義務が増大し、他方、大きな資本投資が行われたため銀行信用への依存度は急激に高まった。年度初めには1,278千ルーブリであった銀行債務は年度末には12,077千ルーブリに急増した<sup>58)</sup>。

28年のゴスバンクと皮革シンジケートの協定によれば商品業務についての中央集中方式での信用利用手続きは次のようである。

ゴスバンク支店はシンジケートの全ての購買者手形を割引く（但し、信用能力のある組織の手形であり、75日以内の期限で形式的要件を満たしているものに限る）。これら手形によりシンジケートに交付される資金はゴスバンク本店の特別当座勘定に算入される。特別当座勘定のリミットは地方及び中央で呈示された手形額の95%以下とする。シンジケート支店の全ての売上はゴスバンク各組織の当座勘定に振り込まれる<sup>59)</sup>。

ゴスバンクと製油油脂シンジケートとの特別契約案 [27年9月頃] によればバンクはシンジケートの全ての出納及び決済業務をその指示により行うことを引き受ける。シンジケートには単名手形及び商品（原料、製品）担保でクレジットを開設する。購買者手形は後景に退けられ、この信用の保証としての副次的地位に留まる。製油油脂工業の生産企業への融資はゴスバンクが生産計画に従ってシンジケートの指示により行う。それによってトラストとシンジケート間の手形流通はなく



なる<sup>60)</sup>。

28年初めにはゴスバンクとの合意で導入された油脂製油シンジケートの信用コンベアシステムの試みがある。これはシンジケートを通ずる工業への中央集中的信用システムであり、トラストはシンジケートの合意なしに独自にクレジットを受取れない。シンジケートはもっぱらゴスバンクでクレジットを受ける。

シンジケートは油脂製油工業全体の財務計画を作成し、ゴスバンクと共にクレジットリミットを定める。次いでトラストのクレジット申請に応じてトラストの間に割当てする。もし過不足が生じれば、トラストの実際の必要に応じて再配分される。

具体的には信用コンベアシステムとは次のようである。まず製油工業自身及び穀物調達組織（フレバプロダクト、フレバツェントル、中央消費協同組合連合など）が原料用種子の調達を行う。自己調達の種子は銀行の担保となる。納入者から入荷したものはすでに担保となっている。工業はそれらに対して銀行債務を納入者の勘定から受取ったトラストの勘定に振り替えることによって決済する。種子が製油や油かすに加工されれば、担保物権はそれに変り、同時に商品の再評価が行われる。製油は一部は食用として販売され、一部は油脂製品に加工される。製油工場から油脂工場に送られた製油は担保となっているが、それについての銀行債務は油脂トラストの勘定に振り替えられる。

それと共に総綿花委員会により油脂トラストに納入された綿実油はトラストの勘定でゴスバンクの信用状により支払われ、信用状決済上の債務はトラストに移される。製油から製造された油脂製品は同じクレジットの更なる担保となる。次いでその製品の実現により受取られる購買者手形（同じクレジットの枠

で）がクレジットの担保となり、商品は担保から解放される。中央消費協同組合連合やモスクワ消費協同組合連合などの消費者については購入と共にシンジケートやトラストの銀行債務が自動的に買手のクレジットに移される。最後に購買者手形が支払われて、決済システムは完結する。こうした方式により余分な手形振出はなくなり、書類のやり取りや決済は銀行を通して行われるようになった。その結果、製油油脂工業の27年中の基本的財務指標は次のようになった。商品及び原料在庫は125%増加し、現金準備は同水準で、手形保有高は20%減り、手形振出は65%減少したが、銀行債務の伸びは50%に留まった<sup>61)</sup>。

重工業でも信用集中化が進む。

ゴスバンクと石油シンジケートやトラストとの石油製品の国内商業融資に関する契約（27年6月14日締結）に基づいてゴスバンクによる石油シンジケートへの手形振出及び手形呈示クレジットの大きさ、期限、条件が定められた。[それらはトラストの間に暫定的に割り当てられ、事後的に決済する]

石油シンジケート、アゼルバイジャン石油トラスト、グロースヌイ石油トラスト、エムバ石油トラスト及びそれらの全ての地方支部はそれらの資金を全てゴスバンクの施設に保管し（それが無い所では財務人民委員部の出納部）、そこに一切の銀行業務（取立て、送金、有価証券売買その他）と保険業務を集中する。地方での石油シンジケートの資金集中のためシンジケートは当座勘定を開設し、そこに全ての現金、送金を振り込む。シンジケートの地方支部とゴスバンク支店は互いに協定を締結しうる（シンジケート倉庫や店舗の出納部の毎日の入金分を銀行機構が集める）<sup>62)</sup>。

だが、これに対し工業側から反撥が出る。このシステムでは「シンジケートとトラスト

の決済関係において健全な商業的決済のエレメントがほとんどない。『シンジケートはトラストに対し事前に定められた『割合』により資金を引渡すが、その配分の暫定的性格は正しい資金提供には程遠い。トラストによるシンジケートへの商品引渡しの増減は当座の決済には反映せず、多かれ少なかれ長い時間が経過してからのみ知りうる。シンジケートがトラストに提供する手形によるアヴァンスとそれら手形のトラストの勘定による事後的支払いは計画的性格をもつ<sup>63)</sup>。つまり、商業的関係ではない、ということだ。28年には新たな方式への移行が進められる。それは更に財務面での工業組織の自律性を抑え込むものとなる。

レニングラードの重工業も銀行信用面の大きな変化を蒙った。28年夏にゴスバンクの信用グループ《A》がゴスバンク・レニングラード支店に工業融資方式を根本的に変更する命令を出した。

グループ《A》はレニングラード支店にレニングラード造船トラストへ次のように通知することを求めた。支店はトラストの納入者から造船に必要な資材、製品、装置の支払いのためトラストが振出した手形を割引くのを拒否する。トラストの全ての融資は財政性格をもち、従って納入者への支払いは現金で行わなければならないからである。更に同グループはレニングラード造船トラストにそれが保有する手形のうち造船トラスト、繊維トラスト、そして一部は機械シンジケートから受取った分も割引はしないことを伝えた。機械や設備の注文は資本及び新建設の支払いに含めるべきであり、その建設の融資源泉から支払われるべきだからである。

最高国民経済会議はこの種の信用グループ《A》の命令に対し断乎たる異議申し立てを表明した。最高国民経済会議はこの第4四半

期に出されるこうした命令は全く逆の政策に基づいて作成され、承認された年次財務計画の遂行を妨げるものである、という。そもそも工業の融資や決済条件を変更するというような原則的問題は工業との事前の合意や上級計画機関のサンクションなしには実施されえない。また信用グループ《A》による問題の立て方自体が受入れられない。蓋し、それはトラストを国庫注文や設備注文の商業的計算による遂行の業務において財政割当てによる予算融資に移行させることになる。それ故、最高国民経済会議は上記命令を早急に破棄し、第4四半期には両レニングラードトラストに対し年次計画に応じてクレジットを提供することを主張した<sup>64)</sup>。いずれにせよ短期信用面でのトラストの裁量の余地は狭められる。

石炭工業ではトラスト内部での財務集中が実施された。

ドンウーゴリの鉱山管理部のホズラスチョット移行と関連して28年に、従来の申請による非計画的な融資を止め、財務計画や確定決済に基づく厳しい融資制度〔ハードな予算制約〕を導入した。つまり鉱山管理部にゴスバンクとの契約に基づく信用状による融資システムが適用された。新しい融資システムによると鉱山管理部にはトラストによって4月第2週に計画に従いそれらに支払われるべき全ての資金が供給される。これら資金はゴスバンクの相応の地方支部に委託され、支部を通して鉱山管理部に融資される。従来は資金不足に直面した場合、この『日常的現象』は原始的方法で解決された。すなわち資金要請のハリコフへの『執拗な』電報を出すことによって。新方式導入後はこの資金不足は全ての管理・技術者自身の頭を悩ます難事となった。従って財務規律強化に繋がるはずである。とはいえ多くの鉱山管理部は様々な原

因による賃金支払いのための資金不足に苦しみ、しばらくは短期貸付の形の資金の追加割当なしにはやっていけなかったのであるが<sup>86)</sup>。

重工業では銀行信用はかなりの程度、生産に直結する形態をとる。例えば、ドンウーゴリやクラマトール工場では製造と消費者への出荷に従い銀行からその価値を現金で受け取る。銀行の方は製品が消費者に届き次第、現金または手形でカバーを受け取る。それら

は積み出された製品に対し交付された資金の保証となる。全ての収支の決済は銀行を通して行う<sup>66)</sup>。

こうして銀行と企業の関係は大きく変化していった。個別工業企業の決済関係は銀行に集中され、信用面での自律性は失われていく。だがそのことは金融機関の権力が強化されたことを意味しない。むしろ本来の金融機能の形骸化を結果するのである。

### ≪ 註 ≫

- 1) Statisticheskoe obozrenie, 1929, No.8, pp.62-3.
- 2) Ekonomicheskaja zhizn', 26 February 1925, No.47.
- 3) Kredit i khoziaistvo, 1927, No.12, p.8.
- 4) Finansovaia gazeta, 11 November 1924, No.252.
- 5) Kredit i khoziaistvo, 1926, No.4, p.69.
- 6) Kredit i khoziaistvo, 1928, No.2-3, pp.17-29.
- 7) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 28 June 1926, No.145.
- 8) Vestnik finansov, 1926, No.7, p.26.
- 9) Ekonomicheskaja zhizn', 9 June 1926, No.131.
- 10) Vestnik finansov, 1927, No.3, p.38.
- 11) Finansovaia gazeta, 15 July 1926, No.160.
- 12) Vestnik finansov, 1926, No.7, p.28.
- 13) Kredit i khoziaistvo, 1928, No.10, pp.58-61. cf. Kredit i khoziaistvo, 1929, No.3, p.23.
- 14) Vestnik Donuglia, 1926, No.10-11, p.16: Finansovaia gazeta, 6 March 1925, No.54: Ekonomicheskaja zhizn', 20 March 1925, No.64: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 20 March 1925, No.64: Finansovaia gazeta, 20 March 1925, No.64: Pravda, 21 March 1925, No.65.
- 15) Otchet Donetskogo Gosudarstvennogo Kamenougol'nogo Tresta o deiatel'nosti za 1924-25 operatsionnyi god, p.231.
- 16) Otchet Donetskogo Gosudarstvennogo Kamenougol'nogo Tresta o deiatel'nosti za 1925-26 operatsionnyi god, p.204-8. 銀行はリミット引上げに難色を示したが、その後、財務人民委員部は1925/26年度の銀行貸付の35.5百万ルーブリまでの引上げを認めた (Torgovo-promyshlennaia gazeta, 27 November 1925, No.271; 17 January 1926, No.14).
- 17) Otchetnye dannye o deiatel'nosti Donuglia v 1926-27 operatsionnom godu. 1928, p.1.
- 18) Ekonomicheskaja zhizn', 27 August 1925, No.194: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 5 January 1926, No.2. アゼルバイジャン石油トラストは1924/25年度上半期に11百万ルーブリの手形を振り出した。25年4月1日の未払い手形残高は7.1百万ルーブリである。他方、手形受取は5.4百万ルーブリであり、うち2.7百万ルーブリは割引かれた (主にシンジケートの手形である)。年度初めの手形保有高は5.1百万ルーブリ、25年4月1日のそれは2.4百万ルーブリである。
- 19) Neftianoe khoziaistvo, 1927, No.1, pp.150-5.
- 20) Gorno-toplivnaia promyshlennost' v 1926/27g. (po dannym godovykh otchetov trestov), red. A.P. Chubarov, M., 1929, pp.188-9.
- 21) Ekonomicheskaja zhizn', 15 December 1925, No.286; 23 November 1926, No.271: Neftianoi biulleten', 1927, No.23, pp.2-7 など。冶金シンジケートの1926/27年度財務計画については Torgovo-promyshlennaia gazeta, 28 August 1926, No.196. もっとも南部機械トラストのように短期借入を長期の

- 投資に流用する場合もある (Finansovaia gazeta, 3 August 1926, No176).
- 22) Ekonomicheskaiia zhizn', 2 May 1925, No 123.
  - 23) "Metallosindikat", Godovoi otchet za 1924-25 god, M., 1925, p.IV : Finansovaia gazeta, 17 February 1925, No39 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 1 November 1925, No251. 例え、ば、1923/24年度第3四半期に製品実現のうち信用比率は61%であったが、うち短期手形は8%、長期手形は53%であった (Finansovaia gazeta, 23 October 1924, No 238).
  - 24) Itogi raboty Ural'skogo Gornozavodskogo Sindikata "Uralmet" za 1923-24operatsionnyi god.M., 1925, p.7.
  - 25) Kredit i khoziaistvo, 1925, No5-6, p.19.
  - 26) Kredit i khoziaistvo, 1925, No5-6, pp.47-54 : Ekonomicheskaiia zhizn', 9 February 1927, No32.
  - 27) Iuzhnyi metallurgicheskii trest "Iugostal". Itogi deiatel'nosti za 1923-24operatsionnyi god. Kharikov, 1925, pp.354-5.
  - 28) Iuzhnyi metallurgicheskii trest "Iugostal". Itogi deiatel'nosti za 1925-26operatsionnyi god. Kharikov, 1927, pp.XV II -XV III.
  - 29) Iuzhnyi metallurgicheskii trest "Iugostal". Itogi deiatel'nosti za 1926-27operatsionnyi god. Kharikov, 1928, pp.XX I , 236.
  - 30) Iuzhnyi metallurgicheskii trest "Iugostal". Itogi deiatel'nosti za 1927-28operatsionnyi god. Kharikov, 1929, pp.262-270.
  - 31) Promyshlennost' SSSR v 1924 godu, M., 1925, ch. II , pp.336-7.
  - 32) Gostrest "Lakokraska" za 1924-25 perats. god, M., 1926, p.12.
  - 33) Ekonomicheskaiia zhizn', 21 October 1926, No243 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 21 October 1926, No242.
  - 34) Ekonomicheskaiia zhizn', 10 July 1925, No 155 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 12 April 1925, No84 ; 12 May 1925, No106 : Kredit i khoziaistvo, 1925, No5-6, p.17. 資金の回転は木材調達で平均6.9ヶ月、木材加工で3.9ヶ月である (Lesopromyshlennoe delo, 1927, No5, p.8).
  - 35) Lesopromyshlennoe delo, 1925, No1-2, pp.34, 36-7.
  - 36) Lesopromyshlennoe delo, 1926, No2, p.20 ; No3, pp.1-4.
  - 37) Lesopromyshlennoe delo, 1926, No3, pp.26-29.
  - 38) Kredit i khoziaistvo, 1925, No5-6, p.17.
  - 39) Promyshlennost' SSSR v 1925 godu, M., 1926, ch. II , p.734 : Ekonomicheskaiia zhizn', 5 February 1925, No29.
  - 40) Promyshlennost' SSSR v 1925/26 godu, M.-L., 1927, ch. II , pp.456-7 : Promyshlennost' SSSR v 1926/27 godu, M., 1928, ch. II , p.451 : Promyshlennost' SSSR v 1927/28 godu, M., 1930, ch. II , p.505 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 12 September 1926, No209 ; 17 September 1926, No213.
  - 41) Kredit i khoziaistvo, 1929, No3, p.34.
  - 42) Izvestiia tekstil'noi promyshlennosti i trgovli, 1926, No45-46-47-48, pp.1-2. 羊毛調達は全額現金払いである。他方、『羊毛』はトラストに対し5-6ヶ月の信用で販売する。アヴァンスはない。従って銀行信用への依存度が高い (Ekonomicheskaiia zhizn', 3 June 1925, No124).
  - 43) Ekonomicheskaiia zhizn', 8 May 1925, No 103 ; 2 June 1925, No123.
  - 44) Pravlenie Egor'evsko-Ramenskogo Gos. Klopchato-Bumazhnogo Tresta. Otchet 1-i Shirokoi proizvodstvennoi konferentsii rabochikh tresta sostoiavsheisia 23 i 24-go Sent. 1925 g., M., 1925, p.24.
  - 45) Otchet pravleniia Bogorodsko-Shchelkovskogo tresta khlopchato-bumazhnykh fabrik : O deiatel'nosti v 1924-25 g. M., 1925, pp.22-4 : Kratkii otchet pravleniia Bogorodsko-Shchelkovskogo tresta khlopchato-bumazhnykh fabrik. O deiatel'nosti za 1925-26 g.i perspektivakh na 1926-27g. .M. 1926, pp.18-9.
  - 46) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 7 November 1926, No257.
  - 47) Ekonomicheskaiia zhizn', 11 January 1925, No9.
  - 48) Itogi i perspektivy tresta "Pestrotkan' ", Statistiko-ekonomicheskii obzor za 1923/

- 24 i 1924/25 gg., M., 1925, pp.13-4 : Rabota tresta "Pestrotkan' "v 1925-26 khoz. godu i Plan na 1926-27 khoz. god., Statistiko-ekonomicheskii obzor, M., 1926, p.18.
- 49) Pishchevaia promyshlennost', 1927, No5, pp.141-2.
- 50) Mossel'prom v 1924-25 godu.Obzor deiatel'nosti po dannym Statistiko-Ekonomich. Biuro Mossel'prom, M., 1925, p.46.
- 51) Pishchevaia promyshlennost', 1928, No11, pp.451-2.
- 52) Ekonomicheskaiia zhizn', 15 January 1925, No12; 24 January 1926, No19; 5 March 1926, No53; 6 March 1926, No54; 5 March 1926, No53; 1 July 1926, No148 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 31 January 1926, No25; 16 September 1926, No212; 12 October 1926, No234; 19 November 1926, No267 など。
- 53) Vestnik Kozhevennovo Sindikata, 1927, No 6-7, p.219.
- 54) Materialy proizvodstvennoi konferentsii po trestu "Moskozhd". M., 1925, pp.7-8.
- 55) Izvestiia tekstil'noi promyshlennosti i torgovli, 1927, No23-24, p.10.
- 56) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 1 October 1927, No224.
- 57) Izvestiia tekstil'noi promyshlennosti i torgovli, 1927, No23-24, p.10.
- 58) Otchet pravleniia Vtorogo Gosudarstvennogo Khlopchato-Bumazhnogo Tresta za 1927-28 g. M., 1929, pp.52-3.
- 59) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 12 October 1928, No238.
- 60) Ekonomicheskaiia zhizn', 21 September 1927, No215.
- 61) Kredit i khoziaistvo, 1928, No2-3, pp.51-3.
- 62) Ekonomicheskaiia zhizn', 11 August 1927, No181 : Torgovo-promyshlennaia gazeta, 9 August 1927, No179.
- 63) Neftianoi biulleten', 1928, No20, p.14.
- 64) Ekonomicheskaiia zhizn', 8 August 1928, No 182.
- 65) Vestnik Donuglia, 1928, No41, p.3 : Ekonomicheskaiia zhizn', 28 December 1928, No300.
- 66) Kredit i khoziaistvo, 1929, No3, pp.33-4.

## VI. 信用政策

Ia. クーペルマンによれば信用活動調節の方法には3つある。1つは行政的方法であり、1つは発券銀行の働きかけであり、1つは信用計画である。利子率は通常の市場経済におけるような調節的役割を果たさない<sup>1)</sup>。とはいえネップ期初期には本来の信用政策といえるようなものはなかった。というよりは実行できなかった。信用政策は基本的には限られた資金の経済生活の必要度に応じた配分に留まった。

ネップ期における通貨改革がドイツのようなショック療法ではなく、従来の減価通貨と新たに創出された安定通貨がしばらくの間平行に流通し、徐々に安定通貨が定着していく漸進的方策が採られたのと同様に信用

改革も漸進的に進行した。市場経済的環境のもとでのネップ的信用政策への転換もかなり遅れた。

25年3月末の労働国防会議でのG. ソコリニコフ演説によると1924/25年度第3四半期の Gosbank の信用計画は信用政策における一定の転換を具体化するものであった。つまり従来の確定信用割当方法を止めることに道を開いた。割当方式は通貨が最終的に強固となるまでは信用計画において支配的であったが、通貨はすでに充分安定化した。この転換は時宜を得ている。但し、最大限慎重に漸進的に実施せねばならない。新しい方式では定められた割当を超えて手形が割引かれる可能性を与える。信用インフレの危険性は配慮されるべきだが、デフレ政策は有害である<sup>2)</sup>。

Gosbank 理事会議長のトゥマーノフも第

3 四半期の信用計画では第2 四半期よりも信用額を37%増やし、顧客のクレジット引合いに対してはその信用能力について幾分なりと重大な疑義がない限り充足すると述べた<sup>3)</sup>。

6 月下旬の Gosbank 支店長大会は A. A. プリウム報告に基づき次のように決議した。「諸銀行を個々の顧客へのクレジットの固定的に割当てするものとしての信用計画によって拘束する試みは断乎、斥けられるべきである。それは信用機関に運用上の弾力性を失わせ、顧客への信用規律向上の働きかけを無意義化させるものである」<sup>4)</sup>。

また Z. S. カツェネレンバウム報告に基づいて割引政策に関するテーゼを採択した。ソヴェト経済の状況では割引政策による信用需要調節やバンクノート発行調節の機能は信用機関とその顧客との複雑な相互関係に規定され、困難を伴う。それでも Gosbank は妥当な利率を定める努力をすべきである。「従来、Gosbank はその割引率の問題を諸掛りの観点からアプローチしてきた。だが、現在はわが国の貨幣市場や世界市場との結びつきの強化につれ、割引率を世界市場と一定程度、照応させる課題が登場する。つまり外貨を導入出来るほどの水準だが、搾取されるほど高くない水準とする」<sup>5)</sup>。

G. L. ナグレールも9 月末のプロムバンク支店長大会での報告において割引率は「非経済的に運営されている企業を人為的に維持するほど低過ぎず、外資導入を促す程度には高い水準に」維持すべきだと述べた。この時期にはなお外資への期待は薄らいでいない。

N. D. シーリンは通貨安定化と共に、今後、信用規模は「計画配分ではなく」商業的原理に基づいて割引政策により調節されるべきである、と主張した<sup>6)</sup>。

こうして「Gosbank の最初の数年はその信用はかなりの程度財政的性格をもっていた

が、今では言葉の完全な意味において銀行の信用、更には言えば発券銀行の信用となった。

[それに伴い] 貨幣流通の課題と信用需要充足を結びつけることが Gosbank の政策の中心に置かれた。以前は Gosbank の活動がこの基本線から逸脱しがちであったとすれば、4 年目には Gosbank はしばしば、ロシアの寓話にある悩めるイワン王子となった。

『右に行かば馬を失い、左に行かば己が命を失う』[つまり、通貨価値の安定か、経済発展のための信用需要の充足かのジレンマ]。そこからの脱却は発券以外に資金源を求めることにある<sup>7)</sup>。

1924/25 年度第4 四半期は通貨量が大幅に増大した。穀価は高止まりし、農工価格差や卸 - 小売価格差も広がった。商品飢饉も強まる。その状況で穀物調達にはかなり過剰貸付が行われた。他方、銀行への大幅な資金流入があり、レザーブを蓄積することなく(例えば、プロムバンクの平均現金準備は第4 四半期にかなり減った) それら資金は広範な貸付に回った<sup>8)</sup>。

25 年秋には預金、当座勘定が減少し(景況の反映だけでなく、工業が遊休資金を資本建設に注ぎ込んだためである)、発券可能性が極めて制約されたため急激な信用引締め政策に転じた。銀行委は1925/26 年度第1 四半期の貸付削減方針を採った<sup>9)</sup>。工業への新規貸付は主に新規の預金、当座勘定を振り向ける。バンクノートの新規発行は慎重でなければならない。『商品をより多く、貨幣はより少なく』というのが当時の財務紙の論調であった<sup>10)</sup>。

Gosbank 本部会は12 月半ば、秋の景況に基づき国民経済の予定された拡張テンポを支持しないことを決定し、穀物融資計画縮小、輸入計画削減、外貨準備補強のため二義的農産物の輸出促進、新規発券は貨幣流通量と商

品取引量が完全に照応するまでは許容しない、割引・貸付業務の拡大は預金等資金流入に応じてのみ行う、各経済部門へのクレジット需要充足には厳格な優先順位を定める、などの方針を決めた<sup>11)</sup>。

貿易銀行は国内商業への貸付を全面的に縮小したが、輸出入業務についてはさほど断乎たる立場は採らなかった。むしろ輸出融資の方向に信用を再配分した。プロムバンクは当座勘定や預金の増加が当初計画を大幅に下回ったため、それにに応じて意識的に貸方業務を抑えた。

全露協同組合銀行議長の A. I. シュヴェツォフは均衡発展の観点から信用政策の修正を求める。「わが国の計画経済においてはイニシアチヴや成長圧力は非常にしばしば現実的可能性を超えて進み、それらに対する思慮深い態度なくしては経済的野蛮にもみえる措置を余儀なくする」。そうなる前に信用の一次的縮小によって過熱を抑えることができよう。但し、その修正は銀行の顧客の間で均等に分かれたねばならぬ。場合によって一種の最小摩擦抵抗ラインを進む危険性があるからである。つまり「弱い環である」協同組合への信用に皺寄せがいくのではないかと懸念する<sup>12)</sup>。

電化銀行は景況からして現金販売増の可能性があり、短期信用は削減したが、電化計画に影響しないように長期信用は縮小しなかった。相互信用組合はゴスバンクの商業ラインでの信用縮小の指令を遂行した。特に不足商品への商品担保貸付は停止した。中小工業やクスターリへの手形業務は続けた<sup>13)</sup>。

A. デーゼンはこうしたジグザグ的な信用政策を批判した。「通貨の購買力の安定性（それを理由にしばしば信用収縮が行われる）は何よりも現実的な銀行資金源に基づいて成長する生産や商取引の需要を充足する一貫した

信用政策によってのみ保障される。顧客の神経過敏や苛立ちを徒に刺激すれば財務困難をいや増し、銀行自身にも当座勘定の減少という形で跳ね帰る」<sup>14)</sup>。

1925/26年度第2四半期の信用計画作成にあたりゴスプランは国民経済ことに工業への信用拡張を志向し、発券拡大も厭わない構えであった。これに対しゴスバンクは貨幣制度安定化を優先し、発券を抑制し、出来る限り貨幣流通量の収縮を目指した。両者の対立は4半期中のありうべき当座勘定増分の利用にもみられる。ゴスプランはそれを計画に加え、新規割引・貸付増に充てた。ゴスバンクはそれを計画に含めることは避け、他の収入項目が不足する場合のレザーブとすべきだと考える<sup>15)</sup>。

この期におけるゴスバンクの信用政策のアウトラインは、第1に信用計画は貨幣流通量の増加なしに遂行し、第2に国民経済の信用需要は主に信用の再配分によって充足する、つまり商業組織へのクレジットを減らし、生産組織へのそれを増やすことである。銀行の資金源としての当座勘定は信用計画では規定しないが、未カバーの不足額15百万ルーブリの形でそれを見込む。実際に当座勘定の増大がその額を超えれば、労働国防会議の指令に従ってその分を最も重要な国民経済部門及び業務への貸付を増やす。例えば、金属工業へのクレジットは17百万ルーブリ、総綿花委員会には11百万ルーブリ、皮革工業には10百万ルーブリ以上、石炭工業には2百万ルーブリ増額し、木材工業には6百万ルーブリの新規クレジットを開設した、等々。他方、繊維工業、砂糖工業などのように一時的な比較的軽微な困難を自力で克服できる部門には幾分貸付を圧縮した。「ゴスバンクは自己の恣意でデフレ政策を行っているのではない」。近い将来の不確定要素が大きい（穀物業務

からの資金還流や当座勘定の状態が不透明) 一定の予備を確保せざるを得ない。「そうした危惧が杞憂に終わり、遊休資金が蓄積されることになれば」貸付増大も可能となろう (A. A. プリウム)<sup>16)</sup>。

このようにゴスバンクの信用政策の根幹は何よりも通貨価値の安定化であった。それはまた「表面からは捉え難い」国民経済全体の均衡の反映であると考えられた。

「信用政策の基本は最大限節約の法則である」。「インフレーション対策として採られた『法定』価格やジェルジンスキーの純行政的命命はなんらかの目に見える成果を挙げ得ない。最もラジカルな根本的方策は貨幣流通規模の縮小である」(S. G. チャルフシヤン)。「わが国にある信用保護主義はつねにインフレーションの危険性を伴う」(A. A. ソコロフ)<sup>17)</sup>。

工業は無論、こうした政策に抵抗した。「引き締め政策は工業発展を妨げ、必要な均衡を壊す」(Al. シュテルン)<sup>18)</sup>。工業貸付計画は最高国民経済会議の合意なしに削減された。それにより一部地域で生産が縮小し、一部工業部門は財務状態が悪化した<sup>19)</sup>。「インフレーション懸念は根拠がない。最小摩擦抵抗路線による流通からの貨幣引き上げ志向は貸付収縮を結果した」<sup>20)</sup>。「銀行は『引き締め』イデオロギーに囚われている」(I. ヌシーモフ)<sup>21)</sup>。

財務機関側は反論する。工業の財務状態の悪化は信用引き締め政策に原因があるわけではない。実際、最も財務が逼迫しているのは金属工業であるが、むしろそれらの銀行債務は増大している。皮革工業の財務状態は資本投資の拡張や原料調達の厳しい条件によるものである。反対に銀行債務の減った繊維工業の財務は良好である<sup>22)</sup>。慎重な発券政策や『分別ある』貸付を求めた<sup>23)</sup>。

ではゴスバンクによる信用機関の活動の調節は機能したのであろうか<sup>24)</sup>。確かに既にみたように特殊銀行のゴスバンクへの依存度は戦前に比し、顕著に高まった。戦前、商業銀行のバランス中、ゴスバンクでの再割引や再担保の比重は6%であったが、20年代半には特殊銀行のバランス中比重は7.5%に上昇した。特殊銀行の割引-貸付業務中、ゴスバンクへの債務の比重はプロムバンクや貿易銀行が13~14%、全ロ協同組合銀行が21%に達していた。ゴスバンクでの借入需要は戦前よりずっと多い。その限りではゴスバンクの調節的役割は強まった<sup>25)</sup>。だが、1925/26年度第2四半期に見られるようにゴスバンクが特殊銀行へのクレジットを抑制したにも拘らず、それらは当座勘定の増大を利用して割引-貸付業務を計画の350%に拡張した。非現金決済の拡大もまたゴスバンクへの依存度を低めた<sup>26)</sup>。ゴスバンクの信用機関への働きかけは必ずしも所期の効果を齎していなかった。

1926/27年度に入り、全体的な商品の需給関係は大きな転換が生じた。政府は工業品の大幅な不足を見込んでいた(財務人民委員部の推定では378百万ループリの不足。ゴスプランのヴァリエントでは369百万ループリ)。ところがその見込みは外れた。一方で住民の有効需要は予期されたより少なかった。都市住民については儉約政策や家賃上昇などの影響がある。農村住民については農工価格バランスが農民に不利であった。そこで信用面から商業組織に対し工業品価格引き下げ圧力を加えることが要請された。「第2四半期の信用政策の最重要課題は商業へのしかるべき貸付政策及び貨幣量の季節的収縮によって市場を健全化すること」であった(Ia. クーペルマン)。

労働国防会議は27年2月16日、物価引下げ



に関する決定を行った。

クレジット配分上、価格引下げ指令を完全に遂行した商業組織を優先する。遂行しなかった組織は特典や優位性を失う。銀行は商業組織を2つのグループに分け、制限措置または奨励措置を適用する。奨励措置としては信用期間延長、価格の大幅引下げによって財務状態が悪化した組織にはクレジット増額、利子率や手数料の引下げを行う。制限措置としては信用リミットの部分的削減、商品担保信用停止、新規クレジット交付停止、更には以前に特別当座勘定により開設されたクレジットの償還勧告がある。例えば、低品質の商品在庫が累積している場合には商品担保貸付を停止、処分を促すといった措置である<sup>27)</sup>。

財務人民委員部は27年4月29日回章で信用機関に対し同様に価格引下げの企業に対し信用期限延長、返済猶予を行い、定められた価格やマージンに違反した企業にはクレジット削減や、場合によって閉鎖することを勧告した<sup>28)</sup>。7月初め、ロシア共和国財務人民委員部も商業人民委員部や最高国民経済会議と共に同様の勧告を行った<sup>29)</sup>。

ゴスバンクの得た情報によるとそうした信用政策は地方で適用された。ゴスバンク・イルクーツク支部はチェレムホフスキー及びウソリスキー中央労働者協同組合は系統的に商品の限界価格を引き上げたり、売れ行きの悪い商品のみ価格引下げを行った。これら欠陥を除去するまで支部は上記組織への手形振出し信用を半分に削減した。クリムではゴスバンク支店が政府指令を遂行しないものには信用を閉鎖するために企業における価格引下げ調査のキャンペーンを実施した。オリョールではゴスバンク支部は価格を引き下げなかった消費協同組合の手形割引受け入れを停止した。ムロームでも指令違反者に対する信用削減が適用された。ここでは適宜、価格を引き

下げた地区ソユースには信用特典が与えられた。ウラリスクでは商業費を削減せず、高いマージンを維持した全ての組織に対しクレジットを閉鎖した<sup>30)</sup>。

商業人民委員部はやはり特別回章を公布し、全ての供給企業に対し国営商業や協同組合と締結される契約において取引相手が定められた価格やマージンに違反した場合には商業信用の縮小もしくは停止する条項を織り込むことを勧告した<sup>31)</sup>。

白ロシア商業人民委員部の小売価格引下げ委員会も奨励的商業貸付の方針を出した。銀行信用開設に際し、当該商業組織の信用能力だけでなく、その諸掛りやマージン面での活動を考慮する。商業人民委員部が商業組織の商業規則違反を確認した時は銀行ソヴェトに伝え、貸付面での然るべき措置を採る。緊縮政策において成果のある組織への奨励的貸付は銀行ソヴェトの留保する資金残高により行いうる。これは私的商業資本にも適用する<sup>32)</sup>。

とはいえこうした措置は商業組織だけでなく、信用機関自身の抵抗も招いた。何故なら各信用機関にとってはその顧客の収益性が高く、良好な財務状態にあることが利益となり、制限的措置を取った結果、信用機関自身の活動を困難にすることもありうるからである<sup>33)</sup>。

また、先の労働国防会議決定においては早急に工業と商業におけるノーマルな季節的商品在庫の形成と秋の収穫実現に備えた商品ファンドの準備に着手することを勧告し、銀行も相応の措置を実施した(27年春には手形信用や商品担保信用が増大した)。にも拘らず、全ての売れ行きの良い商品は販売され、流動性のある商品在庫形成はほとんどなく、商品在庫形成のための貸付は結局、かなりは売れ行きの悪い非流動的商品の在庫形成を齎

しただけであった<sup>34)</sup>。商業組織への信用による働きかけ、誘導政策の実効性は疑わしい。それ故、財務コントロールの強化が要請された。

だが財務人民委員部の信用面の調節的役割も十分展開できなかつた。その通貨管理局の機能は銀行活動の監督に留まった。既述のように24年夏に銀行委が設立され、利子政策の調整、手形規律向上措置、顧客の債務情報交換、小切手引受といった問題を審議した。とはいえそれは大きな役割は果たし得ず、銀行委の決定の多くは信用機関によって実施されなかつた。その活動は4半期信用計画の作成が中心となっていく<sup>35)</sup>。

その後コントロール強化の方向性を打ち出す。27年12月8日、連邦銀行委は開設されたクレジットの顧客による利用に対する銀行からの監督強化を指示した。これには事前コントロールと事後的コントロールがある。前者は顧客の経営状態の調査に基づくものであり、後者は交付された資金が実際に課題通りに使われたかのチェックである。コントロールの主たる、且つ基本的な方法は信用を受ける組織と取引相手との決済関係の把握である。蓋し、決済は当該部門及び当該組織への貸付が行われる銀行に集中されているからである<sup>36)</sup>。

結局、信用機構全体としての資金の厳しい数量的規制とその支出のコントロールがそれなりの効果を期待できた。

その後も財務指導者は経済均衡の維持や公債による蓄積の観点から通貨価値安定化政策を前面に押し出す。「我々は国民経済のノーマルな発展段階に入った」。これまで「長いこと通貨政策の利益を信用政策の犠牲にしてきた。現在はそれはできないし、してはならない。蓋し、今や内国信用の問題はますます大きな意義をもちつつあり、その発展はわが

国の貨幣流通の状態に完全に依存するからである」<sup>37)</sup>。

ノーマルな発展段階においては「ルーブリは一般的な蓄蔵手段とならねばならず、信用政策はその購買力向上に資するものでなければならぬ」(S. クズネツォフ)<sup>38)</sup>。「チェルヴォネツの購買力が高まれば、貯蓄はますます貨幣形態をとることになる」。そうすれば公債への投資も増える(A. プリュム)<sup>39)</sup>。L. ユロフスキーは述べる。26年春から秋にかけて発券は少なかった。「この方針を一貫して継続すれば、国民経済に必要な均衡は回復されたはずである」。ところが27年夏より状況は悪化し、発券が急増した。1927/28年度第1四半期の信用計画作成の際には工業企業や商業組織の困難な財務状況が顕在化し、計画機関は信用システムの財源の範囲をはるかに超えるような申請を審議せねばならなかつた。信用計画(約150百万ルーブリの発券含む)は多くの財政支出を遅らせたり、国家財政による銀行資金の補強を見込んで作成された。そこで再び、経済均衡回復のための措置が必要となった。「次の10年は通貨改革実施の際考えられていた貨幣システムの磐石化の[時期]とならねばならぬ」<sup>40)</sup>。

27年11月の中央委員会及び中央統制委員会総会採択の国民経済5ヵ年計画作成に関する指令もこうした方向性を追認した。「貨幣流通及び信用面ではチェルヴォネツの購買力を一貫して高める必要性に基づいて計画を立てねばならない。紙幣発行は商品取引の成長によって規定される大きさに限定されるべきである」<sup>41)</sup>。

1927/28年度第1四半期の発券量は比較的控えめであった。当初見込まれたように穀物調達過程が進まず、資金需要は予定より少なかった<sup>42)</sup>。

第2四半期には均衡の達成のために貨幣量

を150-170百万ルーブリ縮小するという課題が提起された<sup>43)</sup>。この目標は特に信用-貨幣政策面での抑制的措置なしに達成された。貨幣量の縮小は自生的であり、季節的調達の終了により余剰貨幣が引き上げられた。また農村での税、保険料徴収強化や国債消化が影響した<sup>44)</sup>。

第3四半期以降は情勢は変わった。資本投資が活発化し、農産物予約買付けも広がる。前年度以上に過剰な貸付が行われ、それは通貨増発を伴った<sup>45)</sup>。「信用-貨幣政策の過度のリベラリズム」に対して警鐘が鳴らされた<sup>46)</sup>。

国家機関の政策的関与は大きい。

まずは最高国民経済会議の国営工業に対する財務面の行政指導である。例えば、26年1月18日、最高国民経済会議・国営工業中央管理局の同管理局管轄の全ての全連邦企業本部会へ送った極秘指令は次のように指示した。

1925/26年度第2四半期の銀行信用制約のため、また第2四半期の予算や公債による建設融資が最高国民経済会議提案をやや下回るため、加えて近い将来、資本活動計画の更なる幾分の削減が予定されるため、国営工業中央管理局本部会は1925/26年度第2四半期における資本投資の加速や計画超過を決して許容できない。

更に財務困難を避けるため資本投資の慎重さや少々の抑制も必要である。[但し]当座の生産と関連する資本投資はすでに引下げられた計画より削減すべきではない。

上記指令の遂行に対する責任は全面的に且つ個人的に企業本部会が負う<sup>47)</sup>。

26年1月28日には同じ国営工業中央管理局本部会が同管理局管轄の全ての全連邦トラスト及び企業へ以下の勧告を行った。これは保佐の性格が強い。

1925/26年度第2四半期の財務状態は非常

に逼迫することが予想される。第2四半期の信用計画はまだ上級政府機関によって承認されていないが、間違いなく工業の信用要求は、それが最高国民経済会議が申請した額であつても全面的には充足されないであろう。その場合工業信用の主たる部分は原料調達に振り向けられるであろう。そのように削減された信用計画ですら銀行の当座勘定が第2四半期に縮小しないこと、そればかりか大幅に増大することを前提している。それが見込めなければ信用計画の実現は覚束ない。

こうした場合、工業の課題の1つはその財源の強化である。そこで企業に提案する。

- ①資本活動に最大限慎重たること、それらのごく必要なものに限定すること。
- ②全ての他の支出を最大限節約すること。
- ③四半期中、工業の財源を強化し、最大限、銀行に集中すること。

銀行から激しい信用圧縮がある場合、銀行に働きかけてその緩和に努める。そうした場合、及び財政や経済復興債により予定された資金が交付されなかったり、遅れる場合は全て、直ちに国営工業中央管理局本部会に伝えること。適宜、通知される場合にのみ国営工業中央管理局は起こりうべき深刻な財務困難を避け、工業への不均等な貸付や融資をなくすのに必要な措置を採りうる<sup>48)</sup>。

あるいは最高国民経済会議のトラスト、シンジケートへの与信削減勧告がある。

27年11月23日付最高国民経済会議の砂糖トラスト、石油シンジケート、全連邦冶金シンジケート、非鉄トラスト、ゴムトラスト、プロダシリカートへの回章は次の措置を求めた。

現在の緊縮財政と関連して、また27年10月7日付労働国防会議決定—製品取引上の与信の厳しい縮小の必要性について—に従い、最高国民経済会議は工業とその商業的取引相手との決済条件の然るべき見直しを行うことを

必要と考える。

決済条件の見直しにより以下のように債務を減らすことを勧告する。

砂糖トラスト：6百万ルーブリの債務減／  
与信期間6日短縮

石油シンジケート：3百万ルーブリ減

全連邦冶金シンジケート：2百万ルーブリ  
減

非鉄トラスト：1百万ルーブリ減

ゴムトラスト：3百万ルーブリ減／与信期  
間4日短縮

プロダシカート（建設資材について）：  
1百万ルーブリ減

商業人民委員部は現在、最高国民経済会議提起の問題を検討中である。

それとは別に一方で、貴下の組織の業務・経済的課題に応じて、他方で、個別事情に応じて貴下が直接、取引相手に上記の方向で取引条件を変更する提案を行うのが望ましい<sup>49</sup>。

トラストによる最高国民経済会議への支援要請もある。

例えば、27年2月17日付砂糖トラスト本部財務経済部長の農産物加工総管理局宛書簡は削減されたクレジットの回復支援を訴えている。

ゴスバンクが最高国民経済会議承認の信用計画を無視して、砂糖トラストへの貸付を削減した。そこで最高国民経済会議にクレジット回復の措置を要請した。プロムバンクの手形振出し信用はノーマルである<sup>50</sup>。

貸付を巡る最高国民経済会議とゴスバンクの闘ぎあいもある。例えば、1925/26年度第4四半期、最高国民経済会議がロシア共和国木材工業の財務危機を打開するため銀行信用の増額を求めたのに対しゴスバンクは財務状態の悪化は過度の計画拡張によるものであり、信用拡張は出来ないと応じた。但し、個

別的な直接貸付の可能性の含みはもたせた。

最高国民経済会議はこの危機は洪水、浮送の遅れ、伐採料引上げ、木材市場の不振などの客観的原因によるものであり、銀行信用の引上げがなければ巨額の貸金債務を余儀なくされる、と反駁した。もし銀行の合意がなければ労働国防会議に持ち込むと牽制する<sup>51</sup>。

ゴスバンクはヴォルガカスピ木材トラストへの1.6百万ルーブリの貸付は可能と考えたが、しかし1926/27年度の財政割当による返済の保証を求めた。これには財務人民委員部が応じない<sup>52</sup>。

27年4月にはロシア共和国ゴスプラン幹部会が木材工業発展の助成のため次のような決定を行った。

木材調達、ことに最初の段階では銀行信用の保証となる材料がないため商品担保貸付と並んで目的貸付も認める（自己資金でカバーできない部分）。また市況の厳しい時期に木材の実現や予約販売を促す措置として大口消費者と締結される予約販売契約を保証とする貸付も必要である。これは商品担保形態で行われ、徐々に購買者手形に代えていくものである。また貸付期間は平均4ヶ月とするが6ヶ月までの延長も出来る。更に木材シンジケートに対し、年次商業計画の遂行に必要なノルマまでリミットの範囲内で手形振出のクレジット開設も認めた<sup>53</sup>。

国家機関の信用への介入の事例は多い。24年末、労農監督人民委員部コレギアはプロムバンク理事会へ次の提案を行った。

協同組合への貸付に投下された資金は漸次引上げること、また顧客の間の信用規律を高める措置を採り、国営工業の減価償却ファンドのプロムバンクへの集中問題の解決を急ぐことを要請する<sup>54</sup>。

27年7月にモスクワ労農監督部はゴスバンクモスクワ支店、モスクワ市立銀行、モスク

ワ農業銀行に対し、更に利率を引下げることを勧告した。ゴスバンクに対しては割引利率を更に1%引下げることを勧告した<sup>55)</sup>。

また最高国民経済会議もゴスバンクとプロムバンクの関係へ介入した。

26年夏、ゴスバンクがプロムバンクに対し、再割引枠を削減した時に、最高国民経済会議幹部会はプロムバンク理事会と共に労働国防会議に対し労働国防会議承認の信用計画通りの再割引額とすることを要請した〔前述〕<sup>56)</sup>。

27年4月には最高国民経済会議幹部会も再割引利率を6.5%に引下げることを要求していた<sup>57)</sup>。

かなり立ち入った指導である。当時、こうした信用上の行政的調節手段が大きな役割を果たしていたのは間違いない。ところで国家机关の政策的関与が最も直接的に顕れるのは言うまでもなく信用計画作成面である。そこで次に信用計画とその遂行について考察しよう。

### ◀ 註 ▶

- 1) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No.1, p.7.
- 2) Ekonomicheskaiia zhizn', 4 April 1925, No.77: Finansovaia gazeta, 4 April 1925, No.77.
- 3) Ekonomicheskaiia zhizn', 4 April 1925, No.77.
- 4) Ekonomicheskaiia zhizn', 2 July 1925, No.148.
- 5) Finansovaia gazeta, 23 June 1925, No.139.
- 6) Vestnik finansov, 1925, No.6, pp.29-37. 物価指数の動向をみながら利子率を変更する、という。
- 7) Finansovaia gazeta, 17 November 1925, No.261.
- 8) Ekonomicheskaiia zhizn', 10 February 1926, No.33. 第4四半期の過剰貸付については Vestnik finansov, 1926, No.4, pp.27-34 参照。
- 9) Ekonomicheskaiia zhizn', 29 December 1925, No.273.
- 10) Finansovaia gazeta, 8 October 1925, No.229; 10 October 1925, No.231.
- 11) Finansovaia gazeta, 15 1925, No.285; 16 1925, No.286: Ekonomicheskaiia zhizn', 9 December 1925, No.281.
- 12) Ekonomicheskaiia zhizn', 6 December 1925, No.279.
- 13) Ekonomicheskaiia zhizn', 8 December 1925, No.280.
- 14) Ekonomicheskaiia zhizn', 10 February 1926, No.33.
- 15) Ekonomicheskaiia zhizn', 25 March 1926, No.68.
- 16) Ekonomicheskaiia zhizn', 25 February 1926, No.46; 25 March 1926, No.68.
- 17) Finansovaia gazeta, 14 February 1926, No.37.
- 18) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 2 February 1926, No.26.
- 19) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 2 February 1926, No.26; 2 March 1926, No.50.
- 20) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 10 June 1926, No.131.
- 21) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 10 February 1926, No.33.
- 22) Vestnik finansov, 1926, No.7, pp.28-30: Ekonomicheskaiia zhizn', 4 July 1926, No.151: Finansovaia gazeta, 13 July 1926, No.158.
- 23) Finansovaia gazeta, 15 May 1926, No.110; 20 May 1926, No.140; 5 August 1926, No.178.
- 24) A. A. プリュムによればゴスバンクの課題は信用の計画化ではなく、信用機関の活動の調節である (Ekonomicheskaiia zhizn', 19 December 1926, No.294).
- 25) Vestnik finansov, 1926, No.5-6, pp.11-14.
- 26) Vestnik finansov, 1926, No.5-6, pp.8-9.
- 27) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No.5, p.40; No.11, p.1.
- 28) Vestnik finansov, ofitsial'nyi otdel, 1927, No.31.
- 29) Ekonomicheskaiia zhizn', 7 July 1927, No.151.

- 30) Izvestiia, 22 July 1927, No.165.
- 31) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No.11, p.2.
- 32) Pravda, 8 August 1926, No.180.
- 33) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No.11, p.1.
- 34) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No.5, pp.40-41.
- 35) Vestnik finansov, 1926, No.5-6, p.9.
- 36) Kredit i khoziaistvo, 1928, No.1, p.5-10.
- 37) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No.38, p.5.
- 38) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No.42, p.5.
- 39) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No.45, p.5.
- 40) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No.45, pp.3-4. cf. Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No.45, p.2.
- 41) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No.48, p.2: KPSS, t.4, p.44.
- 42) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No.11, p.2.
- 43) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No.6, p.2; No.5, pp.1-2.
- 44) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No.11, p.2; No.18, p.3.
- 45) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No.35, pp.2-3.
- 46) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No.26, p.1.
- 47) RGAE, fond 8145, op. 1a, d. 26, l.3.
- 48) RGAE, fond 8145, op. 1a, d. 26, l.1-2.
- 49) RGAE, fond1576, op. 6, d. 50, l.189.
- 50) RGAE, fond1576, op. 6, d. 50, l.17.
- 51) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 10 September 1926, No.207.
- 52) Finansovaia gazeta, 21 September 1926, No 217.
- 53) Lesopromyshlennoe delo, 1927, No.5, p.8.
- 54) Trud, 10 December 1924, No.281.
- 55) Ekonomicheskaiia zhizn', 10 July 1927, No 154. 労農監督部の財務問題への関与については Collis, Nathen Edward, op. cit., p.206.
- 56) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 8 September 1926, No.205.
- 57) Ekonomicheskaiia zhizn', 23 April 1927, No 92.

## VII. 信用計画

1923年秋以降、ゴスバンクやその他の信用機関における調節及び計画原理は漸次的に強化されていく。24年末には中央の諸銀行は4半期信用計画を作成し始めた。だが実際は計画からの乖離は大きい。「銀行はそれ自身の性格からして調節され計画化された国家経済と全国民経済の自然発生性との間の境界にある」からである (A. A. デーゼン)<sup>1)</sup>。

信用計画作成において銀行と工業の相互関係は次のようになる。トラストはそれぞれ4半期毎の財務計画を作成する。その赤字は原則として銀行貸付の増大によってカバーされる。これらクレジットの申請は全て、銀行且つ当該国民経済部門の管轄機関に持ち込まれる。連邦工業は国営工業中央管理局に、共

和国及び地方工業ならばそれぞれの国営工業管理局に持ち込み、一定のモニタリング kontrol'を受けて工業全体の信用計画が作成される。他に工業の一般的な調節機関たる総経済管理局もこれら申請に関わる。二重のモニタリングを受けた上で申請は銀行委、ゴスプラン及び労働国防会議に持ち込まれる。

これらとはパラレルに銀行自身が将来の景況の一般的判断に基づいて自己の信用計画を作成し、同様のルートを経る。銀行の顧客を統合する人民委員部ことに最高国民経済会議と銀行との間に見解の対立がある場合には労働国防会議が最終決定を行う<sup>2)</sup>。

信用計画化については論争がある<sup>3)</sup>。主たる論点は計画が義務的な指令性格をもつか、それとも目標に留まるか、目標としてもどこまで具体化するかという問題であり、それと

関連するが、信用計画の作成に工業及びその管轄官庁が参加すべきか、また国民経済部門別の具体的な計画を立てるか、一般的指針か、という問題である。

L. ソコロフスキーは信用計画＝目標論である。「この変動期には信用計画は目標としての意義しかもちえず、確定的指令ではありえない。このことは必ずしも自明ではなく信用計画が一種の予算に転化する危険性に直面している」。そのことは信用計画に必要な弾力性を失わせ、ゴスバンクの発券活動を不健全な状況に置く。「信用計画は予算ではなく、銀行の指導者は主計官ではない」<sup>4)</sup>。

A. A. プリュムは信用計画化に比較的、積極的である。計画と実際とのズレがあり、銀行の活動過程において修正を加えざるをえないとしても「計画は現実がその模様を織り込む素描にはなりうる」<sup>5)</sup>。1925年5月の財務人民委員部・経済研究所での報告では「信用業における計画原理はソヴェトの状況では無条件に必要である」、「信用計画は目標としての性格をもち、経済部門毎、特定の用途毎、業務毎に作成さるべきである」と述べる<sup>6)</sup>。

これに対し A. A. デーゼンは少なくとも過渡期における信用計画については懐疑的である。「発券規模は通貨相場の安定性維持と関連する限界が存在する。事前に発券額を定めることは不可能である。ある期間の信用計画の遂行を実現するためにはクレジット不足分を追加発券で補い、銀行資金が過剰の場合、予定された発券量を削減するしかないが、この方法は発券政策の弾力性を失わせる」。「信用計画は目標である以上、その範囲内で銀行は一定の裁量権をもつ。その面で企業との内部対立の根がある。企業にとっては計画遂行の至上命題から申請の一定のフェティシズムに至る」。かくして「現行のシステムは銀行の活動に一定の官僚主義のエレメ

ントを持ち込む。銀行は個々の顧客に向き合うより景況ファンタジーに耽る」<sup>7)</sup>。

信用計画の必要性については見解が分かれ、中には確定信用計画の支持者もいたようだが、大勢は信用計画は財政性格の予算表ではなく、あくまで目標であることを確認した。信用計画には比較的控えめな役割を与えるに留まった。「計画は」「過剰信用を抑え、殺到するクレジット要求を一定の組織的チャネルに導き入れるため」にある<sup>8)</sup>。要するに一種の交通整理をしようというわけだ。

同年6月のゴスバンク支店長大会においても信用計画に関するプリム報告に基づき討議され、一応の方向性が出された。「信用計画の作成やその遂行はしばしば銀行と顧客の苛烈な争いなしにはやってはいけない」。多くの欠陥を抱えているにも拘らず、「信用計画は銀行の活動にとって大きな組織的意義をもつ」<sup>9)</sup>。まずは当たり障りのない結論といべきか。

地方やトラスト、シンジケートの間では信用計画はしばしば予算表として理解されていたようだが<sup>10)</sup>、積極的な見解として表明されているわけではない。ただ工業側がクレジット要求を義務づけたいと考えるは自然の成り行きであろう。最高国民経済会議幹部会は工業の信用計画と銀行のそれを緊密に結びつけ、事前に調整することを求めた。且つまたゴスバンクの下に、バンクや財務人民委員部以外に経済官庁、重要工業部門代表の参加する特別信用協議会や発券協議会の設置を提案した。これには財務人民委員部や銀行が難色を示した。信用計画がクレジット配分予算に転化することを恐れ、また計画作成の主導権が銀行ではなく、銀行の顧客側に移ることを懸念したのである<sup>11)</sup>。

この論争は26年半ば、貨幣流通や信用についての統制数字を巡る対立として再燃する。

財務官庁側の見解は凡そ次のようである。長期信用はともかく、短期信用に関して言えば、それは借方業務や発券に依存し、流通貨幣量はまた銀行自身の意思の外にある諸要因によって規定される<sup>12)</sup>。国民経済の均衡は通貨価値の安定に反映するのである。工業側の求める発券や当座勘定による急拡張はその均衡を破壊する<sup>13)</sup>。銀行の顧客が信用計画に予定されたクレジットは必ず与えられるものと考えられる傾向がある以上<sup>14)</sup>、通貨安定のためには信用を統制数字によって拘束すべきではない。

そして26年6月28日の労働国防会議及び人民委員会議の半年期景況に関する決定はチェルヴォネツの国内購買力の維持と金平価の無条件の支持を打ち出していた<sup>15)</sup>。

26年7月上旬の財務人民委員部・金融経済ビューローの協議会は貨幣流通や信用の統制数字は国民経済にとって有害であり、これは価格政策や信用政策面の一定の指針に代えられるべきであると決議した<sup>16)</sup>。ゴスバンクは労働国防会議に4半期銀行貸付計画の作成を止め、それらを銀行の信用予測や信用政策面の政府指令に代えることを提案した（実際、1926/27年度第2四半期、第3四半期には貸付計画の作成を停止した<sup>17)</sup>。

その後、最高国民経済会議が反攻に転じ、論争が続けられる。風向きは変わりつつあった。

27年4月初め総経済管理局コレギアの会議（プロムバンク、商工業連連合ソヴェト、シンジケートソヴェト代表が参加）で報告者のP. I. ソロヴェイチクは銀行貸付計画化が原則的だけでなく、本質的、実践的意義をもつことを強調した。貸付の目標計画は国民経済全体の発展計画に応じて作成されねばならず、資金源の見込みや主要工業部門の貸付規模が明確化されねばならないと主張した。

フーシュマンやG. ナグレルは信用計画の義務化を支持し、V. M. マンツェフは「短期信用は国民経済の計画的管理の基本ファクターの一つである。ゴスバンクの提案は事実上、短期貸付面での計画原理の消滅を齎す」と主張した。コレギアは報告者の提案を基本的に受け入れ、労働国防会議にしかるべき報告を行うことを決定した<sup>18)</sup>。

これに対し、財務指導者たちは駁論する。「なお市場的相互関係が残る国民経済の自然発生的過程の掌握は困難である。国民経済内部の一定の資源の計画的配分に対する市場の自然発生性の反応を受容するエレメントが貨幣及び信用システムである」。[信用の計画化はそれへの対応を不可能にする]。[信用計画がなくとも]「貨幣流通や信用面での『動態係数』を正確化できれば、信用システムについての指令も緻密化できる」（M. ブロンスキー）<sup>19)</sup>。またこれまでの信用計画化の経験からすれば計画と実績の乖離は大きく、計画としての意味をなさないことが多い。例えば、金属工業は1925/26年度、新規クレジットを計画より28%上回って受け取ったにも拘らず、生産計画は10%未達成であった。皮革シンジケートは1926/27年度第1四半期の新規クレジットを24.5百万ルーブリ要求し、ゴスバンクは17百万ルーブリに抑えたが、シンジケートはその業務計画を遂行したばかりか、6.3百万ルーブリの原料を余分に調達した。他方、繊維工業、協同組合、ゴストルグは計画信用を全額利用しなかった。従って、信用計画は基本的指令及び上級国家機関の課題の表明として意義をもつ。計画は条件にして変わりがなければ達成できるものであり、経済状況に変化があれば改定されねばならない（F. K. ラデツキー）<sup>20)</sup>。

M. N. ソボレフによれば信用計画反対者の論拠は次の4点に纏められる〔反論するた



めに整理したのだが]。第1は予測不可能性であり、第2は経済世界が複雑であるため工業計画の過ちを修正する際は信用機関が計画に拘束されない方が良いという論点であり、第3は過去における計画化の失敗であり、第4は経済機関が信用計画を財政割当と同一視し、できるだけ多く得ようとする点である<sup>21)</sup>。

計画支持者は第1, 第3の点については「銀行の資金源の動態は計画経済の基盤や信用規律の強化につれて予見可能性が高まり」、精度も向上する(G. ナグレール)と反論する<sup>22)</sup>。第2の点は信用計画の作成の際に、幅をもたせてあるために弾力的運用が可能だという(ソロヴェイチク)。第4の点についてもこれは一方的な官庁の利益の問題ではなく、貸付計画を主要工業部門のクレジット需要と調整して作成することを義務づけるだけだと主張する<sup>23)</sup>。

論議そのものだけ見れば、計画反対論に分がありそうだが、歴史は理よりも成り行きに従う。理は往々そうであるように警句として意味をもつ。

1926/27年度第4四半期には信用計画作成が再開されるが、以後、工業化の急展開と共に発券量は済し崩的に計画を超過していった。

1926/27年度の統制数字作成に際しては財務人民委員部は100百万ルーブリの発券増を提起し、 Gosplan は150百万ルーブリを採択した。だが年度末には337百万ルーブリに引き上げることが可能と認められた。

1927/28年度には財務人民委員部は当初、100百万ルーブリを計画し、次いで150百万ルーブリに修正した。Gosplan は自己の統制数字でこれを200百万ルーブリに引き上げた。年度末には発券量は343百万ルーブリに達した。

1928/29年度には財務人民委員部は185百万ルーブリを提起した。この数字は1927/28年度の発券限度超過分を差し引いていない。これは Gosplan の5ヵ年計画で予定された数字に近く、工業からの要求に対し歩み寄ったものである。にも拘らず Gosplan の働き手は信用需要の観点からこの数字も受け入れず、300百万ルーブリへの引き上げを主張した。

財務人民委員部の観点からすれば「発券計画の基礎に置かれるのは「商品流通世界における流通手段や支払手段の需要であって、企業の信用需要ではない。発券は企業の出納上の赤字カバーの手段と看做されてはならない」。それが資本投資への流動的資金の流用によって生じる場合にはことにそうである。

これに対し Gosplan の働き手の一人はもし財務人民委員部の数字が採択されたならば「全ての計画を変更せねばならなかった」、と強弁する<sup>24)</sup>。貨幣や信用は生産計画の従属変数となるのである。

論争は平行線を辿ったが、結局、状況からして財務人民委員部が押し切られた格好となった。

信用計画は必要か、の論争は1928年9月8日付人民委員会議の短期信用の四半期計画に関する決定によって一応の決着が付く。決定によれば計画は銀行委の一般的指示に基づいて各銀行が作成し、銀行委に提出し、集計される。

銀行委は次四半期の短期信用の指令に関する決定案を各銀行の短期信用計画集計を資料として付して労働国防会議に提出して承認を求める。同時にそれらを Gosplan に送り、Gosplan は所見を労働国防会議に提出する<sup>25)</sup>。

更に28年10月9日の人民委員会議決定により今後、労働国防会議や人民委員会議で審議

表Ⅶ－1 経済部門別

	1924/25年度										1925/26年度					
	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		1924/25年度		第1四半期		第2四半期		第3四半期	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
国営工業																
燃料	8.2	2.4	0.4	-0.5	0.9	-1.0	3.5	13.3	16.7	17.9	10.2	2.0	2.8	2.6	2.3	0.1
鉱業	—	0.2	1.6	0.9	1.7	2.6	2.5	3.6	5.8	7.3	2.0	-1.6	0.8	0.5	4.4	4.4
金属	8.3	0.7	7.8	20.2	13.0	25.1	25.6	43.1	61.5	96.0	31.5	38.2	20.2	50.6	32.5	23.3
電機及び電力	-1.4	-1.1	5.4	2.8	3.3	14.6	6.7	15.7	14.8	35.5	12.0	2.0	8.7	10.1	8.5	5.9
化学	2.1	0.1	3.1	2.2	2.6	4.3	9.2	10.1	19.0	18.7	10.7	5.4	-0.5	6.1	3.0	2.0
土石	-0.1	-0.1	1.8	3.1	3.4	6.2	5.1	4.9	11.1	15.3	5.7	4.7	1.7	8.2	8.8	7.4
木材及び木工	7.2	5.4	5.0	10.3	1.4	4.7	-4.7	9.9	10.1	31.5	3.3	-6.6	10.2	11.2	16.1	12.1
紙	—	-1.1	1.2	1.5	0.2	1.8	1.0	2.6	4.2	6.6	0.3	-1.4	-0.1	2.0	3.8	3.5
繊維	37.4	31.3	19.6	39.4	42.7	42.0	31.9	9.4	113.9	104.4	105.5	25.5	9.1	-16.2	-38.6	-48.6
皮革	12.1	9.6	8.8	18.0	10.5	14.6	2.2	4.5	31.9	45.0	15.0	14.9	13.6	22.8	-9.0	-8.9
食品	16.6	17.7	-12.4	15.8	39.4	32.1	36.5	57.0	103.1	145.7	64.9	52.0	-10.6	-20.1	10.3	3.8
その他	2.1	-0.3	4.9	3.7	11.9	20.7	22.5	17.8	44.6	45.2	1.2	6.7	-0.6	13.3	1.8	-2.3
計	92.5	64.8	47.2	117.4	131.0	167.7	142.0	191.9	436.7	569.1	262.3	141.8	55.3	91.1	43.9	2.7
国営及び半官商業	24.6	9.7	10.2	21.0	17.2	13.0	27.5	21.7	108.7	94.6	21.6	41.8	-19.5	-5.3	-14.7	-13.4
運輸	0.5	-3.3	4.4	3.9	10.0	9.5	21.8	37.3	37.2	47.9	17.0	7.4	4.4	18.9	38.1	35.8
農業	—	—	—	2.1	—	0.7	—	1.2	0.1	4.1	—	0.5	—	0.1	—	-0.4
その他国家組織	-1.0	2.3	1.2	0.9	9.2	1.1	25.7	17.2	34.8	21.4	0.9	-3.9	-1.8	-3.7	-1.7	7.9
国営企業計	116.6	73.5	63.0	145.3	167.4	192.0	217.0	269.3	617.5	737.1	301.8	187.6	38.4	101.1	65.6	32.6
その他グループ	10.6	4.9	9.2	11.8	21.0	43.3	51.5	73.8	120.9	162.9	51.8	33.2	-13.8	-10.3	-13.2	-14.6
信用機関	7.6	—	13.5	20.9	29.9	42.4	44.1	70.1	101.4	139.7	24.4	34.9	-1.9	-6.2	-13.2	-1.7
総計	134.8	78.4	85.7	178.0	218.3	277.7	312.6	413.2	839.8	1039.7	378.0	255.7	22.7	84.6	39.2	16.3

(百万ループリ)

注記：1) 残高の変化を比較。

2) 6銀行のデータ、1924/25年度第1四半期のみ5銀行本店のデータ。

3) 1926/27年度は事実上、第1四半期と第4四半期のみ計画化。

4) 一部数値が合わない。

5) 1926/27年度第4四半期のその他グループには地方信用の項目を含めた。

6) 1926/27年度と1927/28年度の予備及び地方工業は除く、1927/28年度第1四半期のデータはゴ

出典：Planovoe khaziazistvo, 1928. №3, pp.320-337: Ekonomicheskoe Obozrenie, 1928, №3, p.145:

Ekonomicheskaja zhizn', 11 February 1928, №36.

表Ⅶ－2 主要銀行

業務種類	1924/25年度								1925/26年度							
	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		1924/25年度		第1四半期		第2四半期		第3四半期	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
発券	75	74.1	—	-5.7	65	74.4	290	281.9	430	424.7	125	119.8	—	75.1	—	-4.7
当座勘定及び預金	76	66.4	63.4	145.5	59.6	57.9	204.4	301.6	492.5	661.3	324.3	-22.7	-8.5	46.3	24	-147.9
うち財務人民委員部	30	67.6	10	-17.3	—	3.9	49.7	137.8	89.7	247.2	140	14	—	35.9	22	-50.1
特別目的資金	11.7	-3.9	6.2	55.8	2.1	12.2	-0.9	-5.2	19.7	55.6	-0.5	31	5.5	12.3	3.8	44.3
割引・貸付業務	118.7	68.3	76.5	178.4	214.3	268.5	369.3	410	865.5	1015.7	416	266.7	17.9	64.1	38	0.2
穀物業務	55	67.2	-14.7	-23.6	-65.8	-9.3	137	167.4	111.5	201.8	114	2	-25	2.6	-120	-11.23
特別目的資金からの貸付	3.1	-1.1	—	61.9	0.5	1.6	1	-0.8	3.8	60.9	—	16.5	—	25.1	—	44.4

(百万ループリ)

注記：1) 残高の変化を比較。

2) 6銀行のデータ、1924/25年度第1四半期のみ5銀行本店のデータ。1927/28年度は5銀行の

出典：Planovoe khaziazistvo, 1928. №3, pp.320-337: Ekonomicheskoe Obozrenie, 1928, №3, p.144-5:

## 信用計画とその遂行

第4四半期		1925/26年度		1926/27年度				1926/27年度		1927/28年度			
				第1四半期		第4四半期				第1四半期		1927/28年度	
計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
25.0	29.4	40.3	34.1	8.3	-7.0	17.5	19.9	17.6	31.1	1.0	14.9	27.8	39.9
1.6	9.5	8.8	12.8	-2.0	-3.5	2.4	2.7	-0.5	-2.1			1.9	7.5
31.3	44.7	115.5	156.8	-4.1	9.4	20.0	11.0	44.4	84.0	12.4	10.4	38.3	24.5
15.2	16.1	44.4	34.1	1.9	-5.4	8.5	27.0	-0.5	-0.3			11.0	1.7
4.7	10.9	17.9	24.4	0.7	-1.1	2.9	3.7	3.7	24.4	1.2	0.5	10.3	15.5
12.3	13.6	28.5	33.9	2.8	19.0	8.1	3.9	-6.4	19.7	3.5	5.1	4.6	-3.6
-0.6	15.7	29.0	32.4	2.5	3.6	4.3	1.4	22.3	55.6	6.3	5.5	10.0	42.2
4.1	3.5	8.1	7.6	-0.7	0.3	0.6	3.5	0.7	10.3	1.0	0.9	-0.3	1.2
17.2	3.3	93.2	-36.0	44.5	34.6	-8.9	-33.1	61.0	57.7	56.7	56.3	148.6	218.4
-11.2	-3.2	8.4	25.6	17.1	13.9	-13.2	-10.4	5.7	37.4	14.0	20.1	29.3	70.4
9.1	2.2	73.7	37.9	37.9	61.4	-6.4	-26.6	1.5	42.1	39.9	34.5	7.8	21.1
10.6	4.3	13.0	22.0	-1.3	-1.3	-8.4	19.4	—	14.6			3.2	9.4
119.3	150.0	480.8	385.6	107.6	123.9	27.4	22.4	149.5	374.5	136.0	148.2	292.5	448.2
6.2	-13.8	-6.4	9.3	11.9	9.6	23.5	5.1			16.7	17.9		
28.0	44.7	87.5	106.8	0.2	8.7	19.2	9.6			10	1		
-0.5	1.9	-0.5	2.3	—	1.7	—	-8.0						
9.7	27.7	7.1	28.0	-5.0	-8.8	—	25.5						
162.7	210.5	568.5	532.0	114.7	135.1	70.1	54.6						
14.1	50.8	138.9	59.1	17.6	61.7	24.1	59.1						
31.0	10.7	41.2	37.2	-0.3	4.4	20.3	42.9			21.7	8		
207.8	272.0	748.6	628.3	132.0	201.2	114.5	156.6						

スバンクのみ。但し、合計数字が合わない。

Kredit i Khoziaistvo, 1928, №11, p.108: Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, №46, p.11:

## の業務種類別信用計画

第4四半期		1925/26年度		1926/27年度				1926/27年度		1927/28年度							
				第1四半期		第4四半期				第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期	
計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績		
120	134.4	245	174.4	100	72.2	75	176.3	150	298.4	140	39.4	-150	-149.5	125	183	250	270
86.8	214.6	426.6	90.3	-9.1	72.2	35.1	-12	250	48.1	90	-18.1	99.8	149.8	-79	-83.9	-79	-83.9
75	94.1	237	93.9	—	-23	10	101.6	385	901.6	55	-38.5	75	148.2	0	-58.5	5	-83.3
4	-80.2	12.8	7.4	-0.9	98.7	26.6	66.5	385	901.6								
212.8	244.9	684.7	575.9	132.8	190.1	114.5	149.8	482	769	274	214	29.6	136	222	291	162.5	210.5
87	48.5	56	-60.1	80	72.8	60	93.5	—	56.4	140	24.1	10	57.1	-95	-138.5	110	148.2
—	-75.2	—	10.8	—	99.2	26.6	72.1	310	894.5								

データ。1926/27年度の計画値は統制数字。

Kredit i Khoziaistvo, 1928, №12, p.87.

される案件のリストを見直し、その項目を減らし、計画外貸付や融資の多くの案件は直接、財務機関において審議される<sup>26)</sup>。

信用計画とその遂行過程について考察してみよう。残高の変化で示された計画と実績は表Ⅷ-1, 2のようである。時によっては非常に大きな乖離がある。四半期途中での修正もままある<sup>27)</sup>。

1924/25年度第1四半期の計画は6銀行の本店のみをカバーするものであったが、実績は計画を大幅に下回った。24年秋頃から商取引が活況となり、工業の財務状態が良好であったためである<sup>28)</sup>。

第2四半期の信用計画は銀行の支店も加えた包括的計画となった。ゴスバンクの提案により銀行委は第2四半期の新規発券を止める決定を行い、当座勘定の増加も見込まれていなかったから、計画作成は難航が予想された。だが銀行信用への需要はさほど大きくなかった<sup>29)</sup>。

24年末の最高国民経済会議・信用委では工業から銀行債務104百万ルーブリ増の申請が出され、委員会は43.8百万ルーブリの増額を認めた<sup>30)</sup>。続いて総経済管理局は第2四半期の工業貸付計画作成作業を行い、各工業部門の申請(116百万ルーブリ)を審査し、新規クレジット総額を44.6百万ルーブリと定めた。金属工業や粗羊毛工業が多い。うち40百万ルーブリはシンジケートである。これは調達業務や販売不振見込みによる<sup>31)</sup>。

25年1月中旬のゴスプラン幹部会ではゴスバンクと工業支持側とが対立した。ゴスバンクは発券に依存せずに貸付業務を60百万ルーブリ増やす案を提出した。ゴスバンクのトゥマーノフは商品飢饉の状況での新規発券は通貨価値の安定性を損なうと考えた。V. G. グローマンやキシリョフらは商品飢饉はすで

に峠を越し、地方ではむしろ貨幣飢饉となっているという事実認識に基づいて発券停止に強く反対した。G. M. クルジジャンフスキーは中間をとる。「発券問題はごく慎重に考えねばならぬが、他方で商品飢饉の前提だけから発券停止を主張することはできない」。ゴスプラン幹部会は今後の信用計画修正の権利を留保しつつ、銀行委のヴァリエントを12百万ルーブリ引上げた<sup>32)</sup>。とはいえ計画の審議中に当座勘定の大幅増が判明し、発券を増やすかどうかの問題は自然に解消した<sup>33)</sup>。

下半期は信用拡張基調となる。

第3四半期の工業貸付について25年3月下旬に最高国民経済会議・信用委で審議されたが、工業の信用要求には寛大であった。例えば、金属工業の場合、金属総管理局は9百万ルーブリのクレジット増額を申請した(以前に労働国防会議の承認したそれは5百万ルーブリ)。これに対し総経済管理局・財務政策部は6百万ルーブリの増額に抑えたが、信用委は9百万ルーブリを受け入れた。但し、金属商業に対し特別貸付のある場合は見直すという留保はついた。

繊維工業ではシンジケートが16.5百万ルーブリのクレジット増額を申請したのに対し、国営工業中央管理局が14百万ルーブリに、財務政策部は8百万ルーブリに抑えようとした。財務政策部はシンジケートが製品在庫をトラストに移し、販売上の与信期間を短縮すれば削減できると主張し、シンジケートは商品流通路での十分な在庫形成が必要であり、買手への決済条件もこれ以上厳しくすることはできない、と反論した。信用委はシンジケートの言い分を受け入れた。亜麻工業についても工業側の要求を呑んだ<sup>34)</sup>。最高国民経済会議はゴスプランと銀行委に対し約62百万ルーブリの工業生産組織(連邦工業及びロシア共和国とウクライナ共和国工業のみ)への

表Ⅶ－3 プロムバンクの1924/25年度4半期割引－貸付計画遂行（銀行債務の増減）

部門	計画	実績
燃料	0.7	0.1
金属	19.9	43.3
鉱業	1.4	1.4
化学	4.4	6.5
土石	2.1	3.7
木材	-1.6	6.5
繊維	29.5	28.0
皮革	8.6	13.0
食品	22.5	26.4
電機	-1.4	-0.6
その他	1.3	11.9
工業計	83.4	140.2
運輸	0.9	2.3
純商業組織	1.9	10.1
その他組織	-1.1	4.6
協同組合	-2.3	0.2
私的顧客	2.4	6.2
信用機関	-0.9	2.4
不分明	-0.4	—
総計	88.7	166.0

（百万ルーブリ）

出典：Otchet torgovo-promyshlennogo banka SSSR za tretii 1924-1925 operatsionnyi god, M., 1926, p.170.

銀行債務増額計画を提出した<sup>35)</sup>。

4月半ばに Gosplan 幹部会で審議されるが<sup>36)</sup>、経済官庁、銀行、Gosplan の間の意見の違いは少なく、最高国民経済会議の工業向けクレジット申請は銀行によりほとんど異論なく受け入れられたようだ。最高国民経済会議自身が企業の申請を念入りに検討し、景況データとよく照らし合わせ、所謂『吹っ掛け』システムと闘った結果でもあるという<sup>37)</sup>。Gosbank のトゥマーノフも「需要者の全ての信用要求はそれらの信用能力に重大な疑念がない限り、信用計画実現のもと完全に充足さるべきである」<sup>38)</sup>、と述べた。東の間の蜜月か。この時点での国営工業向け信用

リミット増額はシンジケートを含めると約128百万ルーブリであったから、最終決定とはほぼ同じ数字である<sup>39)</sup>。

第4四半期の信用計画は収穫と関連する国民経済の急速な発展を見込む楽観的な展望の下に作成された<sup>40)</sup>。銀行委も「工業貸付に関しては企業の健全な申請は全て充足する」という方針を打ち出していた<sup>41)</sup>。

最高国民経済会議・信用委は7月初め、工業の短期貸付を137.6百万ルーブリ増額する計画を採択した<sup>42)</sup>。続く7月17日から Gosplan で審議が行われる。全銀行の当初案では117百万ルーブリであったが、銀行委はそれを136百万ルーブリに上方修正した。更にゴ

スプラン財政 - 金融セクツィアは151.9百万ループリに引き上げた<sup>43)</sup>。労働国防会議に持ち込まれる時点で開設クレジットに関する意見の不一致はほぼ解消されており、労働国防会議はゴスプラン採択案を承認した。但し、穀物や工芸作物の収穫規模が最終的に明らかとなる8月後半に再検討することにした<sup>44)</sup>。

その8月後半には綿花やビートなどの豊作や資本活動の準備のためクレジット需要が高まる。8月下旬のゴスプラン幹部会や労働国防会議で追加クレジット問題が審議された<sup>45)</sup>。そこで諸官庁は138.5百万ループリの追加クレジットを要請し、ゴスプランはそれを69百万ループリに削減し、更に労働国防会議が44百万ループリに止めた〔ゴスバンクの他の銀行への支援を含めると47百万ループリ〕。その資金源として労働国防会議は25百万ループリの新規発券を認め、残りは次期クレジットの前倒しによった<sup>46)</sup>。

過剰貸付も懸念されたが<sup>47)</sup>、結局、ゴスバンクの貸付計画は資金の逼迫もなく、予定された発券枠も少し余して超過達成された。以前に交付された貸付の返済額も多く、穀物調達が進捗しなかったため遊休資金が当座勘定に滞留した。プロムバンクの1924/25年度信用計画の実績は表Ⅶ-3のようである。預金業務も貸付業務も実績は計画を大幅に上回った。他の銀行の貸付も概ね計画を上回った<sup>48)</sup>。

1925/26年度に入ると信用収縮に転ずる。第1四半期初めにはなお拡張傾向は続く。貨幣流通の状況は銀行券発行について慎重さを要するものとなっていたが（その点は最高国民経済会議も認めている）、他方で原料調達、大衆消費財増産のための資金確保、輸出業務貸付の強化が求められていた。問題の複雑さから、正確な計画の準備は遅れた。

25年10月上旬に最高国民経済会議・信用委

は工業のクレジット申請を集計、点検した上で、第1四半期の全工業の銀行債務増を287.5百万ループリと定めた（他に経済復興債による42.7百万ループリがある）。うち188百万ループリは原料調達向けである。金属工業については工業代表は43百万ループリ増を主張したが、信用委は31百万ループリ増に留めた。それ以外の部門では大きな見解の違いはなかった<sup>49)</sup>。

25年10月中旬の銀行委の審議では銀行の計画と官庁の申請額の差は約90百万ループリであった。主に、綿花調達、砂糖工業などで食い違いがあった。ことに綿花調達では総綿花委員会が105百万ループリを要求したのに対し、ゴスバンクは調達地でのインフレーション懸念から65百万ループリに抑えた（皮革調達及び輸入向けクレジットは6百万ループリ引下げ、砂糖トラストへのクレジットは10百万ループリ引下げ、等々）。審議において互いに歩み寄ったが、なお溝は埋まらず、最終的決定は上級機関に持ち込まれる<sup>50)</sup>。

銀行委が作成し、労働国防会議が採択した第1四半期信用計画（6銀行）では割引-貸付業務は328百万ループリの増加である。うち工業の債務増は228百万ループリである（シンジケート及び調達組織含む。経済復興債による貸付を含めれば約270百万ループリ）。これに対し当座勘定残高は324百万ループリの増加を見込み、銀行券発行枠は125百万ループリが許可された<sup>51)</sup>。

25年10月下旬のゴスプラン金融財政セクツィアの審議では幾分の修正を加えて銀行委案が採択された<sup>52)</sup>。

続くゴスプラン幹部会での論議の焦点は成長加速か、通貨安定重視か、であった。V. G. グローマンは「9月の景況分析からすれば財務人民委員部の言うようなインフレーションの恐れは根拠がない。経済復興のため

前期より多くの発券が必要ならば躊躇すべきではない」と主張した。これに対しカーフェンハウス教授（最高国民経済会議）は「現在の物価上昇傾向はインフレーションの危険性を感じさせる。安定通貨は我々の政策の唯一の基礎である。その維持のためには発券制限や信用縮小に向けた断固たる措置にも怯むべきではない」と反駁し、ゴスバンク議長のトゥマーノフも同調した。バザロフやストイミリンは「安定通貨維持の利益は成長しつつあるわが国経済の需要充足問題の解決と緊密に結びついている。商品取引と貨幣発行の互いに補完し合うパラレルな成長はインフレーションの恐れを生じえない」と述べた。つまり商品生産も同時に増えれば銀行券増発は恐れるに足りないというわけだ。

議長のG. M. クルジジャンフスキーは慎重論である。「経済復興は一義的課題ではあるが、その成功の保証は安定通貨維持の能力にある。だからその安定性動揺のあらゆる兆候にも警戒を怠ってはならない」。これは幹部会の基本方針である<sup>53)</sup>。幹部会は第1四半期の発券枠を115百万ループリに抑え、国民経済への割引・貸付業務の増加額を321.8百万ループリと定めた。うち工業向けは229百万ループリである。全体として銀行委のヴァリアントは10百万ループリほど減額された<sup>54)</sup>。

だが、実情は予想を超えて悪化した。当座勘定の伸びは計画をはるかに下回り、発券枠も大部分、10月に使ってしまったため、11月に入るとゴスバンクは信用計画縮小問題を提起した。11月19日、銀行委による信用計画の下方修正が行われる。当初計画を84百万ループリ縮小した（うち経済復興債によるそれは半減する）<sup>55)</sup>。

この信用削減措置は経営者の間に不安感を呼び起こした。11月下旬の商工業連合ソヴェ

トの会議ではソコリニコフ報告やゴスバンクのブリュム報告に対し工業側は貨幣流通の現状は信用計画を削減を要するほど深刻ではない、工業への貸付を減らせばかえって商品飢饉を激化させると反撥した。トゥマーノフは事態は甘くはない、経営者は自己内部資金捻出に努力すべきだと応じた<sup>56)</sup>。

その後も論争は続くが<sup>57)</sup>、工業側の抵抗も虚しく、第1四半期の工業貸付は承認された計画262百万ループリに対し、実績は約140百万ループリに留まった〔表Ⅶ-1〕。

1925/26年度第2四半期もインフレーション懸念は消えず、銀行信用はなお慎重さを要求された<sup>58)</sup>。

26年1月上旬の最高国民経済会議・信用協議会で第2四半期の工業への短期銀行信用について審議された。まず工業のクレジット申請総額は275百万ループリ〔288百万ループリ〕であったが、国営工業中央管理局はこれを200百万ループリに抑え、更に財務政策部は予想される当座勘定、預金増に見合う151百万ループリに削減した。うち70百万ループリが原料調達貸付である。協議会は財務政策部案に合意した<sup>59)</sup>。〔表Ⅶ-4〕

1月中旬の銀行委は厳しい信用政策をとった。貨幣流通から72百万ループリを償却し〔その後、撤回〕、国民経済への貸付は専ら当座勘定、預金の増加により行うことを決定した。但し、工業生産の現行水準は落とさないように対処し、輸出組織への貸付は緩める。国営企業に対しては販売中現金比率を高め、製品の一部の私的商人への販売によって資金を確保することを求めた<sup>60)</sup>。

1月末のゴスプラン幹部会ではゴスバンクとゴスプラン金融財政セクツィアの見解が対立した。ゴスバンクによれば信用計画（6銀行）作成に際し、貨幣システム強化のため流通貨幣の一部を引上げ、当座勘定の増加を見

込んでいたが、景況からして多くを望めない。そこで流通貨幣の引上げ問題は撤回するが、国民経済への貸付は59.8百万ルーブリに抑えざるをえない。その場合、国営商業、協同組合その他からは資金を引き上げ、工業には87.5百万ルーブリの貸付を与える。

これに対し Gosplan 金融財政セクツィアは当座勘定についての Gosbank の極度のペシミズムを諫め、第2四半期の当座勘定の増加は90百万ルーブリと見込む。それに基づき、国民経済への貸付は124.5百万ルーブリを計画した。工業については他の経済部門からの資金引上げによって120百万ルーブリを確保する。最高国民経済会議やプロムバンク代表もこの見解に与した。

クルジヤノフスキーは発券停止の必要性は認めたが、同時にデフレ政策にも断固反対した。貸付規模は当座勘定増加の計算に基づいて決める。第2四半期の貸付計画は Gosbank の最低ヴァリエントと金融財政セクツィアの最大ヴァリエントの平均とする。Gosplan 幹部会はこの提案に従い、金融財政セクツィアに計画改定を委任した。その作業のため Gosbank 議長シェインマンの提議により Gosbank、Gosplan、最高国民経済会議代表から成る臨時委員会を設置した<sup>61)</sup>。

労働国防会議は2月初め、Gosbank 案（Gosbank の工業への貸付増加は27.7百万ルーブリ）を最低ヴァリエントとして採択した。但し、Gosbank は2月末に4半期前半の信用計画遂行の中間報告を行わねばならず、もしその間に当座勘定の増加があれば、120百万ルーブリまで拡張する<sup>62)</sup>。

労働国防会議は3月10日に Gosbank の報告を受け、信用景況の逆調と借方の安定的流入の欠如を確認した。しかし、最高国民経済会議は Gosbank の貸付縮小を非難し、工業企業の多くが信用申請の60%しか充足され

ず、ことにウクライナ農業機械トラスト、製油、砂糖、木材工業などが苦境にあることを訴えた。そこで労働国防会議は Gosbank に最高国民経済会議の追加貸付申請の検討を求めた。4月初めには追加交付を行う<sup>63)</sup>。

第2四半期の実績は計画を約35百万ルーブリ超えた。上半期を通し、超過幅が大きいのは金属工業である。トラストの財務状態が恒常的に逼迫しており、大規模な固定資本復興活動と関連して信用需要が増えたためである。逆に繊維工業は計画を大幅に下回った。これは一部主要原料の調達不足によるところが大きい<sup>64)</sup>。

1925/26年度第3四半期も引き締め基調である。やはり、信用収縮の可否を巡って論争がある<sup>65)</sup>。「信用計画問題へのアプローチは物質的過程つまり生産及び商品交換を司る組織や人物と貨幣 - 信用関係に関わる組織や人物とでは異なる。後者が幅を利かしていれば、前者の声は小さい。その原因は『見かけ』上、貨幣 - 信用論者の方に風が吹いている所にある」(V. グローマン)<sup>66)</sup>。とはいえこの時期の信用論争はさして激しいものではない。経済官庁の要求も自制的であったし、銀行側も妥協策を模索していたようだ<sup>67)</sup>。

26年4月初めの最高国民経済会議・信用協議会において総経済管理局・財務政策部のヌシーモフは第3四半期のクレジット財源を130~140百万ルーブリと推定し（ヴァリユータ・ファンド業務30百万ルーブリ、経済復興債40百万ルーブリ、預金増55~60百万ルーブリなどにより）、そこから運輸や農業協同組合などへの貸付を差し引き、工業への貸付は60~70百万ルーブリ程度に抑えることを提案した<sup>68)</sup>。協議会では工業の信用申請を大幅に削減して65百万ルーブリの貸付計画を立てる（各部門への貸付額から債務償還を差し引いた数字である）<sup>69)</sup>。



表VII-4 1925/26年度の工業への短期銀行貸付

	第2四半期				第3四半期					第4四半期		
	最高国民 経済会議 ・信用協 申請	最高国民 経済会議 の削減さ れた申請	銀行案	ゴスプラ ン金融財 政セクツ ィア案	最高国民 経済会議 ・信用協 議会	最高国民 経済会議 申請	ゴスバン ク計画	6銀行案	ゴスプラ ン幹部会 決定	工業の申 請	銀行の計 画	労働国防 会議承認
燃料	* -0.4	* -0.4	4.3	2	3.5	3.5	2.4	3.4	*5.2	20	22.1	
金属	25~28	27.2	28	32	22.8	22.8	12	-8	22.9	32.2	9.9	
鋳業		-1	1.2	1.2	4.1	4.1	0.9	0.9	2.6	0.9	—	
電機	3.9	3	10.6	10.6	-0.1	-0.1	—	-0.3	-0.3	6.2	6.4	
電力					—	—	—	7.8	7.2			
化学	3	4.6	4	4	1.4	1.4	0.5	1.8	1	2.4	3.6	
シリカ	2	2.4	3.6	3.6	4.1	4.1	1.4	2.4	3.3	7.4	3.7	
木材及び木工	7	5.7	12	15.5	11.7	11.7	8.8	9.8	13.8	7.6	-6.7	
紙			0.3	0.3	3.2	3.2	1.2	1.2	3.2	2.7	2.1	
繊維	38.2	30.8	17.9	25	-26.3	-4.1	-54.4	-46.5	-39	11.9	7.6	
皮革	23	23.3	17.1	17.5	4.5	2.5	-11.5	-11.9	-10	-4.8	-12.5	
食品	**16	8.2	-10.5	9.3	18	19.1	-4.2	0.8	6.9	8.2	-4.6	
その他部門		1.2	-1	-1	3.2	2.4	-2.8	-3.9	-5.3	0.4	-1.5	
地方工業		15		—	15	10.8	—		6	11.2	10	
計	157	120.4	87.5	120	65.1	81.4	-45.7	-42.4	17.5	106.7	40.1	80
『留保分』除き		—		—		47.4	—		—	—	—	

(百万ルーブリ)

- 1) 第2四半期のゴスプランの数字には電力、木材輸出、『木材倉庫』含む。
  - 2) 第3四半期のゴスプランの燃料工業の数字には薪調達向けクレジットを含む（これは最高国民経済会議の計画には含まれない）。
  - 3) ゴスバンクは地方工業向けを別途計上せず、工業部門別に分けている。
  - 4) マイナスは償還超過を示す。
- \* うち石炭工業は+3.6百万ルーブリ、石油工業は-4百万ルーブリ。  
\*\* 砂糖工業のみ。

出典：Torgovo-promyshlennaia gazeta, 8 January 1926, No6; 31 January 1926, No25; 10 February 1926, No33; Ekonomicheskaiia zhizn', 5 February 1926, No 29; Finansovaia gazeta, 23 April 1926, No93; Vestnik promyshlennosti, torgovli i transporta, 1926, No15, p.28; No20, p.6; No28, p.28.

その後、ゴスプラン幹部会の審議に持ち込まれるが、最高国民経済会議申請とゴスバンク案の開きは、100百万ルーブリ近くになる。ゴスバンクの信用計画によれば第3四半期に工業の債務はゴスバンクだけで約46百万ルーブリ減少する。同じ計画は特殊銀行のリミットの21百万ルーブリの削減を規定しており（うちプロムバンク10百万ルーブリ）、またそうしたゴスバンクの信用政策のもとでは特殊銀行の借方の多かれ少なかれ大幅な増大は見込み得ない以上、特殊銀行について工業の債務は良くて同水準である。だからゴスバンクの計画が実行されれば、上半期、工業の債務増加は155百万ルーブリ、第3四半期、-46百万ルーブリとなり、3つの四半期の増加は109百万ルーブリとなる。

これに対し最高国民経済会議の第3四半期銀行信用申請は81.4百万ルーブリである〔先の数字に繊維シンジケートの在庫形成の貸付などの修正が加えられている〕。但し、留保条件がつく。一つは繊維工業について繊維シンジケート及び綿工業の冬物織物の在庫が縮小できれば、信用需要は22百万ルーブリ減らしうる（申請に対し）。第2に第3四半期に工業は労働国防会議決定に基づき、ゴスバンクに12百万ルーブリの経済復興債を自己の債務の健全化のために引渡す。それらを考慮すると申請は47.4百万ルーブリまで引下げうる。

26年4月下旬のゴスプラン幹部会は双方のヴァリエントを審議し、第3四半期の債務の10.3百万ルーブリ引き上げを認めた。ほぼ中間の数値である。なお連邦ゴスプラン幹部会決定では工業貸付増加は17.5百万ルーブリとされているが、これには7.2百万ルーブリの電化への貸付が含まれる（これはエレクトロバンクの計画により行われる）。〔表Ⅶ-4〕

両者の差が大きいのは金属工業の10.8百万

ルーブリ、鉱業（南部鉱業トラスト、ウラルアスベストなど）3.2百万ルーブリ、土石（プロダシリカート、ウクライナシリカトラストなど）2.7百万ルーブリ、木材工業2.9百万ルーブリ（但し地方工業の分を加えると相違はもっと大きい）、繊維工業50.3百万ルーブリ（うち最高国民経済会議と綿工業については22百万ルーブリ、総綿花委員会21百万ルーブリ）、皮革工業14百万ルーブリ（うち皮革シンジケート10百万ルーブリ）、食品工業23.3百万ルーブリ（うち砂糖10百万ルーブリ、酒醸造12百万ルーブリ）である。

ゴスプラン幹部会は金属その他一部工業部門については最高国民経済会議の申請を充足すべきと考えたが、繊維シンジケート、綿トラスト、皮革シンジケートについては認めず、総綿花委員会、ツェントロスピルト、砂糖トラストについてはクレジット要求を部分的に受け入れた<sup>70)</sup>。

労働国防会議はゴスバンク案を銀行の貸方業務計画の基準として採択した。但し、穀物業や財務人民委員部の当座勘定についてはゴスプランの数字を受け入れた。だがその最終的承認は遅れた<sup>71)</sup>。

第4四半期は再び信用拡張傾向に転換する。

最高国民経済会議幹部会は26年7月初めに工業貸付申請を労働国防会議に提出する。それによると第4四半期の貸付増は129百万ルーブリである。同時に多くのトラストについてリミットが削減されたから（合わせて33.8百万ルーブリ）、ネットでは95.2百万ルーブリの増加となる<sup>72)</sup>。その後、この数字は127.7百万ルーブリに引上げられ<sup>73)</sup>、次いでは貨幣-信用面の困難な現状を考慮して106.7百万ルーブリに減らされた<sup>74)</sup>。これに対し銀行の計画は40.1百万ルーブリであった。かなりの開きがある。ことに金属工業で

の差が大きい<sup>75)</sup>。ゴスプラン幹部会での審議を経て、労働国防会議が約80百万ルーブリの工業貸付増を承認した。ほかに特殊銀行の15百万ルーブリの追加貸付（主にプロムバンク）を計画した<sup>76)</sup>。工業貸付も国民経済全体のそれも実績は計画を大幅に超えた<sup>77)</sup>。〔表Ⅶ-4, 1〕

1926/27年度第1四半期の信用状況は比較的良好である。

26年10月初め、総経済管理局コレギアにおいて工業の銀行貸付申請が審議された。財務-経済部計画によれば113.5百万ルーブリの債務増加となる。コレギアはこれに幾分修正を加えて131 [132.8] 百万ルーブリ増の貸付計画を採択し、銀行委及びゴスプランに提出した<sup>78)</sup>。銀行委での審議過程で最高国民経済会議は申請を126.3百万ルーブリに減らした。うち約120百万ルーブリは季節的な原料調達信用である（国内綿花、皮革原料、ビート、薪調達など）。従って信用の計画リミット増加の性格をもつのは約6百万ルーブリのみである。これに対しゴスバンクは前年度第1四半期の銀行券増発の後遺症に懲りて、発券には慎重となり（いわゆる計画発券はありえない、という）、信用計画は最高国民経済会議申請を約20百万ルーブリ下回った [107.6百万ルーブリ]。ヌシモフはこの差は皮革、タバコ、砂糖などの原料調達向けであるから、工業の原料不足の惧れを齎す。原料調達のために交付された資金はいずれゴスバンクに還流するのだからチェルヴォネツの安定性を脅かすことはない、と反駁した<sup>79)</sup>。

信用計画の遂行は順調であったようだ。国営工業への銀行貸付は最高国民経済会議申請額に近い<sup>80)</sup>。工業の財務状態も緩和した。貨幣市場も平静であった<sup>81)</sup>。

第2四半期の工業への銀行貸付は26年末に総経済管理局コレギアで検討され、43百万

ルーブリの債務増の貸付案を立てた<sup>82)</sup>。銀行の顧客の提出したクレジット申請と銀行自身の予定したクレジットを比較すると従来の四半期信用計画作成の時ほど開きは大きくはなかった<sup>83)</sup>。とはいえ結局、最終的信用計画は作成されなかった。実際には第3四半期の国営工業の銀行債務は52百万ルーブリ増加した。従って工業のクレジット要求は十二分に満たされたことになる。但し、国民経済全体の銀行債務は18百万ルーブリの伸びに留まったから、非工業部門を犠牲にして充足されたのである。〔表Ⅶ-I〕

第3四半期にも承認された信用計画はなかった。計画経済管理局が採択した計画によれば工業の短期貸付増は110百万ルーブリである<sup>84)</sup>。実際には国営工業の銀行債務増（6銀行）はその当初の申請をはるかに超えてほぼ190百万ルーブリに達し（国民経済全体では337百万ルーブリ増）、発券量も約130百万ルーブリ増えた。ことに多くの地域でゴスバンクは地方工業に貸し込んだ。これには銀行間競争が絡んでいる<sup>85)</sup>。

何故か。まずはゴスバンクの信用リベラリズムがある。これは第4四半期初めまで続いた。当座修理、休暇手当てなどの季節的要因もある。より重要なことは住民の有効需要と実際の工業品供給との不整合、農産物調達価格と工業品市場価格とのアンバランス、労働生産性向上と賃金上昇の乖離、過度の資本建設投資とその生産効果ラグといった諸困難である。こうしたことから工業の財務が逼迫し、銀行信用による流動資金補強の必要性が生じた<sup>86)</sup>。

そこで第4四半期は行き過ぎ是正の課題が登場する。7月中旬の銀行委は第4四半期の発券はもっぱら収穫実現と関連する業務の融資のために行う。国営工業の資金需要については工業部門内のクレジット再配分により充

足する（ことに地方工業から連邦工業へ）、短期資金を長期業務に投下しない、といった方針を打ち出す<sup>87)</sup>。

信用計画は7月初めの計画経済管理局コレギアで審議された。財務政策部作成の当初申請額は66.2百万ルーブリであったが、コレギアは5百万ルーブリ引上げ、工業の銀行債務増を71.2百万ルーブリと定めた<sup>88)</sup>。だが、不足商品販売について協同組合への与信期間を短縮した後に、申請を36百万ルーブリに引下げた。承認された信用計画では約34百万ルーブリとなる（最高国民経済会議管轄工業<sup>89)</sup>。

第4四半期には信用政策はずっと慎重になった。銀行の顧客の財務状態も信用機関自身のそれも悪化し、当座勘定も現金準備も急減した<sup>90)</sup>。国営工業への銀行貸付残高は82百万ルーブリ減少した。但し、四半期初めに発券を75百万ルーブリに制限する決定を採択したにも拘らず、実際には発券高は約176百万ルーブリとなった<sup>91)</sup>。〔表Ⅶ-2〕

1927/28年度第1四半期信用計画作成にあたり財務官庁の基本方針は次のようである。

「貨幣流通の安定性のためには発券及び信用政策はごく慎重でなければならない。絶対的に必要な経済機関の需要のみを経済機関自身に資金が決定的に不足している場合に限りて充足する」。安定通貨の課題と信用需要充足の課題の対立は「幾分の妥協によって解決されるであろう」<sup>92)</sup>。

最高国民経済会議のクレジット申請も抑制的であった<sup>93)</sup>。第1四半期は調達増加、建設、生産の拡張が続く時期であり、大きな投資を必要とするが、前年度下半期における発券拡張の後には広汎な銀行信用の余地は少ない。しかも工業は前年度からの多くの債務を抱えていた。

クレジット申請はシンジケートだけで200百万ルーブリを超える。その半分は季節的原料

調達（綿花約44百万ルーブリ、ビート23百万、皮革14百万、その他）である。残り半分は全ての工業部門間で配分（例えば、金属約18百万ルーブリ、燃料約5百万、繊維約65百万、等々）される。点検後、削減されるとしてもかなりの額となる。

商業人民委員部の原料調達には35—40百万ルーブリ、穀物調達には約90百万ルーブリが必要となる。

こうして銀行信用の必要額見込みは約300百万ルーブリとなった。このほかにゴスバンクはおそらくファンド業務へ10—15百万ルーブリ必要であるが、これらは第1四半期に融資の勘定でゴスバンクにより交付された貸付の償還によりカバーされる。資金源は当座勘定増分、自己蓄積及び利潤、財務人民委員部からの経済復興債償還による入金、運輸からの以前の割当ての償還、合わせて発券を除く収入は約180百万ルーブリである。何度となく宣言された指令—発券は季節的な調達のためにのみ行う—を考慮し、計画のカヴァーの為に必要な発券はほぼ120百万ルーブリに抑える。

他方、最高国民経済会議の財政融資申請はトラストの要求の削減を行った後、120百万ルーブリとなった。財務人民委員部は自己の計画では86百万ルーブリのみを予定しているが、これは生産や建設の順調な過程の保障のためには不十分であると主張する（I. スシーモフ<sup>94)</sup>。

第1四半期には発券はもっぱら穀物調達向けとし、それ以外の需要は信用システムの他の資金源により充足する方針であったが、穀物調達カンパニアは遅れ、発券は計画規模を大きく下回った。但し、発券のうち約20百万ルーブリはそれ以外の国民経済部門に向かった。これは財務人民委員部やゴスバンクとの決済やその当座勘定積み増しについて引き受

表VI-1 生産の伸びと銀行債務の伸び

		1926/27年度	1927/28年度上半期	1927/28年度下半期
金属工業	生産の伸び率	28.7%	20.7%	21.0%
	銀行債務の伸び率	53.7%	30.5%	12.5%
繊維工業	生産の伸び率	16.3%	8.3%	12.0%
	銀行債務の伸び率	6.6%	39.1%	61.7%

出典：Kredit i Khoziaistvo, 1928, №11, p.110-112.

表VII-5 1927/28年度工業短期銀行債務の増減（3銀行）

工業部門	計画	実績	乖離
燃料	27.8	36.5	8.7
金属	38.3	15.2	-23.1
鉱業	1.9	2.6	0.7
電化	11.0	2.6	-8.4
化学	10.3	1.0	-9.3
シリカ	4.6	13.5	8.9
木材	10.0	21.4	11.4
紙	-0.3	3.6	3.9
繊維	148.6	209.3	60.7
皮革	29.3	73.5	44.2
食品	7.8	-6.9	-14.7
その他	3.2	3.3	0.1
全連邦及び共和国工業計	292.5	375.6	83.1
地方計画化工業	43.2	42.4	-0.8
計画化工業総額	335.7	418.0	82.3

（百万ルーブリ）

出典：Kredit i Khoziaistvo, 1928, №11, p.108.

けた義務を果たし得なかったためである<sup>95)</sup>。ゴスバンクのみのデータではあるが、第1四半期の国民経済への貸付計画はほぼ100%達成された。穀物調達融資は計画の20%にも満たない<sup>96)</sup>。

第2四半期を前にしてソヴェト経済は工業品不足と穀物調達の遅れに直面していた。これは住民の有効需要と工業品供給の不相応が原因であると考えられた。従って余剰の流通貨幣を引上げ、商品供給を増大し、貨幣-商品市場の健全化を推し進めねばならない<sup>97)</sup>。

第2四半期の信用計画作成は遅れた。だが

銀行委の計画とゴスプランのそれとの間で大きな食違いはなかった<sup>98)</sup>。この信用計画は財政資金源の蓄積や財務人民委員部によるそのゴスバンクへの債務償還、通貨量縮小を前提に構築された。実際に財政資金は150百万ルーブリ蓄積された。この期の計画外穀物調達貸付は信用システムの他の資金源によってカバーされた。ゴスバンクの割引-貸付業務は減退するが、そのかなりは見かけ上のものである。つまり運輸人民委員部の債務60百万ルーブリは長期借り換えとなり、プロムバンクや電化銀行の改組に伴いそれらのゴスバ

ンクへの債務が清算された結果、減った分がある<sup>99)</sup>。第2四半期に貨幣量を150百万ルーブリ減らすという指令は完全に遂行された。割引-貸付業務は75百万ルーブリ減少した。他方、プロムバンク長期信用部の業務は大幅に増加した。長期貸付へのシフトが起きていた<sup>100)</sup>。

第3四半期も引き締め政策は継続された。28年3月末に銀行委は発券を最低限に抑え、貸付の主たる財源は穀物調達クレジットの還流分とする、貸付先は工業を優先する、という方針を打ち出した<sup>101)</sup>。最高国民経済会議幹部会は財務人民委員部へ140.3百万ルーブリの工業貸付を申請した（その後、141.1百万ルーブリに修正）<sup>102)</sup>。第3四半期には穀物調達からかなりの資金が還流したが、発券量の計画超過は予想以上に巨額であった。中央諸銀行は顧客の申請を比較的寛大に受け入れた<sup>103)</sup>。国営工業はゴスバンクから約170百万ルーブリを受け取った（計画は87.7百万ルーブリ）。とくに繊維、木材、皮革工業で貸付超過が目立つ。主に原料調達融資である<sup>104)</sup>。

28年7月の銀行委は前期の割引-貸付業務や財政融資の大幅拡張に踏まえ、次のような方針を出す。まず財務人民委員部は1年に50百万ルーブリの予備を確保できるように第4四半期の出納計画を実行する、またゴスバンクが国債市場調節のために投下した資金は返還する。保険機関もその銀行口座を安定的に維持する。工業への貸付は工業財務計画の範囲内とする。その拡張は商品在庫の増大の場合にのみ可能である。最高国民経済会議は季節的に緊要なクレジット需要を満たすため工業内部の資金再配分を行う、等々。労働国防会議はこの指令を承認する<sup>105)</sup>。

第4四半期信用計画は財務人民委員部の当座勘定が5百万ルーブリ増加し、商業的顧客

の当座勘定は35百万ルーブリ減るという想定に基づいて作成された。

実際には国家財政の当座勘定は80百万ルーブリ減少し、反対に商業的顧客の当座勘定は5百万ルーブリ増えた。また種々の経済部門の物財計画の遂行とそれらの貸付計画の間の乖離は拡大した<sup>106)</sup>。貸付も発券も計画を超過した。国家財政の方も広範に国民経済に融資した。その当座勘定は減ったが、不足は発券で補った<sup>107)</sup>。

1927/28年度の工業への短期銀行貸付について工業部門別の計画と実績は表Ⅶ-5のようである。燃料工業での計画超過はドンウーゴリの年度末の手形保有の悪化や石油工業の財政への払込みのためである。土石工業の債務変更はプロムバンクへ移譲された11.6百万ルーブリを差し引いたためである。従ってそれをあわせれば計画と実績はほぼ一致する。一部では手形材料の不足が影響した。木材工業では特別決定によって多くの計画外クレジットが交付された。食品工業の計画不履行はタバコの調達不足が影響している。

計画と実績の乖離はかなり大きい。特に繊維や皮革工業の計画超過は顕著である。皮革工業の場合は基本的に皮革原料の計画調達が192百万ルーブリに上ったこと（計画では128百万ルーブリ、50%超過）、及び皮革シンジケートの取引高が410百万ルーブリと計画を19%上回った（計画345百万ルーブリ）ためである。調達は主に下半期に行われるため、返済は1928/29年度上半期となる。繊維工業は収益性は高いが、国庫への払い込みや長期信用銀行への出資や預金が多く、財務状態は厳しい。財政への控除面の計画は全体として15-16百万ルーブリ不履行である。また資本建設や在庫形成への支出は幾分超過し、原価引下げ計画は不履行であった。そのため巨額の短期信用を要すると共に、当座勘定が大幅

に減少した。実際、繊維工業の生産の伸びと信用の伸びを比較してみると、1926/27年度には生産の伸びは信用のそれを上回ったが、1927/28年度には逆転した。

他方、金属工業は大幅不履行であった。金属工業は財政や長期信用銀行からの融資が多く、1927/28年度には財務が改善した。その結果、短期銀行信用に頼る必要が少なくなった。だから信用の伸びは1927/28年度上半期までは生産の伸びを上回っていたが、1927/28年度下半期には信用の伸びは生産のそれを下回った。もっとも1925/26年度及び1926/27年度には短期信用が長期に沈殿していた<sup>108)</sup>。

信用計画の作成とその遂行は以上のような経緯を辿った。計画といえるほど実効性のあるものではなかった。ではネップ期において信用計画はいかなる意義をもっていたのであろうか。

一方で、実際には借方も貸方も計画の枠には収まらないとはいえ「信用計画は銀行にとっては借方がどうであろうと顧客の請求権を生み出す。信用機関にとり一定の拘束性をもつ」<sup>109)</sup>。

他方、信用機関の側からは顧客への貸付態度の拠り所とはなりうる。

その限りで信用計画は国民経済各部門の資金配分を巡る諸利害の調整の場となった。利害調整においては衡平性と重点性が重要なエレメントとなる。

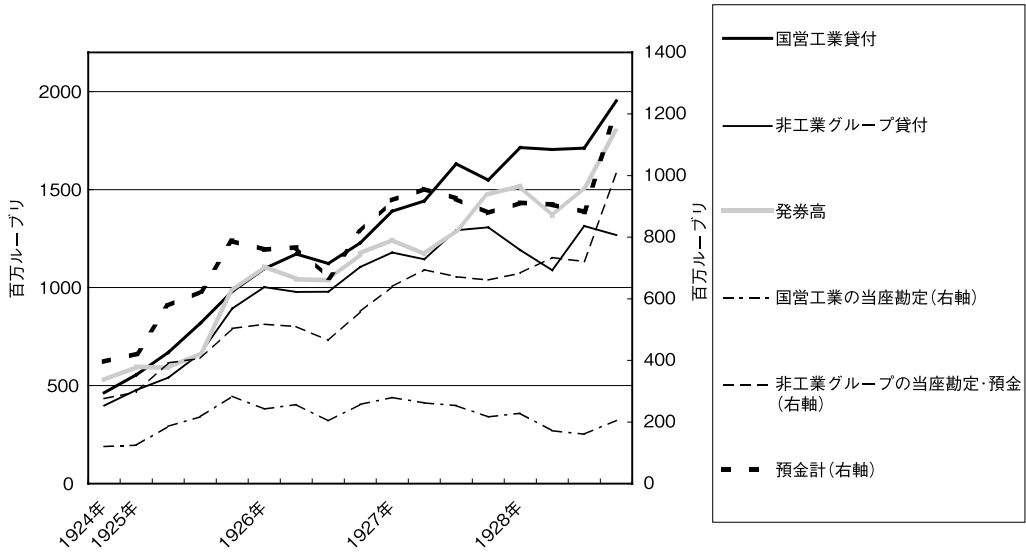
信用配分には平準化メカニズムともいえるべきものがある。これは重点部門を別とすれば工業部門間の配分が概ねそれらの比重に照応していることに端的に示される〔表V-2〕。また既に見たように銀行は貸付に際し、当該組織の預金や資本参加とのバランスを配慮していた。

あるいは1927/28年度に金属工業への貸付は工業財務計画を大幅に下回り、繊維や皮革工業などでは大きく上回ったが、それは次のような事情による。1927/28年度工業財務計画の審議の際に信用機関は計画で許容された個々の工業部門の資金源の人為的な再配分に注意を払った。これは工業の流動資金の一種の『平準化』(vyrovňovanie これは『工業財務計画』にある言葉である)によるものである。結果として繊維工業から生きた流動資金の一部が財政や長期信用部に引き上げられることになった。こうした引き出しが行われた部門では財務状態の悪化を招いた。実際、繊維工業ことに繊維シンジケートはほぼ1年を通して資金逼迫を被った。そのためゴスバンクはそれへの貸付の大幅超過を認めざるを得なかった〔表Ⅶ-5〕。

繊維工業への貸付が増えたのは従ってまずもって、財政や長期信用銀行への資金引き上げが過度の負担となったためであり、他に綿花播種面積が計画を超えて拡大したこと、予定より多く輸出業務に資金が注ぎ込まれたこと、商品在庫形成の指令といった要因が加わる<sup>110)</sup>。

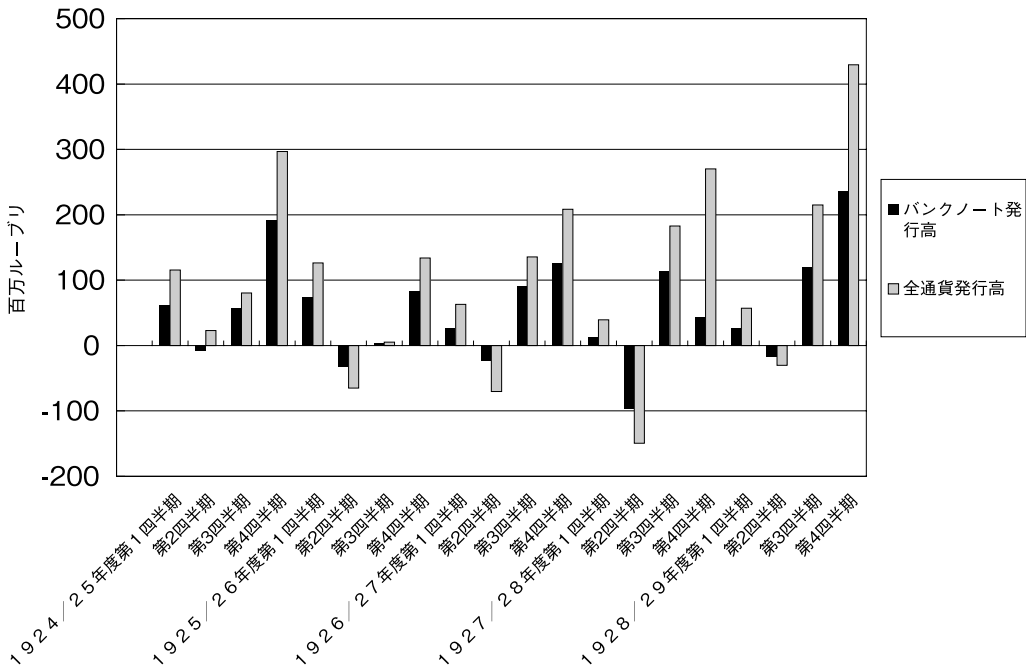
それだけでなくネップ期の条件下では市場的要因もまた間接的にはあれ信用の計画的配分に影響する。すなわち通貨安定という金科玉条を守ろうとする限りは信用計画が作成されたとしても、貸付は国民経済全体の資金の需要や供給を反映せざるを得ない。貸付額と預金額の動向を見れば図Ⅶ-1のようになる。見られるように貸付額、ことに国営工業への貸付額は全体の預金額との相関性が強い。とはいえ非工業グループへの貸付はそれ自身の預金との相関性は低い。また国営工業グループの預金は低迷し、その貸付との相関性はない。これは何を意味するか。まずは国営工業への貸付は国民経済全体の資金供給

図VII-1 貸付と預金及び発券の動向



出典：Kredit i khoziaistvo,1927-29, 各号.

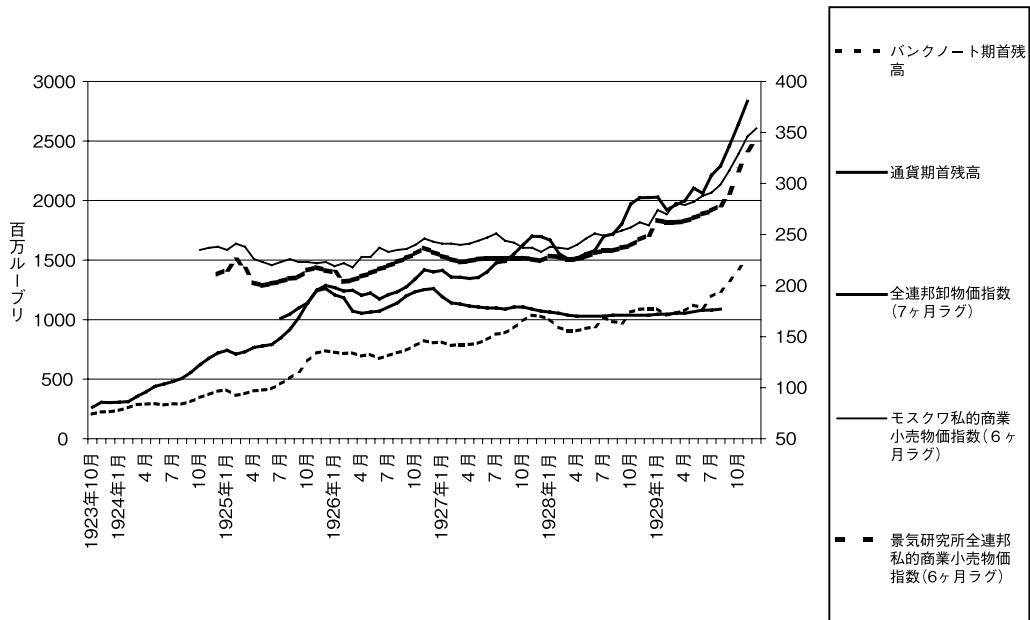
図VII-2 通貨発行高



出典：Vestnik finansov,1925-29, 各号.



図Ⅶ－3 通貨量と物価指数



- 注：1) その他通貨は国庫券、銀貨、銅貨、青銅貨。国庫証券（ポニイ）は26年8月に流通を止めた。
- 2) 1927/28年度初めから財務人民委員部は流通貨幣額の計算方法を変更した。それまでは発行されゴスバンク出納部や財務人民委員部出納部に保有されていた貨幣は流通貨幣に含まれていたが、以降、除かれた。その分流通貨幣額は減る。
- 3) 卸物価指数は中央統計局及びゴスプラン。

\* 全連邦私的商業小売物価指数(6ヶ月ラグ)と通貨量との相関係数は0.791.

出典：Vestnik finansov, 1925-29, 各号；Kredit i khoziaistvo, 1929, No.12. 物価はEkonomicheskoe Obozrenie, 1925-29, 各号。Dinamika tsen sovetskovo khoziaistva, M., 1930, pp. 148-9.

を反映しており、その限りで市場経済的資金配分メカニズムが一定程度は作動していること、また国営工業へは限られた資金が優先的に供給されており、国民経済内部の資金再配分が行われていることを示している。ここでは重点性の原理が働く。

無論、預金、当座勘定だけで経済復興期の投資資金需要を賄うことはできないから、財政資金を除けば、通貨発行に頼らざるを得ない。通貨発行高や通貨流通量の変動は図Ⅶ－2、図Ⅶ－3のようである<sup>111)</sup>。ネップ期の枠組みの中では比較的慎重な発券政策が採られていたことは間違いない。

その枠組みが崩れると共に通貨流通量は累進的に増大し、インフレーション圧力が強まっていった。

28年末には「ゴスバンクは従来の慎重な発券政策を放棄して、短期信用面での公然たる放任 popustitel'nost' に移行した」のである（M. ソボレフ<sup>112)</sup>。但し、これは幾分、事実と異なる。バンクノートとその他の通貨は流通領域を異にする。表面上はバンクノート発券には慎重であった。1927/28年度下半期にバンクノート発行はさほど増えてはいない。その代わりに国庫券などの発行は急増した。バンクノート（チェルヴォネツ・ルー

ブリ)の相場は維持しつつ、増大する現金需要は国庫券の増発によって賄おうとしたのである。

◀ 註 ▶

- 1) Kredit i khoziaistvo, 1925, No2, pp.4-5.
- 2) Kredit i khoziaistvo, 1925, No2, pp.4-5. 信用計画作成手続きについては Torgovo-promyshlennaia gazeta, 29 January 1925, No23; 26 March 1925, No69; 11 April 1925, No83: Ekonomicheskaiia zhizn', 11 April 1925, No83. 信用計画作成上の Gosbank の役割は強化されたようだ。24年秋には特殊銀行は非常にしばしば銀行委その他の各級機関において Gosbank に対抗した統一戦線を組んで、それらの利益(その顧客の利益も)を主張していたが、その後、Gosbank の立場に異論を唱えることは少なくなった。事実上全ての銀行の信用計画は Gosbank が作成し、Gosplan に持ち込むようになる。これは通貨安定のために発券が制約され資金不足となり Gosbank の発言権が増したためである (Vestnik finansov, 1926, No1, pp.15-6)。
- 3) 信用計画に関する論争については Collins, Nathen Edward, op. cit., chap. 4 参照。
- 4) Finansovaia gazeta, 14 October 1924, No 230.
- 5) Ekonomicheskaiia zhizn', 21 May 1925, No 114.
- 6) Finansovaia gazeta, 27 May 1925, No118: Vestnik finansov, 1925, No6, p.220.
- 7) Kredit i khoziaistvo, 1925, No2, pp.5-7.
- 8) Vestnik finansov, 1925, No6, p.223.
- 9) Finansovaia gazeta, 23 June 1925, No139.
- 10) Finansovaia gazeta, 4 February 1925, No 28: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 5 February 1925, No29.
- 11) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 5 February 1925, No29; 21 February 1925, No43. ロシア共和国 Gosplan の下での同様の官庁連合信用協議会の設立提案に対してもロシア共和国財務人民委員部は断固反対した (Finansovaia gazeta, 7 January 1926, No5: Ekonomicheskaiia zhizn', 26 January 1926, No20).
- 12) Finansovaia gazeta, 2 June 1926, No125.
- 13) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 4 June 1926, No127: Finansovaia gazeta, 29 June 1926, No146.
- 14) Finansovaia gazeta, 22 May 1926, No116.
- 15) Finansovaia gazeta, 7 July 1926, No153.
- 16) Finansovaia gazeta, 11 July 1926, No157.
- 17) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 7 April 1927, No78.
- 18) ibid.
- 19) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No18, pp.3-4.
- 20) Vestnik finansov, 1927, No5, pp.51-2.
- 21) Ekonomicheskaiia zhizn', 17 April 1927, No 87. ソボレフ自身の反論は公式的で説得力はない。
- 22) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 13 April 1927, No83.
- 23) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 7 April 1927, No78.
- 24) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No43, pp.3-4.
- 25) Izvestiia Narkomfina, 1928-29, No4, p.93-4: Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No41, pp.21-22: No45, p.1.
- 26) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No45, p.2: Kredit i khoziaistvo, 1928, No12, p.88.
- 27) 信用計画では発券や当座勘定の数字はただ非常に大きな留保条件付きで示され、計画の遂行過程において確定されていく (Finansovaia gazeta, 23 October 1926, No 245).
- 28) Finansovaia gazeta, 25 October 1924, No 240: Ekonomicheskaiia zhizn', 28 June 1925, No145. 木材工業については信用需要は充足されなかった。1924/25年度第1四半期, 13のロシア共和国トラストについて商品担保信用の需要2百万ルーブリに対し、実際に受取ったのは1,134千ルーブリ, 手形信用需要は3,250千ルーブリに対し, 2,786千ルーブリが充足された (Lesopromyshlen-

- noe delo, 1925, No.1-2, p.36-37).
- 金属工業の1924/25年度銀行貸付について24年10月中旬の Gosplan 幹部会で審議された。金属総管理局は工業の申請を引き下げたうえで、年度末残高を100百万ルーブリまで増やすことを提案した(約65百万ルーブリの増加)。Gosplan 工業セクツィアはそれを70百万ルーブリまで引き下げ可能と考え、同金融財政セクツィアは60百万ルーブリに引き下げた。財務人民委員部は極度の資金逼迫を理由に45-50百万ルーブリ(その後50-55百万ルーブリ)への引下げを提案する。Gosbank 幹部会は70百万ルーブリと定めた。11月下旬の労働国防会議決定はこれを64百万ルーブリ(25百万ルーブリの増加リミット)に抑えた(Finansovaia gazeta, 19 October 1924, No. 235; 12 November 1924, No.253; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 29 January 1925, No.23).
- 29) Kredit i khoziaistvo, 1925, No.1, p.41.
- 30) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 1 January 1925, No.1; 3 January 1925, No.2; 4 January 1925, No.3; Ekonomicheskaiia zhizn', 1 January 1925, No.1; 4 January 1925, No.3.
- 31) Ekonomicheskaiia zhizn', 9 January 1925, No.7; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 9 January 1925, No.7.
- 32) Ekonomicheskaiia zhizn', 15 January 1925, No.12; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 15 January 1925, No.12. 原料調達貸付については25年1月上旬の最高国民経済会議・原料協議会などで審議された。調達機関の申請は49.3百万ルーブリであるが、原料協議会は32.8百万ルーブリと定め、財務人民委員部やGosbank は27.5百万ルーブリを主張した。1月中旬の労働国防会議は25.8百万ルーブリを承認した(Ekonomicheskaiia zhizn', 9 January 1925, No.7; Finansovaia gazeta, 9, 11, 28 January 1925, No.22).
- 33) Kredit i khoziaistvo, 1925, No.1, p.41.
- 34) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 26 March 1925, No.69; 27 March 1925, No.70; Ekonomicheskaiia zhizn', 26 March 1925, No.69.
- 35) Ekonomicheskaiia zhizn', 4 April 1925, No.77.
- 36) Ekonomicheskaiia zhizn', 14 April 1925, No. 85; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 14 April 1925, No.85.
- 37) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 5 May 1925, No.100; Finansovaia gazeta, 1925, No. 109.
- 38) Finansovaia gazeta, 4 April 1925, No.77.
- 39) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 5 May 1925, No.100.
- 40) Finansovaia gazeta, 10 December 1925, No. 281.
- 41) Ekonomicheskaiia zhizn', 21 July 1925, No. 164.
- 42) Ekonomicheskaiia zhizn', 4 July 1925, No. 150.
- 43) Ekonomicheskaiia zhizn', 23 July 1925, No. 166; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 23 July 1925, No.166.
- 44) Ekonomicheskaiia zhizn', 12 August 1925, No.182.
- 45) Ekonomicheskaiia zhizn', 27 August 1925, No.194; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 27 August 1925, No.194; Finansovaia gazeta, 27 August 1925, No.193.
- 46) Finansovaia gazeta, 3 September 1925, No. 199; 10 September 1925, No.205; Ekonomicheskaiia zhizn', 25 November 1925, No.269.
- 47) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 27 September 1925, No.221. S. キセリョフは「信用政策の明白な偏向」[商業組織偏重]があり、投機を助長していると断じた。
- 48) Finansovaia gazeta, 10 December 1925, No. 281.
- 49) Ekonomicheskaiia zhizn', 26 September 1925, No.220; 8 October 1925, No.230; 16 October 1925, No.237; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 6 October 1925, No.228; 8 October 1925, No.230; 11 October 1925, No.233.
- 50) Finansovaia gazeta, 22 October 1925, No. 241; 23 October 1925, No.242; 24 October 1925, No.243; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 23 October 1925, No.243.
- 51) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 2 December 1925, No.275. なお暫定的決定であったようだ(Ekonomicheskaiia zhizn', 3 November 1925, No.252). 財務人民委員部のデー

- タでは割引 - 貸付業務の増加額は343.5百万ルーブリである (Finansovaia gazeta, 17 December 1925, No287).
- 52) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 30 October 1925, No249. ゴスバンクの貸付業務を銀行委案より27百万ルーブリ引き上げた.
  - 53) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 29 October 1925, No249. 同様の議論が財務人民委員部の経済研究所で行われた (Finansovaia gazeta, 28 October 1925, No 246).
  - 54) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 28 October 1925, No248; 29 October 1925, No249. 綿花カンパニア貸付に関しては銀行委ヴァリアントは65百万ルーブリ, ゴスプラン金融財政セクツィア案は95百万ルーブリ, 同じく国内商業セクツィア案は100百万ルーブリであった. 幹部会はこれを75百万ルーブリと定めた. 但し, 不足分は総綿花委員会が綿花栽培業者から受領証 (ゴスバンク保証) により信用をうける.
  - 55) Ekonomicheskaiia zhizn', 25 November 1925, No269; Finansovaia gazeta, 29 November 1925, No272; 17 December 1925, No 287; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 29 November 1925, No273.
  - 56) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 24 November 1925, No268; Finansovaia gazeta, 24 November 1925, No267.
  - 57) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 2 December 1925, No275; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 18 December 1925, No289; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 30 December 1925, No296; Finansovaia gazeta, 25 November 1925, No268; Finansovaia gazeta, 12 December 1925, No283; Finansovaia gazeta, 6 January 1926, No4; Finansovaia gazeta, 27 January 1926, No21.
  - 58) Finansovaia gazeta, 10 January 1926, No8.
  - 59) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 8 January 1926, No6; Ekonomicheskaiia zhizn', 8 January 1926, No6; 9 January 1926, No7; Trud, 9 January 1926, No7.
  - 60) Ekonomicheskaiia zhizn', 21 January 1926, No17; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 21 January 1926, No17; Finansovaia gazeta, 21 January 1926, No17. G. ナグレール (プロムバンク) によると銀行委の作業委は当座勘定, 預金の増加を170百万ルーブリと見込み, 同時に財務人民委員部やゴスバンクの主張により貨幣流通量を40百万ルーブリ縮小することを計画していた (Torgovo-promyshlennaia gazeta, 13 January 1926, No10).
  - 61) Ekonomicheskaiia zhizn', 31 January 1926, No25; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 31 January 1926, No25; Finansovaia gazeta, 31 January 1926, No25.
  - 62) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 10 February 1926, No33; Ekonomicheskaiia zhizn', 21 February 1926, No43; 25 February 1926, No46; Finansovaia gazeta, 21 February 1926, No43. 但し, 特殊銀行の信用計画は労働国防会議では全く審議されていない. この間の論争の経緯については Finansovaia gazeta, 2 February 1926, No26; 5 March 1926, No53; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 10 February 1926, No33.
  - 63) Finansovaia gazeta, 21 March 1926, No65; 23 April 1926, No93; Kredit i khoziaistvo, 1926, No5-7, p.108.
  - 64) Vestnik promyshlennosti, torgovli i transporta, 1926, No19, p.29.
  - 65) Finansovaia gazeta, 7 April 1926, No79; 8 April 1926, No80; 10 April 1926, No82; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 21 April 1926, No91 など.
  - 66) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 21 April 1926, No91.
  - 67) Ekonomicheskaiia zhizn', 3 November 1925, No252; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 11 October 1925, No233; Finansovaia gazeta, 17 December 1925, No287.
  - 68) Finansovaia gazeta, 3 April 1926, No76; Ekonomicheskaiia zhizn', 3 April 1926, No76; Torgovo-promyshlennaia gazeta, 3 April 1926, No76. だがゴスバンク代表はゴスバンクが全ての国民経済に貸付けうるのは27百万ルーブリに過ぎない, という.
  - 69) Vestnik promyshlennosti, torgovli i transporta, 1926, No14, p.29; No15, pp.28-30; Ekonomicheskaiia zhizn', 23 April 1926, No93:

- Torgovo-promyshlennaia gazeta, 23 April 1926, No93. 例えば, 金属工業の申請は36.8百万ルーブリのクレジット増であったが, 金属総管理局は28.9百万ルーブリに減額し, 信用協議会は22-24百万ルーブリに留めた. ゴムトラストの4.5百万ルーブリの申請は却下された, 等々.
- 70) Vestnik promyshlennosti, torgovli i transporta, 1926, No20, pp.5-6: Ekonomicheskaiia zhizn', 23 April 1926, No93: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 23 April 1926, No93: Finansovaia gazeta, 23 April 1926, No93.
- 71) Kredit i khoziaistvo, 1926, No5-7, p.111.
- 72) Ekonomicheskaiia zhizn', 3 July 1926, No150: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 3 July 1926, No150; 8 July 1926, No153.
- 73) Vestnik promyshlennosti, torgovli i transporta, 1926, No28, p.29.
- 74) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 6 August 1926, No178.
- 75) Vestnik promyshlennosti, torgovli i transporta, 1926, No28, pp.27-8.
- 76) Finansovaia gazeta, 5 August 1926, No178.
- 77) Finansovaia gazeta, 23 October 1926, No245.
- 78) Ekonomicheskaiia zhizn', 3 October 1926, No228: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 3 October 1926, No227: Finansovaia gazeta, 3 October 1926, No228. [ ] 内の数字は Torgovo-promyshlennaia gazeta, 12 October 1926, No234.
- 79) Finansovaia gazeta, 8 October 1926, No232: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 12 October 1926, No234.
- 80) Izvestiia, 10 February 1927, No33.
- 81) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No3, pp.3-6.
- 82) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 1 January 1927, No1.
- 83) Ekonomicheskaiia zhizn', 12 January 1927, No9.
- 84) Ekonomicheskaiia zhizn', 30 March 1927, No71: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 30 March 1927, No71.
- 85) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No15, p.1: Ekonomicheskaiia zhizn', 2 August 1927, No173.
- 86) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 26 July 1927, No167: Ekonomicheskaiia zhizn', 2 September 1927, No199: Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No40, pp.2-3.
- 87) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No31, p.22.
- 88) Ekonomicheskaiia zhizn', 2 July 1927, No147: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 2 July 1927, No147: Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No40, pp.4-5.
- 89) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 19 August 1927, No187.
- 90) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No40, p.3.
- 91) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No15, pp.1-2.
- 92) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No41, p.2.
- 93) Ekonomicheskaiia zhizn', 3 September 1927, No200.
- 94) Torgovo-promyshlennaia gazeta, 2 October 1927, No225.
- 95) Kredit i khoziaistvo, 1928, No12, p.86: Ekonomicheskaiia zhizn', 11 February 1928, No36: Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No3, pp.3-4.
- 96) Ekonomicheskaiia zhizn', 11 February 1928, No36.
- 97) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1927, No51, pp.1-3: 1928, No3, p.4.
- 98) Ekonomicheskaiia zhizn', 18 January 1928, No15: Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No3, p.4.
- 99) Kredit i khoziaistvo, 1928, No12, p.86.
- 100) Ekonomicheskaiia zhizn', 8 May 1928, No105.
- 101) Ekonomicheskaiia zhizn', 29 March 1928, No75: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 28 March 1928, No74: Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No17, p.20.
- 102) Ekonomicheskaiia zhizn', 27 March 1928, No73: Torgovo-promyshlennaia gazeta, 27 March 1928, No73; 18 April 1928, No90.
- 103) Kredit i khoziaistvo, 1928, No12, p.86.

- 104) Ekonomicheskaja zhizn', 10 August 1928, No.184.
- 105) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No.31, p.21 : Ekonomicheskaja zhizn', 22 July 1928, No.169 ; 26 August 1928, No.198.
- 106) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No.45, p.2.
- 107) Kredit i khoziaistvo, 1928, No.12, p.86-8.
- 108) Kredit i Khoziaistvo, 1928, No.11, p.108-112.
- 109) Dezen, op. cit., pp.50-51.
- 110) Kredit i khoziaistvo, 1928, No.8, p.31. 但し, K. ビックは工業の流動資金の『平準化』

について異論を唱えている (Kredit i khoziaistvo, 1928, No.9, pp.23-4) .

- 111) なお貨幣流通量の季節的変動は戦前とは大きく変化した。戦前は秋期のみ通貨量が増大したが、ネップ期には通貨量が収縮するのは第2四半期のみで他の四半期では増大する。予約買付け政策の変更や農業生産へのアヴァンス拡大と関連する諸事情から債券は春にも増大した (Kredit i khoziaistvo, 1928, No.12, p.86) .
- 112) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No.35, p.3.

## 結 語

ネップ期には国営企業は資金利用面で一定の自律性をもっていた。多くはないとはいえそこそこの自己資金を確保しており、ことに売れ行きの良い製品を販売しうる綿工業などの部門はかなり資金的余裕があった。貨幣保有動機は乏しかったから拡張志向の工業組織は出来る限り自己流動資金を生産活動や資本投資に注ぎ込んだ。逆に資本投資用に受け取った資金を運転資金に振り向けることもある。また当時はかなり商業信用が発展しており、それを活用して、原材料だけでなく、資材や設備を購入できた。そうした活動の結果、資金繰りが厳しくなると銀行信用に頼った。銀行信用は企業の収支及び債権・債務関係のアンバランスのカヴァーの役割を果たした。

だからネップ期にもなお手形信用の比重が大きい。27年10月1日には信用機関の割引・貸付業務の約40%を占め、28年10月1日でもなお30%近い [表Ⅱ-2]。20年代末には目的信用の比重が増大していくが、この信用形態は銀行に顧客の資金利用に対するコントロール権を付与する。生産課題が優先され、債務保証が十分でない以上、それは銀行にとっては債権回収または流動化の有力な武器

である。そのため手形信用あるいは商品担保貸付の形態であっても目的貸付の性格をもつことがある。

信用政策においては誘導的手法の実効性は弱い。行政的手法が併用されたが、それは必ずしも上からの指令ではない。国家諸機関が保佐的立場からそれぞれの管轄する工業組織、商業組織、信用組織、運輸、農業などの利益を纏め上げ、互いに調整したうえで妥協点を見出し、それに基づいて行政指導を行うものである。激しい闘ぎ合いもなしとはしないが、遅かれ早かれ許容範囲のいずこかに落ち着く。

信用計画作成も中央集権的な指令ではなく諸組織、諸団体の利害を調整し、妥協的資金配分を図る場であった。一応、それに準拠して銀行活動は進められるが、その内在する矛盾が齟齬は事後的に補完していくというプラグマチックな対応が採られたのである。

ともあれネップ期を通して通貨安定は最重要課題であり続けた<sup>1)</sup>。他方で産業発展のための成長資金を確保せねばならない。これら之間にいかにか折り合いをつけるかというのがネップ期金融政策のアルファでありオメガであった。

だが20年代後半からいや増す工業化圧力に伴い信用の集中化が進み、企業の信用面の自

律性が失われていくと共に強引な資金動員が行われる。長期融資が急拡大するが、その資金源は本来の財政割当のほかに企業の自己資金の強制的預金や資本参加であった。事実上、工業の投資資金は財政資金化して行くのである。ネップ的な資金配分メカニズムはやがて機能不全に陥いる。

ネップ期末の事態の暗転は信用制度においてもまた急であった。

慎重な発券政策は済し崩し的に転換され、通貨発行量は投資の従属関数となる<sup>2)</sup>。財政の信用システムとの緊密な関係は1927/28年度以降ますます深まり、全体の信用バランスにとり規定的要因となっていく<sup>3)</sup>。[表Ⅱ-1, 2, 3]

ある銀行指導者の嘆き節を聞こう。1920年代末には「本来の信用性格の銀行の資金源（預金業務全体）は全く伸びなくなった。長

期信用銀行の資金源はもっぱら財政割当であり、短期信用銀行の資金源はもっぱら銀行の発券となりつつある。ソ連邦の状況では国家セクターにおける貸付資本の自由な供給は今や全くない。銀行の活動における計画性原理の深化と共に銀行とその顧客の相互関係には次のモーメントが持ち込まれた。計画で採択された借方での変数は最小限の意義しかもちえず、採択された貸方での増加額は借方の計画遂行とは係わりない顧客の絶対的な要求の基礎となる。「信用計画は顧客にとっては『自由憲章』となり、銀行にとっては制限憲法となった」。だからせめて「銀行は貸付資本流通の完全に責任ある組織者、統制者とならねばならぬ」(F. D. リプシツ)<sup>4)</sup>。

こうして信用機構は企業にとって与えられた資金利用のモニタリングとコントロールの制度となる。

## ＜ 註 ＞

1) 15回党協議会でリュコフは述べる。「通貨の安定は我々の経済の順調な発展の主要条件の一つである。工業投資の新たな資金源としての発券はその意義を失った」(XV konferentsiia Vsesoiuznoi Kommunisticheskoi Partii (b), 26 oktiabria-3 noiabria 1926 g. : stenograficheskii otchet, M. i L.,

1927, p.109)。

2) Atlas, Z.V., Sotsialisticheskaja denezhnaia sistema, M., 1969, pp.251-3.

3) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No45, p.2: Kredit i khoziaistvo, 1928, No12, p.88.

4) Finansy i narodnoe khoziaistvo, 1928, No45, pp.4-6.